

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(盛岡市) 1. 市道における凍上対策について 盛岡市は、夏と冬の寒暖差が約50℃と大きく、大変厳しい気象条件のほか、近年は地球温暖化により、大雪に見舞われ、降雨による融雪が発生するなど、気象変化の影響を受けています。 近年はその現象が多発するようになったことで、凍結融解が繰り返され、その結果、道路の凍上被害が拡大しており、舗装面のひび割れや穴ぼこが生じ、市民から修繕要望が多数寄せられるほか、車両破損事故が発生する事態となっています。 こうした凍上被害への対策は、国が有識者会議を開催している状況からも、全国の積雪寒冷地で急務となってきたと推察されます。このような状況について十分御理解をいただき、市道の凍上対策について特段の措置を講じるよう強く要望いたします。</p>	<p>県では、令和7年度政府予算提言・要望において、舗装の凍上被害への対策に必要な予算を要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(盛岡市) 2. 盛岡南地区物流拠点の整備に係る土地利用変更手続の推進と補助制度の拡充について 盛岡市は、交通インフラが整っていることにより、「物流の2024年問題」を契機として労働環境の改善の必要性や効率化・集約化による競争力強化が求められる中で、これらに対応する新たな物流拠点として、「盛岡南地区物流拠点整備事業」に取り組んでいます。 拠点整備事業では、インランドデポ機能を有する盛岡貨物ターミナル駅に隣接している立地条件をいかし、宮古港など沿岸主要港湾と連携することにより、北東北で生産される各種製品の鉄道・船舶によるコンテナ輸送・輸出の拡大を図り、各種産業の活性化及び国際競争力強化、農林水産物・食品の輸出拡大、国際コンテナ戦略港湾政策の推進に寄与するとともに、脱炭素・モーダルシフトを推進する物流拠点を目指します。 加えて、緊急支援物資の集約・保管・輸送機能を備え、災害時の物資確保拠点の形成による国土強靱化への対応を図ることとし、これらの機能を有し、国の各施策の推進に寄与する新たな物流拠点を整備するため、次の事項について要望します。 1 円滑な事業の推進のため必要となる農振除外・農地転用や地域未来投資促進法の基本計画の同意等の手続の迅速化に協力いただきたいこと</p>	<p>物流業界においても拠点設置用地の需要が高まっており、産業用地が不足している状況は、県としても認識しているところです。 産業用地の整備については、市町村の意向が尊重されるべきとの考えから、県が主体となった整備はしておらず、市町村において産業用地整備が円滑に行われるよう必要な支援を行っているところです。 盛岡市の物流拠点整備予定地は、農業振興地域や市街化調整区域となっていることから、農業振興地域の整備に関する法律や都市計画法に基づき、関係機関との調整が必要であり、関係課との調整など、土地利用調整が円滑に進むよう支援していきます。 また、国に対して、工業団地等の整備に係る土地利用に関するガイドラインの実効性のある運用を行うよう要望しているところであり、引き続き、国に働きかけていきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>ものづくり自動車産業振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>農用地区域からの除外手続や地域未来投資促進法の土地利用調整計画等の同意等の手続に当たっては、国が発出した「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく土地利用転換手続の迅速化等について(技術的助言)」に基づき、関係機関と連携し、適切に対応します。</p>	<p>農用地区域からの除外手続や地域未来投資促進法の土地利用調整計画等の同意等の手続に当たっては、国が発出した「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく土地利用転換手続の迅速化等について(技術的助言)」に基づき、関係機関と連携し、適切に対応します。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農業振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(盛岡市) 2. 盛岡南地区物流拠点の整備に係る土地利用変更手続の推進と補助制度の拡充について 盛岡市は、交通インフラが整っていることにより、「物流の2024年問題」を契機として労働環境の改善の必要性や効率化・集約化による競争力強化が求められる中で、これらに対応する新たな物流拠点として、「盛岡南地区物流拠点整備事業」に取り組んでいます。 拠点整備事業では、インランドデポ機能を有する盛岡貨物ターミナル駅に隣接している立地条件をいかし、宮古港など沿岸主要港湾と連携することにより、北東北で生産される各種製品の鉄道・船舶によるコンテナ輸送・輸出の拡大を図り、各種産業の活性化及び国際競争力強化、農林水産物・食品の輸出拡大、国際コンテナ戦略港湾政策の推進に寄与するとともに、脱炭素・モーダルシフトを推進する物流拠点を目指します。 加えて、緊急支援物資の集約・保管・輸送機能を備え、災害時の物資確保拠点の形成による国土強靱化への対応を図ることとし、これらの機能を有し、国の各施策の推進に寄与する新たな物流拠点を整備するため、次の事項について要望します。 2 「地域産業構造転換インフラ整備推進交付金」の交付対象事業に、「物流の2024年問題」や「国土強靱化」に対応する「物流業」を追加していただきたいこと</p>	<p>「地域産業構造転換インフラ整備推進交付金」は、「半導体」など国策的見地から支援すべき大規模な生産拠点整備を行うリーディングプロジェクトとして、国がキオクシア関連など4つのプロジェクトを選定したものであり、「物流業」を追加することは容易ではないと考えます。 一方で、物流拠点を含む産業用地の整備には多額の費用を要することから、県では国に対して、産業用地の整備に対する支援の継続と拡充を要望しているところであり、引き続き、国に働きかけていきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(盛岡市) 3. 盛岡南地区物流拠点の整備に係る土地等の譲渡所得の特別控除に相当する優遇措置について 「盛岡南地区物流拠点整備事業」は、本市及び岩手県の産業振興、雇用創出への寄与にとどまらず、「物流の2024年問題」の回避など、国の総合物流施策大綱の取組を推進させることを目指しており、地域社会の発展につながる公共性が高い事業でありますことから、当該事業用地として民間の開発事業者が土地等を譲渡した場合においても、所得の特別控除に相当する優遇措置を講じられるよう要望いたします。</p>	<p>産業用地の整備について、県では市町村の意向や企業ニーズの把握を行いつつ、市町村における産業用地整備が円滑に行われるよう、国に対して支援を要望しているところです。 土地等を譲渡した際の所得の特別控除等の措置については、国における議論を注視していきます。</p>	総務部	税務課	S その他

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(盛岡市) 4. 社会資本整備総合交付金事業及び個別補助制度事業に係る事業の推進について 社会資本整備総合交付金事業及び個別補助制度事業により、滞りなく上記事業を推進するため、予算の配分について特段の御配慮をいただきますよう要望いたします。 ＜盛岡市の社会資本整備総合交付金による主な事業＞ 道路事業、街路事業、河川事業、住宅事業、都市公園事業、土地区画整理事業、市街地整備事業、住環境整備事業、下水道事業、水道事業 ＜盛岡市の個別補助事業による主な事業＞ 無電柱化推進計画事業、橋梁長寿命化修繕計画事業、大規模特定河川事業、都市構造再編集中支援事業、踏切道改良計画事業、水道施設整備事業</p>	<p>県では、令和7年度政府予算提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するとともに、直轄事業をはじめ、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保するよう国に要望したところであります。 また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、例年以上の規模の予算・財源を別枠で確保するとともに、5か年加速化対策期間終了後においても、継続的・安定的に切れ目なく対策を講ずる必要があることから、国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、引き続き、国土強靱化に必要な予算・財源を別枠で確保するよう国に要望したところであります。 県としては、今後も公共事業関係費の確保等について、国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(盛岡市) 5. 一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線供用区間の4車線化の整備促進について 北東北の東西連携の強化をはじめ、物流の強化や渋滞緩和、都市機能の集積強化を図るため、一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線供用区間について、令和7年度の4車線供用に向けて整備を促進していただきますよう強く要望いたします。</p>	<p>県では、盛岡市と秋田市を結び、東北地方の連携・交流の骨格となる格子状骨格道路ネットワークを構成し、人流・物流の円滑化や活性化によって経済活動を支える道路として、一般国道46号の整備の重要性を認識しており、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、御要望の盛岡西バイパスの整備促進について国に要望しています。 盛岡西バイパスについては、令和7年度までに4車線化される見通しであり、令和6年度は橋梁工事等を進めると国から聞いています。事業推進が図られるよう、引き続き国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(盛岡市) 6. 一般国道4号「盛岡南道路」整備事業の推進について 盛岡市を中心とした都市圏の圏域人口の維持や持続可能な経済・産業圏域の形成、高次都市機能の集約強化、そして「命を守る医療体系」を機能させるとともに、これらを支える渋滞のない道路ネットワークを形成するため、一般国道4号「盛岡南道路」の整備推進について強く要望いたします。</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活の確保を図る道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、御要望の盛岡南道路を含む一般国道4号の整備促進について国に要望しています。 盛岡南道路については、令和6年度は道路設計を進めると国から聞いており、事業推進が図られるよう、引き続き国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(盛岡市) 7. 北上川上流ダム再生事業の促進について 激甚化する水災害に対応するため、令和2年度から「流域治水」が始動し、なかでも既設ダムの機能向上を図る「ダム再生」の取り組みは、持続可能なまちづくり「より強い盛岡」を創っていくため、市民等からも深い関心と高い期待が寄せられているところです。 令和6年度に本事業の更なる促進を図るため、ダムが所在する関係市町とダムの恩恵を受ける関係市町で組織する期成同盟会を設立し、本市としても事業の推進体制の強化を図りました。 つきましては、県都盛岡市のより安全で安心な暮らしを支える「北上川上流ダム再生事業」の早期着工に向けて、引き続き事業が推進されるよう要望いたします。</p>	<p>国が令和元年度から実施計画調査に着手した北上川上流ダム再生事業については、「北上川水系流域治水プロジェクト」に位置付けて、重要な治水対策の一つとして四十四田ダムの嵩上げを含む治水対策実施に向けた調査・設計を進めていると聞いています。 北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し一層の整備促進を働きかけていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(盛岡市) 8. 盛岡市土地区画整理事業の推進について 盛岡市では、太田地区、道明地区及び都南中央第三地区において土地区画整理事業を実施しています。 地元の早期事業完了要望に応え、また、土地区画整理事業と合わせた地区全体の早期効果発現を図るためにも、財源を確保し、より一層の事業推進を図る必要があります。また、事業終盤を迎え、換地処分や清算事務等の関係から事業計画を変更する必要性もありますことから、盛岡市土地区画整理事業の着実な進捗と土地区画整理事業によらない区域の生活環境改善推進に係る予算の優先的な確保について、御配慮いただきたく要望いたします。</p>	<p>土地区画整理事業の着実な進捗が図られるように、引き続き、事業計画の変更や換地計画の認可に係る手続き等に関する助言等の支援に取り組むとともに、必要な道路事業の予算の確保について、国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	都市計画課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 1. 経済対策について (1) 物価の安定や地域経済が回復するまでは、継続的かつ安定的な財源の確保について、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の配分額の増額など全面的な財政措置を講ずるよう、国に強く働きかけること。</p>	<p>県では、令和6年6月に行った「令和7年度政府予算提言・要望」において、原油価格・物価高騰による影響が長期化する中、地域住民の生活や地域経済を守るための取組は、広範囲かつ長丁場となっていることから、地方公共団体の財政運営に支障が生じることのないよう、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の確保等の十分な財政措置及び財政基盤の弱い地方公共団体に対する重点的な配分について要望を行ったところです。 国においては、令和6年度一般会計補正予算(第1号)で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を追加し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援事業分として、県内市町村に約40億円の配分を行ったところです。 今後においても市町村との連携を密にしながら、各市町村が地域の実情に応じた施策を講じられるよう、必要に応じて国に要望していきます。</p>	ふるさと振興部	地域振興室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 2. 災害に強いまちづくりの推進について (1) 近年多発する豪雨等災害に備え、堤防の整備、土砂浚渫や立木の除去など、河川機能の強化を図ること。 特に、閉伊川と刈屋川の合流地点の河道掘削について早期に着手し、花輪橋付近や長沢川桜づつみ付近の立木伐採など、河川の計画的な維持管理を行うこと。</p>	<p>河川の維持管理について、県では、住宅密集地域や被災履歴のある箇所など優先度の高い箇所から順次対策を進めており、令和4年度は、摂待川ほか4河川の支障木伐採や堆積土砂の除去、令和5年度は、閉伊川ほか5河川の支障木伐採や堆積土砂の除去を実施し、令和6年度は、神田川小林地区、近内川近内橋上流、津軽石川弘川地区、重茂川館市橋上流、長沢川田鎖地区、長沢川桜づつみ付近の支障木伐採や堆積土砂の除去を実施しているところです。 また、閉伊川と刈屋川の合流地点の河道掘削及び花輪橋付近の立木の除去は必要と認識しておりますが、河川巡視により河川の状況を把握し、令和7年度以降、管内河川の優先度の高い箇所から順次対策を講じていく予定です。今後も現地の状況を確認しながら、適切な河川の維持管理に努めていきます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(宮古市) 2. 災害に強いまちづくりの推進について (2) 砂防堰堤について、老朽化した施設の調査や長寿命化計画に基づいた施設の修繕、維持管理を行うこと。</p>	<p>砂防堰堤の維持管理については、毎年実施している砂防施設点検結果や長寿命化計画等に基づき対策を進めており、令和4年度に和井内地区安庭沢堰堤上流の堆積土砂を除去したところです。引き続き、砂防施設点検等により施設の状況を把握し修繕等を行うとともに、長寿命化計画も踏まえた適切な維持管理に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 砂防設備修繕費 546,550千円</p>	県土整備部	砂防災害課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(宮古市) 2. 災害に強いまちづくりの推進について (3) 河川水門施設に係る定期点検を実施し、改良、改修が必要な施設について必要な予算を確保のうえ、早急に対応すること。</p>	<p>河川水門については、定期的実施している水門施設点検の結果を踏まえ、改良、改修が必要な場合は速やかに対応するとともに、自動開閉型水門の導入についても検討していきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 2. 災害に強いまちづくりの推進について (4) 河川水門操作者の安全を確保するため、スルース型水門を自動開閉型へ改良すること。</p>	<p>河川水門については、定期的実施している水門施設点検の結果を踏まえ、改良、改修が必要な場合は速やかに対応するとともに、自動開閉型水門の導入についても検討していきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 2. 災害に強いまちづくりの推進について (5) 防災・安全交付金等による財政措置の拡充について、国に強く働きかけること。</p>	<p>岩手県では、洪水発生時に堆積した河道の土砂撤去など、緊急的に対応すべき防災・減災対策に資する事業について、防災・安全交付金等による財政措置の継続を国に対し要望しているところであり、今後も機会を捉えて働きかけていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 3. 道路交通ネットワークの整備促進について (1) 宮古盛岡横断道路の整備促進について 重要物流道路の候補路線に指定された宮古盛岡横断道路について、災害時の緊急体制やきめ細かな道路管理体制を整えるため、以下のとおり要望します。 ① 田鎖墓目道路及び箱石達曾部道路の整備促進に向けた必要な予算確保など、事業推進を図ること。</p>	<p>田鎖墓目道路は令和2年度、箱石達曾部道路は令和3年度に国により事業化されたところですが、県では、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、これらの道路を始めとする宮古盛岡横断道路の整備推進について国に要望したところであり、引き続き国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 3. 道路交通ネットワークの整備促進について (1) 宮古盛岡横断道路の整備促進について 重要物流道路の候補路線に指定された宮古盛岡横断道路について、災害時の緊急体制やきめ細かな道路管理体制を整えるため、以下のとおり要望します。 ② 箱石達曾部道路は、箱石地区へのアクセス向上を図ること。</p>	<p>箱石達曾部道路の箱石地区へのアクセスについては、要望の趣旨や内容について、国に伝えていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(宮古市) 3. 道路交通ネットワークの整備促進について (1) 宮古盛岡横断道路の整備促進について 重要物流道路の候補路線に指定された宮古盛岡横断道路について、災害時の緊急体制やきめ細かな道路管理体制を整えるため、以下のとおり要望します。 ③ 国土交通大臣管理の指定区間への編入について、国に強く働きかけること。</p>	<p>県では、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、復興支援道路として整備された宮古盛岡横断道路の指定区間編入について国に要望したところであり、東北地方の連携・交流の骨格となる格子状骨格道路として、国で一体的に管理することについて、引き続き様々な機会を捉えて国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 3. 道路交通ネットワークの整備促進について (2) 国道340号「宮古～岩泉間」(和井内～押角トンネル間)の整備促進について ① 一般国道340号宮古岩泉間全線の整備計画を早急に示すこと。</p>	<p>一般国道340号宮古岩泉間の整備計画については、「和井内～押角工区」及び「浅内工区」の進捗状況や交通量の推移、公共事業予算の動向等を見極めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(宮古市) 3. 道路交通ネットワークの整備促進について (2) 国道340号「宮古～岩泉間」(和井内～押角トンネル間)の整備促進について ② 和井内押角工区の早期完成に向けた事業推進を図ること。</p>	<p>一般国道340号落合～宮古市和井内間は、幅員狭小で急カーブや急勾配が連続している区間があることから、整備が必要と認識しています。このため、宮古側については、令和2年度に「和井内～押角工区」として事業化し、令和6年度は道路改良工事及び用地取得等を進めてきたところです。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 3. 道路交通ネットワークの整備促進について                      (2) 国道340号「宮古～岩泉間」(和井内～押角トンネル間)の整備促進について                      ③ 未改良区間の残り約2.0kmについて、早期に事業化すること。</p>	<p>約2.0kmの未改良区間については、幅員が狭く、急カーブが連続していることから、整備が必要な区間と認識しており、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断してまいります。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(宮古市) 3. 道路交通ネットワークの整備促進について                      (3) 国道106号、340号及び主要地方道の防災対策及び改良について                      ① 土砂崩落を防ぐ法面補強や落石防護柵の設置など、防災対策にかかる必要な予算を確保し、施設整備を推進すること。</p>	<p>県では、災害に強い道路ネットワークの構築などの防災・減災対策を推進するため、令和7年度政府予算提言・要望において、国の公共事業関係費の安定的・持続的な確保と併せ、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る必要な予算・財源を当初予算において別枠で確保するとともに、5か年加速化対策期間終了後においても、中長期的見通しの下、継続的に対策を講ずる必要があることから、引き続き、国土強靱化に必要な予算・財源を別枠で確保するよう国に要望したところであり、今後も引き続き必要な予算の確保について、国に働きかけてまいります。(B)                      また、施設整備については、令和6年度は、国道106号の川内地区で落石対策工事を進めてきたところであり、令和7年3月に完成しました。(A)</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置  B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 3. 道路交通ネットワークの整備促進について                      (3) 国道106号、340号及び主要地方道の防災対策及び改良について                      ② 重茂半島線はカーブが連続し、狭隘な箇所も多く存在し、東日本台風においては未改良区間の崩落により集落が一時孤立したことから、早期に全線改良すること。</p>	<p>主要地方道重茂半島線については、地域の産業や経済活動、日常生活を支える重要な路線であり、災害時において緊急輸送を担う路線と認識しています。未改良区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断してまいります。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(宮古市) 3. 道路交通ネットワークの整備促進について                      (3) 国道106号、340号及び主要地方道の防災対策及び改良について                      ③ 紫波江繋線について、江繋「大畑地区からタイマグラ地区」の道路改良整備をすること。</p>	<p>主要地方道紫波江繋線の大畑地区からタイマグラ地区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断してまいります。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(宮古市) 3. 道路交通ネットワークの整備促進について                      (3) 国道106号、340号及び主要地方道の防災対策及び改良について                      ④ 大槌小国線について、小国(道又)から大槌町金沢までの区間の「土坂峠トンネル」について早期に事業化すること。</p>	<p>主要地方道大槌小国線については、令和元年度までに宮古市小国地区から大槌町金沢地区間のうち、早期に整備効果が発現できる現道拡幅区間約1,100mの整備が完了したところです。                      残る区間の整備については、急峻な地形であり、長大トンネルを含む大規模な事業となることが想定されることから、慎重な検討が必要であると考えており、公共事業予算の動向や、復興道路開通後の交通の流れの変化なども考慮しながら、総合的に判断してまいります。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 3. 道路交通ネットワークの整備促進について (3) 国道106号、340号及び主要地方道の防災対策及び改良について ⑤ 宮古岩泉線について、宮園団地から箱石地区を経由し、田代地区に至る延長約11kmの区間を早期に改良すること。</p>	<p>主要地方道宮古岩泉線(宮園団地～箱石地区～田代地区間)については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(宮古市) 3. 道路交通ネットワークの整備促進について (4) 通学路の安全確保について ① 通学路における歩道の設置や、ガードレールの設置等の交通安全対策事業に積極的に取り組むこと。</p>	<p>県では、いわて県民計画(2019～2028)に基づき、歩行者の安全な通行を確保するため、通学路等への歩道設置や防護柵等の交通安全施設の整備を推進しているところであり、引き続き取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(宮古市) 3. 道路交通ネットワークの整備促進について (5) 宮古盛岡横断道路、国道340号の全線にわたる携帯電話の不感エリアの解消及び改善について ① 岩手県の地域防災計画において、「緊急輸送道路」に位置付けられている宮古盛岡横断道路及び国道340号について、全線にわたる携帯電話の不感エリアの解消及び改善を行うこと。</p>	<p>携帯電話の不感地域解消は重要な課題であり、これまでも国に対し、県として、整備について繰り返し要望しているほか、携帯電話事業者に対して、不感地域の解消を要請してきました。 宮古盛岡横断道路については、令和3年度まで、国道340号については、令和4年度までに、立丸峠周辺の非居住地域及び一部トンネル区間を除き、おおむねエリア化されたところです。 残る不感エリア(一部トンネル区間等)についても、公益社団法人移動通信基盤整備協会と協議を進めるほか、引き続き県から国及び携帯電話事業者等へ携帯電話利用環境の整備を働きかけていきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>科学・情報政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(宮古市) 3. 道路交通ネットワークの整備促進について (5) 宮古盛岡横断道路、国道340号の全線にわたる携帯電話の不感エリアの解消及び改善について ② 特に、「立丸峠」「押角峠」については、トンネル及びその前後区間が長距離にわたり不感エリアであることから、早急にエリア化を図ること。</p>	<p>携帯電話の不感地域解消は重要な課題であり、これまでも国に対し、県として、整備について繰り返し要望しているほか、携帯電話事業者に対して、不感地域の解消を要請してきました。 宮古盛岡横断道路については、令和3年度まで、国道340号については、令和4年度までに、立丸峠周辺の非居住地域及び一部トンネル区間を除き、おおむねエリア化されたところです。 残る不感エリア(一部トンネル区間等)についても、公益社団法人移動通信基盤整備協会と協議を進めるほか、引き続き県から国及び携帯電話事業者等へ携帯電話利用環境の整備を働きかけていきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>科学・情報政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(宮古市) 3. 道路交通ネットワークの整備促進について (5) 宮古盛岡横断道路、国道340号の全線にわたる携帯電話の不感エリアの解消及び改善について ③ 国及び通信事業者への働きかけや早期事業化に向けて、引き続き支援すること。</p>	<p>携帯電話の不感地域解消は重要な課題であり、これまでも国に対し、県として、整備について繰り返し要望しているほか、携帯電話事業者に対して、不感地域の解消を要請してきました。 宮古盛岡横断道路については、令和3年度まで、国道340号については、令和4年度までに、立丸峠周辺の非居住地域及び一部トンネル区間を除き、おおむねエリア化されたところです。 残る不感エリア(一部トンネル区間等)についても、公益社団法人移動通信基盤整備協会と協議を進めるほか、引き続き県から国及び携帯電話事業者等へ携帯電話利用環境の整備を働きかけていきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>科学・情報政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 4. 重要港湾宮古港の機能強化について ① 重要な港湾機能であるタグボートの常駐は、県の責任において行うこと。</p>	<p>宮古港へのタグボートの常駐については、宮古・室蘭フェリー就航時における貴市との合意を踏まえ、寄港再開決定の際には、宮古市と連携して費用を負担することとしています。</p>	県土整備部	港湾空港課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 4. 重要港湾宮古港の機能強化について ② 藤原ふ頭の耐震強化岸壁整備について早急に事業化を行うこと。</p>	<p>耐震強化岸壁については、令和2年度に策定した「宮古港長期構想」において、適切な施設配置を検討したところであり、耐震強化岸壁の整備については、今後、施工方法や概略事業費を整理した上で、公共事業予算の推移や事業の優先度を勘案しながら事業化の手法や時期について検討していきます。また、令和7年度政府予算要望において、既存岸壁の耐震化に関する補助事業についての制度拡充を要望したところであり、引き続き国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	港湾空港課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 4. 重要港湾宮古港の機能強化について ③ 早急に藤原地区の静穏度向上対策を図ること。</p>	<p>藤原地区の静穏度向上対策については、港湾計画の改訂が必要であることから、令和2年度に「宮古港長期構想」を策定したところであり、引き続き、宮古市と連携して港湾計画の改訂に向けた貨物需要の掘り起こしや課題整理等に取り組んでいきます。</p>	県土整備部	港湾空港課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 4. 重要港湾宮古港の機能強化について ④ 港湾利用拡大のため、フェリー定期航路の再開、クルーズ船の寄港増加及び港湾利用企業の立地や拡大に向け、ポートセールスを強化すること。</p>	<p>フェリー定期航路の再開に向けたポートセールス活動の強化については、これまで宮古・室蘭フェリー航路の再開に向け、運航船社等に対し働きかけてきましたが、令和6年度から、室蘭以外の航路開設にも対象を拡げ、複数の船社に接触して情報収集を行うなど、引き続き宮古市と連携して取り組んでいきます。</p> <p>クルーズ船の感染症対策やインバウンド対策などの受入環境の整備について、令和2年度から令和4年度は外国大型クルーズ船が全て寄港中止となりましたが、令和5年度以降の寄港実績を踏まえ、宮古市や関係機関と連携しながら、十分な受入環境の整備に努めていきます。</p> <p>また、クルーズ船社へのポートセールスについては、令和5年度末に宮古港と県内陸部とのアクセス向上をPRするパンフレットを宮古市の協力を得ながら作成し、クルーズ船社やランドオペレーターへのポートセールスに活用しています。</p> <p>また、令和7年度当初予算措置している「クルーズ船誘致プロモーション事業」においては、令和6年度には乗客のニーズの把握をはじめ、オプションツアーの掘り起こしや魅力の向上を目的としたワークショップを行ったところであり、これらの成果をもとに、クルーズ船社等に対して宮古港への寄港を働き掛けていきます。</p> <p>湾利用企業の立地や拡大に向けたポートセールスについては、宮古市と連携して取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 クルーズ船誘致プロモーション事業費 8,224千円等</p>	県土整備部	港湾空港課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 5. 鳥獣被害防止対策の推進について ① 鳥獣被害対策と一体的に効果が期待できるジビエの活用を図るため、県全域が指定されている出荷制限区域を分割するなど制限区域を見直すよう、国に強く働きかけること。</p>	<p>出荷制限を解除するためには、国のガイドラインでは、原則、全県で1市町村当たり3検体以上かつ直近1か月以内の検査結果が全て基準値以下であることが条件とされているところです。しかし、県内の野生鳥獣は、生息数に地域的な偏りがあり、条件を満たすことが現実的には困難となっています。 このことを踏まえ、国に対しては、実態に即した現実的な解除要件とするよう要望しています。また、内閣府の地方分権改革における提案募集に解除基準の見直しについて応募したところ、内閣府からは、市町村など地理的な範囲が明確になる単位で出荷制限を解除する場合の具体的な解除条件の考え方について示されたところです。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 5. 鳥獣被害防止対策の推進について ② 食肉に利用する個体の放射能検査費用は、これまでと同様に国の責任において全額負担するよう、国に強く働きかけること。</p>	<p>これまで、県では、釜石市、大槌町及び遠野市で食肉用に捕獲され、大槌町又は遠野市の食肉処理加工施設に搬入されたニホンジカ肉の全頭検査を実施しており、検査に要した費用については、東京電力ホールディングス(株)へ賠償請求しています。 今後においても、東京電力原子力発電所事故に伴う放射性物質検査に要した費用等については、原則、東京電力ホールディングス(株)へ賠償請求することとしています。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 5. 鳥獣被害防止対策の推進について ③ 被害状況に合わせて鳥獣保護区の解除や範囲の縮小など見直しを行い、有害鳥獣を狩猟で捕獲できるようにすること。</p>	<p>鳥獣保護区は、狩猟を禁止し、鳥獣の安定した生存を確保するとともに、多様な鳥獣の生息環境を保全等することにより鳥獣の保護を図ることを目的に指定されるもので、地域における生物多様性の保全に資するものです。 現在、鳥獣保護区においては有害捕獲や指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲は可能となっておりますが、市町村から、狩猟も含めた区域の見直しの希望があった場合は、有識者等も参加する協議の場を設け、対応しております。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 5. 鳥獣被害防止対策の推進について ④ サルの目撃情報の増加とともに農業被害も確認されていることから、早急にサルを有害鳥獣に指定し、駆除活動について検討すること。</p>	<p>本県のニホンザルは、五葉山地域を中心に出没件数や農作物被害が増加するなど、近年、各種被害が顕在化しており、保護と管理の両立に向けて被害対策を行う必要があると認識しています。 ニホンザルに関する第二種特定鳥獣管理計画の策定に当たっては、群れの分布や個体数、生息状況など、現状をしっかりと把握する必要があると考えており、被害防止対策などを含め、引き続き、市町村や猟友会、有識者等と意見交換を行いながら、対応を検討していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 ニホンザル対策調査事業費 7,988千円</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 6. 養殖事業の推進について ① ホシガレイの種苗生産及び安定的な供給体制を早急に整えること。</p>	<p>ホシガレイの種苗生産については、国の水産研究・教育機構からの技術移転を受けながら、(一社)岩手県栽培漁業協会において、技術開発を進めているところです。 一方、種苗生産の事業化に向けては、親魚の確保、稚魚のふ化率の向上、疾病対策及び生産経費の確保など、技術的・経営的な課題があると認識しています。 県では、水産庁、水産研究・教育機構、関係県等で構成する「ホシガレイ栽培漁業広域連携推進プラットフォーム」に参画し、ホシガレイの種苗生産技術の開発や生産体制の構築など、栽培漁業の推進に向けた相互の情報交換や技術協力を進めていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 6. 養殖事業の推進について ② ウニの陸上養殖にかかる知識や技術の支援を行うとともに、陸上養殖に必要な費用の支援制度を創設すること。</p>	<p>ウニの陸上養殖については、水産技術センターにおいて、蓄養ウニの安定出荷に向けた技術開発を進めているところであり、得られた知見を現場へ普及するとともに、養殖に係る技術支援も行っていきます。 陸上養殖に必要な費用の支援については、がんばる養殖復興支援事業等の国事業の活用も考えられるところでありますが、宮古市、漁協、生産者と相談しながら検討していきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 6. 養殖事業の推進について ③ 新たな魚介類養殖の可能性について、調査を行うこと。</p>	<p>新たな魚介類養殖について、県では、ホタテガイに比べ、貝毒が抜けやすく、高水温にも強いアサリ養殖の事業化に向けて取り組んでいます。 水産技術センターでは、県内で生息が確認されたヨーロッパヒラガキについて、種苗生産技術の確立に取り組んでいるところであり、引き続き、関係機関、団体と連携しながら、新たな魚介類養殖の可能性について調査、研究を進めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 養殖業振興事業 4,135千円</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(宮古市) 7. 観光の振興について (1) 三陸ジオパーク及びみちのく潮風トレイルの利用促進について ① 三陸ジオガイドの育成が三陸ジオパークの魅力拡大につながることから、研修会や育成プログラムを実践すること。</p>	<p>県では、三陸ジオパーク推進協議会と連携して平成28年度から三陸ジオパーク認定ガイドの養成を行っており、令和7年1月31日現在で68人の方々が認定ガイドとして活躍されています。 また、認定ガイドの更新講習会の開催やガイド研修会の実施などの取組をこれまで継続して実施してきました。 令和7年度も、三陸ジオパーク推進協議会と連携し、認定ガイドの養成のほか、ガイドスキル向上に向けた取組を継続し、ジオパークの魅力発信のための受入態勢の整備に取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 三陸ジオパーク推進強化事業費 10,941千円</p>	環境生活部	環境生活企画室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 7. 観光の振興について (1) 三陸ジオパーク及びみちのく潮風トレイルの利用促進について ② みちのく潮風トレイルを本県の代表的な自然散策体験観光として位置づけ、周知宣伝を図り誘客を強化すること。</p>	<p>県では、三陸DMOセンター等と連携してみちのく潮風トレイルをはじめ、三陸復興国立公園や三陸ジオパークなど、三陸固有の資源を生かした観光ルートの情報発信や地域資源の磨き上げ等に取り組んできたところです。</p> <p>また、市町村、観光関連事業者等で構成するいわて観光キャンペーン推進協議会を設置して、オール岩手で誘客拡大や受入態勢整備などの観光振興に取り組んでいるところです。</p> <p>令和6年度は、三陸DMOセンターと連携して、みちのく潮風トレイルへの来訪者の動向調査を行うとともに、令和6年10月から12月の3か月間、若い世代から注目度の高い各エリアの特色ある秋の観光コンテンツやイベント等を活用して「日常から離れて自然や絶景・食を楽しみながらリフレッシュ」したい若者をターゲットに、秋季観光キャンペーンを展開し、関係事業者と連携した受入態勢整備事業や岩手県へ来訪する観光客の内陸から県北・沿岸への周遊を促す旅行商品造成支援等を実施するほか、JR東日本グループ等との連携による「みちのく潮風トレイル」をテーマにしたセミナーの開催等を実施し、三陸沿岸地域の誘客拡大に取り組んだところです。</p> <p>令和7年9月から11月まで岩手県がJR東日本の重点共創エリアとして指定されていることから、引き続き、市町村や関係団体、事業者等と連携してオール岩手で観光振興に取り組んでいきます。</p> <p>また、インバウンドの誘客拡大に向けては、令和7年9月に海外のメディアや旅行会社を招く「Adventure Week 東北2025」が開催され、FAMトリップや商談会が行われることから、この機会を活かし、「みちのく潮風トレイル」について、東北一体となった誘客促進を図るとともに、情報発信や受入態勢の整備に取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 みちのく潮風トレイル受入態勢強化事業費 10,177千円 いわて観光キャンペーン推進協議事業費 19,172千円 世界が訪れたい東北・岩手広域周遊促進プロモーション事業 16,113千円(当該事業の一部)</p>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 7. 観光の振興について (2) 観光観光観光関連施設の修繕について ① 老朽化した浄土ヶ浜第一駐車場トイレを建て替えること。</p>	<p>宮古市内の自然公園においては、令和6年度までに田老地区の歩道再整備や鮭ヶ崎灯台トイレの改修などを行っていますが、自然公園施設の整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。</p> <p>浄土ヶ浜第一駐車場トイレについては、これまでに洋式トイレへの温水洗浄便座の設置や浄化槽の修繕など老朽化対策を行ったところです。建て替えについては、周辺施設の状況も踏まえ、適切な規模や形態について、令和7年度も引き続き宮古市と意見交換を行い、整備方針を検討していきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 7. 観光の振興について (2) 観光関連施設の修繕について ② 臼木山トイレを洋式化すること。</p>	<p>宮古市内の自然公園においては、令和6年度までに田老地区の歩道再整備や鮭ヶ崎灯台トイレの改修などを行っていますが、自然公園施設の整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。</p> <p>臼木山トイレについては、これまでに多目的トイレの整備等を行ったところです。令和7年度も引き続き宮古市と意見交換を行い、利用形態や利用状況を考慮しながら整備方針を検討していきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 7. 観光の振興について (2) 観光関連施設の修繕について ③ 浄土ヶ浜園地のマリンハウスから遊覧船乗り場までの遊歩道トンネルについて早急に補修すること。</p>	<p>宮古市内の自然公園においては、令和6年度までに田老地区の歩道再整備や鮭ヶ崎灯台トイレの改修などを行っていますが、自然公園施設の整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 浄土ヶ浜園地のマリンハウスから遊覧船乗り場までの遊歩道トンネルについては、北側入口上部のコンクリートにクラックがあることを確認しています。このトンネルについては、毎年度、定期的に現地調査を行っているところであり、これまで大きな状況変化は確認されていませんが、令和7年度も引き続き状況を注視しながら補修等の対応を検討していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 自然公園施設整備事業費 86,109千円 国定公園等施設整備事業費 60,000千円</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 7. 観光の振興について (2) 観光関連施設の修繕について ④ みちのく潮風トレイルルート上の三王園地遊歩道、女遊戸から佐賀部、?ヶ崎から姉吉 など自然遊歩道及び?ヶ崎灯台敷地内の東屋について、老朽化した階段や手すり(ロープで代用している箇所を含む)、橋を早急に改修すること。</p>	<p>宮古市内の自然公園においては、令和6年度までに田老地区の歩道再整備や鮭ヶ崎灯台トイレの改修などを行っていますが、自然公園施設の整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 三王園地遊歩道の転落防止柵(平成30年度施工箇所を除く)や鮭ヶ崎灯台に至る遊歩道の木橋については、令和6年度に再整備に着手したところであり、早期の完了を目指していきます。このほかの施設については、令和7年度も引き続き宮古市及び関係機関と意見交換を行い、整備方針を検討していきます。 なお、国立公園の特別保護地区及び第1種特別地域等における施設整備については、国が行うこととされていることから、国による再整備を要望していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 自然公園施設整備事業費 86,109千円 国定公園等施設整備事業費 60,000千円</p>	環境生活部	自然保護課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(宮古市) 8. 医療・福祉の充実について (1) 高校生までの医療費助成制度の拡大について ① 県事業として実施する医療費助成について、全県的に実施している現物給付との統一を図り、高校生(入院・外来)まで対象を拡大すること。</p>	<p>各市町村の医療費助成については、それぞれの政策的判断の下に、単独事業として拡充が進められてきていますが、県では、広域的な視点から、より専門的なサービスの提供を行う役割があることから、県立病院事業に約200億円を繰り出すなど、市町村単位では実施が困難な施策を実施してきたところです。 県が助成対象を拡大する場合、重度心身障がい児・者など他の助成制度との公平性にも配慮する必要があり、県の政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。</p>	保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの
<p>(宮古市) 8. 医療・福祉の充実について (1) 高校生までの医療費助成制度の拡大について ② 全国一律のこども医療費助成の制度創設について、国に強く働きかけること。</p>	<p>本県のみならず全国的に支援の拡充が進む中、子ども医療費助成については、全国の自治体から全国一律の制度の創設が強く求められており、全国知事会としても、これまでも国に対し、全国一律の制度を創設するよう要望してきたところですが、今後も粘り強く国に対し働きかけを行っていきます。</p>	保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 8. 医療・福祉の充実について (2) 介護施設等の整備に関する補助単価の引き上げと介護職員の人材確保について ① 地域医療介護総合確保基金における施設開設補助について、補助単価の引き上げを国に強く働きかけること。</p>	<p>地域医療介護総合確保基金を活用した介護施設等整備事業費補助については、国が建設コストの高騰等に対応して、令和6年10月8日付けで基金の管理運営要領を改正し、基準額の上限を8.1%引き上げたことを踏まえ、県においても同要領の改正に沿って、令和7年度の基準単価の上限額を改正することとしています。 県としては社会情勢の変化等を注視し、財源措置も含めて、必要に応じて国に働きかけていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域密着型サービス施設等整備事業費 172,400千円</p>	保健福祉部	長寿社会課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 8. 医療・福祉の充実について (2) 介護施設等の整備に関する補助単価の引き上げと介護職員の人材確保について ② 県独自補助の創設又は他の補助メニューを併用できる制度を整備すること。</p>	<p>国が補助対象としていない広域型特別養護老人ホーム等の整備に関して、県では県独自の財源で老人福祉施設整備費補助の制度を設け、全国平均を上回る単価により補助を行っています。 また、当該補助は、地域医療介護総合確保基金を活用して行われる設備整備等の施設の開設準備に係る経費、防災・減災対策を目的とする非常用自家発電設備等に対する補助と併用して活用することが可能です。 県としては、市町村の計画に基づいて行われる介護施設等の整備が着実に進められるよう、他の都道府県の取組も参考にしながら、引き続き補助の内容を研究していきます。</p>	保健福祉部	長寿社会課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 8. 医療・福祉の充実について (2) 介護施設等の整備に関する補助単価の引き上げと介護職員の人材確保について ③ 人材の確保に向けて、介護職員の給与を全産業平均の水準まで引き上げるよう、さらなる処遇改善策について、国に強く働きかけること。</p>	<p>令和6年度介護報酬改定による影響については、国が行う調査結果を踏まえて今後分析していく必要がありますが、他業種の賃金引き上げが進んでいる中、介護分野において、良質なサービスを提供し、人材不足を解消するためには、更なる職員の処遇改善が喫緊の課題であると認識しています。 県では、令和6年11月22日に閣議決定された、国の新たな経済対策に対応し、介護職員等の人件費改善や職場環境改善の取組に要する経費に対する支援として「介護人材確保・職場環境改善等事業」を実施することとしています。 また、適切な水準の介護報酬を設定すること、処遇改善加算に関し、対象外となっている介護サービス事業所も対象とすること、少なくとも全産業平均の賃金水準に達するまで、更なる処遇改善を継続的に進めることなどについて、引き続き国に対して要望していきます。 【令和6年度一般会計2月補正予算(第12号)措置】 介護人材確保・職場環境改善等事業費 971,700千円</p>	保健福祉部	長寿社会課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 8. 医療・福祉の充実について (3) リハビリテーションセンターのサテライト施設の設置について ① リハビリテーションセンターのサテライト施設を市内に設置すること。</p>	<p>リハビリテーションセンターのサテライト施設について、県では、本県のリハビリテーションの在り方を検討するため、令和6年5月にリハビリテーション関係者で構成する検討会を設置し、「現状と課題」「専門医、専門職の確保・育成」「リハビリテーション医療体制」に係る検討を進めてきました。検討会では、脳梗塞等の脳血管疾患や高齢化により増加が見込まれる骨折等の運動器疾患などに対応するリハビリテーション機能が必要であること、沿岸地域の患者数の見込みから、既存の医療機関の活用が適当と考えられること、沿岸から盛岡へ受療する患者のうち、特に沿岸南部の患者が多い傾向となっていることなどから、沿岸地域におけるリハビリテーション医療の充実が必要との意見をいただいています。 また、リハビリテーション科専門医を始めとする医師や理学療法士・作業療法士などの専門職の確保のほか、医療従事者の教育・研修を行う体制が必要との意見もいただいています。 沿岸地域におけるリハビリテーション医療の提供に向けて、引き続き、専門家の意見を伺いながら、検討を進めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 9. 教育環境の整備について教育環境の整備について (1) 幼児教育・保育の無償化に係る対象年齢の拡大及び副食費の無償化について ① 「いわて子育て応援保育料無償化事業」の対象を拡大し、課税世帯の3歳未満の第1子についても対象とすること。</p>	<p>幼児教育・保育の無償化については、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われることが重要であることから、3歳未満児の保育料や副食費を含む幼児教育・保育の完全無償化を早期に実現するよう、引き続き国に要望していきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 9. 教育環境の整備について教育環境の整備について (1) 幼児教育・保育の無償化に係る対象年齢の拡大及び副食費の無償化について ② 副食費は保育料と分離せず、どちらも国の制度の中ですべて無償化するよう、国に強く働きかけること。</p>	<p>幼児教育・保育の無償化については、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われることが重要であることから、3歳未満児の保育料や副食費を含む幼児教育・保育の完全無償化を早期に実現するよう、引き続き国に要望していきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 9. 教育環境の整備について教育環境の整備について (2) 学校給食費の無償化の早期実現について ① 全県で学校給食費を無償化するための財政支援を講じること。</p>	<p>給食費については、学校設置者である各市町村において、保護者負担の軽減に取り組んでいるところですが、居住している地域により、家庭の負担に差が生じることがないようにすることが必要と考えています。 学校給食費の無償化については、国において、こども未来戦略方針に従い、令和5年に学校給食の実態調査を行い、令和6年6月に調査結果、12月に課題の整理が公表されたところであり、今後、具体的方策の検討が進められていくものと承知しているところです。 本来、自治体ごとの財政力に応じて格差が生じることのないよう同等の水準で行われるべきものであることから、引き続き国に対し働きかけていきます。</p>	教育委員会事務局	保健体育課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(大船渡市) 1. 物価高騰等の影響を踏まえた中小企業等への継続支援について 住民生活と地域の産業を守るため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。 (1) エネルギー価格等物価高騰の状況に応じた負担軽減や、東日本大震災からの再建や新型コロナ関連の融資に係る資金繰り支援、デジタル化の促進等による生産性の向上等、事業者支援に係る財政支援を継続・拡充すること。</p>	<p>エネルギー価格・物価高騰等の影響により資金繰りに課題を抱える中小企業者を支援するため、県では、令和6年6月末の「国のコロナ資金繰り支援」終了後のゼロゼロ融資の借換にも対応するため、県制度融資の「中小企業経営安定資金」に、活用可能な「経営力強化対策」枠を創設するなど、引き続き中小企業の資金需要に対応しています。 また、経営革新計画に基づいて生産性の向上を図り、適切かつ円滑な価格転嫁や賃上げのための環境整備に取り組む県内中小企業者等に対して、設備投資や人材育成、販路開拓等に要する経費の一部を補助する「中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助金」の活用を促し、生産性・付加価値の向上の促進や、構造的かつ持続的な賃上げに向けた環境整備の支援に引き続き取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 中小企業経営安定資金貸付金 11,122,214千円(当該事業費の一部) 中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助 100,000千円</p>	商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(大船渡市) 1. 物価高騰等の影響を踏まえた中小企業等への継続支援について 住民生活と地域の産業を守るため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。 (2) 地域の実情に応じた対策を着実に実施できるよう、継続的な財政支援を講ずること。</p>	<p>県では、これまで「いわて県民応援プレミアムポイント還元キャンペーン」や「いわて旅応援プロジェクト」といった消費喚起策を実施してきたところです。 今後は、実質賃金をプラスにすることにより、物価高騰に負けない県民の安定した暮らしを実現し、地域経済を活性化させていくことが重要であると考えています。 このため、令和6年度一般会計補正予算(第9号)において、令和5年度に引き続き「物価高騰対策賃上げ支援費」を措置したところであり、また、令和7年度一般会計当初予算において、令和6年度に引き続き、中小企業の生産性向上の取組を支援する「中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助」を盛り込んでいるところです。 今後も中小企業者のニーズに的確に対応した支援が必要と考えており、こうした支援策が機動的に講じることができるよう、財政支援について、引き続き国に働きかけています。 【令和6年度一般会計12月補正予算(第9号)措置】 岩手県物価高騰対策賃上げ支援費 1,940,000千円 【令和7年度一般会計当初予算措置】 中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助 100,000千円</p>	商工労働観光部	商工企画室	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(大船渡市) 2. 国際リニアコライダー(ILC)の実現について 国民のILCに対する関心と理解を一層高めながら、関係省庁の一体となった議論の加速化等により、ILCが早期に実現するよう、次の事項について特段の御配慮をお願いいたします。 (1) 国際プロジェクトであるILC計画を主導する立場として、各国との資金の分担や研究参加に関する国際調整等、国際的な議論を積極的に推進し、確実な実現を図ること。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)は、我が国が標榜する科学技術立国の実現など、成長戦略に貢献する極めて重要な計画であり、ILCの東北への建設は、国際研究都市の形成や関連産業の集積等が期待されており、世界に開かれた地方創生や東日本大震災津波からの創造的復興につながることから、これまでもその実現に向けて、県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。 現在、ILC国際推進チームにおいて、国際協働による研究開発や政府間協議に向けた取組が進められているところであり、また、国では令和6年2月に内閣府と文部科学省の「将来の高性能加速器に関する連絡会」が設置されたところです。県ではこうした取組が加速するよう、令和6年6月の「令和7年度政府予算等に関する提言・要望」において、国に対し、以下の事項について要望を行いました。 1 国際協働による加速器の研究開発等が着実に進むよう必要な予算措置を講じること 2 関係省庁が連携して取り組む国家プロジェクトとして位置づけ、政府全体で誘致を推進すること 3 日本政府が主導し、国際的な議論を推進すること 令和7年度の政府予算案においては、国際協働による研究開発を継続して推進するための予算が盛り込まれたところであり、今後も関係団体等と連携を図りながら、引き続き国への働きかけを行うほか、受入環境の整備やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 ILC推進事業費 107,814千円</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 2. 国際リニアコライダー(ILC)の実現について 国民のILCに対する関心と理解を一層高めながら、関係省庁の一体となった議論の加速化等により、ILCが早期に実現するよう、次の事項について特段の御配慮をお願いいたします。 (2) ILC計画を我が国の科学技術の進展や地方をつなぐ産業・情報・技術のネットワークの形成、成長戦略、地方創生等の柱に位置付けること。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)は、我が国が標榜する科学技術立国の実現など、成長戦略に貢献する極めて重要な計画であり、ILCの東北への建設は、国際研究都市の形成や関連産業の集積等が期待されており、世界に開かれた地方創生や東日本大震災津波からの創造的復興につながることから、これまでもその実現に向けて、県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。 現在、ILC国際推進チームにおいて、国際協働による研究開発や政府間協議に向けた取組が進められているところであり、また、国では令和6年2月に内閣府と文部科学省の「将来の高性能加速器に関する連絡会」が設置されたところです。県ではこうした取組が加速するよう、令和6年6月の「令和7年度政府予算等に関する提言・要望」において、国に対し、以下の事項について要望を行いました。 1 国際協働による加速器の研究開発等が着実に進むよう必要な予算措置を講じること 2 関係省庁が連携して取り組む国家プロジェクトとして位置づけ、政府全体で誘致を推進すること 3 日本政府が主導し、国際的な議論を推進すること 令和7年度の政府予算案においては、国際協働による研究開発を継続して推進するための予算が盛り込まれたところであり、今後も関係団体等と連携を図りながら、引き続き国への働きかけを行うほか、受入環境の整備やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 ILC推進事業費 107,814千円</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市) 3. 永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について 国民の食生活と地域経済を支える水産業の持続的発展と関連産業の振興を図るため、次の施策を積極的に講ずるよう、特段の御配慮をお願いいたします。 (1) 水産資源の適切な管理の実現に向け、水産資源状況の的確な把握に努め、科学的で合理的な資源管理施策を一層促進するとともに、資源の有効活用による水産業の成長産業化を図ること。</p>	<p>国は、令和2年9月に新たな資源管理の推進に向けたロードマップを策定し、資源評価に基づくTAC管理やTAC対象魚種の拡大等により、漁獲量の回復を目指すとしています。 県では、こうした国の方針も踏まえ、水産資源の適切な管理を行うため、国の研究機関等と連携して資源状況の把握に取り組むほか、漁業関係団体と協力して漁獲量等を管理しており、今後も、資源評価や適切な資源管理措置を講じ、資源の有効利用による水産業の成長産業化を図っていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 3. 永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について 国民の食生活と地域経済を支える水産業の持続的発展と関連産業の振興を図るため、次の施策を積極的に講ずるよう、特段の御配慮をお願いいたします。 (2) サケやサンマ、サバのような北太平洋を広く回遊する魚種の資源管理については、これまで以上に国家間の連携強化と広域的な取組の促進を図ること。</p>	<p>サケについては、資源の減少要因の一つとして、回遊経路における海水温の上昇など、海洋環境の変化が挙げられていることから、国に対し、北洋海域を含めた広域的な調査の充実を要望しています。 また、サンマやサバのような北太平洋を広く回遊する魚種については、国に対し、不漁要因を解明するための調査・研究の一層の充実と国際的な漁業調整も含めた適切な資源管理の推進を要望しており、今後も、国に対し、必要な対策を講じるよう求めていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 3. 永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について 国民の食生活と地域経済を支える水産業の持続的発展と関連産業の振興を図るため、次の施策を積極的に講ずるよう、特段の御配慮をお願いいたします。 (3) 太平洋クロマグロの漁獲可能量(TAC)については、令和4管理年度から大型魚が増枠となる等、一定の成果があるものの、今後の都道府県ごとの配分枠の設定に当たっては、適切かつ実効性ある漁獲配分となるよう十分な調整を図るとともに、安定的な漁業経営に資する補償制度等を拡充すること。</p>	<p>国は、太平洋クロマグロの親魚資源量を回復させるため、平成27年からクロマグロの資源管理を実施し、平成30年から各都道府県にTACを設定しています。県では、国に対し、クロマグロの来遊量が増加し、漁獲量が増大していることから、漁獲可能量の配分方法の見直しと本県への配分を拡大するよう要望しています。 また、クロマグロの資源管理措置による水揚げの減少については、国の漁業共済制度や積立ふらすによる補償が受けられるよう支援するほか、入網したクロマグロの放流に係る作業費用の増加については、国のクロマグロ混獲回避活動支援事業の導入を進めています。 今後も、漁業経営の安定が図られるよう取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 3. 永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について 国民の食生活と地域経済を支える水産業の持続的発展と関連産業の振興を図るため、次の施策を積極的に講ずるよう、特段の御配慮をお願いいたします。 (4) 一部の国・地域による三陸産水産物等の輸入規制に関し、輸出再開に向けた取組強化と関係する漁業者の救済を図ること。</p>	<p>県では、国に対し、農林水産物や食品の安全性に関する的確な情報を諸外国に発信し、信頼性の回復を図るとともに、輸入規制を継続している諸外国の政府等に対し、規制を早期に解除することを強力に働きかけるよう要望しており、今後も、全ての規制が解除されるまで、こうした取組を粘り強く続けていきます。 また、原発事故により本県の水産物が被った損害に対しては、東京電力から漁業者へ早期かつ確実に賠償金が支払われるよう、本県水産関係者側の立場から交渉を支援していきます。 さらに、水産物中の放射性物質検査及び結果公表に要する経費を令和7年度一般会計当初予算に計上しており、引き続き、本県産水産物の安全・安心の確保に向け、取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 水産物安全出荷推進事業費 3,178千円</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市) 3. 永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について 国民の食生活と地域経済を支える水産業の持続的発展と関連産業の振興を図るため、次の施策を積極的に講ずるよう、特段の御配慮をお願いいたします。 (5) 東北太平洋沿岸における秋サケの回帰低下が深刻化していることから、種苗放流に関する支援を始め、回帰向上に向けた試験研究の取組等の強化を図ること。</p>	<p>県では、調査研究の強化について、国の研究機関と連携し、平成13年度から、耳石温度標識を用いたさけ稚魚の移動分布、成長等を調査しており、平成26年度からは、新たに釜石市に整備した「水産技術センターさけ大規模実証試験施設」を活用し、健康な稚魚の生産技術を確立するための試験・研究を行っています。 秋サケの不漁要因については、近年の沿岸水温の上昇等の海洋環境の変化が稚魚の生残に影響を与えていると考えられていることから、生残率が高いとされる大型で遊泳力の高い強靱な稚魚の放流に向け、生産技術の普及に取り組んでいるほか、高水温耐性を持つ稚魚の生産技術の開発を進めています。 サケ資源回復に向けたこれらの取組に要する経費を令和7年度一般会計当初予算に計上しており、引き続き、国の事業を活用し、採卵用親魚の確保や海産親魚の利用に係る経費を支援するとともに、資源の早期回復を図るため、サケ稚魚減耗要因の解明に向けた調査・研究に取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 さけ、ます増殖緊急強化対策事業費 48,279千円</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(大船渡市) 3. 永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について 国民の食生活と地域経済を支える水産業の持続的発展と関連産業の振興を図るため、次の施策を積極的に講ずるよう、特段の御配慮をお願いいたします。 (6) ホタテガイ、カキ、ホヤ等の貝毒や異常高水温に関する調査・研究の取組及び養殖漁業者の経営支援策について充実・強化を図ること。</p>	<p>県では、県水産技術センターにおいて、貝毒原因プランクトンの発生・消滅情報の提供を行うとともに、県漁連による貝柱の加工向け出荷に係る中腸腺の毒量基準の見直しを受けて、県漁連と連携の上、水産加工業者に対し、加工処理基準の遵守及び適切な加工処理を指導しています。 また、貝毒対策として、ホタテガイの毒化状況やプランクトンのモニタリング調査の実施に要する経費を令和7年度一般会計当初予算に計上しています。 さらに、自主規制により出荷額の減少が確定した場合は、漁業共済の共済金の支払い対象となることから、県漁業共済組合に対し、共済金の早期支払いを指導していくとともに、必要に応じ、漁業者に対し、融資制度の活用を促進していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 漁場保全総合対策事業費 3,905千円</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 3. 永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について 国民の食生活と地域経済を支える水産業の持続的発展と関連産業の振興を図るため、次の施策を積極的に講ずるよう、特段の御配慮をお願いいたします。 (7) 水産加工業の経営安定化に資するため、魚種転換に係る加工設備等の整備支援や加工原魚調達に係る支援等、施策の充実を図ること。</p>	<p>県では、加工用原料の確保に向け、県水産技術センターによる漁海況情報の提供や、資源が増加しているマイワシの操業可能性の検討、県外廻来船の誘致、サケ・マス海面養殖の事業化などを促進しています。 また、水揚量が増加しているマイワシ等を対象とした加工原料としての特性把握のほか、新たな販路・物流モデルの構築による販路開拓等の支援をしてきたところであり、今後は、構築したビジネスモデルの普及に取り組んでいきます。 さらに、魚種転換に係る加工設備の整備を支援する国の制度の活用を促進しており、引き続き、加工用原料の安定確保に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 新たな水産資源利活用モデル開発事業費 3,910千円(当該事業費の一部)</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市) 4. 気仙地域と県内陸部を結ぶ路線の強化と国道107号及び397号の改良整備促進について 幹線横断道路としての機能が十分に発揮されるよう、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。 (1) (仮称)大船渡内陸道路の高規格化による早期事業化及び道路ネットワークの強化を図ること。</p>	<p>県では、令和3年に策定した「岩手県新広域道路交通計画」の中で、大船渡から遠野を結ぶルートである一般国道107号を「一般広域道路」として位置付けるとともに、さらに、これに重ねる形で将来の高規格道路としての役割を期待する構想路線として「(仮称)大船渡内陸道路」を位置付けました。 この計画に基づき、国道107号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により順次整備を進めていくこととしており、令和4年度に事業化した「白石峠工区」の整備推進に努めています。(A) また、大船渡内陸道路については、引き続き、全国的な高規格道路ネットワークにおける必要性の検討と併せて、おおまかなルートや道路構造等の調査を進めていくこととしています。 今後とも、国道107号を規格の高い道路として、着実に整備を進めるとともに、大船渡内陸道路の調査の熟度を高めていきます。(C) 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの
<p>(大船渡市) 4. 気仙地域と県内陸部を結ぶ路線の強化と国道107号及び397号の改良整備促進について 幹線横断道路としての機能が十分に発揮されるよう、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。 (2) 国道107号白石峠区間改良整備の早期完成を図ること。</p>	<p>白石峠区間については、令和4年度に「白石峠工区」として事業化しており、令和6年度は、トンネル及び道路等詳細設計を進めてきたところです。引き続き、早期着工に向けて、整備推進に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(大船渡市) 4. 気仙地域と県内陸部を結ぶ路線の強化と国道107号及び397号の改良整備促進について 幹線横断道路としての機能が十分に発揮されるよう、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。 (3) 国道397号の子飼沢トンネルから栗木トンネルまでの区間等の抜本的な改良整備を促進すること。</p>	<p>要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(大船渡市) 5. 大船渡港の港湾施設整備と利用促進について 港湾物流機能を核とした地域経済の振興を図るため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。 (1) ILC実現に係る永浜・山口地区工業用地の具体的な活用方針を早期に決定すること。</p>	<p>ILC建設の際は、クライオモジュールや測定器など、海外で製作された大型の実験装置の海運物流の拠点として、大船渡港などの建設候補地近傍の既存港湾が活用され、その周辺には製品の検査・組立・保管拠点が整備されることが想定されています。 これを踏まえ、本県を含む関係自治体、大学等で構成される東北ILC事業推進センターでは、現在、保管施設等の整備も含めた機器輸送に係る広域的な計画の策定に向けた検討が進められているところであり、県としては、引き続き、こうした同センターの取組を支援していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 ILC推進事業費 107,814千円</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(大船渡市) 5. 大船渡港の港湾施設整備と利用促進について 港湾物流機能を核とした地域経済の振興を図るため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。 (2) 永浜・山口地区岸壁(水深-10m、延長340m)を整備すること。</p>	<p>大船渡港永浜・山口地区の岸壁(-10m)1バースの整備については、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。</p>	県土整備部	港湾空港課	C 当面は実現できないもの
<p>(大船渡市) 5. 大船渡港の港湾施設整備と利用促進について 港湾物流機能を核とした地域経済の振興を図るため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。 (3) 港湾施設使用料の低減と国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運営及び利用促進に資する制度を創設すること。</p>	<p>港湾施設使用料については状況に応じて減免措置を実施しているところです。 国際フィーダーコンテナ定期航路については、平成25年9月の就航以来、取扱貨物量が増加傾向にあります。 国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運営及び利用促進に資する制度の創設については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等を踏まえ、取扱貨物量の増加による県内への経済波及効果や税収効果の増大が十分かつ確実に見込まれる制度とし、各港湾における制度上の均衡を確保する必要もあることから、その効果や県と各港湾所在市との役割分担などについて、必要に応じて検討していきます。</p>	県土整備部	港湾空港課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 5. 大船渡港の港湾施設整備と利用促進について 港湾物流機能を核とした地域経済の振興を図るため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。 (4) 大規模地震に対応した耐震強化岸壁を早期に整備すること。</p>	<p>大船渡港の耐震強化岸壁整備については、令和2年2月の岩手県地方港湾審議会において港湾計画を変更し、野々田地区岸壁(-7.5m)1バースを災害時の緊急物資対応施設として位置付けたところです。 耐震強化岸壁の整備については、今後、施工方法や概略事業費を整理した上で、公共事業予算の推移や事業の優先度等を勘案しながら事業化の時期について検討していきます。また、令和7年度政府予算要望において、既存岸壁の耐震化に関する補助事業についての制度拡充を要望したところであり、引き続き国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	港湾空港課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 5. 大船渡港の港湾施設整備と利用促進について 港湾物流機能を核とした地域経済の振興を図るため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。 (5) 高機能コンテナ荷役機械(ガントリークレーン)を早期に整備すること。</p>	<p>高機能コンテナ荷役機械(ガントリークレーン)の整備については、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物量の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。</p>	県土整備部	港湾空港課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 1. 都市再生整備計画事業に関する補助予算の確保について 本市では、平成28年6月に策定した「立地適正化計画」に基づき都市再生整備計画事業(H28-R2)を計画し、地域医療の確保のため、老朽化が課題となっていた病院の移転整備事業の支援などを実施したほか、現在、都市再生整備計画としてJR花巻駅周辺地区において、JR花巻駅東西自由通路整備と西口駅前広場整備を進めており、良好な住環境を整えることにより近年子育て世帯を中心に転入による人口増加傾向にあるJR花巻駅西側地域における駅へのアクセスの向上を図り、駅前広場を含めた周辺施設の利便性を向上させ、人口流入の傾向を今後も定着させるとともに、駅周辺地域をはじめとした中心市街地の活性化を図ることとしております。 近年、立地適正化計画を策定し同様に国からの支援を受けながらまちづくりを進める地方自治体が増加しているとお聞きしておりますが、本市のまちづくりを着実に推進するため、立地適正化計画に基づく都市再生整備計画事業における要望額に対する確実な支援をお願いいたします。</p>	<p>機能的で魅力ある都市の形成を図るため、立地適正化計画に基づく都市再生整備計画事業の推進が必要と考えており、事業の着実な推進に必要な事業費の確保について、国に働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>都市計画課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(花巻市) 2. 農業政策の見直しについて (1) 農地法制の見直しについて 国は農業振興地域制度に関するガイドライン等の策定にあたり、以下の点について配慮していただくよう要望します。 1 「確保すべき農用地面積の目標」について、現状の農用地面積が目標面積をすでに下回っている、若しくは早晩下回ることが予想される都道府県においては、改正法の運用に先立って地域の実態に考慮し目標面積を減少する見直しを行うことを認めることをガイドライン等に明記すること。</p>	<p>今回の改正に当たっては、全国知事会において、令和6年1月10日に、地域の実情を踏まえた土地利用や地方公共団体における主体的な農地の確保等について緊急要請を行うとともに、令和6年11月にも、国の関与は最小限とするなど、地方公共団体の自主性・自立性に配慮するよう求める意見等を国に提出したところです。 今後、国からガイドラインが示されることとなっていることから、動向を注視していきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農業振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(花巻市) 2. 農業政策の見直しについて (1) 農地法制の見直しについて 国は農業振興地域制度に関するガイドライン等の策定にあたり、以下の点について配慮していただくよう要望します。 2 農用地区域からの集团的農用地の除外に際して、農地総量確保の観点から、除外した分の代替農地を確保することとされた場合、本市のように農業振興地域の整備に関する法律における農用地区域の指定基準を満たす農地がすべて農用地区域に指定済みの場合や新たに農用地区域に指定できる農地が無い市町村については、除外した分の代替農地が実際上確保できないこととなる。そのような市町村については、代替農地の確保を必須要件としないようガイドライン等に明記すること。</p>	<p>今回の改正に当たっては、全国知事会において、令和6年1月10日に、地域の実情を踏まえた土地利用や地方公共団体における主体的な農地の確保等について緊急要請を行うとともに、令和6年11月には、市町村が講じる代替措置について、農地の総量確保だけにとらわれず、農業振興を目的とした取組についても広く考慮したものとするなど、地域の実態を柔軟に反映できるよう求める意見等を国に提出したところです。 今後、国からガイドラインが示されることとなっていることから、動向を注視していきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農業振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 2. 農業政策の見直しについて (1) 農地法制の見直しについて 国は農業振興地域制度に関するガイドライン等の策定にあたり、以下の点について配慮していただくよう要望します。 3 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律(未来法)により農振除外が進んだ場合、都道府県における農用地の目標面積が確保できなくなることも想定され、結果として未来法に基づく手続きの対象外の市町村において10ha以上の農振除外ができなくなることも想定される。このことから、未来法に基づく農振除外面積を都道府県の「確保すべき農用地の面積の目標」から差し引くこと。</p>	<p>今回の法改正に当たっては、全国知事会において、令和6年1月10日に、地域の実情を踏まえた土地利用や地方公共団体における主体的な農地の確保等について緊急要請を行うとともに、令和6年11月には、都道府県の面積目標の設定基準に、今後の開発予定を幅広く含めるなど、地域の実態を柔軟に反映できるように求める意見等を国に提出したところです。 今後、国からガイドラインが示されることとなっていることから、動向を注視していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 2. 農業政策の見直しについて (1) 農地法制の見直しについて 国は農業振興地域制度に関するガイドライン等の策定にあたり、以下の点について配慮していただくよう要望します。 4 「確保すべき農用地の面積の目標」の運用にあたっては、農用地の確保に努める一方で、地域振興に資する開発などにより、目標年に達する前に面積の目標を下回ることが予想される事態となった場合、5年ごとの見直し時期にかかわらず地域の実態に考慮した目標面積への見直しを可能とすることをガイドライン等に明記すること。</p>	<p>今回の改正に当たっては、全国知事会において、令和6年1月10日に、地域の実情を踏まえた土地利用や地方公共団体における主体的な農地の確保等について緊急要請を行うとともに、令和6年11月にも、国の関与は最小限とするなど、地方公共団体の自主性・自立性に配慮するよう求める意見等を国に提出したところです。 今後、国からガイドラインが示されることとなっていることから、動向を注視していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 2. 農業政策の見直しについて (2) 水田活用の直接支払交付金に係る見直しについて 国は次の事項の実現に向けて取り組んでいただくよう要望いたします。 1 水田活用の直接支払交付金の交付対象要件について、栽培する転作作物の栽培期間により、5年間のうち1か月以上たん水することができない場合があることから、たん水時期について現場の実情に配慮した運用とすること。</p>	<p>県では、国に対し、水田活用の直接支払交付金の交付対象水田に係る5年に一度の水張りについて、りんどうなど5年以上の周期で作付転換を行っている品目もあることから、地域の実情を十分に踏まえた運用とするよう要望しています。 今般、国は、水田政策について令和9年度から根本的に見直す方針を示したことから、県では、国の動向を注視しながら、地域の実情を十分に踏まえ、農業者が将来にわたって安心して営農に取り組むことができる制度となるよう国に働きかけていきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 2. 農業政策の見直しについて (2) 水田活用の直接支払交付金に係る見直しについて 国は次の事項の実現に向けて取り組んでいただくよう要望いたします。 2 畑地化に関する支援は、5年間にとどまらず、畑地化による小麦や大豆の生産を安心して継続できるよう、6年目以降も継続すること。</p>	<p>県では、国に対し、水田の畑地化を支援する「畑地化促進事業」について、高収益作物の定着に有効であることから、交付単価を維持した上で、事業を継続するとともに、必要な予算を十分に措置するよう要望しています。 また、畑地化に取り組む農業者に対しては、栽培技術の習得や、県単事業の「地域農業計画実践支援事業」等による機械・施設の整備等により、早期に生産が安定するよう支援していきます。 引き続き、地域農業に与える影響を丁寧に検証し、必要な対策を講じるよう、様々な機会を捉え、国に要望していきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 2. 農業政策の見直しについて (2) 水田活用の直接支払交付金に係る見直しについて 国は次の事項の実現に向けて取り組んでいただくよう要望いたします。 3 畑地化により水田が減少した場合、土地改良区への地区除外決済金について、施設の耐用年数経過後に支払うべき賦課金は計算の対象とされないことから、耐用年数経過後残った組合員の負担を増やす必要が出てくることである。この場合、土地改良区において実際は残った組合員に転嫁することができず、土地改良区が負担せざるを得ないことも多いことから、土地改良区への新たな支援を行うこと。</p>	<p>地区除外決済金等については、地域の話し合い等を通じて、畑地化に伴う土地改良区に与える影響を把握しながら必要な対策を検証していきます。</p>	農林水産部	農産園芸課 農村計画課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 3. 子育て支援の充実について (1) 幼児教育・保育の完全無償化について 安心して家庭を築き、子どもを産み育てられる社会の実現に向け、現在、無償化の対象となっていない0～2歳児の利用料や3歳から5歳児の給食費を含む幼児教育・保育の完全無償化策を講じることを強く要望いたします。</p>	<p>幼児教育・保育の無償化については、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われることが重要であることから、3歳未満児の保育料や副食費を含む幼児教育・保育の完全無償化を早期に実現するよう、引き続き国に要望していきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 3. 子育て支援の充実について (2) 学校給食費の完全無償化について 学校給食費の無償化は、現在の保護者の負担軽減のみならず、若い世代が今後安心して家庭を築き、子どもを産み育てられる社会を実現していくための大きな布石となるものであり、支援効果の大きい現物給付となることから、学校給食費の無償化の早期実現を強く要望いたします。</p>	<p>給食費については、学校設置者である各市町村において、保護者負担の軽減に取り組んでいるところですが、居住している地域により、家庭の負担に差が生じることがないようにすることが必要と考えています。 学校給食費の無償化については、国において、こども未来戦略方針に従い、令和5年に学校給食の実態調査を行い、令和6年6月に調査結果、12月に課題の整理が公表されたところであり、今後、具体的方策の検討が進められていくものと承知しているところです。 本来、自治体ごとの財政力に応じて格差が生じることのないよう同等の水準で行われるべきものであることから、引き続き国に対し働きかけていきます。</p>	教育委員会事務局	保健体育課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 3. 子育て支援の充実について (3) 子育て環境の充実のための医療費助成事業の拡大について 子育て世代の誰もが安心して子どもを産み育てる環境の実現を図るためには、個々の自治体や一地方だけの出産や子育てに対する対策では限界がありますことから、国庫負担減額調整措置の廃止に止まらず、18歳到達の年度末までの子どもや妊産婦の医療費を完全無償化とする「全国一律の医療費助成制度」を創設していただきますよう要望いたします。</p>	<p>本県のみならず、全国的に支援の拡充が進む中、子ども医療費助成については、全国の自治体から、全国一律の制度の創設が強く求められており、これまでも国に対し、全国知事会としても、全国一律の制度を創設するよう要望してきたところですが、今後も粘り強く国に対し働きかけを行っていきます。</p>	保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市)</p> <p>4. 化製場の悪臭問題に関する対応について</p> <p>県は、本市に所在する岩手県化製油脂協同組合の化製場は畜産を主要産業として位置付ける本県全体の畜産振興にとって、非常に重要で必要不可欠な施設であると位置づけていると認識しております。</p> <p>しかしながら、県が畜産振興にとって非常に重要で必要不可欠としている当該化製場からの悪臭は、化製場周辺地域のみならず、より広範囲にわたって花巻市の住民を苦しめており、県による悪臭対策が実質的にない状況において悪臭問題が顕在化してから約50年を経過した現在に至るまで根本的な解決に至っていない状況が続いております。</p> <p>当該化製場が県による畜産振興にとって非常に重要で必要不可欠であるとすれば、県の畜産振興のための施設である当該化製場の悪臭問題を根本的に解決することは県による環境政策のみならず畜産振興施策の一環であると位置づけられるのではないのでしょうか。そうだとすれば、花巻市の住民を長年に亘って苦しめた当該化製場の悪臭を根本的に解決することは、県が県民の生活環境を守るとの立場から必要であるだけでなく、県による畜産振興の一環として当然解決すべきものではないかと考えます。</p> <p>このことから、次の事項について要望いたします。</p> <p>(1) 県と市の合同での立入検査の結果を踏まえた対策を実施することについて</p> <p>県が県民の生活環境を守るとの立場に加えて、当該化製場施設の老朽化等による悪臭の外部への放散状況とそれを解決するために必要な対策を講じることとし、まずはその費用を調査し、当該化製場施設の改修や新設などを含む悪臭公害問題の根本的な対策について、主導的かつ計画的に実施すること。</p>	<p>化製場の構造設備については、化製場法に基づく立入検査を花巻市と合同で行うこと等により確認し、結果について花巻市と共有を図っていくとともに、化製場法施行条例に基づく構造設備基準に適合しない場合は、化製場法に基づき適切に対応していきます。</p> <p>また、化製場は、本県の畜産振興を図る上で不可欠な施設であり、農林水産部との連携も重要と考えています。令和6年度11月には、県と花巻市双方の環境担当部局のほか、畜産担当部局の担当者等が参加した連絡会議を開催し、これまで合同検査等の実施状況や指導事項等を共有するとともに、今後の対応等について意見交換を行うなど、連携体制の一層の強化に取り組んでいます。</p>	環境生活部	県民くらしの安全課	B 実現に努力しているもの
	<p>化製場は本県の畜産振興を図る上で不可欠な施設であり、現在、受益者であると畜残渣などの畜産副産物の排出事業者や関係団体等と意見交換しており、引き続き、連携しながら取り組んでいきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市)</p> <p>4. 化製場の悪臭問題に関する対応について</p> <p>県は、本市に所在する岩手県化製油脂協同組合の化製場は畜産を主要産業として位置付ける本県全体の畜産振興にとって、非常に重要で必要不可欠な施設であると位置づけていると認識しております。</p> <p>しかしながら、県が畜産振興にとって非常に重要で必要不可欠としている当該化製場からの悪臭は、化製場周辺地域のみならず、より広範囲にわたって花巻市の住民を苦しめており、県による悪臭対策が実質的にない状況において悪臭問題が顕在化してから約50年を経過した現在に至るまで根本的な解決に至っていない状況が続いております。</p> <p>当該化製場が県による畜産振興にとって非常に重要で必要不可欠であるとすれば、県の畜産振興のための施設である当該化製場の悪臭問題を根本的に解決することは県による環境政策のみならず畜産振興施策の一環であると位置づけられるのではないのでしょうか。そうだとすれば、花巻市の住民を長年に亘って苦しめた当該化製場の悪臭を根本的に解決することは、県が県民の生活環境を守るとの立場から必要であるだけでなく、県による畜産振興の一環として当然解決すべきものではないかと考えます。</p> <p>このことから、次の事項について要望いたします。</p> <p>(2) 県化製場条例を改正することについて</p> <p>県条例第3条第1項に「臭気を処理することができる適切な設備が設けられていること」(青森県化製場等に関する条例第3条第1項第2号二)または「臭気を周辺地域の生活環境を損なわないように処理することができる設備があること」(秋田県化製場等に関する法律施行条例第3条第2項第2号(5))等悪臭防止に関する規定を加える条例改正を行うこと。</p>	<p>昭和23年に制定された「化製場法」には悪臭に関する抜本的な規制が含まれておらず、その後も化製場などによる悪臭が社会問題となり、このことに対応するために昭和46年に「悪臭防止法」が制定されました。</p> <p>その上で、悪臭防止法では住民に身近な市町村に改善勧告や改善命令の権限が委ねられており、このような経緯や法令体系を踏まえた場合、また、特に今回の事案は既存施設に関するものですので、県として化製場法施行条例に新たな規制を盛り込むことは必ずしも馴染まないものと思われ、慎重に対応していく必要があると考えます。</p> <p>住民の生活環境を確保するためには、悪臭防止法や花巻市の悪臭公害防止条例に基づく改善勧告、あるいは改善命令等により改善が図られることが重要ですが、それが不可能なことが明らかになった場合には、県の化製場法施行条例の見直しも含めて検討する必要があると認識しています。</p> <p>今後とも、県が所管する化製場法と、花巻市が所管する悪臭防止法及び悪臭公害防止条例のそれぞれの権限を適切に行使するため、事業者からの相談対応を県と市で一緒に行うこと、また、事業者への立入検査についても県と市が合同で実施することを基本とし、相談への対応状況や検査結果等を県と市で確実に情報共有するなど、花巻市との連携体制の一層の強化に取り組んでいきます。</p>	<p>環境生活部</p>	<p>県民くらしの安全課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市)</p> <p>5. 新興製作所跡地の建物解体物等に関する適正処理の推進について                      花巻市城内・御田屋町地内において新興製作所建物解体工事が中断され、解体物及びPCB廃棄物が敷地内に残置された状態が長期化しており、市議会における一般質問をはじめ、市政懇談会等においても市民からの不安の声が上がっている状況となっていることから、解体物に係る対応について、以下のとおり要望いたします。</p> <p>市といたしましては、処理責任者である株式会社光に対して、県において適正な処理計画の提出を求めていただくとともに、提出された処理計画に基づき、残置された解体物が早期に処理されるよう、継続して指導していただくよう要望いたします。</p> <p>また、新興製作所跡地に残置されたPCB廃棄物のうち、高濃度PCB廃棄物については令和5年2月28日に最終処分が行われたとの報告を受けているところですが、低濃度PCB廃棄物が未だ残置されていることから、地域住民の不安を払拭し、安全な生活環境を維持するためにも、県におかれましては、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づく対応を適切に行っていただきますよう併せて要望いたします。</p>	<p>(1) 旧新興製作所跡地に残置されているがれき類に関すること                      がれき類の処理については、処理責任者である解体工事受注者に対し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく報告徴収を行い、同者からはがれき処理に向けた周辺土地所有者との調整状況等について報告があったものの、いまだ具体的な処理計画が提出されていないことから、県としては、同社に対して早急に計画を提出し、がれき類が早期に処理するよう指導していきます。</p> <p>(2) 旧新興製作所跡地に残置されている低濃度PCB廃棄物に関すること                      低濃度PCB廃棄物については、当該廃棄物を保管していたメノアース株式会社に処理責任があり、同社の破産管財人に処理を求めてきたところですが、破産財団は処分費用を捻出することができず、令和7年1月17日に破産手続の廃止が決定されたことから、県としては、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて適切に処分が行われるように対応していきます。</p>	環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(北上市)</p> <p>1. デジタル田園都市国家構想交付金の道路事業への支援について                      キオクシア岩手の半導体工場の拡張は、大規模なリーディングプロジェクトであり、道路整備等の関連インフラを一体的かつ集中的に整備する必要があります。他自治体においては、道路事業もデジ田交付金の対象となっていることから、当市の道路事業においてもデジ田交付金の支援対象として選定されるよう、国に働きかけていただくよう要望します。</p>	<p>キオクシア岩手の生産拠点整備に伴い、通勤や関連車両の通行が増加していることから、渋滞の解消や物流の効率化のための道路整備が必要と認識しています。</p> <p>北上市の半導体生産拠点関連インフラ整備推進計画に道路事業が追加され、地域産業基盤整備推進交付金の令和6年度一般会計補正予算(第1号)として約4億円が措置されたところです。</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分																					
<p>(北上市) 2. 市街地再開発事業における県補助金の創設について 市街地再開発事業における地方自治体負担分について、県と市で折半となるよう県補助金の創設を要望します。</p> <p>&lt;参考&gt; ○各県の対応</p> <table border="1" data-bbox="92 496 1053 963"> <thead> <tr> <th>県名</th> <th>県補助の有無</th> <th>※参考（近年の各県案件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩手県</td> <td>無</td> <td>中ノ橋通一丁目地区（住宅局）</td> </tr> <tr> <td>青森県</td> <td>無</td> <td>青森市 中新町山手地区（住宅局）</td> </tr> <tr> <td>秋田県</td> <td>有</td> <td>横手市 横手駅東口第二地区（住宅局）</td> </tr> <tr> <td>宮城県</td> <td>有</td> <td></td> </tr> <tr> <td>山形県</td> <td>有</td> <td>酒田市 酒田駅前地区（住宅局） 中町二丁目地区（住宅局）</td> </tr> <tr> <td>福島県</td> <td>有 ※都市局事業への補助無し</td> <td>福島市 福島駅東口地区（住宅局） いわき市 いわき駅並木通り地区（都市局）</td> </tr> </tbody> </table> <p>○国及び地方自治体の補助対象となる経費 土地整備（建物の除却、土地の整地、仮設店舗等の設置、損失補償） 共同施設整備（共有部分の整備）</p> <p>○補助対象経費の負担割合 通常の場合： 国1/3、地方1/3、事業者1/3 嵩上の場合： 国45/100、地方45/100、事業者10/100</p>	県名	県補助の有無	※参考（近年の各県案件）	岩手県	無	中ノ橋通一丁目地区（住宅局）	青森県	無	青森市 中新町山手地区（住宅局）	秋田県	有	横手市 横手駅東口第二地区（住宅局）	宮城県	有		山形県	有	酒田市 酒田駅前地区（住宅局） 中町二丁目地区（住宅局）	福島県	有 ※都市局事業への補助無し	福島市 福島駅東口地区（住宅局） いわき市 いわき駅並木通り地区（都市局）	<p>北上市におかれては、市内中心部の将来像を描いた「未来ビジョン(地区再生計画)」を令和4年3月に策定し、令和4年度からビジョンを実現するための具体的な事業手法の検討等をしているところと認識しており、今後の動向を注視していきます。 なお、近年、県内で実施された市街地再開発事業に対し、かさ上げ補助を行った実績はありません。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>都市計画課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
県名	県補助の有無	※参考（近年の各県案件）																							
岩手県	無	中ノ橋通一丁目地区（住宅局）																							
青森県	無	青森市 中新町山手地区（住宅局）																							
秋田県	有	横手市 横手駅東口第二地区（住宅局）																							
宮城県	有																								
山形県	有	酒田市 酒田駅前地区（住宅局） 中町二丁目地区（住宅局）																							
福島県	有 ※都市局事業への補助無し	福島市 福島駅東口地区（住宅局） いわき市 いわき駅並木通り地区（都市局）																							

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(北上市) 3. 東北横断自動車道釜石秋田線北上JCT江刺田瀬IC間直線化整備について 今後、「東北横断自動車道釜石秋田線北上JCT江刺田瀬IC間整備促進期成同盟会」が事業化に向けた要望活動を展開するにあたり、岩手県新広域道路交通ビジョン並びに岩手県新広域道路交通計画(広域道路ネットワーク計画)に位置付けるよう要望します。</p>	<p>東北横断自動車道釜石秋田線のうち江刺田瀬ICから花巻JCTまでの区間は、現在、暫定2車線となっていますが、都市計画決定や用地取得は4車線幅で行われ、一部の構造物は4車線を前提に完成していることから、今後見込まれる4車線化事業と要望ルートの関係を整理する必要があります。また、県では国道107号の整備を進めてきており、同盟会が考える新たな高規格道路を整備する必要性や重要性について慎重に検証する必要があることから、まずは、物流の変化や周辺の開発動向、交通状況などを注視していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(北上市) 4. 工業団地整備等に係る県の積極的支援、及び主体的取組について 1 県の誘致主体としての主体的な取組 企業の要望に応えていくため、新たに必要となる工業団地等においては、開発事業に係る各種許認可から造成整備まで岩手県が主体的に取り組んでいただくよう、強くお願いします。 また、他県及び海外との誘致競争となる場合も多く、県が前面に立ち、誘致主体として事業実施をお願いします。</p>	<p>北上川流域においては、自動車・半導体関連産業を中心に産業集積が進んでおり、今後も更なる集積が見込まれる中、工業団地が不足している状況は、県としても認識しているところです。また、工業団地の整備については、企業誘致と同様に、市町村の意向が尊重されるべきとの考えから、現在は、県が主体となった工業団地の整備を実施しておりません。県では、市町村において工業団地整備が円滑に行われるよう必要な支援を行っているほか、工業団地の整備には多額の費用を要することから、県では国に対して、工業団地の整備に対する支援の継続と拡充を要望しているところであり、引き続き、国に働きかけていきます。なお、企業誘致に当たっては、引き続き、北上市の意向を十分に尊重しつつ、連携して取り組んでいきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(北上市) 4. 工業団地整備等に係る県の積極的支援、及び主体的取組について 2 開発等に係る積極的な支援・迅速な対応 当市においては、現在、複数の業務団地整備事業を進めているところです。埋蔵文化財調査では、調査員や作業員の増員に加え、発掘調査と造成工事を並行実施できるような調整等の御配慮をいただいております。 開発事業においては、企業ニーズにより、許可いただいた内容についても事業途中において変更を求められる可能性があり、その様な場合には、適宜、迅速な対応をお願いします。</p>	<p>県では北上市の公共事業における大規模な埋蔵文化財調査について、(公財)県埋蔵文化財センターと連携し対応してきたところであり、今後もこれまでと同様に発掘調査員や現場作業員の増員を行うとともに、最新機材の導入やデジタル化を促進し、効率的な調査に取り組んでいきます。発掘調査と造成工事を並行実施できるような調整につきましては、東日本大震災津波の防災集団移転に伴う大規模な発掘調査における並行実施の経験を活かし、関係者間の連絡調整を密に行うことにより、造成工事の進捗に十分配慮した効率的な発掘調査の実施に努めます。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(北上市)</p> <p>4. 工業団地整備等に係る県の積極的支援、及び主体的取組について</p> <p>3 北上工業団地の渋滞緩和に向けた信号機の設置</p> <p>北上工業団地では、キオクシア岩手K1棟稼働以降、工業団地内道路の交通量が増加しております。</p> <p>一部の信号機の系統制御化及び時差式への変更につきましてご対応いただき感謝申し上げます。</p> <p>現在の状況は、キオクシア岩手K1棟がフル稼働し、K2棟の稼働も近々見込まれております。通勤車両が日々増加しており、K2棟周辺への駐車場整備も想定される場所です。</p> <p>このような変化に対応するため、交通流量の変化、交通渋滞及び交通事故の発生状況などについて継続して注視いただくとともに、安全確保のため、次の交差点への信号機の設置・増設、矢印信号の新設に向けて特段の配慮、早期の実現を要望します。</p> <p>(1) 信号機の新設</p> <p>① 県道北上東和線と市道北上工業団地東部道路の交差点</p>	<p>令和4年及び令和5年に交差点の交通流量の調査を実施した結果、著しい滞留は認められなかったことから、信号機の整備は見送りました。</p> <p>令和6年6月にも交通流量の調査をしましたが、要望にあるような慢性的な渋滞、当該交差点における著しい渋滞長の発生は認められませんでした。</p> <p>引き続き、交通流量の変化、交通渋滞及び交通事故の発生状況などについて継続して注視することとし、適切な時期で住民の方の意見も参考としながら、信号機設置の判断を行うこととします。</p>	警察本部	交通規制課	C 当面は実現できないもの
<p>(北上市)</p> <p>4. 工業団地整備等に係る県の積極的支援、及び主体的取組について</p> <p>3 北上工業団地の渋滞緩和に向けた信号機の設置</p> <p>北上工業団地では、キオクシア岩手K1棟稼働以降、工業団地内道路の交通量が増加しております。</p> <p>一部の信号機の系統制御化及び時差式への変更につきましてご対応いただき感謝申し上げます。</p> <p>現在の状況は、キオクシア岩手K1棟がフル稼働し、K2棟の稼働も近々見込まれております。通勤車両が日々増加しており、K2棟周辺への駐車場整備も想定される場所です。</p> <p>このような変化に対応するため、交通流量の変化、交通渋滞及び交通事故の発生状況などについて継続して注視いただくとともに、安全確保のため、次の交差点への信号機の設置・増設、矢印信号の新設に向けて特段の配慮、早期の実現を要望します。</p> <p>(1) 信号機の新設</p> <p>② 市道川原町南田線と市道飯豊東部幹線3号線の交差点</p>	<p>令和4年及び令和5年に交差点の交通流量の調査を実施した結果、著しい滞留は認められなかったことから、信号機の整備は見送りました。</p> <p>令和6年6月にも交通流量の調査をしましたが、要望にあるような慢性的な渋滞、当該交差点における著しい渋滞長の発生は認められませんでした。</p> <p>引き続き、交通流量の変化、交通渋滞及び交通事故の発生状況などについて継続して注視することとし、適切な時期で住民の方の意見も参考としながら、信号機設置の判断を行うこととします。</p>	警察本部	交通規制課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(北上市)</p> <p>4. 工業団地整備等に係る県の積極的支援、及び主体的取組について</p> <p>3 北上工業団地の渋滞緩和に向けた信号機の設置</p> <p>北上工業団地では、キオクシア岩手K1棟稼働以降、工業団地内道路の交通量が増加しております。</p> <p>一部の信号機の系統制御化及び時差式への変更につきましてご対応いただき感謝申し上げます。</p> <p>現在の状況は、キオクシア岩手K1棟がフル稼働し、K2棟の稼働も近々見込まれております。通勤車両が日々増加しており、K2棟周辺への駐車場整備も想定される場所です。</p> <p>このような変化に対応するため、交通流量の変化、交通渋滞及び交通事故の発生状況などについて継続して注視いただくとともに、安全確保のため、次の交差点への信号機の設置・増設、矢印信号の新設に向けて特段の配慮、早期の実現を要望します。</p> <p>(2) 方向別指示信号機の増設</p> <p>市道飯豊秋葉線内での滞留を解消するため、次の方向別指示信号の増設を要望します。</p> <p>① 市道飯豊秋葉線から市道川原町南田線への左折信号</p>	<p>交通の円滑化を図るため、令和6年1月に隣接する市道飯豊秋葉線から市道川原町南田線へのT字路交差点信号機と、市道飯豊秋葉線から北上工業団地東部道路へのT字路交差点信号機を系統制御化したほか、市道飯豊秋葉線から市道川原町南田線へのT字路交差点信号機については、時差式に変更しています。</p>	警察本部	交通規制課	B 実現に努力しているもの
<p>(北上市)</p> <p>4. 工業団地整備等に係る県の積極的支援、及び主体的取組について</p> <p>3 北上工業団地の渋滞緩和に向けた信号機の設置</p> <p>北上工業団地では、キオクシア岩手K1棟稼働以降、工業団地内道路の交通量が増加しております。</p> <p>一部の信号機の系統制御化及び時差式への変更につきましてご対応いただき感謝申し上げます。</p> <p>現在の状況は、キオクシア岩手K1棟がフル稼働し、K2棟の稼働も近々見込まれております。通勤車両が日々増加しており、K2棟周辺への駐車場整備も想定される場所です。</p> <p>このような変化に対応するため、交通流量の変化、交通渋滞及び交通事故の発生状況などについて継続して注視いただくとともに、安全確保のため、次の交差点への信号機の設置・増設、矢印信号の新設に向けて特段の配慮、早期の実現を要望します。</p> <p>(2) 方向別指示信号機の増設</p> <p>市道飯豊秋葉線内での滞留を解消するため、次の方向別指示信号の増設を要望します。</p> <p>④ 市道飯豊秋葉線から北上工業団地東部道路への左折信号</p>	<p>交通の円滑化を図るため、令和6年1月に隣接する市道飯豊秋葉線から北上工業団地東部道路へのT字路交差点信号機と、市道飯豊秋葉線から市道川原町南田線へのT字路交差点信号機を系統制御化したほか、市道飯豊秋葉線から市道川原町南田線へのT字路交差点信号機については、時差式に変更しています。</p>	警察本部	交通規制課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(北上市) 5. 北上金ケ崎パシフィックルート整備について 令和4年度に北上、奥州、金ケ崎の2市1町による「北上金ケ崎パシフィックルート整備促進期成同盟会」を設立し、令和5年度には釜石市及び大船渡市を加え4市1町並びに製造業や運輸業を始めとした地域の賛同企業・団体79者で要望活動を行っているところでありますが、県道255号から国道456号を經由し江刺田瀬ICに至るルートにおいて、所要時間短縮のためのバイパス整備や狭小区間の拡幅等を行い、釜石港及び大船渡港等の太平洋側への物流を支える産業拠点道路としての機能向上を要望します。</p>	<p>港湾の更なる利用促進や産業振興のためには、インターチェンジへのアクセス向上が重要であると認識しており、東北横断自動車道釜石花巻間の全線開通後の物流の変化や周辺の開発動向、要望区間の交通状況などを見極めながら、北上・金ケ崎地域から江刺田瀬インターチェンジへのアクセスの在り方について検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(久慈市) 1. 最大クラスの津波浸水想定及び最大規模の洪水浸水想定に基づく被害軽減対策に対する支援について (1) 県においては、最大クラスの津波や洪水への対策事業の実施と充実を図るとともに、「巨大地震・津波対策連絡会議」において検討される津波避難対策等については、各地域において、立地条件や地形など、異なる事情も考慮し、より実効性のある対策を検討すること。</p>	<p>県では、最大クラスの津波に対しては、「岩手県地震・津波対策緊急強化補助金」により、市町村のソフト対策を支援するとともに、風水害に対しては「岩手県風水害対策支援チーム」を立ち上げ、市町村の避難指示の発令のタイミングについて助言を行っています。 津波減災対策については、沿岸市町村の減災対策の取組が、地域の実情に応じたより実効性の高いものとなるよう、令和7年度一般会計当初予算に地震・津波緊急強化事業費22,876千円を計上するとともに、「巨大地震津波対策連絡会議」での検討を行うなど、県と沿岸市町村が一体となって具体的な減災対策に取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地震・津波緊急強化事業費22,876千円</p>	<p>復興防災部</p>	<p>防災課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(久慈市) 1. 最大クラスの津波浸水想定及び最大規模の洪水浸水想定に基づく被害軽減対策に対する支援について (2) 大規模災害に対応する避難施設や避難路等の整備のほか、防災拠点となる行政施設の整備・移転費用などについて、国の補助制度及び地方交付税措置などによる財政支援の拡充のほか、補助事業に係る地方負担額へ緊急防災・減災事業債などの有利な起債を活用できるようにするなど、柔軟で有効に活用できる制度とするよう、国に要望すること。</p>	<p>県では、6月に実施した政府予算要望や、北海道東北地方知事会を通じ、補助事業に係る補助率の更なるかさ上げや補助・交付金の対象の拡充などを国に要望しているところであり、引き続き、市町村等による津波避難対策が着実に実施されるよう取り組んでいきます。</p>	<p>復興防災部</p>	<p>防災課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(久慈市) 2. 久慈港の整備促進について (1) 久慈港湾口防波堤の整備促進 ① 令和10年度の概成及び令和15年度の完成に向けた着実な整備を国に求めること。 北堤2,700m(概成1,816m)、南堤1,100m(概成1,100m)</p>	<p>久慈港湾口防波堤は、地域の安全確保や産業振興の基盤として重要な施設であり、また、久慈港湾口防波堤の完成を前提とした久慈市街の復興まちづくりが進められていることから、県では、国に対して整備促進を要望してきたところです。 また、令和6年6月7日に知事が国へ提出した「令和7年度政府予算提言・要望書」の中でも久慈港湾口防波堤の整備促進を要望しており、今後も引き続き機会を捉えて国へ要望していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾空港課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 2. 久慈港の整備促進について                      (1) 久慈港湾口防波堤の整備促進                      ② 県費負担に係る財源を確保すること</p>	<p>久慈港湾口防波堤整備に要する県費負担については、東日本大震災津波以降、震災復興特別交付税の措置により実質的に全額国費で事業が進捗されましたが、平成28年度からは地方負担が生じています。                      久慈港湾口防波堤は久慈市街地における津波被害の軽減や久慈港の利用向上に欠かせない重要施設であることから、令和7年度当初予算においても予算措置したところであり、今後も整備促進に向けて財源確保に努めていきます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      直轄港湾事業費負担金 472,000千円</p>	県土整備部	港湾空港課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(久慈市) 2. 久慈港の整備促進について                      (2) 久慈港における埋立計画(諏訪下地区、半崎地区)を推進すること。</p>	<p>久慈港諏訪下地区及び半崎地区の埋立については、昭和60年に策定した港湾計画に基づき、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物量の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。</p>	県土整備部	港湾空港課	C 当面は実現できないもの
<p>(久慈市) 2. 久慈港の整備促進について                      (3) 土場舗装、耐震強化岸壁、県営上屋、照明設備等の利用者ニーズに応じた新たな港湾施設・設備を整備すること。</p>	<p>野積場の舗装については、珪石の取扱増加を見込み、平成30年度に一部実施しており、そのほかの部分の舗装については、取扱貨物量の推移等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。荷主等に対して利用状況や今後の取扱量の見通しについて聞き取りを行っているところであり、これに基づき舗装が必要な面積等を検討していきます。(B)                      耐震強化岸壁の整備については、今後、施工方法や概略事業費を整理した上で、公共事業予算の推移や事業の優先度を勘案しながら事業化の時期について検討していきます。また、令和7年度政府予算要望において、既存岸壁の耐震化に関する補助事業についての制度拡充を要望したところであり、引き続き国へ働きかけていきます。(B)                      県営上屋、照明設備の整備については、港湾施設の利用状況や取扱貨物量の推移等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。(C)</p>	県土整備部	港湾空港課	B 実現に努力しているもの  C 当面は実現できないもの
<p>(久慈市) 2. 久慈港の整備促進について                      (4) 港湾施設利用料の低減や利用奨励制度の創設など、貨物取扱量の増加に向けた対策を講じること。</p>	<p>久慈港の取扱貨物量は、東日本大震災津波により減少したものの、珪石の取扱量増加やヤシ殻の取扱等により回復し、現在は大震災津波前を上回る水準となっています。                      今後も、県、市及び港湾関係者と連携してポートセールスを展開し、取扱貨物の掘り起こしに取り組んでいきます。                      また、港湾施設使用料については、状況に応じて減免措置を実施しているところです。                      なお、利用奨励制度の創設については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等も踏まえ、取扱貨物量の増加による県内への経済波及効果や税収効果の増大が十分かつ確実に見込まれる制度とし、かつ、各港湾における制度上の均衡を確保する必要もあることから、その効果や県と各港湾所在市町との役割分担などについて、必要に応じて検討していきます。</p>	県土整備部	港湾空港課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 2. 久慈港の整備促進について (5) 湾口防波堤の完成後の静穏海域を活用した水産業及び観光開発等の産業の創出に対する支援を行うこと。</p>	<p>湾口防波堤の完成により、津波の被害から人命や財産が守られるだけでなく、後背地への企業誘致を通じた港湾利用の促進や雇用の創出、静穏域を活用した水産業や観光産業の振興が期待される所です。 湾内では、令和3年度から漁協によるギンザケ養殖事業が実施され、魚市場の水揚の増大が図られています。今後も、湾口防波堤の完成を見据えて、貴市と意見交換しながら、ギンザケ養殖の更なる増産やブランド化を支援するなど、産業の創出等に取り組んでいきます。</p>	県土整備部	港湾空港課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(久慈市) 3. 久慈市沖における洋上風力発電の実現に向けた支援について (1) 国への情報提供など積極的な取り組みを推進すること。</p>	<p>県ではこれまで、久慈市沖の海域が「海洋再生可能エネルギー発電整備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律(再エネ海域利用法)」による促進区域の指定が受けられるよう国へ情報提供等を行っており、今後も継続して国に働きかけていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 海洋エネルギー関連産業創出推進事業費 4,438千円</p>	ふるさと振興部	科学・情報政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 3. 久慈市沖における洋上風力発電の実現に向けた支援について (2) 関係漁業団体における理解醸成のための取り組みを行うこと。</p>	<p>県では、これまで久慈市との密接な連携のもと、漁業団体との間で久慈市沖の海域に関する情報共有やコミュニケーションを通じて、信頼関係の構築に努めてきた所です。 県としては、庁内関係部局等で構成する「海洋再生可能エネルギーの導入推進に係る検討チーム」において、関係省庁にも参画いただきながら、久慈市沖における洋上風力発電の導入推進に向けた施策を検討していくとともに、当該海域を利用する漁業団体をはじめとした利害関係者の理解を得られるよう粘り強く取組を進めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 海洋エネルギー関連産業創出推進事業費 4,438千円</p>	ふるさと振興部	科学・情報政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 3. 久慈市沖における洋上風力発電の実現に向けた支援について (3) 促進区域指定及び地域における新産業誘発のため、再エネ海域利用法第8条第1項第3号の規定を満たす港湾整備を早期に行うこと。</p>	<p>久慈市沖については、令和3年9月「一定の準備段階に進んでいる区域」に位置付けられており、発電事業の運用開始に向けては、今後「有望な区域」の選定を経て、「促進区域」の指定が必要となるものと認識しています。 基地港湾は、洋上風力発電設備の建設・維持管理に必要な港湾を国が指定するものでありますが、指定には、「有望な区域」の選定後、港湾計画の変更が必要となります。 港湾計画の変更に当たっては、港湾の将来ビジョンの策定や発電設備の組立・保管に係る港湾の利用見込み等を把握する必要があることから、県としては、久慈港の長期構想の策定に着手するとともに、久慈市沖洋上風力発電に関心のある事業者から情報収集等を行っていきます。</p>	県土整備部	港湾空港課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 3. 久慈市沖における洋上風力発電の実現に向けた支援について (4) 洋上風力発電設備と電線路との電氣的な接続が適切に確保されるよう、国・関係機関への積極的な働きかけを行うこと。</p>	<p>洋上風力発電を含む本県の豊富なポテンシャルを活かし、再生可能エネルギー由来の電力を最大限導入するためには、電力系統への連系可能量を拡大することが必要であることから、県では、広域的運営推進機関に対して監督命令権限を有する国に対し、蓄電池導入などによる系統安定化対策を含めた送配電網の充実・強化に向けた施策を展開するよう要望しています。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 4. 久慈病院の医療体制の充実・強化について (1) 医師の増員及び偏在の是正、効果的な医師確保対策を講じること。</p>	<p>県では、医師の地域偏在の更なる解消に向けて、令和3年度以降に配置対象となった奨学金養成医師から、沿岸・県北地域での2年間の勤務を必須化したところであり、令和6年度に配置した172人の養成医師のうち、9人を久慈病院に配置し、全体では令和6年5月1日時点で30人の常勤医の体制となっています。</p> <p>また、診療科偏在の取組については、産科・小児科を選択した養成医師が地域周産期母子医療センター等で勤務に専念できるよう配置特例を設け、令和2年度から、地域枠養成医師を対象に総合周産期母子医療センターでの専門研修期間の一部を義務履行として認めることとし、加えて、医療局医師奨学資金に産婦人科特別枠を設けています。さらに令和5年度からは、市町村医師養成事業に産科、小児科、総合診療科に係る7人の地域枠を設置したところです。</p> <p>引き続き、関係大学等を訪問し医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘、臨床研修医の積極的な受入や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら、医師の確保に取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】医師確保対策費(医師確保対策推進事業費) 1,133,450千円(当該事業費の一部)</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
	<p>医師の増員については、これまでも関係大学に対して医師の派遣を要請していますが、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足していることから厳しい状況が続いているため、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により診療体制の維持に努めているところです。</p> <p>なお、麻酔科については、令和6年4月に常勤医師を配置し、不在の解消を図ったところです。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 4. 久慈病院の医療体制の充実・強化について (2) ハイリスク分娩、脳卒中救急患者についても久慈病院で対応できるよう、周産期医療体制及び救急患者受け入れ態勢の充実強化策を講じること。</p>	<p>周産期医療体制については、県では、限られた医療資源のもとで、安心・安全な周産期医療を提供するため、県内に4つの周産期医療圏を設定し、医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた医療提供体制の整備を推進しているほか、分娩に対応する医療機関や市町村の間で、妊産婦等の情報を共有する周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」による連携強化に努めています。また、地域において安心・安全な出産ができる環境を確保していくため、モバイル型妊婦胎児監視モニターを活用した救急搬送体制の強化や、妊産婦の通院等を支援する事業の拡充などに取り組んでいるところです。</p> <p>今後も、妊産婦の受療動向や医療資源の動向などを踏まえ、質の高い安全な周産期医療を適切に提供していくための医療提供体制の充実に努めていきます。</p> <p>脳卒中救急患者については、限られた医療資源の下で医療が提供されていることから、他自治体の事例なども参考とし、患者の医療情報を関係機関で共有しながら、引き続き、県内の消防機関、医療機関と連携し、脳血管疾患に対応した救急医療体制の充実に努めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 4. 久慈病院の医療体制の充実・強化について (3) 看護師の労働条件などの待遇改善のほか、養成及び確保対策を講じること。</p>	<p>産婦人科医師及び脳卒中救急患者に対応できる医師については、派遣元の大学においても医師の数が不足し、医師の派遣が厳しい状況にあることから、症状や地域の交通アクセスによっては、近隣の医療圏の病院との連携のもと搬送などで対応しているところです。</p> <p>こうした中、久慈圏域内の脳血管疾患等の救急患者については、派遣元である岩手医科大学をはじめ、関係する消防、医療機関とも協議の上、八戸など近接する医療圏の医療機関に迅速かつ円滑に搬送し、専門的な検査・治療が受けられる体制を確保したところです。</p> <p>また、圏域外に搬送された救急患者のうち、容態が安定した患者については、久慈病院で積極的に受け入れることとしています。今後とも、関係大学や他の医療機関等との連携を図りながら、医師の確保も含めた医療提供体制の充実に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 4. 久慈病院の医療体制の充実・強化について (3) 看護師の労働条件などの待遇改善のほか、養成及び確保対策を講じること。</p>	<p>久慈病院を含む沿岸地域における看護師確保については、受験資格を緩和した沿岸枠採用を設け、これまで93人(うち久慈病院へ22人)を配置してきたところです。</p> <p>また、看護師の待遇改善については、夜勤専従制度を始めとする多様な勤務形態の導入等によるワークライフバランスの向上のほか、看護補助者の夜勤導入、看護師業務の他職種への移管や業務の共同化といった、いわゆるタスクシフティング、タスクシェアリングの推進や業務の見直しによる業務負担軽減の取組を進めております。</p> <p>さらに、介護休暇等の休暇制度の充実や、24時間保育・病後児保育に対応した院内保育所の設置、計画的な年次休暇取得の促進など、総合的な勤務環境の改善を進め、魅力のある働きやすい職場環境づくりにも取り組んでいるところです。</p> <p>職員の採用に当たっては、看護師養成校への訪問や就職セミナーの開催、SNS等を活用した情報発信の強化に取り組んでいるほか、職員採用選考試験の受験資格年齢の上限の引上げや、採用試験の年間実施計画の公表、通常試験日程の前倒しなど、志願者が受験しやすいよう見直しを行ってきたところであり、今後も様々な取組により看護師確保に努めていきます。</p>	医療局	職員課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 5. 地域特性を活かした観光振興について (1) 「三陸復興国立公園」、「みちのく潮風トレイル」及び「三陸ジオパーク」への誘客拡大に向けた態勢整備等の取り組みを進めること。</p>	<p>県では、「三陸復興国立公園」等の地域資源を活用した観光振興が、三陸沿岸地域への交流人口の拡大につながるものと認識しており、いわて県民計画において、これらを活用した復興ツーリズムなどの促進を図ることとしています。 また、新しい時代を切り拓くプロジェクトの一つである三陸防災復興ゾーンプロジェクトの中で、三陸ジオパーク活動の推進を位置付け、認定ガイドの育成やジオパークを活用した体験イベントの実施、みちのく潮風トレイルと連携したシンポジウムやモニターツアーの実施による情報発信など、ジオパークの魅力発信や人材育成といった態勢整備に取り組んでいます。 今後も、みちのく潮風トレイルルートとなっている三陸復興国立公園内の施設の再整備に計画的に取り組むほか、三陸ジオパーク推進協議会や市町村等と連携し、サイト保全活動やジオパーク教育の推進など、これまでの10年間の取組の成果を踏まえ、世界ジオパーク認定を見据え、三陸ジオパークの認知度向上に向けたPR活動や、国際的価値を有するジオサイトの分析・検証や国内外とのネットワーク活動などに取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 自然公園施設整備事業費 86,109千円 国定公園等施設整備事業費 60,000千円</p>	環境生活部	環境生活企画室 自然保護課	B 実現に努力しているもの
	<p>JR東日本グループ等との連携による「みちのく潮風トレイル」をテーマにしたセミナーの開催等を実施し、三陸沿岸地域の誘客拡大に取り組んだところです。 令和7年9月から11月まで岩手県がJR東日本の重点共創エリアとして指定されていることから、引き続き、市町村や関係団体、事業者等と連携してオール岩手で観光振興に取り組んでいきます。 また、令和6年度において、三陸DMOセンターと連携して、みちのく潮風トレイルへの来訪者を対象としたアンケートを実施しており、来訪者の属性や動態、受入環境へのニーズなどを調査を実施しています。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 いわて観光キャンペーン推進協議事業費 19,172千円 みちのく潮風トレイル受入態勢強化事業費 10,177千円 三陸観光地域づくり推進事業費 9,861千円</p>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 5. 地域特性を活かした観光振興について (2) 「あまちゃん」のロケ地を生かした広域観光の推進にかかる財政措置を含む支援、情報発信に対する協力の継続。</p>	<p>県では、これまでも、あまちゃん効果の継続を図るため、ロケツーリズムに取り組んでいる「北三陸あまちゃん観光推進協議会」の一員として負担金を拠出し、北三陸の豊富な観光資源等を情報発信し、観光産業の振興と地域の活性化に取り組んできたところです。特に、令和5年度は、あまちゃん放送10年を記念し、関係市町村等と連携して「AMAZing北三陸キャンペーン」を実施し、様々な事業の展開と情報発信が地域への誘客に繋がったことが評価され、ロケツーリズム大賞「特別奨励賞」を受賞しました。</p> <p>今後も、ロケ地を生かした広域観光の推進に取り組んでいきます。</p> <p>さらに、令和6年10月から12月までの3か月間、JR東日本や市町村、観光関係団体等と連携して、若い世代から注目度の高い各エリアの特色ある秋の観光コンテンツやイベント等を活用して「日常から離れて自然や絶景・食を楽しみながらリフレッシュ」したい若者をターゲットに、秋季観光キャンペーンを展開しました。</p> <p>令和7年9月から11月まで岩手県がJR東日本の重点共創エリアとして指定されていることから、引き続き、市町村や関係団体、事業者等と連携してオール岩手で観光振興に取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 いわて観光キャンペーン推進協議事業費 19,172千円</p>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 5. 地域特性を活かした観光振興について (3) 当地域の新たな地域資源である化石・恐竜を活用した事業実施への支援の継続、県立の博物館整備に向けた検討を行うこと。</p>	<p>県立博物館は、岩手の自然史、あるいは文化史に関する資料など多様な情報を収集保管しながら、調査研究を進め、その成果を広く公開する専門機関としての役割を担っています。令和5年度、県立博物館では特別展として「ポケモン化石博物館」を開催し、この中で、久慈市で発見された恐竜の歯の化石についても展示・紹介したところ多くの皆様に来館いただきました。また、令和6年4月に自然史展示室の展示内容をリニューアルし、久慈市をはじめ、三陸地域から発見された化石の展示を充実させています。</p> <p>県教育委員会としては、今後も現在の県立博物館の多様な機能を最大限に生かしながら、久慈地域の化石・恐竜を含めた地域の特色を発信できるような企画展等の開催や研究・交流といった連携等を通して、より多くの県民に関心を持って学んでいただく機会づくりに取り組むなど、地域資源の価値と魅力の発信に貢献していきたいと考えています。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 6. 道路交通ネットワークの整備促進について (1) 主要幹線道路等の改良整備 ① 国道281号を改良整備すること。 1) (仮称)久慈内陸道路の高規格道路への指定</p>	<p>令和3年に策定した「岩手県新広域道路交通計画」では、国道281号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で(仮称)久慈内陸道路を将来的に高規格道路としての役割を期待する構想路線に位置付けました。 この計画に基づき、国道281号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところであり、引き続き、令和2年度に事業化した久慈市案内～戸呂町口工区の整備推進に努めていきます。(A) また、久慈内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートの検討状況などについて、沿線の市町村と丁寧に意見交換しながら、検討を優先する葛巻町内の区間について、より詳細な地形図などを用いて、ルート検討の精度を上げていくなど、調査の熟度を高めていきます。(C) 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの
<p>(久慈市) 6. 道路交通ネットワークの整備促進について (1) 主要幹線道路等の改良整備 ① 国道281号を改良整備すること。 2) 平庭峠、案内～戸呂町口間の抜本的改良整備</p>	<p>平庭峠については、これまでルート検討や環境調査等を行ってきた経緯がありますが、長大トンネルを含む大規模な事業となることを見込まれることから、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) 案内～戸呂町口間については、線形不良区間の解消を図るため「案内～戸呂町口工区」として整備を進めています。令和6年度は道路改良工事を進めているところであり、今後とも整備推進に努めていきます。(A) 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの
<p>(久慈市) 6. 道路交通ネットワークの整備促進について (1) 主要幹線道路等の改良整備 ① 国道281号を改良整備すること。 3) 大川目地区(森、生出町)、川貫地区の歩道整備</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性を考慮しながら整備を進めている状況です。生出町地区については、令和6年度から詳細設計を進めてきたところであり、早期整備に向けて取り組んでいきます。 その他の箇所については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 道路環境改善事業費 13,133,807千円</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(久慈市) 6. 道路交通ネットワークの整備促進について (1) 主要幹線道路等の改良整備 ① 国道281号を改良整備すること。 4) 津波浸水想定区域を回避し、国道45号へ接続するバイパス整備</p>	<p>国道45号へ接続する一般国道281号の久慈市街地のバイパスについては、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市)</p> <p>6. 道路交通ネットワークの整備促進について</p> <p>(1) 主要幹線道路等の改良整備</p> <p>① 国道281号を改良整備すること。</p> <p>5) 荒町地区の電線地中化の確実な進捗</p>	<p>荒町地区の電線地中化については、令和6年度は現地の詳細調査を進めてきたところであり、早期整備に向けて取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】</p> <p>道路環境改善事業費 13,133,807千円</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(久慈市)</p> <p>6. 道路交通ネットワークの整備促進について</p> <p>(1) 主要幹線道路等の改良整備</p> <p>② 主要地方道久慈岩泉線を改良整備すること。</p> <p>1) 久慈岩泉線の国道281号との接続箇所の抜本的改良を行うこと。(田高地区から国道281号と市道広美町海岸線の交点へのルート変更整備)</p>	<p>路線の変更を伴う整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(久慈市)</p> <p>6. 道路交通ネットワークの整備促進について</p> <p>(1) 主要幹線道路等の改良整備</p> <p>② 主要地方道久慈岩泉線を改良整備すること。</p> <p>2) 車道及び歩道の幅員狭小箇所の拡幅整備</p>	<p>要望の箇所については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(遠野市)</p> <p>1. 土砂災害及び洪水対策の推進について</p> <p>(1) 砂防関係施設等の整備について</p> <p>新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」の公表を踏まえ、砂防関係施設等の整備など、必要な対策を講じること。</p>	<p>県では、土砂災害から県民の生命・財産を守り、安全で安心な暮らしを確保するため、砂防事業などのハード対策と「土砂災害防止法」に基づく土砂災害警戒区域等の指定や市町村が行う警戒避難体制の整備等を支援するなどのソフト施策を効果的に組み合わせながら土砂災害防止対策を推進することとしています。</p> <p>砂防関係施設等の整備に当たっては、被災履歴や避難所、防災拠点などの保全対象の重要性や緊急性を踏まえて重点化を図るなど県全体の整備状況を考慮しながら進めております。</p>	県土整備部	砂防災害課	B 実現に努力しているもの
<p>(遠野市)</p> <p>1. 土砂災害及び洪水対策の推進について</p> <p>(2) 猿ヶ石川の浸水被害発生地域に係る対策について</p> <p>綾織町新里32地割内にある猿ヶ石川左岸の堤防は、市の清養園クリーンセンターし尿処理施設付近で途切れており、平成28年の台風10号をはじめ過去に重大な浸水被害が発生し、市民生活に大きな影響を及ぼしたことを踏まえ、新たに築堤するなど必要な対策を早急に講じること。</p>	<p>猿ヶ石川については、現在、遠野市附馬牛町の安居台橋上流区間において、おおむね10年に1回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させることを目標とし河川改修事業を推進しているところです。</p> <p>御要望の区間の河川改修については、安居台橋上流区間の進捗及び緊急性、重要性等を踏まえ、公共事業予算の動向を見極めながら総合的に判断していきます。</p> <p>なお、当該区間において流水の流下阻害となっていた支障木について、令和元年度に伐採を実施したところです。</p> <p>引き続き、河道内の土砂堆積や立木の状況等を河川巡視により定期的に監視し、必要に応じて対策を実施するなど、河川の適切な維持管理に努めていきます。</p>	県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(遠野市) 2. 子ども・子育て支援施策の充実について (1) 全国一律の子ども医療費助成制度の創設について 子どもに係る医療費助成制度について、国の責任のもと全国一律の制度を創設し、その費用について必要な財政措置を講じるよう国に働きかけること。</p>	<p>本県のみならず、全国的に支援の拡充が進む中、子ども医療費助成については、全国の自治体から、全国一律の制度の創設が強く求められており、これまでも国に対し、全国知事会としても、全国一律の制度を創設するよう要望してきたところですが、今後も粘り強く国に対し働きかけを行ってまいります。</p>	保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの
<p>(遠野市) 2. 子ども・子育て支援施策の充実について (2) 産後ケア事業利用促進事業費補助の継続実施及び拡充について 県が令和4年度に開始した「産後ケア事業利用促進事業費補助金」制度を一過性のものとせず、恒久的施策として取り組むこと。 また、国補助金の対象外となる食事代の費用について、県補助金の対象とするなど、補助内容の拡充を図ること。</p>	<p>産後ケア事業については、国のガイドラインに基づき、産後に心身の不調又は育児不安等がある者、その他特に支援が必要と認められる者を対象に実施しているものであり、「産後ケア事業利用促進事業費補助」については、利用者の経済的負担を軽減し、利用の促進を図るとともに、市町村における事業の拡大を図ることを目的に、令和4年度から開始しているものです。さらに、令和6年度は、市町村への支援として、産後ケア利用時の子どもの一時預かりや交通費の支援に要する経費への補助を拡充したところですが、 今後、利用者のニーズに対応した事業を継続的に実施していくためには、人的体制等を整備するための財源の確保も課題であり、これまでも国に対して、助産師等による専門的な産後ケアの提供のために必要な財政支援の拡充を要望しているところです。 各市町村において、支援を要する妊産婦に対し必要なケアを提供する環境が整備できるよう、補助事業の活用状況や効果等を踏まえながら、今後の事業の継続及び実施方法等を検討していきます。 また、食事代については、各市町村における産後ケアの実施方法・実施場所等に違いがあることから、その状況や実施の優先度等を踏まえ、慎重に検討していきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの
<p>(遠野市) 2. 子ども・子育て支援施策の充実について (3) 保育料の無償化に向けた財政的支援について 令和5年度に開始した「いわて子育て応援保育料無償化事業費補助金」制度を一過性のものとせず、恒久的施策として取り組むこと。 特に、第2子以降の3歳未満児の保育所等利用料の無償化に対する県独自の補助事業の補助率を引き上げること。</p>	<p>県では、令和7年度も「いわて子育て応援保育料無償化事業費補助金」に取り組むこととしていますが、幼児教育・保育の無償化については、自治体の財政力の差などによらず、全国どここの地域においても同等な水準で行われることが重要であることから、3歳未満児の保育料や副食費を含む幼児教育・保育の完全無償化を早期に実現するよう、引き続き国に要望していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 いわて子育て応援保育料無償化事業費補助 614,123千円</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの
<p>(遠野市) 2. 子ども・子育て支援施策の充実について (4) 学校給食費の無償化について 学校給食法に規定している学校給食費の保護者負担について撤廃し、全国一律で学校給食費の無償化を図るとともに、その費用について必要な財政措置を講じるよう国に働きかけること。</p>	<p>給食費については、学校設置者である各市町村において、保護者負担の軽減に取り組んでいるところですが、居住している地域により、家庭の負担に差が生じることがないようにすることが必要と考えております。 学校給食費の無償化については、国において、こども未来戦略方針に従い、令和5年に学校給食の実態調査を行い、令和6年6月に調査結果、12月に課題の整理が公表されたところであり、今後、具体的方策の検討が進められていくものと承知しているところです。 本来、自治体ごとの財政力に応じて格差が生じることのないよう同等の水準で行われるべきものであることから、引き続き国に対し働きかけていきます。</p>	教育委員会事務局	保健体育課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(遠野市)</p> <p>3. 獣医師の確保について</p> <p>(1) 獣医師の確保について</p> <p>産業動物臨床獣医師の確保対策は、畜産県岩手において重要なテーマであることから、令和3年3月策定の「獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画」を着実に推進すること。</p> <p>特に、岩手県農業共済組合の家畜診療所の給与所得による安定した雇用環境は、確保対策として最も有効な手段であることから、獣医師の受け皿として存続するよう働きかけること。また、県、市町村、JA等の関係機関・団体全体が連携し、同共済組合の家畜診療を支える体制について県主導で構築すること。</p>	<p>県では、「獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画」に基づき、本県の産業動物獣医師確保に向け、東日本に所在する獣医系大学での就職説明会や獣医学生を対象としたインターンシップを実施するとともに、県独自に、県内で産業動物獣医師として就職した場合には返還を必要としない修学資金の貸付けなどを行っており、引き続き、その確保に努めていきます。</p> <p>県農業共済組合では、平成30年度の制度改革において家畜共済勘定と家畜診療所勘定が分離されたことに伴い、従来から遠隔地への往診などコストが高い経営環境にあった家畜診療所の赤字が顕在化し、一部の家畜診療所の廃止に至ったものと承知しています。</p> <p>県農業共済組合が今後も長期にわたって獣医師の雇用環境を維持していくためには、家畜診療事業の経営改善が必須であることから、家畜診療事業の存続に向けて、引き続き、同組合に対し、収支改善に向けた助言等指導を行ってまいります。</p> <p>また、県農業共済組合においては、家畜診療所の適正な運営を図るため、県や学識経験者で構成する「岩手県農業共済組合家畜診療所運営委員会」を設置しており、県としては、同委員会を通じて、引き続き、同組合の家畜診療体制の維持について検討してまいります。</p>	農林水産部	畜産課 団体指導課	B 実現に努力しているもの
<p>(遠野市)</p> <p>4. ニホンジカ等獣類の被害対策について</p> <p>(1) 鳥獣被害防止総合対策交付金の確保について</p> <p>鳥獣被害対策の拡充を図るため、必要な予算を確保すること。</p>	<p>県では、農作物被害を防止するため、市町村で策定している鳥獣被害防止計画を踏まえながら、国事業「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、有害捕獲や電気柵の設置、地域ぐるみの被害防止活動への支援を行っています。</p> <p>鳥獣被害防止総合対策交付金について、県では、国に対し、必要な予算を十分に措置するよう繰り返し要望しており、今後も機会を捉えて国に働きかけていきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】</p> <p>鳥獣被害防止総合対策事業費 382,053千円</p> <p>鳥獣被害防止総合対策事業費(有害鳥獣捕獲等強化支援事業)21,600千円</p> <p>鳥獣被害防止総合対策事業(スマート捕獲等普及加速化事業)12,000千円</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(遠野市) 4. ニホンジカ等獣類の被害対策について （2）ニホンジカの個体数の適正化について ニホンジカの個体数減少に向けては、担い手の確保等、捕獲圧の維持・向上に資する対策に加え、捕獲個体の処理負担軽減に資する広域的な処理体制の構築などが必要となっていることから、県主体によるオール岩手での対策を強化すること。</p>	<p>県では、「第6次シカ管理計画」において年間2万5千頭以上のニホンジカの捕獲を目標に掲げ、その達成に向けて、狩猟期間の延長や全県一斉での捕獲強化期間の設定による捕獲の促進、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施などの様々な取組を市町村や関係機関と連携の上、進めているところであります。</p> <p>狩猟従事者の確保・育成については、狩猟免許試験に向けた予備講習会を受講料無料で開催するとともに、受験者の利便性や市町村の要望を踏まえ、狩猟免許試験の休日開催や沿岸部を含めた県内各地での開催、狩猟に興味がある方や狩猟初心者向け研修会の開催などに取り組んでおり、引き続き取組を進めます。</p> <p>有害捕獲や指定管理鳥獣捕獲等事業で捕獲した個体の処理については、捕獲現場等での埋設処理、一般廃棄物処理施設等での焼却が行われており、現状ではこれらの手法が最も適切な方法と考えています。</p> <p>捕獲後の個体処理については、国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」を財源とする「岩手県鳥獣被害防止総合支援事業補助金」において、市町村等が行う焼却処理施設及び減容化施設等の整備に要する経費や、焼却及び減容化処理を民間業者に委託する場合の経費を補助対象としています。</p> <p>また、県では、令和6年度に、「鳥獣捕獲個体処理効率化支援事業費」を創設し、国の交付金を活用した市町村等による捕獲個体の処理施設の整備を支援しているところです。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 鳥獣捕獲個体処理効率化支援事業費5,030千円 指定管理鳥獣対策事業費286,929千円</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
	<p>捕獲した個体の処理については、国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」において、焼却処理施設及び減容化施設の整備に係る経費への定率(1/2)支援、焼却及び減容化処理を民間業者に委託する場合の経費に係る定額支援のほか、ジビエを地域資源として活用する場合の支援メニュー(ソフト:定額、ハード:1/2)が措置されており、県では、市町村等が行う施設の整備に対して、交付金の活用支援などを行ってまいります。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(遠野市)</p> <p>4. ニホンジカ等獣類の被害対策について</p> <p>(3) 市街地及び住宅地における対策強化について</p> <p>市街地及び住宅地付近の一級河川においては、河川敷に生い茂った草木等を伐採するなど、ツキノワグマ等の獣類が寄り付きにくい環境を整備すること。</p> <p>また、市街地及び住宅地において出没した獣類の有害捕獲を効率的かつ安全に行えるよう、市街地及び住宅地での猟銃使用について県が主体となって運用体制の構築並びに必要な研修等を展開すること。</p>	<p>国では、市街地における銃使用を可能とする鳥獣保護管理法の改正したところですが、実際の運用に当たっては、具体的な判断基準や安全確認の方法などに課題があると認識しています。</p> <p>県では、引き続き、国からの情報収集に努めながら、住民と狩猟者の安全を確保した上で、麻醉銃を含めた市街地でのクマの捕獲が実施できる体制の構築に向け、市町村や関係機関等と連携し、取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 指定管理鳥獣対策事業費286,929千円</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>(遠野市)</p> <p>5. 地域の特色を生かした高校教育の充実について</p> <p>(1) 地域の特色を生かした授業カリキュラムの構築及び学科の見直しについて</p> <p>専門高校の校内プロジェクト、授業内容等は地域の産業構造と密接に関わっており、これからの地域産業を担う人材の育成という観点からも重要であることから、当市の農業、観光、文化、自然環境等の特色を生かした授業カリキュラムを構築し、学科の見直しを図ること。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」(以下「後期計画」という。)では、教育の質の保証と機会の保障を柱としつつ、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。</p> <p>後期計画期間中においては、地域や地域産業を担う人づくりの実現に向け、各地域の学校規模をできる限り維持するとともに、多様な分野の学びを確保し、地域の教育資源を活用した実践的な学習活動の充実等を図りながら教育環境の整備に努めています。</p> <p>県教育委員会では、後期計画の終期を見据え、令和5年度から次期県立高等学校再編計画の土台となる県立高等学校教育の在り方の検討に着手しているところであり、令和6年5月には6地区8会場で地区別懇談会を開催し、専門高校についても、様々な御意見や御提言をいただいたところです。</p> <p>令和6年度末の県立高等学校教育の長期ビジョンの策定に当たっては、本県における専門高校のより良い在り方について、有識者や各地区各界の方々からの御意見も伺いながら、慎重に検討していきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 高等学校教育改革推進費(新しい県立高等学校整備計画策定等事業) 74,105千円</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(遠野市)</p> <p>5. 地域の特色を生かした高校教育の充実について</p> <p>(1) 地域の特色を生かした授業カリキュラムの構築及び学科の見直しについて</p> <p>専門高校の校内プロジェクト、授業内容等は地域の産業構造と密接に関わっており、これからの地域産業を担う人材の育成という観点からも重要であることから、当市の農業、観光、文化、自然環境等の特色を生かした授業カリキュラムを構築し、学科の見直しを図ること。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」(以下「後期計画」という。)では、教育の質の保証と機会の保障を柱としつつ、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。</p> <p>後期計画期間中においては、地域や地域産業を担う人づくりの実現に向け、各地域の学校規模をできる限り維持するとともに、多様な分野の学びを確保し、地域の教育資源を活用した実践的な学習活動の充実等を図りながら教育環境の整備に努めています。</p> <p>県教育委員会では、後期計画の終期を見据え、令和5年度から次期県立高等学校再編計画の土台となる県立高等学校教育の在り方の検討に着手しているところであり、令和6年5月には6地区8会場で地区別懇談会を開催し、専門高校についても、様々な御意見や御提言をいただいたところです。</p> <p>令和6年度末の県立高等学校教育の長期ビジョンの策定に当たっては、本県における専門高校のより良い在り方について、有識者や各地区各界の方々からの御意見も伺いながら、慎重に検討していきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 高等学校教育改革推進費(新しい県立高等学校整備計画策定等事業) 74,105千円</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(遠野市) 5. 地域の特色を生かした高校教育の充実について                      (2) 高校と地域をつなぐコーディネーターの配置について                      地域の関係機関・団体等と高校をつなぐ専任のコーディネーターを配置し、協働で実施する特色ある取組の深化及び高校魅力化の強化を図ること。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」(以下「後期計画」という。)(計画期間:令和3年度から令和7年度までの5年間)では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。                      県教育委員会では、小規模校を対象として取り組んできた「高校の魅力化促進事業」を拡充・発展させ、令和4年度から令和6年度まで国の交付金を活用した「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」により、取組の全県展開を図っており、魅力ある学校づくりを推進してきました。                      その推進に当たっては、学校ごとに、それぞれの魅力化の方向性に応じた地域等関係機関との連携・協働の場(コンソーシアム等)の構築、特色ある教育活動の実践、WEB投稿サイト「note」を活用した情報発信等に取り組んでおり、県教育委員会としても、各種研修会の開催や、学校への訪問指導、情報提供等により、地域の教育資源やコーディネーター等の外部人材の活用を図りながら、各校の魅力化の取組を支援しています。                      また、令和7年度は、「いわて高校魅力化推進事業」により、高校魅力化に取り組む民間団体と協働し、市町村の地域連携コーディネーターの配置促進や活動支援など、県立高校・関係機関等による「高校魅力化」の取組を推進することとしています。                      今後も、引き続き、地域等と連携しながら、各校の魅力づくりや地域を支える人材育成等に取り組んでいきたいと考えています。  <b>【令和7年度一般会計当初予算措置】</b>                      いわて高校魅力化推進事業費(協働体制推進事業費) 7,340千円</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 1. 国際リニアコライダー(ILC)の実現について                      ILCの東北での早期実現に向けて、次の事項について国に対し働きかけられますよう要望します。                      (1) ILCの建設を国家プロジェクトとして位置づけ、関係省庁横断による連携を強化すること。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)は、我が国が標榜する科学技術立国の実現など、成長戦略に貢献する極めて重要な計画であり、ILCの東北への建設は、国際研究都市の形成や関連産業の集積等が期待されており、世界に開かれた地方創生や東日本大震災津波からの創造的復興につながることから、これまでもその実現に向けて、県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。                      現在、ILC国際推進チームにおいて、国際協働による研究開発や政府間協議に向けた取組が進められているところであり、また、国では令和6年2月に内閣府と文部科学省の「将来の高性能加速器に関する連絡会」が設置されたところです。県ではこうした取組が加速するよう、令和6年6月の「令和7年度政府予算等に関する提言・要望」において、国に対し、以下の事項について要望を行いました。                      1 国際協働による加速器の研究開発等が着実に進むよう必要な予算措置を講じること                      2 関係省庁が連携して取り組む国家プロジェクトとして位置づけ、政府全体で誘致を推進すること                      3 日本政府が主導し、国際的な議論を推進すること                      令和7年度の政府予算案においては、国際協働による研究開発を継続して推進するための予算が盛り込まれたところであり、今後も関係団体等と連携を図りながら、引き続き国への働きかけを行うほか、受入環境の整備やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。  <b>【令和7年度一般会計当初予算措置】</b>                      ILC推進事業費 107,814千円</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 1. 国際リニアコライダー(ILC)の実現について ILCの東北での早期実現に向けて、次の事項について国に対し働きかけられますよう要望します。 (2) 日本政府が主導し、研究への参加、資金の分担、推進組織体制等に関する国際調整を進め、ILCの早期実現を図ること。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)は、我が国が標榜する科学技術立国の実現など、成長戦略に貢献する極めて重要な計画であり、ILCの東北への建設は、国際研究都市の形成や関連産業の集積等が期待されており、世界に開かれた地方創生や東日本大震災津波からの創造的復興につながることから、これまでもその実現に向けて、県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。 現在、ILC国際推進チームにおいて、国際協働による研究開発や政府間協議に向けた取組が進められているところであり、また、国では令和6年2月に内閣府と文部科学省の「将来の高性能加速器に関する連絡会」が設置されたところです。県ではこうした取組が加速するよう、令和6年6月の「令和7年度政府予算等に関する提言・要望」において、国に対し、以下の事項について要望を行いました。 1 国際協働による加速器の研究開発等が着実に進むよう必要な予算措置を講じること 2 関係省庁が連携して取り組む国家プロジェクトとして位置づけ、政府全体で誘致を推進すること 3 日本政府が主導し、国際的な議論を推進すること 令和7年度の政府予算案においては、国際協働による研究開発を継続して推進するための予算が盛り込まれたところであり、今後も関係団体等と連携を図りながら、引き続き国への働きかけを行うほか、受入環境の整備やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 ILC推進事業費 107,814千円</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 2. 国道4号の4車線化について 産業振興、観光振興をより一層推進するため、次の事項について国に対し働きかけられますよう要望します。 (1) 大槻交差点以北(平泉バイパス境まで)の4車線拡幅整備</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しています。このため、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、大槻交差点以北(平泉バイパス境まで)を含む一般国道4号の4車線化について国に要望したところであり、今後も国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 2. 国道4号の4車線化について 産業振興、観光振興をより一層推進するため、次の事項について国に対し働きかけられますよう要望します。 (2) 高梨交差点から修紅短期大学付近までの交通事故対策事業の早期完成</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しています。このため、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、令和6年度に萩荘地区付加車線整備として事業化された高梨交差点から修紅短期大学付近までの区間を含む一般国道4号の交通安全対策事業の推進について国に要望したところであり、今後も国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 2. 国道4号の4車線化について 産業振興、観光振興をより一層推進するため、次の事項について国に対し働きかけられますよう要望します。 (3) 修紅短期大学付近から宮城県境までの4車線拡幅整備</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しています。このため、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、修紅短期大学付近から宮城県境までの区間を含む一般国道4号の4車線化について国に要望したところであり、今後も国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 3. 国道343号新笹ノ田トンネルの整備について 早急に調査検討を完了し、国道343号新笹ノ田トンネルの整備について事業化されることを県に対し働きかけられますよう要望します。</p>	<p>一般国道343号は、気仙地区と内陸部を結ぶ重要な路線であり、県内外から多くの方々に来館いただいている東日本大震災津波伝承館と平泉の世界遺産を結ぶ、教育や観光振興等を支える重要な路線でもあります。 国道343号で最大のあい路となっている笹ノ田峠については、複雑な地質状況であることを把握したことから、新たなトンネルを整備する必要性や効果、技術的課題などについて、専門的な見地から助言をいただく協議会を令和5年3月に設置し、これまでに4回開催したところであり、引き続き、検討を進めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(一関市) 4. 一関遊水地事業と一体となった磐井川堤防(JR磐井川橋梁)の早期完成について 流域治水の実践及び更なる推進に必要とされる河川堤防の整備に合わせた水災害対策に早急に取り組むよう、次の事項について国に対し働きかけられますよう要望します。 (1) 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策において当初予算や別枠での予算を確実に確保するとともに、改正された国土強靱化基本法に基づく国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、継続的かつ安定的な治水関係予算を確保することにより、高さが不足している鉄道橋梁について、河川堤防の整備と合わせた架け替え事業を速やかに推進すること。</p>	<p>公共事業予算については、令和6年6月7日の令和7年度政府予算提言・要望において、安定的・継続的な確保と「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の期間終了後においても必要な予算・財源を別枠で確保するよう国に要望したところであり、今後も国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 4. 一関遊水地事業と一体となった磐井川堤防(JR磐井川橋梁)の早期完成について 流域治水の実践及び更なる推進に必要とされる河川堤防の整備に合わせた水災害対策に早急に取り組むよう、次の事項について国に対し働きかけられますよう要望します。 (2) JR河川橋梁の緊急調査結果等を踏まえ、鉄道橋梁の架け替えを含めた必要な対策や事業費を負担する新たな枠組みの創設などについて、河川管理者・鉄道事業者等関係者の連携・協力のもと速やかに推進すること。</p>	<p>河川改修に伴い鉄道橋梁の架け替えの必要が生じた場合は、それぞれが負担すべき内容について、あらかじめ鉄道事業者と協議を行い、負担額を決定するものと認識しています。 それぞれの管理者が負担する費用の確保等について、機会を捉えて国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 4. 一関遊水地事業と一体となった磐井川堤防(JR磐井川橋梁)の早期完成について 流域治水の実践及び更なる推進に必要とされる河川堤防の整備に合わせた水災害対策に早急に取り組むよう、次の事項について国に対し働きかけられますよう要望します。 (3) 一関市内においても、堤防整備が進む磐井川堤防区間では、堤防よりも高さが低く、一関遊水地事業計画の中で唯一残されているJR東北本線磐井川橋梁が渡河していることから、同橋梁の早期架け替えに着手すること。</p>	<p>JR東北本線磐井川橋梁については、国から、「磐井川自体の流量に対しては十分な安全度を確保しているが、北上川の背水の影響については、おおむねの安全度を確保しているものの、径間長、桁下高等が河川管理施設等構造令を満足していない橋梁と認識しているところ。JR磐井川橋梁に関する治水対策について、鉄道事業者と設計協議を実施し、検討しているところ。また、近々の洪水時の危機管理について、一関市、鉄道事業者と水防活動の体制及び水防工法を検討しているところ。引き続き、鉄道事業者や関係機関と連携・調整を図りながら協議、検討を進めていく」と聞いています。 直轄管理区間の河川整備については県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 5. 県立病院医療体制の充実について 県立病院医療体制の充実のため、次の事項について県に対し働きかけられますよう要望します。 (1) 医師の働き方改革に対応しつつ、地域で求められている役割を果たすことができるよう、救急医療を始めとした必要な医療提供体制を充実させること。</p>	<p>医師の働き方改革に対応した医療提供体制の確保については、医師確保や医師の業務のタスクシフト、タスクシェアのほか、宿日直許可の取得等の取組を計画的に実施しているところです。なお、磐井病院については、地域医療確保暫定特例水準であるB水準として特定労務管理対象機関の指定を受け、救急医療を始めとした地域医療の確保に努めているところです。千厩病院についても、引き続き現状の診療体制を確保していきます。 また、地域医療提供体制を維持していくためには、平日の診療時間内での適正受診や、病状が安定した患者に対するかかりつけ医への紹介等の取組が不可欠であり、患者やその家族、地域住民の理解と協力を得るため、引き続き地元市町村と一体となって、意識醸成等の取組を進めていきます。</p>	医療局	医師支援推進室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一関市) 5. 県立病院医療体制の充実について 県立病院医療体制の充実のため、次の事項について県に対し働きかけられますよう要望します。 (2) 基幹病院はもとより、その他の公的医療機関へ継続的に必要医師数を配置するとともに、医療機関の機能に応じて専門医や総合診療医を適材適所となるよう配置すること。</p>	<p>県では、医師の地域偏在の解消に向けて、その他の公的医療機関への奨学金養成医師の配置について2年間の勤務を必須化しています。 県においては、引き続き関係大学を訪問し医師の派遣を要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な育成・配置等により常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 5. 県立病院医療体制の充実について 県立病院医療体制の充実のため、次の事項について県に対し働きかけられますよう要望します。 (3) 地域病院に位置づけられている千厩病院については、「準広域」としての役割を果たせる十分な常勤医師を配置すること。</p>	<p>県立千厩病院については、岩手県立病院等の経営計画(2025-2030)において、地理的条件や人口状況に応じた基幹病院と地域病院の中間機能を担う準広域型の地域病院として位置付けており、地域の医療事情等を考慮の上、診療体制を確保できるように関係大学に要望し、令和7年度からは医師の増員を予定しています。 県においては、引き続き関係大学を訪問し医師の派遣を要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 6. 地域公共交通に係る支援の拡充について 住民の日常生活に必要な移動手段の確保と更なる利便性の向上を図るため、次の事項について県に対し働きかけられますよう要望します。 (1) 広域的なバス路線の維持確保のため、補助金の要件の緩和、地域の実情に応じた財政的支援などの必要な対策を講じること。</p>	<p>県では、広域的なバス路線の維持確保に向け、国庫協調及び県単の運行欠損額補助を行っており、これまで、社会情勢や国の特例措置の実施状況等を踏まえ、補助要件の緩和等を実施してきたところ。また、令和5年度には、補助路線の廃止に伴う代替交通確保を支援するため人口減少対策路線確保事業を創設したほか、広域生活路線維持事業を拡充し、事業者による運行継続が困難となった補助路線について、代替交通が確保されるまでの間、路線の廃止時期を延長するために生じる経費も補助の対象としたところ。なお、国庫補助路線については、利便増進実施計画の認定によって、補助要件の緩和や補助額の減額調整の適用除外等の優遇措置を受けることが可能となることから、バス事業者の負担軽減に向けては、まずは市町村による利便増進実施計画の策定が必要と考えています。このため県では計画策定に要する経費への支援や研修の開催等を通じ、市町村による利便増進実施計画の策定を支援してきたところであり、今後、市町村による計画策定を促進するため、ヒアリング等を行いながら伴走型の支援に取り組むこととしています。県では、引き続き、市町村や関係機関等と連携し、地方財政措置の状況も勘案しながら、公共交通の維持・確保に必要な支援について検討していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 バス運行対策費 218,250千円 地域バス交通支援事業費補助 55,442千円 地域公共交通再編・活性化推進事業 15,840千円</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 6. 地域公共交通に係る支援の拡充について 住民の日常生活に必要な移動手段の確保と更なる利便性の向上を図るため、次の事項について県に対し働きかけられますよう要望します。 (2) 国に対して、財政的支援の継続と拡充を働きかけること。</p>	<p>県では、令和6年6月に行った「令和7年度政府予算提言・要望」等において、住民の日常生活に必要な移動手段を確保していくため、国庫補助路線に対する被災地特例の激変緩和措置の継続に加え、補助要件の緩和や補助上限額の拡大等を要望するとともに、新型コロナの影響の長期化や燃料費の高騰等により、経営に大きな影響が生じている公共交通事業者等が、安全かつ安定した運行を確保できるよう、経営上の財政支援を講じることなどについて要望したところ。併せて、ICカードシステムの導入に対する支援の拡充や、鉄道駅等のバリアフリー化に対する支援の拡充など、地域公共交通の利便性向上に対する支援の拡充・強化についても国に要望したところ。引き続き、機会を捉えて国に対して働きかけていきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 6. 地域公共交通に係る支援の拡充について 住民の日常生活に必要な移動手段の確保と更なる利便性の向上を図るため、次の事項について県に対し働きかけられますよう要望します。 (3) 地域公共交通を支えるための税制について、導入の可能性を検討すること。</p>	<p>持続可能な公共交通の維持確保は、地方全般に共通する課題であることから、国が、わが国の公共交通の維持について責任を持って財源を確保すべきものと考えており、国に対し、あらゆる機会を通じて、地域公共交通を守るための財源確保を求めているところ。いわゆる交通税は、持続的な財源確保策の一つとなりうる一方、導入に当たっては、目的と手段、受益と負担の関係等、様々な論点があるものと認識しており、丁寧な議論が必要であるものと考えています。議論が先行する滋賀県において、交通税は、「様々な財源確保策を講じて、なお財源が不足する場合の財源確保の一つの方法として、丁寧に県民等と議論を重ねていく」とされています。県としては、その動向も注視しながら、研究していくとともに、持続可能な地域公共交通の維持確保に向けて、その財源確保も含めて、検討していきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 7. 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく取扱いの期限の延長について 現行の過疎法は、令和13年3月末をもって期限終了となりますが、住民が将来にわたって安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現のためには、継続して過疎対策を推進していく必要があることから、次の事項について国に対し働きかけられますよう要望します。 (1) 現行の過疎法の趣旨を踏まえた新たな過疎地域の振興に関する法(以下「新過疎法」という。)を制定するとともに、新過疎法においても、合併により設置された市町村の特例を設け、現行の過疎地域を継続して指定対象とすること。</p>	<p>現行の「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の期限は、令和13年3月31日とされているところですが、現行法の趣旨を踏まえた新法の制定や、現行の過疎地域の指定対象の継続については、現行法に基づく取組の成果や、現行法における課題を踏まえ、時期を捉えて国に対し要望していきます。</p>	ふるさと振興部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 7. 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく取扱いの期限の延長について 現行の過疎法は、令和13年3月末をもって期限終了となりますが、住民が将来にわたって安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現のためには、継続して過疎対策を推進していく必要があることから、次の事項について国に対し働きかけられますよう要望します。 (2) 新過疎法の制定後においても、当市が取り組む事業が円滑に実施できるよう、過疎対策事業債及び各種支援制度の維持、拡充を図ること。</p>	<p>県では、これまで北海道東北地方知事会や全国過疎連盟等を通じ、過疎地域の持続的な発展に向けた事業が円滑に実施できるよう、過疎対策事業債の増額やソフト分の限度額引上げ、公共施設等の適正な管理のための事業に係る対象経費の拡大など、各種財政措置の維持・拡充等について要望しているところであり、国の令和7年度地方債計画において、過疎対策事業債は、前年度比200億円増の5,900億円が計上されたところです。 引き続き、各市町村の過疎対策債の要望状況等を踏まえながら、各市町村の取組が円滑に実施できるよう調整を図るとともに、全県の配分額の確保について、関係団体と連携し、国に必要な働きかけを行っていきます。 各種支援制度の維持・拡充については、これまで過疎地域持続的発展支援交付金などを活用し支援してきたところですが、今後においても市町村との連携を密にしながら、各市町村が地域の実情に応じた施策が講じられるよう、新過疎法の内容等を踏まえ、必要に応じて国に要望していきます。</p>	ふるさと振興部	市町村課 地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(陸前高田市) 1. 国土強靱化の中期計画策定及び必要な予算・財源の別枠での確保について 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の最終年度となる令和7年度においても、資材価格高騰の影響も考慮し、これまで以上の規模で予算を確保し、計画的・継続的に事業を推進するよう、特段の御配慮をお願いいたします。 また、令和6年能登半島地震、豪雨、豪雪などの災害状況も踏まえた上で、切れ目無く、継続的・安定的に国土強靱化の取り組みを進めるため、国土強靱化実施中期計画を速やかに策定し、国土強靱化に必要な予算・財源を別枠で確保するよう、特段の御配慮をお願いいたします。</p>	<p>県では、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の安定的・持続的な確保と併せ、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る必要な予算・財源を別枠で確保するとともに、5か年加速化対策期間終了後においても、継続的・安定的に切れ目なく対策を講ずる必要があることから、国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、引き続き、国土強靱化に必要な予算・財源を別枠で確保するよう要望したところです。 また、自然災害に備えるため、地方整備局等の体制を充実・強化するとともに、災害対応に必要な資機材を確保するよう要望したところです。 県としては、今後も公共事業関係費の確保等について、国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(陸前高田市)</p> <p>2. 新笹ノ田トンネル整備促進について</p> <p>近年は、国内各地において、台風等による大雨や水害などが頻発しており、非常時においても輸送路・避難路として機能する道路網の確保は急務であり、新笹ノ田トンネルの整備が望まれております。</p> <p>昨年度、岩手県において「国道343号笹ノ田地区技術課題等検討協議会」が設置され、専門的かつ技術的課題が検討されていることは、新笹ノ田トンネル整備実現に向け大きな前進であり、市民の期待が非常に高まっているところであります。</p> <p>つきましては、新笹ノ田トンネルの一日も早い事業着手に向け、調査の精度を上げた検討を早急に完了し、「新笹ノ田トンネル整備の早期事業化」について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>	<p>一般国道343号は、気仙地区と内陸部を結ぶ重要な路線であり、県内外から多くの方々に来館いただいている東日本大震災津波伝承館と平泉の世界遺産を結ぶ、教育や観光振興等を支える重要な路線でもあります。</p> <p>国道343号で最大のあい路となっている笹ノ田峠については、複雑な地質状況であることを把握したことから、新たなトンネルを整備する必要性や効果、技術的課題などについて、専門的な見地から助言をいただく協議会を令和5年3月に設置し、これまでに4回開催したところであり、引き続き、検討を進めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(陸前高田市)</p> <p>3. 国際リニアコライダーの誘致実現について</p> <p>(1) 国際プロジェクトを主導する立場として、各国との資金の分担や研究参加に関する国際調整など、国際的な議論を積極的に推進し確実な実現を図ること。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)は、我が国が標榜する科学技術立国の実現など、成長戦略に貢献する極めて重要な計画であり、ILCの東北への建設は、国際研究都市の形成や関連産業の集積等が期待されており、世界に開かれた地方創生や東日本大震災津波からの創造的復興につながることから、これまでもその実現に向けて、県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>現在、ILC国際推進チームにおいて、国際協働による研究開発や政府間協議に向けた取組が進められているところであり、また、国では令和6年2月に内閣府と文部科学省の「将来の高性能加速器に関する連絡会」が設置されたところです。県ではこうした取組が加速するよう、令和6年6月の「令和7年度政府予算等に関する提言・要望」において、国に対し、以下の事項について要望を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国際協働による加速器の研究開発等が着実に進むよう必要な予算措置を講じること</li> <li>2 関係省庁が連携して取り組む国家プロジェクトとして位置づけ、政府全体で誘致を推進すること</li> <li>3 日本政府が主導し、国際的な議論を推進すること</li> </ol> <p>令和7年度の政府予算案においては、国際協働による研究開発を継続して推進するための予算が盛り込まれたところであり、今後も関係団体等と連携を図りながら、引き続き国への働きかけを行うほか、受入環境の整備やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 ILC推進事業費 107,814千円</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(陸前高田市) 3. 国際リニアコライダーの誘致実現について (2) ILC計画を、我が国の科学技術の進展や、地方をつなぐ産業・情報・技術のネットワークの形成、震災復興、民間の力を伸ばす成長戦略等、地方創生への柱として位置付けること。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)は、我が国が標榜する科学技術立国の実現など、成長戦略に貢献する極めて重要な計画であり、ILCの東北への建設は、国際研究都市の形成や関連産業の集積等が期待されており、世界に開かれた地方創生や東日本大震災津波からの創造的復興につながることから、これまでもその実現に向けて、県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。 現在、ILC国際推進チームにおいて、国際協働による研究開発や政府間協議に向けた取組が進められているところであり、また、国では令和6年2月に内閣府と文部科学省の「将来の高性能加速器に関する連絡会」が設置されたところです。県ではこうした取組が加速するよう、令和6年6月の「令和7年度政府予算等に関する提言・要望」において、国に対し、以下の事項について要望を行いました。 1 国際協働による加速器の研究開発等が着実に進むよう必要な予算措置を講じること 2 関係省庁が連携して取り組む国家プロジェクトとして位置づけ、政府全体で誘致を推進すること 3 日本政府が主導し、国際的な議論を推進すること 令和7年度の政府予算案においては、国際協働による研究開発を継続して推進するための予算が盛り込まれたところであり、今後も関係団体等と連携を図りながら、引き続き国への働きかけを行うほか、受入環境の整備やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 ILC推進事業費 107,814千円</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(陸前高田市) 4. 第2期復興・創生期間終了に伴う財政支援等について (1) 震災から13年が経過し、身体的、年齢的理由や後継者不足、新型コロナウイルス感染症の影響、そして昨今の物価高騰等の影響による経済状況の変化等に伴う「事業継承」、「新分野展開」や「事業転換」等に取り組む事業者にとっては、事業譲渡や店舗の改修、設備の入替等のための財産処分による「補助金返還」が大きな課題となっていることから、グループ補助金をはじめとした補助金で整備した施設・設備への財産処分制限に関し、負担の軽減、免除等の措置を講じること。</p>	<p>グループ補助金により取得した財産の処分については、当該補助金の趣旨が事業用資産の大部分を失った被災事業者の復旧支援であることを鑑みると、経営環境の変化に応じた業態転換や新分野への挑戦など、事業継続に向けて前向きに取り組む場合には柔軟な対応も必要であることから、事業を所管する中小企業庁をはじめとした関係省庁に対して県としても要望を行っているところであります。 今後も関係省庁に対し、被災地の実情に応じた柔軟な制度運用を求めていきます。</p>	商工労働観光部	経営支援課	B 実現に努力しているもの
<p>(陸前高田市) 4. 第2期復興・創生期間終了に伴う財政支援等について (2) かさ上げ地の利活用を図るため、土地利活用バンク制度等、様々な支援施策を行っているが、なかなか利活用が進んでいない状況にある。今後、面的な利活用促進を進めたいと考えており大区画化の検討も行っているが、道路やライフラインの再編等を行った場合には、国への復興交付金等の返還が必要となり財政負担も厳しいことから、補助金返還の減免等の措置を講じること。</p>	<p>土地区画整理事業で整備した区画を変更する場合、補助金返還等が必要となります。 土地の利活用について、課題があると認識していますので、具体的な事案が生じた都度、国と連携し、継続的に必要な支援に努めていきます。</p>	県土整備部	都市計画課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(陸前高田市) 4. 第2期復興・創生期間終了に伴う財政支援等について (3) 東日本大震災で被災した方々の生活の立て直しを図るため、所得が一定未満の世帯に災害援護資金貸付金を貸し付けているが、その返済が滞っている方が多くなってきている状況にある。滞納者に対しては、納付の勧奨、臨戸訪問等による徴収を行っているが、貸付原資には国費3分の2、県費3分の1が充てられており、償還不能となった場合には、自治体が国、県に対し償還義務を負うこととなっている。その場合の自治体財政に与える影響が非常に大きくなるものと危惧していることから、償還期限を超過して未回収の状態となる災害援護資金の償還期間を延長すること。また、回収困難な事例に対する償還免除の要件を緩和すること。</p>	<p>県では、償還が始まった平成29年度以降、債権管理に係るマニュアルの作成・配布や市町村担当者等会議を開催し、債権管理に係る先進地の取組事例の紹介などにより、市町村の適正な債権管理の取組を支援してきたところです。 償還期限の延長については、阪神・淡路大震災の例に準じ、所要の法令の改正等を行い、国庫貸付金の償還期限が延長されるよう要望しているところです。 また、償還免除の要件については、国から具体の基準や取扱い事例が示されていないため、償還の猶予や免除などの運用基準や具体的な取組事例を示すなど、円滑な債権管理事務に向けた支援を要望しているところであり、今後も北海道東北地方知事会を通じて必要な要望をしていきます。</p>	復興防災部	復興くらし再建課	B 実現に努力しているもの
<p>(陸前高田市) 4. 第2期復興・創生期間終了に伴う財政支援等について (4) 東日本大震災からの時間の経過とともに、震災による直接的な影響だけでなく、家庭状況の変化等二次的・複合的要因から学校生活に不応を起している児童生徒もおり、被災児童生徒に対しては、長期的かつきめ細かな学習支援と心のケアが必要であることから、多様化・複雑化する被災児童生徒に対する学習支援等のため、復興加配教員、指導主事、栄養教諭等の教職員加配措置を継続すること。また、スクールカウンセラーを継続配置すること。</p>	<p>被災した地域の義務教育諸学校への教職員の加配については、学校及び市町村教育委員会の要望を踏まえて文部科学省に要望し、要望どおり加配が認められたところです。 教職員の中・長期的な加配措置の継続について、これまでも国に対して要望しており、今後も引き続き要望していきます。 指導主事については、被災自治体に対する人的支援として派遣を行っており、陸前高田市については、令和6年度、引き続き3人を派遣しているところです。今後の派遣については、復興の状況等を踏まえながら検討していきます。 栄養教諭の加配については、国へ要望していますが、要望どおりとはならず、各教育事務所から各校の状況を聞きながら、配置校を決定している状況です。今後も国への要望を継続していきます。 また、スクールカウンセラーの配置については、沿岸部をはじめ、県内全域において震災起因に係る問題を抱えた児童生徒の実態を把握するための調査や様々なデータをもとに生徒指導上の諸課題を抱える学校の実態を踏まえながら、支援が必要な学校へ適切に配置しているところです。 今後も、国に対して「緊急スクールカウンセラー等活用事業」等による支援を継続して要望するとともに、各学校における教育相談体制の充実を目指し、学校の希望や実態を把握しながらスクールカウンセラーの配置に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 スクールカウンセラー等配置事業(震災分) 118,148千円</p>	教育委員会事務局	教職員課 学校教育室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(陸前高田市) 4. 第2期復興・創生期間終了に伴う財政支援等について (5) 東日本大震災により被災し、救出された博物館関係資料については、文化庁の被災ミュージアム再興事業によって文化財資料の再生に取り組んでいるところであり、この事業により確立された処理技術等は、近年、災害が多発する我が国においては、今後一層重要になると思われる。一方、全国の専門機関及び岩手県立博物館などの協力を得て進めているものの、現時点で処理技術等が未確立なものもあり、令和7年度末までに修復が終わらない文化財資料が見込まれることから、震災からの復興を被災文化財資料の再生を通じて実現させるため、新規補助制度による財政支援を講じること。</p>	<p>被災文化財の修復は、歴史や文化による地域の復興のためにも必要な事業であると考えています。 被災ミュージアム再興事業は、令和7年度までとされているところですが、安定化処理技術の確立していない被災資料の修復に対する令和8年度以降の支援の継続について、国に対して要望しているところ。今後も国の動向等について引き続き情報収集を行い、適宜情報提供していきます。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	B 実現に努力しているもの
<p>(陸前高田市) 5. 持続可能な水産業の振興について 近年の海洋環境の変化等によるサケの大不漁、磯焼けの進行、急潮の発生、アルプス処理水の海洋放出に対する中国等の輸入禁止措置等により、本市の水産業はこれまでにない深刻な影響を受けております。 つきましては、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。 (1) 海水温の上昇に伴う磯焼けの進行により、主要な漁獲物であるウニやアワビの成長が悪化するとともに、水揚げ量の減少及び品質低下が急激に進んでいる。このため、磯焼け発生に係る原因究明と資源の回復に向けた抜本的な対策を講じること。</p>	<p>藻場の回復については、令和2年度に「岩手県藻場保全・創造方針」を策定し、ブロック投入によるハード対策と過剰に生息するウニの間引き等を行うソフト対策を一体的に進めており、国に対し、地域の漁場環境を把握するための調査研究や、漁業者等が実施する藻場の造成や種苗放流等の一連の取組を支援するよう要望しています。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 水産多面的機能発揮対策事業費 3,371千円</p>	農林水産部	水産振興課 漁港漁村課	B 実現に努力しているもの
<p>(陸前高田市) 5. 持続可能な水産業の振興について 近年の海洋環境の変化等によるサケの大不漁、磯焼けの進行、急潮の発生、アルプス処理水の海洋放出に対する中国等の輸入禁止措置等により、本市の水産業はこれまでにない深刻な影響を受けております。 つきましては、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。 (2) ホタテガイ等について、本年は大きな被害がなかったものの、平成30年度から6年連続で貝毒が発生し、出荷の自主規制が行われたことにより、養殖業者の経営が悪化している。現在、貝毒の発生を防ぐための研究が大学等で行われているが、いまだ解決の見通しが立っていない。 このため、貝毒に関する予防措置の解明を含む抜本的な対策と養殖漁業者の経営支援策についての充実・強化を図ること。</p>	<p>県では、岩手県漁業協同組合連合会等と連携して、貝毒原因プランクトンのモニタリングを行い、貝毒の発生予測などの調査研究を行っています。 また、国に対し、早期に毒量を低減する技術開発などの調査研究の充実と、貝毒の出荷自主規制に伴う生産金額の減少が、共済限度額の算定に影響しないよう、特例措置の創設など柔軟な対応を要望しています。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 漁場保全総合対策事業費 3,905千円</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(陸前高田市) 5. 持続可能な水産業の振興について 近年の海洋環境の変化等によるサケの大不漁、磯焼けの進行、急潮の発生、アルプス処理水の海洋放出に対する中国等の輸入禁止措置等により、本市の水産業はこれまでにない深刻な影響を受けております。 つきましては、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。 (3) アルプス処理水の海洋放出に反発した中国等による水産物輸入の禁止措置により、昨年はアワビ及びナマコの価格が大幅に下落した。また、本市の医薬品製造業においても、この禁輸により多額の損失を被っている。こうした禁輸による直接的な被害は、東京電力により補償されるべきものであるが、現在もなお補償交渉がまとまっていない。 このため、早期かつ確実な補償が実施されるよう国等への働きかけを行うこと。</p>	<p>ALPS処理水の処分は、本県の自然環境や漁業を始めとする産業に影響を及ぼすものであってはならないというのが一貫した県の考え方であり、これまで様々な機会を捉えて、万全な風評対策と風評に負けない強い水産業の実現等を国に要望してきたところです。 県では、令和6年6月に、国に対し、「実態に即した賠償基準の柔軟な運用や損害賠償請求手続の簡素化、損害を被った全ての事業者に対する迅速かつ確実な賠償」等を要望しました。全国知事会においても、知事が全国知事会農林商工常任委員長として、国に対して令和6年8月に「中国の日本産水産物の輸入停止措置の即時撤廃に向けた政府間交渉を進めること」、「損害が出ている事業者に対し、迅速かつ確実に賠償が行われるよう、国と東京電力が責任をもって対応すること」等について要望しました。 県では、引き続き、ALPS処理水の海洋放出による影響の把握や、漁業者等からの相談に丁寧に対応するとともに、市町村や関係団体と連携を図りながら、漁業者、水産加工業者の事業継続、賠償等について、万全の対応が行われるよう、様々な機会を捉えて国に要望していきます。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの
<p>(陸前高田市) 5. 持続可能な水産業の振興について 近年の海洋環境の変化等によるサケの大不漁、磯焼けの進行、急潮の発生、アルプス処理水の海洋放出に対する中国等の輸入禁止措置等により、本市の水産業はこれまでにない深刻な影響を受けております。 つきましては、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。 (4) 昨年夏季の黒潮の分流による高水温により、ホタテガイやイシカゲガイ等が大量へい死するとともに、今年のワカメの生産量の減少も招いている。こうした夏季の高水温による大量へい死の発生を防ぐための対策を検討し講じるとともに、共済制度等における特例的な救済措置を検討すること。</p>	<p>ホタテガイは冷水性の二枚貝であり、高水温が長期間続くと体力を消耗し、やがて死んでしまうため、県では、国に対し、海水温の上昇に対応した養殖生産工程の見直しなどへの取組を支援するよう要望しています。 また、現行の漁業共済制度では、貝毒による出荷自主規制が長期化した場合、共済限度額が年々減少し、生産者に支払われる共済金も減少することから、国に対し、貝毒の出荷自主規制に伴う生産金額の減少が、共済限度額の算定に影響しないよう、特例措置の創設など柔軟な対応を要望しています。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(陸前高田市) 5. 持続可能な水産業の振興について 近年の海洋環境の変化等によるサケの大不漁、磯焼けの進行、急潮の発生、アルプス処理水の海洋放出に対する中国等の輸入禁止措置等により、本市の水産業はこれまでにない深刻な影響を受けております。 つきましては、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。 (5) 三陸沖合でサケやスルメイカ等の漁獲量が激減する中、漁獲量が回復したクロマグロについては、国際的な規制により、その漁獲が著しく制限されている。定置網漁においては、漁獲ができないばかりでなく、海中にクロマグロを戻す作業により、漁業現場の作業員が疲弊するという深刻な状況が続いている。現在のクロマグロに係る漁獲規制は、沿岸漁業、特に定置網漁業においては、操業の実態に適合せず、不合理であることは明らかであることから、定置漁業における管理措置の在り方について見直しを行うこと。</p>	<p>国は、太平洋クロマグロの親魚資源量を回復させるため、平成27年からクロマグロの資源管理を実施し、平成30年から各都道府県にTACを設定しています。 県では、国に対し、クロマグロの来遊量が増加し、漁獲量が増大していることから、漁獲可能量の配分方法の見直しと本県への配分を拡大するよう要望しています。 また、クロマグロの資源管理措置による水揚げの減少については、国の漁業共済制度や積立ぶらさによる補償が受けられるよう支援するほか、入網したクロマグロの放流に係る作業費用の増加については、国のクロマグロ混獲回避活動支援事業の導入を進めています。 今後も、漁業経営の安定が図られるよう取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(陸前高田市)</p> <p>5. 持続可能な水産業の振興について 近年の海洋環境の変化等によるサケの大不漁、磯焼けの進行、急潮の発生、アルプス処理水の海洋放出に対する中国等の輸入禁止措置等により、当市の水産業はこれまでにない深刻な影響を受けております。 つきましては、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。 (6) 海洋環境の顕著な変化による海水温の上昇、急潮、貝毒等による漁業への被害を最小化するための海洋モニタリングシステムの強化・充実、漁業者へのより迅速な情報提供及び漁業共済等のセーフティーネットの強化を図ること。</p>	<p>県では、岩手県漁業協同組合連合会等と連携して貝毒原因プランクトンのモニタリングを行い、貝毒の発生予測などの調査研究を行っているほか、定置網や養殖物など漁業への被害を未然に防止するため、急潮情報や高水温情報を発出し、漁業者に対して注意喚起を行っています。引き続き、関係機関と連携し、モニタリングシステムの強化・充実や迅速な情報提供に努めていきます。 また、現行の漁業共済制度では、貝毒による出荷自主規制が長期化した場合、共済限度額が年々減少し、生産者に支払われる共済金も減少することから、国に対し、貝毒の出荷自主規制に伴う生産金額の減少が、共済限度額の算定に影響しないよう、特例措置の創設など柔軟な対応を要望しています。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市)</p> <p>1. 安全・安心なまちづくりの推進について 当市の地理的条件上、河川氾濫や土砂災害の未然防止は市民の生命・財産の保護に直結することから、下記の事項について要望いたします。 1 既存の急傾斜地崩壊対策事業を推進するとともに、急傾斜地内にある各種避難場所への確実なアクセス確保に向けた事業化を検討すること。</p>	<p>急傾斜地崩壊対策事業のハード対策については、令和6年度、大渡(2)ー3地区ほか2か所で急傾斜地崩壊対策事業を進めているところです。(A) 急傾斜地内にある各種避難場所へのアクセスの確保に向けた事業化については、避難場所までの接続道路の管理者等の関係機関との調整や、被災履歴や避難所、防災拠点などの保全対象の重要性や緊急性を踏まえて重点化を図るなど県全体の整備状況を考慮しながら進めていきます。(C) 【令和7年度一般会計当初予算措置】 急傾斜地崩壊対策事業費 174,000千円</p>	県土整備部	砂防災課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(釜石市)</p> <p>1. 安全・安心なまちづくりの推進について                      当市の地理的条件上、河川氾濫や土砂災害の未然防止は市民の生命・財産の保護に直結することから、下記の事項について要望いたします。</p> <p>2 市内二級河川の河道掘削を推進すること。また、河川堤防未改修区間における堤防整備を推進すること。</p>	<p>河道掘削については、住宅密集地域や被災履歴のある箇所など、優先度の高い箇所から順次、進めており、令和6年度は、鶴住居川、長内川で堆積土砂や支障木の撤去を実施しているところです。今後も現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。</p> <p>未改修区間の堤防整備については、近年の洪水による家屋の浸水被害が発生した箇所や資産が集中している箇所などを優先的に進めることとしており、令和6年度は、鶴住居川(鶴住居地区)の築堤整備が9月に完了したところです。</p> <p>また、甲子川甲子地区(不動橋上流)の事業用地の取得についても、引き続き取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】                      基幹河川改修事業費 3,184,457千円等</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A                      提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(釜石市)</p> <p>1. 安全・安心なまちづくりの推進について                      当市の地理的条件上、河川氾濫や土砂災害の未然防止は市民の生命・財産の保護に直結することから、下記の事項について要望いたします。</p> <p>3 令和元年台風第19号の検証において、緊急性が認められた箇所における治山事業、砂防事業を推進すること。</p>	<p>治山事業では、令和元年台風19号で被災した箇所について、地域の実情を踏まえ、人家や重要な公共施設などの保全対象を考慮し、緊急性の高い箇所を優先的に実施してきたところです。</p> <p>令和6年度は、本郷地区で土砂流出対策を実施しており、令和7年度に完了する予定です。</p> <p>今後も、山地に起因する災害から地域住民の生命・財産を守るため、事業採択要件や現地の状況、緊急性等を考慮しながら、治山事業を推進していきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】                      治山事業費 1,394,000千円</p>	<p>農林水産部</p>	<p>森林保全課</p>	<p>A                      提言の趣旨に沿って措置</p>
	<p>令和元年台風第19号災害で土砂災害が発生した箇所における砂防事業のハード対策については、残っていた尾崎の沢(9)と佐須の沢(3)下流の2か所も令和6年7月末に完成しました。</p> <p>また通常砂防事業で進めている天神の沢(3)地区ほか3か所のうち、天神の沢(3)は令和6年6月末に完成し、引続き残りの砂防堰堤の整備に取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】                      砂防事業費 849,920千円</p>	<p>県土整備部</p>	<p>砂防災害課</p>	<p>A                      提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(釜石市)</p> <p>2. 地域を支える社会資本の整備促進について                      市民生活のさらなる利便性向上のため、下記の事項について要望いたします。</p> <p>1 主要地方道釜石遠野線の改良整備を促進すること。</p>	<p>主要地方道釜石遠野線については、令和2年度に「中村～青ノ木工区」として事業化し、令和6年度は、中村地区と青ノ木地区の工事を進めてきたところです。今後も地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p> <p>また、笛吹峠付近については、すれ違いが困難な状況を緩和し、安全に通行できるよう、平成29年度に「笛吹峠工区」として事業化し、局所的な拡幅やカーブの緩和、待避所等の整備を推進し、釜石側については令和2年度に、遠野側については令和6年9月にそれぞれ完成したところです。(A)</p> <p>その他の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】                      地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A                      提言の趣旨に沿って措置</p> <p>C                      当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(釜石市) 2. 地域を支える社会資本の整備促進について 市民生活のさらなる利便性向上のため、下記の事項について要望いたします。 2 国道283号(釜石駅前～五の橋間)整備事業を促進すること。</p>	<p>一般国道283号の釜石駅前から五の橋間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や沿道状況、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(釜石市) 2. 地域を支える社会資本の整備促進について 市民生活のさらなる利便性向上のため、下記の事項について要望いたします。 3 市道平田上中島線の県道昇格及び早期整備を促進すること。</p>	<p>県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。 要望の路線については、道路法上の認定要件及び県道と市道とのネットワークの在り方や県道として管理する必要性などを総合的に判断しながら検討していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(釜石市) 3. 岩手県立釜石病院の早期建替えと医療提供体制の充実について 病院の機能強化と充実は地域住民の願いであることから、下記の事項について要望いたします。 1 岩手県立釜石病院の建替えについて、岩手県立病院等の経営計画に明示すること。</p>	<p>今般策定した岩手県立病院等の経営計画(2025-2030)においては、釜石病院について規模と機能を見直しながら、計画期間中の建替に着手することとしました。</p>	医療局	経営管理課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(釜石市) 3. 岩手県立釜石病院の早期建替えと医療提供体制の充実について 病院の機能強化と充実が地域住民の願いであることから、下記の事項について要望いたします。 2 常勤医師の定着に資するようなAIや医療DXなどを含めた最先端の医療提供体制の充実と機能強化を図り、もって、医師の充足率向上と診療体制の充実を視野に入れたものとする。</p>	<p>県立病院ではこれまで、電子カルテをはじめ、AI問診システムやオンライン診療機能などを導入し、医療DXに取り組んできました。今後もCT画像や心電図データの共有等を活用した、高度かつ迅速な画像診断等の診療支援環境の構築など、引き続き計画的にデジタル技術の活用に取り組み、患者サービスの向上に加え、医師等の職員にとっても魅力ある環境となるよう取り組んでいきます。</p>	医療局	医事企画課	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 3. 岩手県立釜石病院の早期建替えと医療提供体制の充実について 病院の機能強化と充実が地域住民の願いであることから、下記の事項について要望いたします。 3 新型コロナウイルス感染症を教訓として、感染症病床、または転用しやすいスペースの確保の必要性を十分に考慮すること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、釜石病院においては新興感染症の発生に備えて、令和6年3月に県(保健福祉部)との間で病床確保等に関する協定を締結しています。現時点では、感染症病床の設置について予定はありませんが、新興感染症発生時には協定に基づき、まん延時に釜石病院においても病床を確保し、入院患者を受け入れることとしています。</p>	医療局	経営管理課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(釜石市) 4. リハビリテーションセンターのサテライト施設の整備について 県沿岸部住民のリハビリテーションに係る負担軽減、他の医療圏との均衡を図るため、下記の事項について要望いたします。 1 リハビリテーションセンターのサテライト施設整備計画を速やかに示すこと。</p>	<p>リハビリテーションセンターのサテライト施設について、県では、本県のリハビリテーションの在り方を検討するため、令和6年5月にリハビリテーション関係者で構成する検討会を設置し、「現状と課題」「専門医、専門職の確保・育成」「リハビリテーション医療体制」に係る検討を進めてきました。 検討会では、脳梗塞等の脳血管疾患や高齢化により増加が見込まれる骨折等の運動器疾患などに対応するリハビリテーション機能が必要であること、沿岸地域の患者数の見込みから、既存の医療機関の活用が適切と考えられること、沿岸から盛岡へ受療する患者のうち、特に沿岸南部の患者が多い傾向となっていることなどから、沿岸地域におけるリハビリテーション医療の充実が必要との意見をいただいています。 また、リハビリテーション科専門医を始めとする医師や理学療法士・作業療法士などの専門職の確保のほか、医療従事者の教育・研修を行う体制が必要との意見もいただいています。 沿岸地域におけるリハビリテーション医療の提供に向けて、引き続き、専門家の意見を伺いながら、検討を進めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 4. リハビリテーションセンターのサテライト施設の整備について 県沿岸部住民のリハビリテーションに係る負担軽減、他の医療圏との均衡を図るため、下記の事項について要望いたします。 2 他の医療圏との均衡を図り、県沿岸部の三つの保健医療圏の住民の通院に係る負担を軽減するため、当市に「いわてリハビリテーションセンター」のサテライト施設を整備すること。</p>	<p>リハビリテーションセンターのサテライト施設について、県では、本県のリハビリテーションの在り方を検討するため、令和6年5月にリハビリテーション関係者で構成する検討会を設置し、「現状と課題」「専門医、専門職の確保・育成」「リハビリテーション医療体制」に係る検討を進めてきました。 検討会では、脳梗塞等の脳血管疾患や高齢化により増加が見込まれる骨折等の運動器疾患などに対応するリハビリテーション機能が必要であること、沿岸地域の患者数の見込みから、既存の医療機関の活用が適切と考えられること、沿岸から盛岡へ受療する患者のうち、特に沿岸南部の患者が多い傾向となっていることなどから、沿岸地域におけるリハビリテーション医療の充実が必要との意見をいただいています。 また、リハビリテーション科専門医を始めとする医師や理学療法士・作業療法士などの専門職の確保のほか、医療従事者の教育・研修を行う体制が必要との意見もいただいています。 沿岸地域におけるリハビリテーション医療の提供に向けて、引き続き、専門家の意見を伺いながら、検討を進めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 5. 釜石保健医療圏における普通分娩の確保と妊産婦支援の充実について 地域の妊産婦が安心して出産できる医療を確保するため、下記の事項について要望いたします。 1 釜石保健医療圏における普通分娩を確保するため、県立釜石病院での普通分娩を再開すること。</p>	<p>昨今の出産の高齢化に伴うハイリスク症例への対応や救急搬送体制の強化など、周産期医療を取り巻く環境が変化する中、医師の時間外労働の上限規制への対応等に適切に対応していくためには、今後の産科体制は、複数の医師配置が必要と考えています。 気仙・釜石周産期医療圏においては分娩数が年々減少傾向にある中、大船渡病院と釜石病院両院において分娩を取扱う体制を確保維持することは極めて難しく、気仙・釜石周産期医療圏では、大船渡病院において周産期医療の提供を行っていくこととしています。</p>	医療局	医師支援推進室	D 実現が極めて困難なもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(釜石市) 5. 釜石保健医療圏における普通分娩の確保と妊産婦支援の充実について 地域の妊産婦が安心して出産できる医療を確保するため、下記の事項について 要望いたします。 2 県立釜石病院での婦人科の新規外来、産科の妊婦健診への対応を再開す ること。</p>	<p>釜石病院の婦人科外来及び妊産婦健診については、派遣元の大船渡病院の診療体制の縮小に より、一部を制限しているところです。県としては引き続き、関係大学への派遣要請や奨学金養成医 師の配置による産婦人科医の確保に努めていきます。</p>	医療局	医師支 援推進 室	B 実現に 努力し ている もの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(釜石市) 5. 釜石保健医療圏における普通分娩の確保と妊産婦支援の充実について 地域の妊産婦が安心して出産できる医療を確保するため、下記の事項について要望いたします。 3 普通分娩が再開されるまでの間、妊産婦が安心して出産できるよう県立釜石病院におけるオンラインでの妊婦健診の実施、産後ケアの充実、妊婦健診及び分娩時における県立大船渡病院までの移動への支援など妊産婦への支援を充実すること。</p>	<p>妊婦健診及び分娩時における移動の支援については、特に負担が大きいハイリスク妊産婦の移動や宿泊に係る負担を軽減するため、令和2年度から、ハイリスク妊産婦が健診又は分娩のために周産期母子医療センターへ通院若しくは入院又は近隣の宿泊施設に待機宿泊する際に要する経費を市町村と連携して支援する事業を開始し、令和5年度には、事業を拡充し、ハイリスクではない妊産婦も支援の対象としたところです。 さらに、令和7年度一般会計当初予算では、母子保健対策費(妊産婦支援事業費)23,186千円を計上し、交通費等の支援に係る1人当たりの支給上限額を10万円に拡充することとしています。 また、産後ケアについては、令和4年度から、市町村が産後ケア利用者が負担する利用料を無償化した場合、その経費について市町村に補助を行い、利用者の経済的負担の軽減に取り組んでおり、令和7年度一般会計当初予算には、産後ケア利用促進事業費補助2,324千円を計上したところです。 このほか、釜石病院を始め県立病院等に整備したモバイル型妊婦胎児監視モニターの活用による救急搬送体制の強化などに取り組んでいるところであり、こうした取組を通じて、引き続き、安心して妊娠・出産ができる周産期医療体制の充実に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 母子保健対策費(妊産婦支援事業費)23,186千円 産後ケア利用促進事業費補助2,324千円</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
	<p>釜石病院では、妊産婦の支援を図るため、モバイル型妊婦胎児遠隔モニターの配備による救急搬送体制の強化や釜石・大船渡病院の電子カルテの一元化による診療体制整備の取組のほか、釜石病院における産後ケアの提供など、妊産婦の支援に継続して取り組んでいきます。オンラインによる妊産婦検診については、様々な課題も含めて、引き続き研究していきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 6. 東日本大震災に係る災害援護資金制度の見直しについて 災害援護資金の償還について、次のとおり要望いたします。 1 償還期限を迎えても、なお未回収となる災害援護資金の償還について、国県に対する償還期間が延長されるよう、被災自治体の意向を取りまとめ国に対して強く働きかけること。</p>	<p>県では、償還が始まった平成29年度以降、債権管理に係るマニュアルの作成・配布や市町村担当者等会議を開催し、債権管理に係る先進地の取組事例の紹介などにより、市町村の適正な債権管理の取組を支援してきたところです。 償還期限の延長については、阪神・淡路大震災の例に準じ、所要の法令の改正等を行い、国庫貸付金の償還期限が延長されるよう要望しているところです。</p>	復興防災部	復興くらし再建課	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 6. 東日本大震災に係る災害援護資金制度の見直しについて 災害援護資金の償還について、次のとおり要望いたします。 2 市が借受人から償還を受けた金額を国県に償還する制度に改め、借受人の未償還分が市の負担とならないよう国に対して働きかけること。</p>	<p>償還免除の要件については、国から具体の基準や取扱い事例が示されていないため、償還の猶予や免除などの運用基準や具体的な取組事例を示すなど、円滑な債権管理事務に向けた支援を要望しているところであり、今後も北海道東北地方知事会を通じて必要な要望をしていきます。</p>	復興防災部	復興くらし再建課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(釜石市) 7. 地域公共交通の中核となる路線バスへの支援について 市民生活に欠かすことのできない地域公共交通の維持確保のため、下記の事項について要望いたします。 1 交通事業の継続性を高めるために不可欠な、公共交通事業者の実情に見合った減収分に対する十分な支援策や、バス等交通事業者への乗務員確保に対する支援制度の充実を国に対し強く働きかけること。</p>	<p>県では、令和6年6月に行った令和7年度政府予算提言・要望等において、国に対し、新型コロナの影響の長期化や燃料費の高騰等により、経営に大きな影響が生じている公共交通事業者等が、安全かつ安定した運行を確保できるよう、経営上の財政支援を講じることや、地域公共交通の維持に不可欠なバス運転士の採用や定着が図られるよう支援策を講じることなどを要望したところであり、今後も引き続き、国に対して働きかけを行っていきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 7. 地域公共交通の中核となる路線バスへの支援について 市民生活に欠かすことのできない地域公共交通の維持確保のため、下記の事項について要望いたします。 2 地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)における補助上限額の拡大を図るとともに、既存路線も対象にするなど新規性要件を緩和するよう国に対し強く働きかけること。</p>	<p>県では、令和6年6月に行った令和7年度政府予算提言・要望等において、国に対し、地域内フィーダー系統確保維持費補助における補助上限額の拡大を図るとともに、既存路線や実証運行も対象とすることなどを要望したところであり、今後も引き続き、国に対して働きかけを行っていきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 8. 釜石港の国際貿易拠点化に向けた着実な整備促進及び機能強化について 更なる港勢発展のため、下記の事項について要望いたします。 1 重要港湾「釜石港」須賀地区のふ頭用地造成及び大型岸壁整備の事業化を行うこと。</p>	<p>釜石港においては、これまで、ガントリークレーンやリーファーコンテナ電源等の整備を行ってきたほか、定期コンテナ航路の開設、三陸沿岸道路を含めた道路ネットワークの構築により、港湾の利便性が向上しており、現在、県では集貨拡大に向けたポートセールスに取り組んでいます。 このような中、新たなふ頭用地の造成に伴う岸壁拡張は、将来的な貨物の増加について確度が高まり、その必要性が見込まれる際に検討する必要があると考えています。 県としては、引き続き、港湾を取り巻く環境の変化を的確に把握しつつ、釜石市と連携して集貨拡大に向けたポートセールスを行うとともに、港湾施設の利用状況、取扱貨物量の推移や将来の見込み、企業立地の動向等を見極めながら、適切に対応してまいります。</p>	県土整備部	港湾空港課	C 当面は実現できないもの
<p>(釜石市) 8. 釜石港の国際貿易拠点化に向けた着実な整備促進及び機能強化について 更なる港勢発展のため、下記の事項について要望いたします。 2 完成自動車物流の再開支援を実施すること。</p>	<p>県では、完成自動車物流の再開に向け、釜石市と連携し、釜石港の現地視察や試験輸送の提案など、トヨタ自動車(株)への働きかけを行ってきたところです。 引き続き、同社の動向を注視しながら、釜石市と連携した取組を進めていきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(釜石市) 8. 釜石港の国際貿易拠点化に向けた着実な整備促進及び機能強化について 更なる港勢発展のため、下記の事項について要望いたします。 3 港湾管理者による、国際コンテナ定期航路の維持・拡大のためのインセンティブ施策を創設すること。</p>	<p>県では、インセンティブ施策の展開について、コンテナの野積み場やガントリークレーンの使用料を低廉に設定しているところです。 更なるインセンティブ施策については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等も踏まえ、取扱い貨物量の増加による県内への経済波及効果や税収の増加が十分かつ確実に見込まれる内容とし、各港湾における制度上の均衡を確保する必要もあることから、その効果や、県と各港湾所在市との役割分担などについて、必要に応じて検討してまいります。</p>	県土整備部	港湾空港課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(釜石市) 8. 釜石港の国際貿易拠点化に向けた着実な整備促進及び機能強化について更なる港勢発展のため、下記の事項について要望いたします。 4 釜石港脱炭素化推進計画を策定し、その取り組みを推進すること。</p>	<p>県では、令和5年2月14日に釜石港脱炭素化推進協議会を設立し、釜石港脱炭素化推進計画について令和6年度中の策定を目指しています。 計画策定後は、同計画に基づいて各関係者がそれぞれの取組を進めていくとともに、協議会を継続し、定期的に計画の見直しを行っていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾空港課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(釜石市) 9. 新市庁舎建設に伴う信号機及び横断歩道の設置について 新市庁舎建設に伴う来庁者及び近隣住民らの安全確保のため、以下のとおり要望します。 なお、本件については予めから要望しておりますが、開庁後の交通量を確認した上で設置の可否を判断するというご回答であることから、必要性について再度ご検討いただくよう引き続き要望いたします。 1 新市庁舎の開庁時まで、市道只越天神町線から建設地への連絡交差点への信号機及び横断歩道を設置すること。</p>	<p>信号機及び横断歩道の設置については、地域住民等からの要望、意見を踏まえ、自動車等の交通流量、歩行者の横断需要、周辺施設の状況等から総合的に設置の必要性を検討した上で、整備を行っていきます。</p>	<p>警察本部</p>	<p>交通規制課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(釜石市) 10. 持続的操業可能な水産業について 水産業の持続的発展を図るため、下記の事項について要望いたします。 1 漁業者や魚市場など水産関係事業者が将来に向け安心して事業継続できるよう、国において措置した「水産業を守る政策パッケージ」の対象に、魚市場、漁業協同組合の経営基盤や組織体制の強化に向けた取組みに対する支援を追加し、対策及び財政支援を講ずるよう国に働きかけること</p>	<p>県では、ALPS処理水の海洋放出を受け、水産加工品の取引縮小・停止等の影響が生じているほか、アワビやナマコの価格低下が生じていることから、国が責任を持って取り組むよう、国に対し、国の「水産業を守る」政策パッケージに基づく支援について、現場の実態に即した迅速かつ柔軟な運用を行うよう要望しています。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>水産振興課 団体指導課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(釜石市) 10. 持続的操業可能な水産業について 水産業の持続的発展を図るため、下記の事項について要望いたします。 2 不漁下においても、漁業協同組合や魚市場が経営を維持できるよう、漁業協同組合等が行う経営基盤や組織体制の強化に関する取組みに対し、財政支援を講ずること。</p>	<p>主要魚種の複数年にわたる不漁により、漁業協同組合の財務状況が極めて厳しい状況となっていることから、漁協が、将来にわたり地域水産業の中核的機能を担っていくため、「漁協経営基盤強化対策支援事業」の継続とともに、事業統合や合併に取り組む漁協への利子助成等の実質無利子化を図るほか、国が所管する融資制度の拡充を国に要望しています。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>団体指導課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(釜石市) 10. 持続的操業可能な水産業について 水産業の持続的発展を図るため、下記の事項について要望いたします。 3 計画的で安定的な生産が期待できる魚類養殖事業の施設・設備導入及び飼料代等への財政支援を行うこと。</p>	<p>サケ・マス類の海面養殖に必要となる共同利用施設の整備や、飼料費を含めた養殖に要する経費について、国の補助事業の対象とされており、県では、海面養殖の経営安定に向け、こうした国事業の活用を推進しています。 また、県では、安定的な生産サイクル・技術の確立のため、内水面養殖業者と連携した種苗の安定供給体制の構築や、県産オリジナル種苗の開発、更には、サケふ化場の有効活用による種苗生産などを進めており、引き続き、関係団体と連携しながら、サケ・マス類の海面養殖の経営安定が図られるよう、取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 マーケットイン型サーモン養殖推進事業 3,313千円</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 10. 持続的操業可能な水産業について 水産業の持続的発展を図るため、下記の事項について要望いたします。 4 クロマグロの放流数を含む漁獲実績数量等に基づき、漁獲可能量(TAC)制度における知事管理量の拡大に向け、引き続き国に働きかけること。</p>	<p>国際的な資源回復の取組が進められているクロマグロについては、国が毎年度、各都道府県に対し、小型魚と大型魚に分け、漁獲可能量を配分しています。 県では、国に対し、大型魚の漁獲可能量の配分方法の見直しや本県への配分を拡大するよう要望しています。 今後も、クロマグロの来遊が見込まれることから、国に対し、漁獲可能量の拡大を要望するなど、関係機関・団体と連携しながら、取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 11. 小中学校教職員の負担軽減について 教職員の負担軽減のため、下記の事項について要望いたします。 1 病気休暇、産前産後・育児休暇へ対応する補充講師を確実に配置すること。</p>	<p>病気休職者、産前産後休暇・育児休業者の補充については講師等の配置に努めており、令和5年度から1学期中に産休取得が見込まれる教員に対し4月当初から補充できるよう取り組んでいます。 今後も市町村教育委員会と連携しながら、情報収集を行い、補充講師等の適時適切な配置に努めていきます。</p>	教育委員会事務局	教職員課	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 11. 小中学校教職員の負担軽減について 教職員の負担軽減のため、下記の事項について要望いたします。 2 常勤講師・非常勤講師の柔軟な任用及び加配配置条件の緩和と加配数の増加を図ること。</p>	<p>国からの加配定数は特定の目的のために予算上措置されているものであり、そのため配置に係る条件等が示されているとともに、目的外の活用とならないようにすることが求められています。 教職員の負担軽減のため、市町村の要望を踏まえながら地域の実情に合わせた柔軟な任用や加配配置基準の緩和について国への要望を検討するとともに、国に対し加配定数の拡充について要望していきます。</p>	教育委員会事務局	教職員課	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 11. 小中学校教職員の負担軽減について 教職員の負担軽減のため、下記の事項について要望いたします。 3 全ての教育事務所管内へスクールロイヤーを配置すること。</p>	<p>スクールロイヤー法務相談制度については、令和6年度から小中学校、義務教育学校を含む県内の全公立学校を対象として運用を開始し、令和7年1月末時点で12件の法務相談を実施したところです。 今後の相談件数の推移や、相談内容等を踏まえながら、必要に応じて、今後の相談体制等を検討して参ります。 また、引き続き、研修や会議など、あらゆる機会を通じて、スクールロイヤー法務相談制度が積極的に利用いただけるよう周知を図っていきます。</p>	教育委員会事務局	服務管理課	C 当面は実現できないもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(釜石市) 12. 津波防災対策の充実強化について 三陸沿岸各自治体が効果的・効率的な「津波避難対策緊急事業計画」を策定できるように下記の事項について要望いたします。 1 自助・共助・公助の取組みを総動員し、誰一人として犠牲にならない「津波避難対策緊急事業計画」が策定できるよう早急に特措法に係る事業メニューを構築するとともに、ハード整備事業だけでなく、自主防災組織の育成や市民啓発事業、防寒対策等ソフト事業を組み入れた幅広い事業メニューを導入すること。</p>	<p>日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策については、津波浸水想定や積雪寒冷を考慮した津波避難施設や避難路の整備、避難所における防寒対策など、ハード・ソフト両面にわたる取組を進めていくことが重要です。 県では、令和5年度に「岩手県地震・津波対策緊急強化事業費補助金」を創設し、津波避難ビルの指定に係る耐浪計算や自主防災組織の活動の活性化など、沿岸市町村が実施する津波被害による犠牲者ゼロを目指した新たな防災対策を支援しています。 また、令和6年度には、当該補助金の補助対象に「自動車避難シミュレーション」を追加したところです。 さらに、沿岸市町村が津波対策をより一層推進していくためには、国による支援が重要であることから、国に対し、関係道県と連携しながら、既存交付金の拡充や新たな財政支援制度の創設などを要望しており、引き続き、市町村等による地域の実情に応じた津波避難対策が着実に実施されるよう取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算】 地震・津波緊急強化事業費 22,876千円 自主防災組織強化事業費6,755千円</p>	復興防災部	防災課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(釜石市) 12. 津波防災対策の充実強化について 三陸沿岸各自治体が効果的・効率的な「津波避難対策緊急事業計画」を策定できるように下記の事項について要望いたします。 2 三陸沿岸各自治体が同一条件で津波避難ビル指定がなされるよう、指定に向けた構造計算に係る適正な手順を示すとともに、財政的・人的支援を行うこと。</p>	<p>津波避難ビルの指定の促進については、釜石市において耐浪計算を試行しており、令和5年11月に設置した「巨大地震・津波対策連絡会議」において、試行結果の共有等を行っていることに加え、令和6年度にも、釜石市内の別の施設でも試行を実施しているところであり、得られた成果については沿岸12市町村に共有する予定としており、引き続き、市町村等による地域の実情に応じた津波避難対策が着実に実施されるよう取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算】 地震・津波緊急強化事業費 22,876千円</p>	復興防災部	防災課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(釜石市) 13. 子育て支援制度(子ども医療費助成制度等)の拡充について 岩手県内の多くの自治体で実施している下記事項について、県の制度を拡充し、子育ての負担感を社会全体で軽減するとともに、将来を担う子どもたちが居住地や世帯収入に左右されることなく画一的な恩恵を受けられる環境を実現するよう要望いたします。 1 医療費助成制度対象外となっている小学生の外来診療、中学生・高校生の外来・入院診療を補助対象として拡充すること。また、拡充後の子ども医療費助成及び妊産婦医療費助成制度において、受給者の応能応益に従属する受給要件(所得制限や課税・非課税により生じる自己負担額)を撤廃し、完全無償化とすること。</p>	<p>各市町村の医療費助成については、それぞれの政策的判断の下に、単独事業として拡充が進められてきていますが、県では、広域的な視点から、より専門的なサービスの提供を行う役割があることから、県立病院事業に約200億円を繰り出すなど、市町村単位では実施が困難な施策を実施してきたところです。 また、本県のみならず、全国的に支援の拡充が進む中、子ども医療費助成については、全国の自治体から、全国一律の制度の創設が強く求められており、これまでも国に対し、全国知事会としても、全国一律の制度を創設するよう要望してきたところです。 県が助成対象を拡大する場合、重度心身障がい児・者など他の助成制度との公平性にも配慮する必要があり、県の政策全体の中で総合的に検討する必要があると考えています。</p>	保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(釜石市) 13. 子育て支援制度(子ども医療費助成制度等)の拡充について 岩手県内の多くの自治体で実施している下記事項について、県の制度を拡充し、子育ての負担感を社会全体で軽減するとともに、将来を担う子どもたちが居住地や世帯収入に左右されることなく画一的な恩恵を受けられる環境を実現するよう要望いたします。 2 幼児教育・保育の無償化の対象外となっている0歳～2歳までのすべての児童の幼児教育・保育の完全無償化を国に働きかけるとともに、第2子以降の保育料の県負担割合の嵩上げを行うこと。</p>	<p>幼児教育・保育の無償化については、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われることが重要であることから、3歳未満児の保育料や副食費を含む幼児教育・保育の完全無償化を早期に実現するよう、引き続き国に要望していきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 13. 子育て支援制度(子ども医療費助成制度等)の拡充について 岩手県内の多くの自治体で実施している下記事項について、県の制度を拡充し、子育ての負担感を社会全体で軽減するとともに、将来を担う子どもたちが居住地や世帯収入に左右されることなく画一的な恩恵を受けられる環境を実現するよう要望いたします。 3 子どもに係る国民健康保険税の均等割額の減税措置について、さらなる子育て世帯の負担軽減を図るため、必要な財源を確保したうえで、対象年齢や軽減割合を拡大する等、制度を拡充するよう国に働きかけること。</p>	<p>子どもの均等割保険税軽減措置等については、個々の市町村が財源負担を行いながら導入するものではなく、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても、同等な水準で子育て世帯の負担解消が行われるべきと考えていることから、県の政府予算提言・要望や全国知事会として、国に子どもに係る均等割の軽減措置の対象拡大を要望しているところであり、今後も国に対し粘り強く働きかけていきます。</p>	保健福祉部	健康国保課	B 実現に努力しているもの
<p>(二戸市) 1. 県北振興の着実な推進について 管内自治体と連携した県北振興を着実かつ強力で推進するため、力強いご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。 1 高度産業技術人材の育成と県北振興に資する県立産業技術短期大学の早期実現</p>	<p>少子化に伴う社会減や人口流出は、県全体の課題と認識しているところであり、県立産業技術短期大学の設置については、県全体で産業人材をどのように育成・確保していくかといった観点から、既存の産業技術短期大学のみならず、県内3つの高等技術専門校を含めた県立職業能力開発施設の在り方と併せて方向性を示していくことが必要であると考えています。 県立産業技術短期大学の設置については、現在策定を進めている県立職業能力開発施設再編整備計画の中で、さらに市町村や地域の方々の意見を丁寧に向いながら検討を進めていきます。</p>	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(二戸市)</p> <p>1. 県北振興の着実な推進について 管内自治体と連携した県北振興を着実かつ強力で推進するため、力強いご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。</p> <p>2 持続可能な農業の推進及び農家の所得向上につながる農林畜産業の振興</p>	<p>(農畜産業の振興)</p> <p>県北地域では、ブロイラー等の畜産業が盛んであり、堆肥等の豊富な有機資源が利用されていること、雑穀生産における環境負荷低減の取組や研究蓄積があることから、令和6年度から新たに、県北農業研究所において、有機農業など環境保全型農業の実践者の育成を目的とした「いわてグリーン農業アカデミー」を開講しました。</p> <p>また、県北地域は、りんご「冬恋」などの高品質な果樹の産地であり、今後、温暖化などを見据えた産地づくりが重要であることから、令和6年度から新たに、収益性の高い果樹生産を支援する研究体制を整備し、「りんご」や「おうとう」、「もも」等の安定生産技術や優良品種の開発などを進めています。</p> <p>今後とも、県北地域の農業が持続的に発展し、農業者の所得が向上するよう、農業技術の開発や普及指導等の取組を進めていきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 北いわてグリーン農業人材育成事業費 2,759千円 地球温暖化適応品種開発プロジェクト事業費 16,864千円</p> <p>(林業の振興)</p> <p>県では、いわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプランにおいて、意欲と能力のある経営体の育成、収益力の高い食料・木材供給基地づくり、林産物の高付加価値化や販路の拡大等の施策を推進することとしており、いわて林業アカデミーによる林業の担い手の確保・育成、一貫作業や低密度植栽の普及による再生林の促進、森林クラウドシステムの運用等によるスマート林業の推進、公共施設をはじめ、民間商業施設や住宅等への県産木材等の利用促進等に取り組んでいるところです。</p> <p>引き続き、関係機関・団体と一体となって、豊富で多様な森林資源を活用した林業の成長産業化に向けて取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農業普及技術課 農産園芸課 林業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(二戸市)</p> <p>1. 県北振興の着実な推進について 管内自治体と連携した県北振興を着実かつ強力で推進するため、力強いご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。</p> <p>3 漆と天台寺を核した「漆の郷」づくりを推進するため、天台寺周辺エリアの魅力向上のため環境整備や景観づくり</p>	<p>日本一の漆産地や天台寺という地域資源を生かした「漆の郷」づくりに向けた天台寺周辺環境整備については、環境整備に係る具体的な内容等を確認しながら、活用可能な補助制度等について必要な助言を行ってまいります。</p>	文化スポーツ部	文化振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(二戸市) 2. 高等学校教育環境の整備について 県北地域における高校教育の中心校として魅力ある学校づくりが推進できるよう、県立福岡高等学校の校舎の全面改築について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>県教育委員会では、全ての生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、安全・安心な学校施設環境を整備するため、「新たな県立高等学校再編計画後期計画」(計画期間:令和3年度から令和7年度までの5年間)とも整合性を図りながら、計画的な学校施設等の長寿命化を進めるとともに、学校施設の機能向上や、学習環境の改善に取り組むこととしています。 近年は、昭和40年代から50年代にかけて整備された県立学校施設の老朽化が進み、一斉に改築・改修の時期を迎え施設整備の需要が増大していることから、学校施設の経過年数のみではなく、建物や設備の劣化状況に応じて、改修や修繕を行っているところです。 福岡高校については、これまで、屋上防水や暖房配管の修繕のほか、トイレの洋式化等を行ってきたところですが、校舎全体の老朽化が顕著であり、一層の環境改善が必要であると捉えております。 今後も、地域における生徒数の減少、教育ニーズの多様化、施設の老朽化の状況などに対応した教育環境の計画的な整備に努めていきます。 整備に当たっては、必要な財源の確保も重要な課題であることから、引き続き、国に対して、公立高等学校施設への財政支援措置について、要望していきます。</p>	教育委員会事務局	教育企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(二戸市) 3. 地域医療の充実及び医師確保について さらなる地域医療の充実及び医師確保につきまして、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 1 県立二戸病院の高度医療体制の維持及び各診療科における常勤医師の確保</p>	<p>今般策定した岩手県立病院等の経営計画(2025-2030)においては、二戸病院を「カバーエリアの広さや地域の医療資源の状況を踏まえ、急性期から回復期までの幅広い機能を担う」病院として位置付けています。同病院では 周産期医療圏については県北地域周産期母子医療センターとして、ハイリスクな妊産婦への対応、がん医療においてはリニアックによる放射線治療等を、継続することとしています。引き続き、二戸圏域の基幹病院として、高度・専門医療を提供していきます。 県立二戸病院において、常勤医師が不在となっている呼吸器内科、皮膚科、耳鼻咽喉科等への常勤医師の配置については、派遣元の大学においても医師の数が不足していることから非常に厳しい状況が続いています。 このため、地域の医療事情等を考慮の上、診療体制を確保できるように関係大学に要望し、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により診療体制の維持に努めているところです。</p>	医療局	経営管理課 医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(二戸市) 3. 地域医療の充実及び医師確保について さらなる地域医療の充実及び医師確保につきまして、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 2 県北地域の周産期医療の拠点として県立二戸病院の産婦人科体制の維持</p>	<p>現在の4つの周産期医療圏については、患者搬送や受療動向及び限られた医療資源を踏まえ、岩手県周産期医療協議会における協議を経て、平成20年4月に設定したところです。 久慈・二戸圏域では、県立久慈、二戸両病院を「県北地域周産期母子医療センター」として、機能分担と連携による診療体制で取り組んでいるところであり、二戸病院には常勤医5名を配置しています。 県としては、保健医療計画に基づき、安心して妊娠・出産ができる周産期医療の充実に努めていきます。</p>	医療局	医師支援推進室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(二戸市) 3. 地域医療の充実及び医師確保について さらなる地域医療の充実及び医師確保につきまして、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 3 浄法寺診療所の常勤医師の確保に向けた支援</p>	<p>【医療政策室】 県では、奨学金制度により医師の絶対数を確保し、養成医師の計画的な配置調整を行うことにより、医師不足の解消等に努めており、医師の地域偏在の更なる解消に向けて、令和元年度に臨床研修を開始した養成医師から沿岸・県北地域での勤務を必須化するなど、取組の強化を図っています。 引き続き、奨学金養成医師等の状況や全県的な医療の確保及び各医療機関の状況を総合的に検討しながら、派遣の緊急性の高い医療機関への医師配置に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 医師確保対策費(医師確保対策推進事業費) 1,133,450千円(当該事業費の一部)</p>	保健福祉部	医療政策室 医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(二戸市) 4. 有害鳥獣対策の強化について 有害鳥獣被害を最小限に抑え、住民の安全確保や農業振興を図るために必要な対策の強化について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 1 鳥獣被害防止総合対策交付金について、有害鳥獣捕獲と侵入防止柵整備等の対策の拡充を図るため、必要な予算の確保</p>	<p>県では、農作物被害を防止するため、市町村で策定している鳥獣被害防止計画を踏まえながら、国事業「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、有害捕獲や電気柵の設置、地域ぐるみの被害防止活動への支援を行っています。 鳥獣被害防止総合対策交付金について、県では、国に対し、必要な予算を十分に措置するよう繰り返し要望しており、今後も機会を捉えて国に働きかけていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 鳥獣被害防止総合対策事業費 382,053千円 鳥獣被害防止総合対策事業費(有害鳥獣捕獲等強化支援事業)21,600千円 鳥獣被害防止総合対策事業(スマート捕獲等普及加速化事業)12,000千円</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(二戸市) 4. 有害鳥獣対策の強化について 有害鳥獣被害を最小限に抑え、住民の安全確保や農業振興を図るために必要な対策の強化について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 2 有害鳥獣の生息状況把握と捕獲強化及び広域的な取組への支援</p>	<p>県では、ニホンジカ、ツキノワグマ、イノシシ及びカモシカに係る第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の管理や被害防除対策を進めています。 ニホンジカについては、年間2万5千頭以上、イノシシについては、可能な限り捕獲する方針に基づき、市町村による有害捕獲や県の指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲を強化しているところです。 ツキノワグマについては、令和6年4月に指定管理鳥獣に追加されたことを踏まえ、個体数管理のための捕獲や人身被害防止に向けた啓発に取り組んでいます。 令和7年度は、これらの取組に加え、市街地での銃使用を可能とする、鳥獣保護管理法の改正を見据え、対応マニュアルを改訂し、実働訓練を実施するほか、クマに関する専門人材と連携強化を図り、クマの生態等を踏まえた対策の実施や職員の育成などに取り組んでいきます。 今後も、市町村や猟友会など関係機関と連携し、野生鳥獣による被害防除対策に取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 指定管理鳥獣対策事業費 286,929千円 ツキノワグマ被害対策事業費 7,338千円</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
	<p>県では、捕獲の更なる強化に向け、令和5年度から、これまでの市町村を単位とした捕獲活動への支援に加え、市町村を越えて移動する野生鳥獣の広域捕獲活動を県が主体となって実施しており、引き続き、関係機関・団体と連携しながら、野生鳥獣による被害が低減できるよう取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 鳥獣被害防止総合対策事業費(有害鳥獣捕獲等強化支援事業)21,600千円</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(二戸市) 5. 主要地方道二戸九戸線の道路改良整備について 広域的な交流・物流の更なる改善を図るとともに、児童や高齢者を始めとする沿線住民の安全・安心を確保するため、歩道未設置箇所及び急カーブや狭隘な区間が残る主要地方道二戸九戸線の道路改良整備につきまして、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>1 主要地方道二戸九戸線 白鳥地区内約1.4kmの改良整備</p>	<p>白鳥地区は、前後区間に比べて幅員が狭く、歩道もないことから整備の必要性を認識しています。このため、令和7年度に「白鳥工区」として事業化することとし、測量等を行う予定です。今後、地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(八幡平市) 1 社会資本整備総合交付金予算の確保について(国への要望) 市民が安全で快適に生活するためには、道路・橋梁等の社会インフラの整備を欠くことができず、今後も長期間にわたり整備に係る事業への投資が必要な状況にあります。近年、予算要望額に対して国費配分額の割合が低下している状況が続いているため、計画的な取組に支障が生じ、安定した予算確保が課題となっております。</p> <p>地域の暮らしを守り活性化を図る道路予算の確保が喫緊の課題であり、更なる社会資本整備総合交付金の拡充を図ることが最も効率的かつ効果的な経済対策の施策となることから、重点的な予算確保について要望します。</p>	<p>岩手県では、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するとともに、道路事業を含む社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保するよう国に要望したところです。</p> <p>県としては、今後も必要な道路事業予算の確保等について、国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(八幡平市) 2 バス路線の維持確保について(国への要望) これまで、国庫補助等の支援により維持されていた地域幹線系統バス路線についても、更なる人口減少、利用者の減少により補助要件を満たすことが難しく、減便や廃線を検討するバス路線が増えております。</p> <p>国庫補助要件を満たさない、利用者の少ない非効率な路線であっても、地域住民の通学、通院といった地域において欠かせない生活の足であります。</p> <p>地域住民にとって必要不可欠なバス路線を維持確保するため、地域公共交通確保維持改善事業のうち、地域間幹線系統確保維持費補助における補助要件の緩和、補助上限額の拡大及びみなし運行回数カットの適用除外措置を行い、バス路線の維持確保に係る財政支援について特段の措置を講じるよう要望します。</p>	<p>県は、令和6年6月に行った令和7年度政府予算提言・要望等において、地域公共交通確保維持改善事業のうち、地域間幹線系統確保維持費補助における補助要件の緩和や補助上限額の拡大、みなし運行回数の適用除外などを要望したところであり、今後も引き続き、国に対して働きかけを行っていきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(八幡平市) 3. 学校給食費の無償化について(県・国への要望) その中で、子育て支援の一環として、全国的に学校給食費の無償化を実施する市町村も多数見受けられますが、学校給食費の無償化は、人件費や高騰する材料費等を理由に市町村財政を圧迫する可能性があり、解決すべき課題も多く、実施に踏み切れない市町村も少なくありません。 公教育の機会均等の立場からも、居住する地域によって教育費負担に著しい格差を生じさせることはあってはならないことから、全ての小・中学校で学校給食費の無償化を実施するための財政措置を講じることを要望します。</p>	<p>給食費については、学校設置者である各市町村において、保護者負担の軽減に取り組んでいるところですが、居住している地域により、家庭の負担に差が生じることがないようにすることが必要と考えています。 学校給食費の無償化については、国において、こども未来戦略方針に従い、令和5年に学校給食の実態調査を行い、令和6年6月に調査結果、12月に課題の整理が公表されたところであり、今後、具体的方策の検討が進められていくものと承知しているところです。 本来、自治体ごとの財政力に応じて格差が生じることのないよう同等の水準で行われるべきものであることから、引き続き国に対し働きかけていきます。</p>	教育委員会事務局	保健体育課	B 実現に努力しているもの
<p>(八幡平市) 4. 一般県道の改良整備促進について(県への要望) (1) 一般県道渋民田頭線(大更地区)について 大更小学校から市道大更線十字路までの区間について、通学路となっておりますが、歩道の幅員が狭く歩行者通行が危険な状況となっておりますことから、歩道の拡幅を要望します。</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めており、要望の箇所については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(八幡平市) 4. 一般県道の改良整備促進について(県への要望) (2) 一般県道渋民田頭線(田頭地区)について 田頭コミュニティーセンター付近について通学路となっておりますが、歩道の幅員が狭く、通学や日常生活での歩行者通行が危険な状況となっておりますことから、歩道の拡幅を要望します。</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めており、要望の箇所については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(八幡平市) 4. 一般県道の改良整備促進について(県への要望) (3) 一般県道岩手大更線について 大更地区と岩手町を結ぶ幹線道路であり、大更小学校、西根中学校の通学路にもなっておりますが、西根バイパスが供用されたことにより交通量が増加しているものの、歩道が整備されていないため、通学や日常生活での歩行者の安全確保に支障をきたしている状況となっていることから、歩道の設置を要望します。</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めており、要望の箇所については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(八幡平市) 5. 一級河川の改修事業の促進について(県への要望) (1) 一級河川安比川浅沢地区について 事業着手から20年が経過しておりますが、進捗は50%余りとなっている現状であり、再度災害を懸念しているところです。 昨今は河道掘削した流用土による築堤の整備など実施していただいている状況ですが、更なる沿川の治水安全度の向上のため、河川改修事業の推進について要望します。</p>	<p>安比川については、平成13年度から浅沢地区河川改修事業として着手し、家屋の多い岩屋・岩木集落周辺を優先して整備を進めてきたところです。 令和6年度は、令和5年度から検討を開始した、早期に治水効果を発現させるための事業実施計画の検討を実施するとともに、岩木工区において樋管設置工事を実施しているところです。沿川の治水安全度の向上が図らるよう、引き続き事業を推進していきます。 また、住民の円滑かつ迅速な避難を促すため、水位周知河川及び想定最大規模の洪水浸水想定区域を指定したほか、危機管理型水位計や河川監視カメラを設置したところであり、今後もハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策に取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 治水施設整備事業費 850,471千円</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(八幡平市) 5. 一級河川の改修事業の促進について(県への要望) (2) 一級河川安比川小屋の畑地区について 本路線の整備にあたり、一部河川の水衝部となっている箇所があり、兼用護岸整備については多額の費用が見込まれることから河川付替えなど抜本的対策が望まれております。 このことから、市道鴨志田線の工事実施に伴い、河川改修等を含めた具体的な対策について要望します。</p>	<p>管内の河川改修事業については、近年浸水被害があった箇所や家屋等の資産が集中している区間を優先して実施することとしており、小屋の畑地区については、これまでの被災状況や周辺の土地利用状況、市道鴨志田線の事業進捗状況を勘案し検討していきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(八幡平市) 5. 一級河川の改修事業の促進について(県への要望) (3) 一級河川松川について 河川改修などの総合的な洪水対策が必要ではありますが、住民生活安定のため、河道掘削などにより堆積土砂を撤去し、河川流下断面を確保することにより、洪水などの再度災害の防止対策を要望します。</p>	<p>松川については、平成29年度に平笠地区、令和2年度に松川温泉地区で河道掘削を実施しており、定期的に河川巡視等を行い、家屋への浸水被害のおそれがある区間や緊急を要する箇所から、適切に河道掘削等を進めていきます。 また、住民の円滑かつ迅速な避難を促すため、水位周知河川及び想定最大規模の洪水浸水想定区域を指定したほか、危機管理型水位計や河川監視カメラを設置したところであり、今後もハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策に取り組んでいきます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(八幡平市) 6. スキージャンプ施設の県営化について(県への要望) 八幡平市では、旧安代町、旧松尾村の時代からスキーを活用した地域振興に取り組んできましたが、選手の育成と施設整備に関しては、一体的に行うことが効果的であり、一つの自治体では取組に限界があります。 本県の特色を生かした競技として、選手発掘と育成に県を挙げて取り組むとともに、スケート場や登はん競技場、御所湖漕艇場等と同様に、矢神飛躍台についても県営で運営していただくよう要望します。</p>	<p>県では、矢神飛躍台のように、各市町村がその特色を生かして整備したスポーツ施設も組み合わせ活用しながら、トップアスリートの育成や競技人口の拡大に取り組んでいるところです。 特に、スキージャンプ競技については、矢神飛躍台への機能向上の支援や小学校低学年から選手育成に取り組めるよう、県営スキージャンプ場の整備を行うとともに、いわてスーパーキッズ発掘・育成事業プログラムで様々な競技を体験してもらう中で、スキージャンプの体験プログラムも導入し、普及・育成・強化に取り組んできました。 このような経緯を踏まえつつ、今後の在り方については、県と八幡平市、それぞれの役割分担や連携・協働の方向性、競技力の向上への効果など、幅広く検討していきたいと考えています。</p>	文化スポーツ部	スポーツ振興課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(八幡平市) 7. 特別支援学校の八幡平分教室の設置について(県への要望) 八幡平市から特別支援学校の小学部、中学部、高等部に通学している児童生徒及び就学前の幼児をもつ保護者の大多数から、特別支援学校の八幡平分教室の設置を強く要望されております。 その理由としては、①通学時間の短縮による児童生徒の身体的・精神的負担の軽減、保護者の長距離送迎の負担軽減、②分教室の設置により市内小中学校と関わりを持つ機会が増え、障がいに対する理解促進、③今後、配慮を必要とする児童生徒の増加が見込まれることなどが挙げられております。 これらのことから、他の児童生徒と同じように市内の学校に安全に安心して通学させるため、特別支援学校八幡平分教室の設置が早期に実現されることを強く要望します。</p>	<p>県教育委員会では、令和3年5月に策定した「岩手県立特別支援学校整備計画」に基づき、学びの場等の整備を進めており、同計画において、分教室の教育環境の充実については、各分教室の在籍児童生徒数や、設置されている小中学校の空き教室の状況を踏まえて、各市町村と連携を図りながら取り組むこととしています。 また、令和6年3月に策定した「いわて特別支援教育推進プラン(2024～2028)」においては、特別支援学校の整備に関する課題の整理と今後の方針の検討を行うこととしています。 八幡平市への分教室の設置については、インクルーシブ教育の理念を尊重しつつ、今後の児童生徒数の見通しや他地域における分教室の運営状況等も踏まえながら、特別支援学校の全体的な設置の在り方等も含め、総合的に検討していきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	C 当面は実現できないもの
<p>(奥州市) 1. 子育て世代の負担軽減について 子育て世代に対する経済的負担軽減のため、医療費負担軽減の全国標準化・統一化並びに保育料及び学校給食費の完全無償化について、特段のご高配をお願いいたします。 1 長期的に安定した制度とするべく、国において全国統一した医療費負担軽減制度を創設すること。</p>	<p>本県のみならず、全国的に支援の拡充が進む中、子ども医療費助成については、全国の自治体から、全国一律の制度の創設が強く求められており、これまでも国に対し、全国知事会としても、全国一律の制度を創設するよう要望してきたところですが、今後も粘り強く国に対し働きかけを行ってまいります。</p>	保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの
<p>(奥州市) 1. 子育て世代の負担軽減について 子育て世代に対する経済的負担軽減のため、医療費負担軽減の全国標準化・統一化並びに保育料及び学校給食費の完全無償化について、特段のご高配をお願いいたします。 2 自治体による差をなくし、全ての保育を要する子育て世代の経済的負担軽減のため、国として0～2歳児の保育料完全無償化を早期に実施すること。</p>	<p>幼児教育・保育の無償化については、自治体の財政力の差などによらず、全国どここの地域においても同等な水準で行われることが重要であることから、3歳未満児の保育料や副食費を含む幼児教育・保育の完全無償化を早期に実現するよう、引き続き国に要望していきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 1. 子育て世代の負担軽減について 子育て世代に対する経済的負担軽減のため、医療費負担軽減の全国標準化・統一化並びに保育料及び学校給食費の完全無償化について、特段のご高配をお願いいたします。 3 自治体による差をなくし、全ての子育て世代の経済的負担軽減のため、国として小中学生の学校給食費完全無償化を早期に実施すること。</p>	<p>給食費については、学校設置者である各市町村において、保護者負担の軽減に取り組んでいるところですが、居住している地域により、家庭の負担に差が生じることがないようにすることが必要と考えています。 学校給食費の無償化については、国において、こども未来戦略方針に従い、令和5年に学校給食の実態調査を行い、令和6年6月に調査結果、12月に課題の整理が公表されたところであり、今後、具体的方策の検討が進められていくものと承知しているところです。 本来、自治体ごとの財政力に応じて格差が生じることのないよう同等の水準で行われるべきものであることから、引き続き国に対し働きかけていきます。</p>	教育委員会事務局	保健体育課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(奥州市) 2. 広域的な公共交通の維持対策について 複数の市町を結ぶ広域的な公共交通の維持・確保のため、県と関係自治体が一体となった路線バス運行事業者への支援体制の構築等について、特段のご高配をお願いいたします。 1 地域の実情に即した県の財政支援を継続するとともに路線バス運行事業者の事業継続のための財政的支援について、国に対し働きかけること。</p>	<p>県では、地域公共交通の維持確保に向け、広域バス路線の運行欠損額及び市町村が行う代替交通に対する補助や、市町村が行う公共交通体系の構築及び利用促進の取組に対する補助、バス事業者の運転士確保の取組に対する補助などを行っているところであり、引き続き地域公共交通の実情を踏まえた支援を実施していきます。 また、県では、国に対し、地域間幹線系統確保維持費補助における被災地特例の激変緩和措置の継続や乗合バス事業者の運転士確保の取組に対する支援を要望したところ。併せて、国に対し、新型コロナの影響の長期化や燃料費の高騰等により、経営に大きな影響が生じている公共交通事業者等が、安全かつ安定した運行を確保できるよう、経営上の財政支援を講じるよう要望したところであり、今後も引き続き、国に対して必要な働きかけを行っていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 バス運行対策費 218,250千円 地域バス交通支援事業費補助 55,442千円 地域公共交通再編・活性化推進事業 15,840千円 乗合バス運転士確保対策費補助 17,220千円</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 2. 広域的な公共交通の維持対策について 複数の市町を結ぶ広域的な公共交通の維持・確保のため、県と関係自治体が一体となった路線バス運行事業者への支援体制の構築等について、特段のご高配をお願いいたします。 2 県が中心となり運行事業者の将来的な経営計画や路線維持の方針を把握し、関係市町村と情報共有をした上で、県及び関係市町村が協力し、支援する体制を構築すること。</p>	<p>県では、国、県、市町村及びバス事業者が広域バス路線の課題を共有し、利用促進策や再編の必要性などバス路線の維持に向けた検討を行うため、路線ごとにバス路線活性化検討会を開催しています。 また、住民にとって必要な地域公共交通を維持するためには、減便や路線廃止の予定や、そこに至る原因等を事前に把握しておく必要があることから、バス事業者に対し、自治体の予算要求時期や地域住民への周知時間等も踏まえ、早急に必要な情報提供を行うよう、引き続き求めています。 今後も地域の移動手段の確保に向け、関係機関等と連携しながら、地域公共交通の維持・確保に必要な支援を実施するとともに、その体制の在り方等についても必要に応じて検討を行っていきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 2. 広域的な公共交通の維持対策について 複数の市町を結ぶ広域的な公共交通の維持・確保のため、県と関係自治体が一体となった路線バス運行事業者への支援体制の構築等について、特段のご高配をお願いいたします。 3 人口減少が著しい地方においても、市民が必要最低限の移動手段を確保し続けられるよう、多様な運行主体が利用可能な共通の配車アプリやキャッシュレス決済などの運用基盤を県が中心となって構築すること。</p>	<p>配車アプリやキャッシュレス決済については、運行事業者等が提供するサービスに応じて、適切なシステムを構築し又は選定し導入していくものと考え、県としてはバス事業者のICカード導入に対する補助や、AIを活用したデマンド交通に対する補助を実施してきたところです。 引き続き、運行事業者等に対する必要な支援を行っていきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(奥州市) 2. 広域的な公共交通の維持対策について 複数の市町を結ぶ広域的な公共交通の維持・確保のため、県と関係自治体が一体となった路線バス運行事業者への支援体制の構築等について、特段のご高配をお願いいたします。 4 運転士をはじめとする公共交通分野の人材不足を補うためのAIデマンドシステムや自動運転技術といった先進的取組に対する継続的な補助制度の新設又は拡充について、国に働きかけるとともに、県においても継続的・長期的な補助制度を創設すること。</p>	<p>県は、令和6年6月に行った令和7年度政府予算提言・要望等において、MaaSやICカード対応システム、バスロケーションシステム等のデジタル技術の導入に対する支援の拡充などを要望したところであり、今後も引き続き、国に対して働きかけを行ってまいります。 また、AIオンデマンド交通や自動運転バス等については、デジタル田園都市国家構想交付金や、交通DX・GXによる経営改善支援事業等による支援が行われているところであり、必要に応じて制度の拡充について国に働きかけてまいります。 県では、市町村によるデマンド交通等の実証運行等を支援する地域公共交通活性化推進事業費補助において、運行システムの構築に必要な経費等を補助対象としているところです。 また、令和5年度より県民の広域移動を支える一定の要件を満たす代替交通を市町村が確保する場合に、費用の一部を支援する人口減少対策路線確保事業を創設したところであり、AIを活用したデマンド交通等へ再編した場合も補助対象としているところです。 デジタル技術の活用は、運転士不足等の地域公共交通をとりまく課題の解決に資する可能性があることから、先進事例を分析しながら、引き続き事業者や市町村と連携し、持続可能な公共交通の維持確保に取り組んでまいります。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域公共交通再編・活性化推進事業費補助 15,840千円 地域バス交通支援事業費補助 55,442千円(うち人口減少対策路線確保事業 32,604千円)</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 3. 地域医療の充実について 公立病院の医師確保、周産期医療の現状を踏まえた更なる支援について、特段のご高配をお願いいたします。 1 医師の偏在対策を講じ市内の公立病院における医師確保を図ること。特に小児科医については常勤医師の確保を図ること。(継続して常勤医の維持に努めること。)</p>	<p>医師の確保については、「岩手県医師確保計画」を策定し、常勤医師全般の確保に向けて、関係大学への派遣要請や即戦力医師の招聘、奨学金養成医師の配置調整等に積極的に取り組んでいるところです。 特に、確保が困難な小児科の医師については、産科の医師とともに、当該診療科を選択した養成医師の義務履行とキャリア形成の両立を可能とする特例配置を行っているほか、令和5年度からは、市町村医師養成事業に、産科、小児科、総合診療科に係る7人の地域枠を設置したところです。これらに加え、産科・小児科の即戦力医師の招聘等にも引き続き取り組んでまいります。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 医師確保対策費(医師確保対策推進事業費) 1,133,450千円(当該事業費の一部)</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(奥州市) 3. 地域医療の充実について 公立病院の医師確保、周産期医療の現状を踏まえた更なる支援について、特段のご高配をお願いいたします。 2 県立病院などの基幹病院から地域医療を担う市立病院などへの医師派遣について、長期間における派遣や救急、夜勤対応など、医療現場のニーズに応じた派遣体制とすること。</p>	<p>県では、「岩手県医師確保計画」を策定し、医師確保の取組を進めており、3つの奨学金医師養成事業や自治医科大学医師養成事業で養成した医師について、地域の状況を踏まえて各病院等に配置しており、令和6年度は、国保まごころ病院の1人を含め、県内全ての二次保健医療圏の基幹病院等に計172人を配置したところです。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 医師確保対策費(医師確保対策推進事業費) 1,133,450千円(当該事業費の一部)</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
	<p>県立病院から市町村への診療応援については、地域医療を支える医療機関の支援を目的に、医師が不在の診療所等で、医師が充足されるまでの間の暫定的な応援や救急患者等の措置に伴う緊急の応援などの場合に市町村からの要請に基づき実施しているところであり、令和5年度における県内の市町村立病院等への診療応援件数は1,108件となっています。 県立病院においても、大学医局からの医師の派遣要請や医師の招聘など、医師確保の取組を行っているところであり、市町村への診療応援についても、引き続き取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 3. 地域医療の充実について 公立病院の医師確保、周産期医療の現状を踏まえた更なる支援について、特段のご高配をお願いいたします。 3 県南医療圏内の周産期母子医療センターにおける医療体制の充実を図るとともに、分娩リスクに応じた役割分担と胆江圏域の実情を踏まえた妊産婦の円滑な受け入れを強化すること。</p>	<p>県ではこれまで、限られた医療資源の下で、安心・安全な周産期医療を提供するため、国の指針を踏まえ、県内4つの周産期医療圏を設定し、周産期母子医療センター等の医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた適切な医療提供体制の整備を進めてきたところです。 胆江圏域においては、令和3年度に、圏域内で唯一分娩を取り扱っていた医療機関の分娩取扱中止の意向を受け、「岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏連絡会議」を開催し、妊産婦健診等を実施する地域の診療所と、分娩を行う医療機関が連携して、県南周産期医療圏内で安全・安心な出産ができる環境を確保していくことについて確認したところです。 県としては、引き続き、奨学金制度を活用して産科医や小児科医の確保に取り組むとともに、周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」を活用した情報連携による妊娠から産後までの切れ目のない支援や、健診や分娩に係る通院・宿泊費の助成など、市町村や医療機関と連携しながら、安心して妊娠・出産ができる周産期医療の充実に努めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(奥州市) 3. 地域医療の充実について 公立病院の医師確保、周産期医療の現状を踏まえた更なる支援について、特段のご高配をお願いいたします。 4 二次保健医療圏外の医療施設で出産する妊婦に対する交通費や宿泊費の支援を維持するとともに、制度を活用する上での利便性の向上を図ること。</p>	<p>分娩取扱医療機関の減少を背景に、妊産婦の通院に係る負担は増大していると考えられ、この負担軽減が大きな課題となっています。 このことから、県では、令和2年度からハイリスク妊産婦が健診又は分娩のために周産期母子医療センターへ通院若しくは入院又は近隣の宿泊施設に待機宿泊する際に要する経費を市町村と連携して支援しており、令和5年度からは対象をハイリスク妊産婦に限らず全ての妊産婦に拡充しているところです。 また、令和7年度一般会計当初予算では、母子保健対策費(妊産婦支援事業費)23,186千円を計上し、交通費等の支援に係る1人当たりの支給上限額を10万円に拡充することとしています。 制度の利便性の向上については、市町村における事業実施状況等を踏まえながら検討していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 母子保健対策費(妊産婦支援事業費)23,186千円</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 3. 地域医療の充実について 公立病院の医師確保、周産期医療の現状を踏まえた更なる支援について、特段のご高配をお願いいたします。 5 妊娠時の予期できない急変等に対し、早急かつ適切に対応するための宿泊施設の確保、患者搬送、医療提供の連携体制整備を進めること。</p>	<p>周産期の救急搬送を円滑に行うため、岩手医科大学への委託により「周産期救急搬送コーディネーター事業」を実施しているほか、胎児の心拍などの情報をリアルタイムで搬送先の病院に送信するモバイル型妊婦胎児遠隔モニターを各周産期母子医療センターに導入しているところです。 また、周産期における搬送や患者紹介時の迅速な医療提供や、ハイリスク妊産婦等への適切な保健指導を行うためには医療機関同士や市町村との情報連携が重要であることから、周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」による連携強化に努めているところです。 今後もこうした取組により関係機関の連携体制の整備に努め、より安全な周産期医療の充実に向けて取り組んでいきます。 なお、分娩時における宿泊施設の確保については、患者のニーズを確認しながら、市町村と一体となって検討していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 母子保健対策費(周産期医療対策費等) 312,993千円(当該事業費の一部)</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 3. 地域医療の充実について 公立病院の医師確保、周産期医療の現状を踏まえた更なる支援について、特段のご高配をお願いいたします。 6 医療の地域格差解消及び医療資源の効率化に資するオンライン診療のさらなる活用を促進させるため、整備費用だけでなく、ランニングコストまで含めた財政的支援を講じること。</p>	<p>医療DXの進展に伴い、各自治体でデジタル田園都市国家構想交付金等を活用して整備した医療MaaSなどによる遠隔医療の普及は、医療過疎の地域に対する医療資源の確保につながることから、無医地区をはじめとした医療過疎地域においては、初期導入経費だけでなく、運営経費(ランニングコスト)に対しても継続的な運営ができるよう、今後国に対して財政支援を要望していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(奥州市) 3. 地域医療の充実について 公立病院の医師確保、周産期医療の現状を踏まえた更なる支援について、特段のご高配をお願いいたします。 7 安定的な医療提供体制を早期に構築できるよう、「地域医療奥州市モデル」の基幹病院としての県立胆沢病院の充実と、地域の拠点病院としての県立江刺病院の充実を図ること。</p>	<p>岩手県立病院等の経営計画(2025-2030)においては、県立胆沢病院を機能集約・強化型の基幹病院、県立江刺病院を地域密着型の地域病院として位置づけました。 この方向性の下、県立胆沢病院では、がん治療における拠点としてHCUの整備を行うほか、県立江刺病院では、地域包括ケア病床の活用、人工透析の実施等、身近な医療の継続的な提供に取り組むこととしております。</p>	医療局	経営管理課	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 4. ILC実現に向けた取組について 国際リニアコライダー(以下「ILC」)について日本が主導すべき国際プロジェクトとして位置づけ、国際的な議論を推進するなど、実現に向けた取組を進めるよう国への強い働き掛けについて、特段のご高配をお願いいたします。 1 ILCについて日本政府が主導し、国際的な議論を推進するなど、実現に向けた取組を確実に進めること。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)は、我が国が標榜する科学技術立国の実現など、成長戦略に貢献する極めて重要な計画であり、ILCの東北への建設は、国際研究都市の形成や関連産業の集積等が期待されており、世界に開かれた地方創生や東日本大震災津波からの創造的復興につながることから、これまでもその実現に向けて、県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。 現在、ILC国際推進チームにおいて、国際協働による研究開発や政府間協議に向けた取組が進められているところであり、また、国では令和6年2月に内閣府と文部科学省の「将来の高性能加速器に関する連絡会」が設置されたところです。県ではこうした取組が加速するよう、令和6年6月の「令和7年度政府予算等に関する提言・要望」において、国に対し、以下の事項について要望を行いました。 1 国際協働による加速器の研究開発等が着実に進むよう必要な予算措置を講じること 2 関係省庁が連携して取り組む国家プロジェクトとして位置づけ、政府全体で誘致を推進すること 3 日本政府が主導し、国際的な議論を推進すること 令和7年度の政府予算案においては、国際協働による研究開発を継続して推進するための予算が盛り込まれたところであり、今後も関係団体等と連携を図りながら、引き続き国への働きかけを行うほか、受入環境の整備やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 ILC推進事業費 107,814千円</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(奥州市) 4. ILC実現に向けた取組について 国際リニアコライダー(以下「ILC」)について日本が主導すべき国際プロジェクトとして位置づけ、国際的な議論を推進するなど、実現に向けた取組を進めるよう国への強い働き掛けについて、特段のご高配をお願いいたします。 2 受入環境整備等県全域の課題解決に向けた取組を強力に推進するほか、県内はもとより国内でのさらなる機運醸成に向けた普及啓発、情報発信をより一層強化すること。</p>	<p>県では、令和元年に策定した「ILCによる地域振興ビジョン」に基づき、外国人研究者等の受入準備、関連産業の振興や人材育成等の受入環境整備等に向けた取組を進めています。 また、本県を含む関係自治体、大学等で構成する東北ILC事業推進センターにおいても、建設候補地周辺の道路等社会基盤や生活環境の整備方針など建設に必要な条件整備等について、実務レベルでの調査検討等を進めています。 また、国内における機運醸成に向けて、岩手県国際リニアコライダー推進協議会、東北ILC推進協議会など、県内外の推進団体等と連携し、講演会や県内外のイベント機会を捉えたPR活動等により、ILCの有する多様な意義や価値を広く発信するなど、国民・県民理解の増進に取り組んでいます。 今後も引き続き県内市町村をはじめ、県内外の推進団体等と連携を図りながら、ILCの実現に向けた取組を推進していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 ILC推進事業費 107,814千円</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 5. 農地法制の見直しに伴う土地利用について 農地法制の見直しに伴う土地利用については、地方自治の本来の趣旨に基づき、地域の実情に即した土地利用を可能とするため、国における関与を必要最小限とするよう、特段のご高配をお願いいたします。 1 地方自治体の自主性の尊重について 農地法制の見直しは、地方分権の経緯を踏まえ、地方自治体が自らの責任の下で、地域住民が主体となる土地利用を合理的に進めつつ、農地の適正な利用を実現することができる制度となるよう、地方自治体の意見を十分に反映させること。</p>	<p>今回の改正に当たっては、全国知事会において、令和6年1月10日に、地域の実情を踏まえた土地利用や地方公共団体における主体的な農地の確保等について緊急要請を行うとともに、令和6年11月にも、国の関与は最小限とするなど、地方公共団体の自主性・自立性に配慮するよう求める意見等を国に提出したところです。 今後、国からガイドラインが示されることとなっていることから、動向を注視していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 5. 農地法制の見直しに伴う土地利用について 農地法制の見直しに伴う土地利用については、地方自治の本来の趣旨に基づき、地域の実情に即した土地利用を可能とするため、国における関与を必要最小限とするよう、特段のご高配をお願いいたします。 2 除外要件の厳格化と地域における取組について 農用地区域からの集团的農用地の除外に係る要件を厳格化する措置は、現在、経済産業省所管の地域未来投資促進法の特例を活用した取組など、産業立地の際の土地利用転換の迅速化が進められている中であって、地方自治体が行う工業団地整備や立地企業の用地拡張等、地域において進捗している取組を過度に阻害し、現場に混乱が生じる恐れがあることから、関係省庁間での調整を踏まえたものとなるよう、十分配慮すること。</p>	<p>今回の改正に当たっては、全国知事会において、令和6年1月10日に、地域の実情を踏まえた土地利用や地方公共団体における主体的な農地の確保等について緊急要請を行うとともに、令和6年11月にも、国の関与は最小限とするなど、地方公共団体の自主性・自立性に配慮するよう求める意見等を国に提出したところです。 今後、国からガイドラインが示されることとなっていることから、動向を注視していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(奥州市) 5. 農地法制の見直しに伴う土地利用について 農地法制の見直しに伴う土地利用については、地方自治の本来の趣旨に基づき、地域の実情に即した土地利用を可能とするため、国における関与を必要最小限とするよう、特段のご高配をお願いいたします。 3 農用地の面積目標について 国等が確保すべき農用地の面積目標は、優良な農用地を確保及び保全することを基本としつつ、現在の農用地の実態や社会情勢を踏まえたものとする。また、農用地区域の設定や除外と都市計画区域の用途地域内への編入を適切に調整するなど、地域ごとの実情に応じた柔軟な対応が可能となるよう十分配慮すること。</p>	<p>今回の改正に当たっては、全国知事会において、令和6年1月10日に、地域の実情を踏まえた土地利用や地方公共団体における主体的な農地の確保等について緊急要請を行うとともに、令和6年11月には、都道府県の面積目標の設定基準に、今後の開発予定を幅広く含めるなど、地域の実態を柔軟に反映できるよう求める意見等を国に提出したところです。 土地利用に係る農用地区域の設定や除外等については、法の趣旨を踏まえつつ、市町村と連携を図りながら対応していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(滝沢市) 1. 子ども医療費助成制度の拡充について 1 助成対象者は、高校生等(18歳到達年度末)までとし、対象医療費は入院と入院外とすること。</p>	<p>県が助成対象を拡大する場合、重度心身障がい児・者など他の助成制度との公平性にも配慮する必要があり、県の政策全体の中で総合的に検討する必要があると考えています。</p>	保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの
<p>(滝沢市) 1. 子ども医療費助成制度の拡充について 2 所得制限を撤廃すること。</p>	<p>県が助成対象を拡大する場合、重度心身障がい児・者など他の助成制度との公平性にも配慮する必要があり、県の政策全体の中で総合的に検討する必要があると考えています。</p>	保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの
<p>(滝沢市) 2. 国県道の整備等について 1 主要地方道盛岡環状線の国道46号から盛岡市境の岩姫橋に至る未整備区間を早期に事業化すること。 ① 滝沢市立鶺飼小学校から木賊川交差点までの未整備区間の拡幅改良及び滝沢ふるさと交流館周辺の交通安全及び渋滞対策</p>	<p>滝沢市立鶺飼小学校から木賊川交差点間の拡幅改良及び滝沢ふるさと交流館周辺の交通安全及び渋滞対策については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課 道路環境課 都市計画課	C 当面は実現できないもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢市) 2. 国県道の整備等について 1 主要地方道盛岡環状線の国道46号から盛岡市境の岩姫橋に至る未整備区間を早期に事業化すること。 ② 滝向地区から篠木地区交差点までの未整備区間の拡幅改良</p>	<p>滝向地区から篠木地区交差点間のうち、滝向地区の滝沢南中学校付近からJA新しいわて間については、令和2年度に「滝向工区」として事業化し、令和6年度は用地補償を進めてきたところです。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A) 残りの区間については、早期の事業化は難しい状況ですが、事業中の箇所を進捗や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの
<p>(滝沢市) 2. 国県道の整備等について 1 主要地方道盛岡環状線の国道46号から盛岡市境の岩姫橋に至る未整備区間を早期に事業化すること。 ③ 岩姫橋の架け替え及び岩姫橋から野沢地区までの歩道整備</p>	<p>岩姫橋については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向、北上川上流ダム再生事業の計画等を見極めながら総合的に判断していきます。 歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課 道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(滝沢市) 2. 国県道の整備等について 2 主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線の現在事業化されている箇所の事業を促進すること。 ① 主要地方道盛岡環状線(滝向地区)の早期完成</p>	<p>主要地方道盛岡環状線滝向地区については、令和2年度に「滝向工区」として事業化し、令和6年度は用地補償を進めてきたところです。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(滝沢市) 2. 国県道の整備等について 2 主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線の現在事業化されている箇所の事業を促進すること。 ② 都市計画道路下鵜飼御庭田線(鵜飼八人打地区)の早期完成</p>	<p>都市計画道路下鵜飼御庭田線(鵜飼八人打地区)については、平成30年度に事業着手し、令和6年度も改良工事を進めてきたところです。 今後とも滝沢市と連携を図りながら整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	都市計画課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(滝沢市) 2. 国県道の整備等について 3 盛岡広域圏の骨格道路として盛岡西廻りバイパス北バイパスを含めた早期の整備方針について、具体的な取り組みを進めること。 ① 国道46号から国道4号滝沢分岐南交差点まで</p>	<p>県では、平成26年度に盛岡広域都市圏道路網基本計画を策定し、盛岡西廻りバイパスを含めた幹線道路ネットワークのあるべき姿を定めたところです。 盛岡西廻り北バイパスの計画については、国及び関係市と連携しながら取り組んでいきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢市) 3. 滝沢市IPUイノベーションパークの拡張について 岩手県立大学の周辺地域におけるIT関連産業集積を進めるため、滝沢市IPUイノベーションパーク運営協議会の主体として、イノベーションパーク拡張に向けた速やかな取組を進めること。</p>	<p>滝沢市IPUイノベーションパークは、岩手県立大学のポテンシャルを生かした地域産業の開発力や競争力の向上を支えるIT開発拠点の形成を目指して、滝沢市、岩手県立大学及び県の3者が共同で整備・運営を進めてきたものです。 令和6年3月には、3者及び支援機関から構成される滝沢市IPUイノベーションパーク運営協議会において、令和10年度までの運営計画を策定しました。 本計画では、「パーク拡張に関する考え方」として所期の目的実現に資する中長期視点からパーク拡張の検討及び準備作業を開始するとしており、現在、パーク拡張の概要や整備手法を定める整備計画の策定に向けて、滝沢市や岩手県立大学等の関係者による検討を進めているところです。 県としては、運営計画に掲げる「目指す姿」の実現に向けて、拡張も含めてパークが着実に発展していくよう、引き続き関係者と密接に連携して取り組んでいきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(滝沢市) 4. 水田活用の直接支払交付金に係る対象要件の見直しについて 令和4年度から令和8年度までの5か年において、水稲作付けによる水張りを行わない水田について、交付対象水田から除外するという要件の見直しを図ること。</p>	<p>県では、国に対し、水田活用の直接支払交付金の見直しについて、地域の実情を十分に踏まえた運用とすることや、地域農業に与える影響を丁寧に検証し、必要な対策を講じることなどを要望しています。 今般、国は、水田政策について令和9年度から根本的に見直す方針を示したことから、県では、国の動向を注視しながら、地域の実情を十分に踏まえ、農業者が将来にわたって安心して営農に取り組むことができる制度となるよう国に働きかけていきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>(滝沢市) 5. 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の期間延長について 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)特例措置の期間延長を実施すること。</p>	<p>地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)は、令和2年度の制度改正において、税額控除割合の引き上げ、地域再生計画に記載する事業の大括り化による手続の簡素化などの拡充が行われ、寄附件数及び寄附額が伸びている状況にあります。官民協働による地方創生の充実・強化に向けた重要な施策となっていることから、県では、令和6年6月に行った「令和7年度政府予算提言・要望」において、令和6年度までとなっている制度の適用期限の令和7年度以降への延長及び制度の自由度の拡大等について要望を行ったところです。 国では、令和7年度税制改正大綱において、制度の適用期限を3年延長するとされたところです。</p>	ふるさと振興部	地域振興室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(滝沢市) 6. 一級河川木賊川遊水地の整備促進について 地域住民は、一日も早くより安全で安心した暮らしを望んでおりますので、より一層の整備促進を要望するものであります。</p>	<p>木賊川の河川改修については、「分水路＋遊水地＋河道改修」の3手法を基本として段階的な整備により事業を進めており、平成23年5月には分水路への通水を開始するなど治水安全度を高めたところです。 平成28年度から遊水地の工事に着手しており、令和6年度も引き続き遊水地の工事を進め、更なる治水安全度の向上に取り組めます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 基幹河川改修事業費 3,184,457千円</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢市) 7. 砂防施設の整備促進について 一層の連携・協力を図り土砂災害対策を推進するとともに、市民の一日も早い不安解消に向け、ハード対策となる砂防施設整備の更なる促進及び未着手箇所についての早期事業化を要望するものであります。</p>	<p>要望箇所の「白山の沢」、「高森の沢」については、砂防施設の整備に向け測量調査設計を進めており、「上鶴飼の沢」については、令和5年度に工事着手し、令和6年度は、堤体工事に着手する予定です。 引き続き、早期の整備完了を目指して取り組んでいくとともに、「土砂災害防止法」に基づく土砂災害警戒区域等の指定や貴市が行う警戒避難体制の整備等を支援するなどのソフト対策を効果的に組み合わせながら土砂災害防止対策を推進することとしています。特に令和6年3月に基礎調査結果を公表した新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」26箇所については、貴市と連携を図りながら、説明会の開催等、区域指定に向けた取り組みを推進します。(A) このほかの未着手箇所については、引き続き、被災履歴や避難所、防災拠点などの保全対象の重要性や緊急性を踏まえて重点化を図るなど県全体の整備状況を考慮しながら順次ハード対策を推進していきます。(C) 【令和7年度一般会計当初予算措置】 砂防事業費 849,920千円</p>	県土整備部	砂防災課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの
<p>(滝沢市) 8. 原油価格・物価高騰等に伴う事業者支援策の充実について エネルギー・物価高騰が継続しており、地域の中小企業等の経営に影響を及ぼしている状況となっております。 コロナが5類に移行し、経済は回復傾向にあるものと考えられますが、エネルギー・物価高騰の影響を全て価格転嫁することは困難であり、地域の中小企業等の事業継続に影響を及ぼしている状況であります。 今後においては、全ての業種、事業者に対して継続した支援策の実施について検討いただきますようお願いするものであります。</p>	<p>県では、長期化するエネルギー価格・物価高の影響を受け、厳しい経営環境に置かれている事業者を支えるため、令和6年度一般会計補正予算(第9号)により必要な対策を措置したところです。 具体的には、賃上げした中小企業者に賃上げ原資を支援する「岩手県物価高騰対策賃上げ支援費」のほか、特別高圧電力を使用している県内中小企業者等に対して、電気料金の一部を支援する「特別高圧電力利用中小企業者電気料金支援金」、トラック事業者や貸切バス事業者に対して、燃料費高騰の影響を緩和し、事業継続を支援する「運輸事業者運行支援緊急対策費」及び「貸切バス事業者運行支援緊急対策交付金」、宿泊施設に対して、価格転嫁が困難な教育旅行の受け入れに伴う負担を軽減するため、価格上昇分の一部を支援する「教育旅行受入施設支援緊急対策費」などによる支援策を講じたところです。 今後も、県内中小企業者の経営状況などを見極めながら、国や関係団体とも連携し、必要な支援を講じていきます。 【令和6年度一般会計12月補正予算(第9号)措置】 岩手県物価高騰対策賃上げ支援費 1,940,000千円 特別高圧電力利用中小企業者電気料金支援金 28,258千円 運輸事業者運行支援緊急対策費 298,013千円 貸切バス事業者運行支援緊急対策交付金 22,440千円 教育旅行受入施設支援緊急対策費 85,190千円</p>	商工労働観光部	商工企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢市) 9. 岩手山麓地区における農業水利の安定確保及び農業者負担の平準化について 1 県営農村災害対策整備事業岩手山麓地区について、当初の計画に基づき事業が実施されるよう、引き続き必要な予算を確保すること。</p>	<p>県営農村災害対策整備事業岩手山麓地区は、北部及び南部主幹線水路の下流部において、国営かんがい排水事業の対象とならない末端支配面積500ha未満の区間を対象に実施しているものであり、令和5年度までに8.2kmの区間で改修を終え、令和6年度は2.2kmの改修を進めているところです。 農業用水の安定供給や溢水による被害の防止に向けて、計画的に事業を推進していく必要があることから、県では、国に対し、令和6年4月、6月、7月、9月、11月及び令和7年1月に農業農村整備事業関係予算の十分な確保等について要望しており、今後も、国に要望していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 農村災害対策整備事業費 680,000千円</p>	農林水産部	農村建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(滝沢市) 9. 岩手山麓地区における農業水利の安定確保及び農業者負担の平準化について 2 国営かんがい排水事業岩手山麓地区の事業期間中に県企業局が実施する岩洞ダムの施設修繕工事について、コストの縮減、工事実施時期の見直し及び各年度の負担金の平準化等により、今後も持続的な農業経営が維持できるよう、引き続き必要な措置を講じること。</p>	<p>この施設は、ダム本体のほか、取水堰堤6か所、溪流取水施設7か所、揚水施設1か所、水路11か所等があり、計画的な修繕を進める必要があります。 特に、運用から約60年経過した現在、高経年化による劣化が進行している施設の機能回復を図ることが喫緊の課題となっています。 修繕費を含む負担金額については、毎年、岩手山麓土地改良区と協議していますが、これまで農業者負担を軽減するため、高耐久性材料の採用による耐用年数の延伸や近傍工事の一括発注等のコスト縮減、長期的な施設修繕計画による経費負担の平準化などに努めてきたところです。 今後においても、農業者を取り巻く状況や見直しについて、岩手山麓土地改良区や共同事業者である東北農政局等と意見交換しながら、事業費の精査や事業期間の見直しなど、農業者負担の平準化に配慮し、農業用水の安定供給を確保するための修繕計画を検討していきます。</p>	企業局	業務課	B 実現に努力しているもの
<p>(滝沢市) 10. 物価高騰における農業者支援について 1 物価高騰を続けている生産資材・エネルギー・機械経費等について、緊急的な価格抑制対策又は農業者に対する支援を講じること。</p>	<p>生産資材価格高騰対策については、全国的な課題であることから、県では、国において農業経営の影響を緩和する全国一律の支援策の充実・強化を図るよう、国に対し提言しています。 また、県の令和6年度一般会計12月補正予算(第9号)において、配合飼料購入費の価格上昇分を補助する県独自の事業を措置したところであり、今後も、農業経営の安定が図られるよう取り組んでいきます。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(滝沢市) 10. 物価高騰における農業者支援について 2 高騰した経費が農畜産物の取引販売価格に反映されていない状況であることから、適正な価格形成が行われる環境を整備するとともに、消費者に対しても経費に見合った適正価格の理解促進に向けた取組を進めること。</p>	<p>先般成立した改正食料・農業・農村基本法において、食料に関する基本的施策として、「適正な価格形成に向けた食料システム全体での仕組みの構築」が掲げられているところであり、県では、改正法に基づく具体的な施策について注視するとともに、国に対し、再生産に配慮した適正な価格形成の実現及び国民理解の醸成を図るよう要望しています。 また、厳しい経営環境におかれている農業者の状況を踏まえ、国に対し、飼料や肥料等の価格高騰対策や、多様な農業者のニーズを踏まえた効果的なセーフティネットの構築など、引き続き、必要な対策を要望していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢市) 11. 自治公民館等集会施設整備への財政的支援の充実について コミュニティ組織が事業実施主体となる自治公民館等集会施設整備への財政的支援を充実すること。</p>	<p>自治会館等集会施設整備への支援については、(一財)自治総合センターが行うコミュニティ助成事業における令和6年度コミュニティセンター助成事業において、滝沢市から申請のあった自治会が採択になったところです。 県としては、引き続き、コミュニティ助成事業に関する支援を行うとともに、地域の実情をお伺いしながら、必要に応じ当該センターや国への働きかけを検討していきます。</p>	ふるさと振興部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(雫石町) 1. 空き家対策の支援について【重点:新規】 1 事業系空き家対策の制度構築 廃業した小売店、廃業した宿泊施設、マンション、工場などの事業系空き家は権利関係が複雑である場合が多く、また、物件規模も一般住宅に比べ大規模になることから、対策を講ずるには一市町村では財政的、人的負担が過大であるため、国と都道府県が連携して管轄し対応する制度を構築すること。</p>	<p>令和5年12月に施行された空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律では、市町村の人的負担等の課題に対応するため、新たに空家等管理活用支援法人制度が創設され、市町村が指定した支援法人が空き家所有者への普及啓発、相談対応のほか委託に基づく空き家管理を実施できるようになるなど、市町村や所有者へのサポート体制が図られたところです。 また、国の空家対策総合支援事業では、令和6年度から、市町村が支援法人に補助等をする場合の費用が補助対象として拡充されたところであり、県では、改正法等に基づく新たな制度が空き家対策の推進に効果的なものになるよう制度の情報提供を行うなど国と連携して取り組んでいきます。</p>	県土整備部	建築住宅課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(雫石町) 1. 空き家対策の支援について【重点:新規】 2 市町村に対する財政支援措置 空家等対策計画に基づき市町村が実施する空き家対策に対する補助の創設・拡充を図ること。また、市町村が補助金を活用して空き家への対応を迅速に進められるよう、補助金申請等事務の簡素化を図ること。</p>	<p>県では、空き家の利活用による移住・定住に係る施策を推進するため、令和3年度に各市町村で整備する「空き家バンク」に登録された「空き家」を取得する費用について、市町村と協同して支援する制度を創設し、令和4年度には、改修に要する費用も補助対象に追加したほか、対象者に移住者を追加し、併せて子ども・子育て世帯に対する補助額の加算など制度の拡充を行いました。 また、国の空家対策総合支援事業では、令和5年度に空き家の活用及び除却等に対する補助の拡充が行われたところです。 これらの補助金申請に当たっては、押印廃止など、市町村事業の実施に支障が無いよう手続の簡素化を図っているところです。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 若者・移住者空き家住まい支援事業費補助 3,850千円</p>	県土整備部	建築住宅課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(雫石町) 1. 空き家対策の支援について【重点:新規】 3 空き家所有者への助成に対する支援措置 空家等対策計画に基づき市町村が行う空き家の所有者への解体費用や利活用費用などの助成に対する財政支援の創設・拡充を図ること。</p>	<p>県では、空き家の利活用による移住・定住に係る施策を推進するため、令和3年度に各市町村で整備する「空き家バンク」に登録された「空き家」を取得する費用について、市町村と協同して支援する制度を創設し、令和4年度には、改修に要する費用も補助対象に追加したほか、対象者に移住者を追加し、併せて子ども・子育て世帯に対する補助額の加算など制度の拡充を行いました。 また、国の空家対策総合支援事業では、令和5年度に空き家の活用及び除却等に対する補助の拡充が行われたところです。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 若者・移住者空き家住まい支援事業費補助 3,850千円</p>	県土整備部	建築住宅課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(雫石町)</p> <p>1. 空き家対策の支援について【重点:新規】</p> <p>4 広域的で一体的な連携体制の構築</p> <p>広域的かつ一体的に取り組むことで、より高い効果が期待できる県内市町村を横断する空き家バンクのプラットフォームの構築、情報の共有、実態調査や計画策定への助言・技術的支援、専門職員の派遣、研修の実施など、各市町村の空き家対策を支援する取組を強化すること。</p>	<p>国では、各自治体が把握・提供している空き家等の情報について、自治体を横断して情報が得られるよう「全国版空き家・空き地バンク」を構築しているところです。</p> <p>県では、空家所有者と専門家団体とをマッチングさせる「空き家相談窓口」の設置や市町村担当者向けのセミナー等を実施しているほか、令和5年4月には市町村担当者向けに「岩手県空き家バンク利活用促進マニュアル」を作成したところです。</p> <p>引き続き、市町村や関係機関と連携し、情報共有や技術的助言等、空き家の利活用や発生抑制の促進に取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】</p> <p>住宅ストックリノベーション事業費 11,012千円</p>	県土整備部	建築住宅課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(雫石町)</p> <p>2. 医療的ケア児等の財政支援について【重点:新規】</p> <p>本町が岩手県教育振興計画に掲げる「共に学び、共に育つ教育」を推進し、医療的ケア児、及び特別な支援を必要とする児童生徒を継続して支援していくため、国の補助金・交付金のほか、岩手県においても市町村に対する財政支援策を講じていただくよう要望いたします。</p>	<p>医療的ケア看護職員の配置に係る財政支援については、国の補助金を活用することにより、補助対象経費の3分の1が措置されるほか、地方負担分についても普通交付税措置が講じられているところですが、国の補助金について、学校や地域における支援体制整備の推進が図られるよう、十分な財政措置について、国に要望しているところです。</p> <p>また、学校施設の改修には多額の経費を要し、各自治体の負担が大きいことから、県教育委員会では、学校施設整備に係る自治体とのヒアリングなどを通じて、各自治体の実情や事業計画に応じた補助金制度の活用について情報提供や助言などを行っているほか、地域の実情に即した補助要件の緩和や補助率の引き上げ等について、国に対し要望しているところです。</p> <p>今後も全国の都道府県と連携し国に要望するなど、様々な機会を捉えて働きかけを行ってまいります。</p>	教育委員会事務局	学校教育室 教育企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(雫石町)</p> <p>3. 雫石町立雫石診療所の医師確保について【重点:新規】</p> <p>町内医療機関においても、医師の高齢化が進んでおり、雫石診療所がある雫石地区を除く、御所、西山、御明神地区の診療所が閉院するなど、安定した地域医療の継続が難しい状況となっており、雫石診療所の地域での役割は一層重要になっております。</p> <p>これまでも県の医師支援推進室や岩手県国民健康保険連合会等と医師の確保について情報提供等の連携はさせていただいておりますが、医師の確保には至っていない状況であります。</p> <p>しかしながら、今の医療体制の状態が続くと現在ある19床の病棟を維持していくことが困難になることから、雫石町の地域医療の中心として町民が安心して受診できる医療体制が存続できるよう、医師不足解消のため医師確保について支援していただくよう要望いたします。</p>	<p>県では、岩手県医師確保計画に基づき医師確保の取組を進めており、即戦力医師の招聘に努めるとともに、「奨学金養成医師配置調整会議」において、市町村の要望に配慮しながら奨学金養成医師の配置調整を進めているところです。</p> <p>今後においても、これらの取組を通じて地域医療の確保に努めていきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】</p> <p>医師確保対策費(医師確保対策推進事業費) 1,133,450千円(当該事業費の一部)</p>	保健福祉部	医療政策室 医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(雫石町) 4. 道の駅「雫石あねっこ」の周辺整備について【重点】 地域経済がコロナ禍から力強く立ち直り賑わいを取り戻すとともに、アフターコロナにおける観光地の再生とさらなる交流人口の創出を図るため、以下の2点を要望いたします。 (1) 平成14年7月から使用しているオートキャンプ場について設備の老朽化及びサイトの劣化が進んでいるほか、一部サイトが利用できない状況となっております。利用者の安全確保を図るとともにサイトや設備の改修を含めた「砂防公園全体のリノベーション」が必要となっております。</p>	<p>県では、定期的に施設点検を行い、施設の損傷が確認された箇所については修繕を行ってきたところです。施設の更新・改修に当たっては、雫石町の意見を踏まえて「砂防公園のリノベーション」について検討を進めており、令和4年度からの公園外灯の改修に加え、令和5年度からはトイレを改修しています。令和6年度には、公園外灯の改修を完了させ、補防護柵の改修を行うこととしています。一部の落石危険箇所については、現在、仮設での対策を行い、隣接する区画の利用を停止して利用者の安全を図っています。抜本的な対応については、雫石町の御意見も伺いながら令和6年度から調査設計を行い、対応方針を検討することとしています。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 砂防設備修繕費 546,550千円</p>	県土整備部	砂防災課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(雫石町) 4. 道の駅「雫石あねっこ」の周辺整備について【重点】 地域経済がコロナ禍から力強く立ち直り賑わいを取り戻すとともに、アフターコロナにおける観光地の再生とさらなる交流人口の創出を図るため、以下の2点を要望いたします。 (2) 雫石川の河川環境については、週末には自然とのふれあいを求め釣りや散策、休憩の場として多くの県民の方に利用いただいています。しかしながら近年多発する集中豪雨に対する護岸保護等安全対策を含め、利用者に対して一層の安心で快適な水辺環境を提供するために、「雫石川の河川整備」が必要となっております。</p>	<p>「雫石川の河川整備」については、道の駅周辺の河岸に大きな変化が無く安定していることから、引き続き平常時及び出水後の河川巡視等により注視していくとともに、今後、河岸整備の必要が生じた場合には、砂防公園や道の駅の賑わい創出という観点を踏まえ、雫石町の御意見も伺いながら対応方針を検討していきます。</p>	県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの
<p>(雫石町) 5. 一般県道雫石東八幡平線(国道46号谷地交差点から上町交差点までの区間)の拡幅改良について【重点】 これまでに道路敷地内の未舗装部をアスファルト舗装とした歩行帯の一部確保や、路面標示の設置等により安全対策を進めていただいておりますが、地域住民の安心・安全と円滑な通行を確保するため、早期の拡幅改良及び歩道設置について要望いたします。</p>	<p>国道46号谷地交差点から上町交差点間については、令和5年度から歩行空間の確保や路面標示を実施し、令和6年4月に完了しました。拡幅改良及び歩道設置については、早期の整備は難しい状況ですが交通量の推移や公共事業予算動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課 道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(雫石町) 6. 一般県道雫石東八幡平線(通称「よしゃれ通り」区間)の道路改良について 当該県道は老朽化による側溝蓋の破損が著しいことから、本町が地域住民等関係者と地域の活性化及び安全確保の取り組みを継続することはもちろんのこと、県におかれましても、当該地域の現状を御理解いただき、継続して側溝蓋の改修を重点的に早期の道路改良を実現していただきますよう要望いたします。</p>	<p>「歩道と車道の着色による明確化」については、令和元年度に路面標示等を試行し、令和3年度には試行結果と地元の意見を踏まえながら、歩行空間にカラー舗装を実施しました。また、「除雪対策の徹底」については、町、地元住民等関係者からの意見を踏まえ、連携を図りながら除雪を実施していきます。「側溝蓋改修による歩道と車道のフラット化」については、令和4年度から側溝の改修に着手しており、順次整備を進めてきたところです。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 交通安全施設整備事業費 927,000千円</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(雫石町) 7. 畑作物への新たな支援策について【新規】 農業者は、これまで長きにわたり米の生産調整に協力しながら、水田活用の直接支払交付金を活用し農業経営を継続してきたところでありますが、この度の大幅な制度改正により、今後の農業経営の継続や地域農業の形態に大きな影響を及ぼすことを懸念しております。 つきましては、水田活用の直接支払交付金の対象外となる農地において、畑作物の生産により持続的な農業経営を実現するための新たな支援制度を創設するよう、国に対し強い働きかけを要望いたします。</p>	<p>県では、国に対し、「畑地化促進事業」については、高収益作物の定着化に有効であることから、交付単価を維持した上で、事業を継続するとともに、必要な予算を十分に措置するよう要望しているところです。 また、畑地化に取り組む農業者に対しては、栽培技術の習得や、県単事業の「地域農業計画実践事業」等による機械・施設の整備等により、早期に生産が安定するよう支援しています。 今後も、必要な予算を十分に措置するよう、様々な機会を捉え、国に要望していきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>(雫石町) 8. 農畜産物の価格転嫁と農業者の経営継続支援について【新規】 現在、国において農産物の価格転嫁に向けた検討がなされておりますが、実現までには相当の時間を要するものと思料され、その間も農業者の苦しい経営が続く、廃業や離農者が増加することを懸念しております。 つきましては、農畜産物の価格転嫁に向けた仕組みづくりの早期実現と、当面の経営継続に向けた継続的な支援を講じるよう、国に対し強い働きかけを要望いたします。</p>	<p>先般施行された改正食料・農業・農村基本法において、食料に関する基本的施策として、「適正な価格形成に向けた食料システム全体での仕組みの構築」が掲げられているところであり、県では、改正法に基づく具体的な施策について注視するとともに、国に対し、再生産に配慮した適正な価格形成の実現及び国民理解の醸成を図るよう要望しています。 また、厳しい経営環境におかれている農業者の状況を踏まえ、国に対し、飼料や肥料等の価格高騰対策や、多様な農業者のニーズを踏まえた効果的なセーフティネットの構築など、引き続き、必要な対策を要望していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(雫石町) 9. 次期「新たな県立高等学校再編計画」について 次期「新たな県立高等学校再編計画」におきましては、以下の3点を要望いたします。 (1) 本町において、雫石高等学校の存在が地方創生の推進に大きな役割を果たしていることから、1学級校の維持を継続すること。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」(以下「後期計画」という。)(計画期間:令和3年度から令和7年度までの5年間)では、教育の質の保証と機会の保障という大きな柱や地域の学校を可能な限り存続させる方針を維持しつつ、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。 また、後期計画においては、学校の存在が地方創生の推進に重要な役割を果たしている地域では、自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、後期計画期間中において一定の入学者のいる1学年1学級校を維持することとしているほか、生徒の進路実現に向けた高校教育充実への期待が高まっていること等の現状を踏まえ、後期計画期間中において、各地域の学校をできる限り維持することとしています。 県教育委員会では、後期計画の終期を見据え、令和5年度から次期県立高等学校再編計画の土台となる県立高等学校教育の在り方の検討に着手しているところであり、令和6年度末の県立高等学校教育の長期ビジョン策定にあたり、少子化への対応や本県高等学校教育の基本的な考え方など、本県における県立高校教育のより良い在り方について、有識者や各地区各界の方々からの御意見も伺いながら、慎重に検討していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 高等学校教育改革推進費(新しい県立高等学校整備計画策定等事業)74,105千円</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(雫石町) 9. 次期「新たな県立高等学校再編計画」について 次期「新たな県立高等学校再編計画」におきましては、以下の3点を要望いたします。 (2) 盛岡市内の高校への入学志願者の集中を緩和する新たな取組みを進めること。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」(以下「後期計画」という。)(計画期間:令和3年度から令和7年度までの5年間)では、教育の質の保証と機会の保障という大きな柱や地域の学校を可能な限り存続させる方針を維持しつつ、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。 また、後期計画においては、学校の存在が地方創生の推進に重要な役割を果たしている地域では、自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、後期計画期間中において一定の入学者のいる1学年1学級校を維持することとしているほか、生徒の進路実現に向けた高校教育充実への期待が高まっていること等の現状を踏まえ、後期計画期間中において、各地域の学校をできる限り維持することとしています。 県教育委員会では、後期計画の終期を見据え、令和5年度から次期県立高等学校再編計画の土台となる県立高等学校教育の在り方の検討に着手しているところであり、令和6年度末の県立高等学校教育の長期ビジョン策定にあたり、少子化への対応や本県高等学校教育の基本的な考え方など、本県における県立高校教育のより良い在り方について、有識者や各地区各界の方々からの御意見も伺いながら、慎重に検討していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 高等学校教育改革推進費(新しい県立高等学校整備計画策定等事業)74,105千円</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>(雫石町) 9. 次期「新たな県立高等学校再編計画」について 次期「新たな県立高等学校再編計画」におきましては、以下の3点を要望いたします。 (3) 入学者数が2年連続して20人以下となった場合、原則として翌年度から募集停止とし、統合に向けた協議を行うとした取扱いを緩和すること。 併せて、今後も、岩手県教育委員会をはじめ関係団体及び企業との連携・協働を一層深めながら、雫石高等学校の魅力ある学校づくりの支援に向けて、特段のご配慮を賜りますよう、よろしく願いいたします。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」(以下「後期計画」という。)(計画期間:令和3年度から令和7年度までの5年間)では、教育の質の保証と機会の保障という大きな柱や地域の学校を可能な限り存続させる方針を維持しつつ、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。 また、後期計画においては、学校の存在が地方創生の推進に重要な役割を果たしている地域では、自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、後期計画期間中において一定の入学者のいる1学年1学級校を維持することとしているほか、生徒の進路実現に向けた高校教育充実への期待が高まっていること等の現状を踏まえ、後期計画期間中において、各地域の学校をできる限り維持することとしています。 県教育委員会では、後期計画の終期を見据え、令和5年度から次期県立高等学校再編計画の土台となる県立高等学校教育の在り方の検討に着手しているところであり、令和6年度末の県立高等学校教育の長期ビジョン策定に当たり、少子化への対応や本県高等学校教育の基本的な考え方など、本県における県立高校教育のより良い在り方について、有識者や各地区各界の方々からの御意見も伺いながら、慎重に検討していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】高等学校教育改革推進費(新しい県立高等学校整備計画策定等事業)74,105千円</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(葛巻町)</p> <p>1. 北岩手・北三陸を横断する新たな広域道路ネットワークの整備促進について          県におかれましては令和3年6月に「岩手県新広域道路交通ビジョン」「岩手県新広域道路交通計画」を策定されており、これまで町が要望しておりました「北岩手・北三陸横断道路」について、将来的に高規格道路としての役割を期待する「構想路線」として「(仮称)久慈内陸道路」の名称で位置付けていただき、路線整備に向けた調査に着手いただいているところであります。          つきましては、三陸沿岸道路から東北自動車道へ接続する新たな広域道路ネットワークについて、その名称を「北岩手・北三陸横断道路」とし、関係市町村で構成する期成同盟会と連携を図りながら、県北・沿岸北部の地域住民の生活と経済を支える基幹道路として、整備に向けた作業を加速させ、早期に着工・整備されることを強く要望します。</p>	<p>令和3年に策定した「岩手県新広域道路交通計画」では、国道281号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で「(仮称)久慈内陸道路」を将来的に高規格道路としての役割を期待する構想路線に位置付けました。          この計画に基づき、国道281号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところであり、引き続き、令和2年度に事業化した久慈市「案内～戸呂町口工区」の整備推進に努めていきます。(A)          また、久慈内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートの検討状況などについて、沿線の市町村と丁寧に意見交換しながら、検討を優先する葛巻町内の区間について、より詳細な地形図などを用いて、ルート検討の精度を上げていくなど、調査の熟度を高めていきます。(C)  <b>【令和7年度一般会計当初予算措置】</b>          地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p> <p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(葛巻町)</p> <p>2. 持続できる酪農経営対策について          畜産県岩手として、また東北一の酪農の町として、安心安全な産地の確立を図り、意欲ある担い手が希望を持って酪農経営に専念できるよう次の事項について強く要望いたします。          1 規模拡大志向の畜産農家が早期に規模拡大を図られるよう、地域農業計画実践等の施設整備・機械導入に係る関係予算を、地域の要望に応えた計画的な事業執行となるように重点的に配分すること。</p>	<p>県では、規模拡大志向の畜産農家に対し、畜産クラスター事業や地域農業計画実践支援事業等により、草地造成整備や畜舎整備、機械導入等を支援しています。          引き続き、国に対し、必要な予算産を十分に確保するよう要望するとともに、市町村の要望を踏まえた計画的な事業の実施に努めていきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農業振興課 畜産課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(葛巻町)</p> <p>2. 持続できる酪農経営対策について          畜産県岩手として、また東北一の酪農の町として、安心安全な産地の確立を図り、意欲ある担い手が希望を持って酪農経営に専念できるよう次の事項について強く要望いたします。          2 粗飼料生産基盤の強化及び大区画化が図られるよう、農地の担い手への集積を進めるための事業を積極的に展開すること。</p>	<p>農地の集積については、県では、担い手への農地集積・集約化が円滑に進むよう、農地中間管理機構が配置した農地コーディネーターや、農業委員会の農業委員、農地最適化推進委員などによる農地のマッチング活動を支援するなど、「農地中間管理事業」の積極的な活用に取り組んでいるところです。          また、機構集積協力金交付事業等の活用を推進しながら、引き続き、畜産経営体への農地の集積を進め、粗飼料生産基盤の強化に向け支援していきます。  <b>【令和7年度一般会計当初予算措置】</b>          農地中間管理事業 212,842千円</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農業振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(葛巻町) 2. 持続できる酪農経営対策について 畜産県岩手として、また東北一の酪農の町として、安心安全な産地の確立を図り、意欲ある担い手が希望を持って酪農経営に専念できるよう次の事項について強く要望いたします。 3 新規就農者や畜産経営の担い手育成に向けた取組を進め、労働力負担軽減や経営の安定化を図ること。</p>	<p>県では、酪農経営の労働負担の軽減を図るため、コントラクターや酪農ヘルパー組合などの外部支援組織の育成、強化に向け、令和6年度から、新たに、研修会の開催による財務、労務管理などの経営ノウハウの習得や、中小企業診断士等の専門家派遣による経営の多角化等に向けた支援を行っています。 また、酪農経営の安定化を図るため、自給飼料の生産拡大とともに、経営規模の拡大に向けては、生産者の牛舎整備や乳用育成牛を預かる公共牧場の機能強化の推進、生産性の向上に向けては、発情発見補助装置等のスマート農業技術の活用や、市町村、農協、県等で組織するサポートチームによる飼養管理技術の指導などを進めています。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 いわて酪農の郷総合対策事業費(乳用牛群総合改良推進費)4,916千円</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(葛巻町) 2. 持続できる酪農経営対策について 畜産県岩手として、また東北一の酪農の町として、安心安全な産地の確立を図り、意欲ある担い手が希望を持って酪農経営に専念できるよう次の事項について強く要望いたします。 4 新葛巻型酪農構想は、地域の先進モデルとなるリーディング牧場の創設や畜ふんバイオマスの利用を柱とする、これまでにない特徴を持つ計画であるため、県独自の補助事業を創設するなど、財政支援を強化すること。</p>	<p>新葛巻型酪農構想の実現に向けては、国産粗飼料の広域流通の促進に向けた情報提供によるマッチングや流通体制構築に努めるとともに、規模拡大志向農家の支援や外部支援組織の育成・強化を図り、リーディング牧場や畜産バイオマス施設の整備計画の検討、補助事業の導入などについて支援していきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(葛巻町) 2. 持続できる酪農経営対策について 畜産県岩手として、また東北一の酪農の町として、安心安全な産地の確立を図り、意欲ある担い手が希望を持って酪農経営に専念できるよう次の事項について強く要望いたします。 5 畜産物を含む食品中の放射性物質検査が早期に終了するよう、国に働きかけること。</p>	<p>令和2年3月に、原子力災害対策本部が定めた「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方(ガイドライン)」が見直しされたことを受け、県では、同年4月に全戸・全頭を対象とした牛肉の放射性物質検査から、県産牧草等を給与している「検査対象牛」のみの抽出検査に移行しました。 平成24年以降、と畜後の牛肉の放射性物質検査において基準値(100Bq/kg)を超える事例はありませんが、ごく稀に基準値の1/2以下ではあるものの放射性セシウムが検出されることや、県内において牛の生体移動や牧草流通が行われていることを踏まえ、安全・安心な岩手県産牛肉を供給し、ブランド価値を維持していくため、引き続き、牛肉モニタリング検査を実施していくこととしています。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 県産牛肉安全安心確立緊急対策事業費 25,043千円</p>	農林水産部	流通課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(葛巻町) 3. 林業の振興について 当町のまちづくりを支える林業振興を推進するため、次の事項を実現されるよう強く要望いたします。 1 再造林による着実な森林整備を進めるため、コンテナ苗木を安定的に確保すること。また、指定施業用件で植栽本数が定められている保安林に対する森林整備事業の予算を増額確保すること。</p>	<p>将来に向けて安定した森林資源を確保していくためには、造林コストの低減を図りながら、着実に再造林等の森林整備を進めていくことが重要と考えています。 県では、コンテナ苗木の生産拡大に向けた生産施設等整備への支援や、岩手県樹苗需給連絡会議等による需要情報の共有など、コンテナ苗木の安定供給に取り組んでいるところです。 また、指定施業要件の植栽本数が定められている保安林の森林整備については、森林整備事業（公共）や森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業などの国庫補助事業（非公共）が活用可能であり、引き続き必要な予算の確保に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 森林整備事業費 529,240千円 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業費 456,041千円</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(葛巻町) 3. 林業の振興について 当町のまちづくりを支える林業振興を推進するため、次の事項を実現されるよう強く要望いたします。 2 林業労働力の確保を図るため、新規就業者や林業経営の担い手の育成に向けた取組を強化すること。</p>	<p>県では、林業就業者の確保・育成に向けて「いわて林業アカデミー」において、林業への就業を希望する若者に対し、森林・林業の知識や技術の体系的な習得を支援し、将来的に林業経営体の中核となり得る現場技術者を養成するとともに、（公財）岩手県林業労働対策基金が行う新規就業者の確保に向けた就職相談会の開催や森林施業に必要な技術研修、林業事業体の就業条件の改善や事業の合理化に向けた取組等を支援しています。 また、県では、地域の森林経営管理の主体となる意欲と能力のある林業経営体を育成するため、セミナーの開催や経営体の要請に応じた専門家派遣等を実施しています。 今後も、これらの取組を継続し、林業就業者の安定的な確保・育成や林業経営体の育成・強化に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 いわて林業アカデミー運営事業費 55,636千円 岩手県緑の担い手確保・育成事業費 7,409千円</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(葛巻町) 3. 林業の振興について 当町のまちづくりを支える林業振興を推進するため、次の事項を実現されるよう強く要望いたします。 3 下刈りや除伐等の森林整備事業の予算を増額した上で、長期的、安定的に確保すること。 また、カラマツの下刈りについて原則3年生以下が対象であるが、5年生以下までを対象とするよう制度を見直すこと。</p>	<p>再造林等により植栽した樹木の生育を促し、森林資源を造成していくためには、下刈りや除伐等の保育作業を適時適切に行っていくことが重要と考えています。 県では、下刈りや除伐等の保育作業を促進するため、森林整備事業などにより、森林所有者等による森林整備を支援しているところです。 また、カラマツの4年生以上の下刈りについては、県に事前協議の上、必要と認められる場合は実施可能となっています。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 森林整備事業費 529,240千円</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(葛巻町) 4. 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について 広域的な連携・交流はもとより、地域振興や住民生活に資する安全・安心な道路整備が早期に図られますよう、次の事項について強く要望いたします。 (1) 国道281号 ① 城内小路地区の局部改良整備</p>	<p>国道281号の城内小路地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(葛巻町) 4. 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について 広域的な連携・交流はもとより、地域振興や住民生活に資する安全・安心な道路整備が早期に図られますよう、次の事項について強く要望いたします。 (1) 国道281号 ② 町中心部流雪溝の抜本的改修整備</p>	<p>町中心部の流雪溝は、日常の道路パトロールや現地調査の結果を踏まえて、平成30年度から緊急性の高い箇所を優先して劣化箇所の修繕工事を実施しており、令和6年度も部分的な補修を進めてきたところです。早期の抜本的改修整備は難しい状況ですが、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(葛巻町) 4. 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について 広域的な連携・交流はもとより、地域振興や住民生活に資する安全・安心な道路整備が早期に図られますよう、次の事項について強く要望いたします。 (1) 国道281号 ③ 繋～小屋瀬地区の歩道整備促進</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。要望の箇所については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(葛巻町) 4. 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について 広域的な連携・交流はもとより、地域振興や住民生活に資する安全・安心な道路整備が早期に図られますよう、次の事項について強く要望いたします。 (2) 国道340号 ① 野中～大沢地区、小苗代地区及び日渡地区急カーブの改良整備</p>	<p>国道340号の野中～大沢地区、小苗代地区及び日渡地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(葛巻町) 4. 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について 広域的な連携・交流はもとより、地域振興や住民生活に資する安全・安心な道路整備が早期に図られますよう、次の事項について強く要望いたします。 (2) 国道340号 ② 野中～大沢地区、泉田地区、西里～荒沢口地区の歩道整備促進</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。要望の箇所については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(葛巻町) 4. 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について 広域的な連携・交流はもとより、地域振興や住民生活に資する安全・安心な道路整備が早期に図られますよう、次の事項について強く要望いたします。 (3) 主要地方道一戸葛巻線 ① 一戸町姉帯～葛巻町尻高区間の改良整備</p>	<p>主要地方道一戸葛巻線の一戸町姉帯～葛巻町尻高間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(葛巻町) 4. 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について 広域的な連携・交流はもとより、地域振興や住民生活に資する安全・安心な道路整備が早期に図られますよう、次の事項について強く要望いたします。 (3) 主要地方道一戸葛巻線 ② 垂柳地区、坂待屋地区急カーブの改良整備</p>	<p>坂待屋地区、垂柳地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(葛巻町) 4. 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について 広域的な連携・交流はもとより、地域振興や住民生活に資する安全・安心な道路整備が早期に図られますよう、次の事項について強く要望いたします。 (4) 山のみち地域づくり交付金事業(旧緑資源幹線林道事業) 林道安孫平糠線並びに鷹ノ巣鰻沢線の早期完成</p>	<p>葛巻町と一戸町を結ぶ安孫・平糠(やすまご・ひらぬか)線及び鷹ノ巣・鰻沢線(たかのす・うなぎさわ)線は、それぞれ令和9年度、令和14年度の完成を目指して工事を行っています。引き続き、これら路線の早期完成に向けて工事を推進していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 林道整備事業費 1,719,847千円</p>	農林水産部	森林保全課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩手町) 1. 北岩手・北三陸横断道路の整備促進について 令和3年6月、「岩手県新広域道路交通計画」に「構想路線」として位置づけていただいた、北岩手・北三陸を横断する(仮称)久慈内陸道路について広域移動を支える基幹道路として早期に整備・着工いただくとともに、同計画において「一般広域道路」に位置付けていただいた国道281号につきましても、将来的な高規格道路化を見据えた整備を強く要望いたします。</p>	<p>令和3年に策定した「岩手県新広域道路交通計画」では、国道281号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で「(仮称)久慈内陸道路」を将来的に高規格道路としての役割を期待する構想路線に位置付けました。 この計画に基づき、国道281号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところであり、引き続き、令和2年度に事業化した久慈市「案内～戸呂町口工区」の整備推進に努めていきます。(A) また、久慈内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートの検討状況などについて、沿線の市町村と丁寧に意見交換しながら、検討を優先する葛巻町内の区間について、より詳細な地形図などを用いて、ルート検討の精度を上げていくなど、調査の熟度を高めていきます。(C) 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの
<p>(岩手町) 2. 空き家対策に関する支援について このような中、国においては、空き家問題の解決に向けて、「空き家対策の推進に関する特別措置法」など関係法の整備等により対策が講じられており、また、地方自治体においては、地域の実情に応じて、空き家対策に関する独自の条例の制定、対策に取り組んでいるところでもあります。 しかしながら、空き家問題の解決に向けては多くの課題があることから、国、県による対策の強化と市町村への支援の拡充等を講じられるよう要望します。</p>	<p>国では、令和5年12月に空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律を施行し、空家等所有者の責務強化や管理不全空家への対策強化を図ったところです。 県では、いわて県民計画(2019～2028)において、空き家対策を推進することとしており、若者・移住者空き家住まい支援事業などの取組を市町村と連携して行っています。 引き続き、これらの取組を進めながら、市町村への情報共有や地域課題の情報収集などを通して、改正法に基づく新たな制度が効果的に活用されるよう取り組んでいきます。 また、令和7年度政府予算提言・要望において、空き家の利活用促進に向けた支援を要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 若者・移住者空き家住まい支援事業費補助 3,850千円</p>	県土整備部	建築住宅課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手町) 3. 県立中央病院附属沼宮内地域診療センターの医療体制について 小児科については、全国的に深刻な医師不足となっております。岩手県においても同様の状況であることから、本町においては、小児科等診療所の新規開設費用への補助制度を令和4年度に新設したところです。しかし、これまでのところ、本町への小児科診療所の新規開設にはつながっていません。 地域診療センターでの小児科診療については今年度、診療日を増やしていただいております。しかしながら、小児科の常設を求める要望が町民から多く寄せられています。 つきましては、引き続き、地域診療センターの現在の職員配置を含めた診療体制の維持及び地域の医療体制充実にご配慮いただくとともに、町民が安心して子育てをできるよう、地域診療センターにおける小児科の常設について、特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>	<p>小児科の医師確保については、派遣元である大学において医師の数が不足しているなど、厳しい状況が続いています。 このような中で、盛岡医療圏においては、圏域内3病院の輪番制により小児救急患者の受入体制を確保しているほか、夜間に子どもの病気やケガについて看護師に電話相談できる「小児救急医療電話相談事業（#8000）」について、これまで対応時間を午後7時から午後11時までとしていたところ、令和5年2月1日からは、対応時間を翌朝午前8時までまで延長しています。 沼宮内地域診療センターについては、地域の医療ニーズや、医療資源の状況を踏まえ必要な体制の維持、確保を図っているところであり、令和6年度は小児科の診療日を月6回程度とし令和5年度の月2回程度から増やしたところです。 今後においても、引き続き圏域内の医療機関でそれぞれの役割を担い、医療提供体制の維持に努めていきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(岩手町) 4. 農業資材の価格高騰等に関する支援について 岩手県内においては、広大な農地や各地域の立地特性などを生かした多彩な農業が展開され、我が国の食料供給基地の役割を担っております。こうした状況を踏まえ、持続可能な農業経営と健全な農地を維持し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で疲弊した地域経済の再生につながるよう、国に対し支援策の実施について働き掛けると共に、資材高騰等について特段の支援措置を講じられるよう要望します。</p>	<p>県では、これまで、全国知事会と連携しながら、国に対し、生産資材等の価格高騰対策の拡充などを提言するほか、農業経営の安定に向け、肥料や飼料の価格上昇分を補填する国事業の活用を進めるとともに、県独自に、肥料コスト低減に必要な機械導入、農業共同利用施設の省エネ化への支援などを実施してきたところです。 また、「施設園芸等燃料価格高騰対策」を恒久的な制度とすることや「配合飼料価格安定制度」の拡充、「国内肥料資源利用拡大対策事業」及び「肥料原料備蓄対策事業」の継続など、国に対して要望しているところです。 加えて、化学肥料の使用量を低減する堆肥等の活用や飼料基盤を積極的に活用した自給飼料の生産拡大を推進しており、引き続き、農業経営の安定が図られるよう、生産コスト低減や収益性の向上に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手町)</p> <p>5. 県立沼宮内高等学校の維持について</p> <p>令和7年度までの「新たな県立高校再編計画後期計画」では、盛岡一極集中の是正を図り、県内全体のバランスを考慮した適切な学校・学科の配置を行うため、計画において示した統合対象校以外の高校については、計画的な統合や学級減等を行わず、1学級校も可能な限り維持するとあります。</p> <p>全国の例を見ると、島根県立隠岐島前高等学校のように、高校魅力化プロジェクトの開始から10年を経て、その活動が実を結び、現在では多くの入学者を集めている学校もあります。このことから、1学級校において直近の入学者数が2年連続20人以下の場合に募集停止とするというのは早計すぎると考えます。</p> <p>よって、次期県立高等学校再編計画では、入学者数の減少による募集停止を行わず、地域の高校教育体制の確保に資するよう要望します。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」(以下「後期計画」という。)(計画期間:令和3年度から令和7年度までの5年間)では、教育の質の保証と機会の保障という大きな柱や地域の学校を可能な限り存続させる方針を維持しつつ、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。</p> <p>また、後期計画においては、学校の存在が地方創生の推進に重要な役割を果たしている地域では、自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、後期計画期間中において一定の入学者のいる1学年1学級校を維持することとしているほか、生徒の進路実現に向けた高校教育充実への期待が高まっていること等の現状を踏まえ、後期計画期間中において、各地域の学校をできる限り維持することとしています。</p> <p>県教育委員会では、後期計画の終期を見据え、令和5年度から次期県立高等学校再編計画の土台となる県立高等学校教育の在り方の検討に着手しているところであり、令和6年度末の県立高等学校教育の長期ビジョン策定に当たり、少子化への対応や本県高等学校教育の基本的な考え方など、本県における県立高校教育のより良い在り方について、有識者や各地区各界の方々からの御意見も伺いながら、慎重に検討していきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 高等学校教育改革推進費(新しい県立高等学校整備計画策定等事業)74,105千円</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>(紫波町)</p> <p>1. 介護保険における訪問介護の報酬の引き上げについて</p> <p>訪問介護サービスは在宅介護サービスの中核的な役割を果たすとともに、認知症ケアや看取り期ケア等も担うなど、地域包括ケアシステムの根幹のサービスでもあります。</p> <p>こうしたことから、将来にわたり訪問介護サービスを維持していくため、訪問介護の基本報酬の引下げを速やかに見直すとともに、更なる報酬の引き上げを行うことについて、国に強く働きかけていただきたく要望いたします。</p>	<p>高齢化の進展により介護サービス需要が増加し、高齢者単独世帯や認知症高齢者の増加も見込まれる中で、訪問介護事業については、高齢者の在宅生活を支えるサービスとして、今後、さらに重要性が高まるものと認識しています。</p> <p>県では、これまで、介護ロボット・ICT等の導入支援や、介護職員等処遇改善加算の取得に向けた個別支援など、事業所の働きやすい職場環境づくりや処遇改善に向けた取組への支援を強化してきたところであり、これらの取組に加え、新たに訪問介護事業所等における人材確保体制の構築や、経営改善に係る取組に対する支援について、令和7年度一般会計当初予算に盛り込んだ込んだところです。</p> <p>介護報酬は国において定めているものであり、国の責任において、本県のような広大な面積を有する地域等の実態も踏まえた報酬や加算の設定を行うなど、適切な措置を講じる必要があると考えています。</p> <p>そのため、これまでも、全国知事会として訪問介護等における基本報酬の引き下げ等の影響を適切に検証し、必要に応じて介護報酬の臨時改定等の措置を講じるよう、国に要望してきたところであり、引き続き様々な機会を捉えて働きかけていきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業費 30,000千円</p>	保健福祉部	長寿社会課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(紫波町) 2. 带状疱疹ワクチン接種費用に関する要望について 带状疱疹は、ワクチン接種により発症予防や重症化防止の効果が期待できますが、ワクチン接種費用は最大で約44,000円と高額であり、紫波郡医師会から費用が高く接種を躊躇する人もいることから要望書が出され、令和5年度から町単独で助成事業を開始しています。 带状疱疹ワクチン任意予防接種費を助成する市町村へ県補助制度を創設するとともに、国に対して定期接種化に向けて働きかけていただきたく要望いたします。</p>	<p>令和7年度から、高齢者等への带状疱疹ワクチンが定期接種化されることとなり、各市町村において、定期接種される方への更なる負担軽減について検討が進められています。 また、自治体が独自に支援を行っているワクチンについては、定期接種化するなど制度の充実や必要な財政措置について、国に求めているところです。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(紫波町) 3. 農業に対する支援策について 国際情勢の変化により燃料費や資材費の高騰が続き、農産物の生産コストが上昇しております。一方、米の需要低迷や、肥育素牛の買い控えなど、国内需要については農業産出額が増加するような要素が少ない状態であり、農業所得を向上させ、持続可能な農業を構築していくことが難しくなっております。 安定した農業経営が継続できるよう、次期作の生産を支援する施策を講じられるよう国に対して働きかけていただきたく要望いたします。</p>	<p>県では、これまで、全国知事会と連携しながら、国に対し、生産資材等の価格高騰対策の拡充などを提言するほか、農業経営の安定に向け、肥料や飼料の価格上昇分を補填する国事業の活用を進めるとともに、県独自に、肥料コスト低減に必要な機械導入、農業共同利用施設の省エネ化への支援などを実施してきたところです。 また、「施設園芸当燃料価格高騰対策」を恒久的な制度とすることや「配合飼料価格安定制度」の拡充、「国内肥料資源利用拡大対策事業」及び「肥料原料備蓄対策事業」の継続など、国に対して要望しているところであり、引き続き、農業経営の安定が図られるよう、国に対し、必要な施策を求めていきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(紫波町) 4. 水田活用における水張実施における対応について 水田活用の直接支払い交付金制度の見直しは、水張り及び水稲作付を実施するための圃場の復旧作業の実施及び湿田の増加による転作作物の収量低下を助けるものであり、ひいては、農業経営を圧迫させるものと推察されます。 つきましては、水張りを実施したことでの湿害による収量低下と連作障害による収量低下の判断基準を早期に示していただくとともに、水張りによる農業用水の不足が懸念されることから、水量を確保できるよう対策を講じられるよう要望いたします。</p>	<p>県では、「水田活用の直接支払交付金」の見直しについて、国に対し、地域の実情を十分に踏まえた運用とすることや、地域農業に与える影響を丁寧に検証し、必要な対策を講じることなどを要望しているところです。 今般、国は、水田政策について令和9年度から根本的に見直す方針を示したことから、県では、国の動向を注視しながら、地域の実情を十分に踏まえ、農業者が将来にわたって安心して営農に取り組むことができる制度となるよう国に働きかけていきます。 また、かんがい用水量は、河川法における河川管理者との協議の中で制限されている場合があるため、水張りを一時的に集中させた場合、必要な用水が不足することが懸念されます。 そのため、エリアごとにかんがい時期を分散することなどを地域再生協議会や土地改良区と連携しながら地域への周知に努めていきます。</p>	農林水産部	農産園芸課 農村計画課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(紫波町) 5. 畜産飼料の価格高騰のための支援策について 当町では肉用牛の繁殖及び肥育を主とした畜産経営と水稲作の複合経営が行われており、「しわもちもち牛」の生産等、地域ブランド化の取組みを進め、畜産農家の経営安定に支援をしております。 今般、かつてない円安と飼料作物の需給変動により、輸入飼料の価格が高騰しており、畜産経営を圧迫しております。 つきましては、将来にわたり、安定した畜産経営ができるよう、畜産飼料価格高騰のための支援策を講じられるよう要望いたします。</p>	<p>飼料高騰対策については、全国的な課題であることから、県では、国に対し、配合飼料価格安定制度について、配合飼料価格の高騰が続いた場合においても、畜産経営体の再生産が可能となる十分な補填金が交付されるよう、制度の拡充を要望しています。 また、県の令和6年度一般会計12月補正予算(第9号)において、配合飼料購入費の価格上昇分を補助する県独自の事業を措置したところであり、今後も、畜産経営の安定が図られるよう取り組んでいきます。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(紫波町) 6. 仮称「盛岡紫波線」の県道昇格について 本路線には、盛岡インターチェンジ付近で国道46号、矢巾町内で県道矢巾西安庭線が接続しており、物流、地域間交流を担う流通路として利用され、紫波地区における交通量のピークは平成27年調査で4,221台/日、大型交通量も1,450台/日となるなど、特に通過交通が多い路線となっております。 つきましては、秋田、盛岡圏と花巻、北上圏を結ぶ広域的幹線道路として、早期に県道昇格されますよう強く要望いたします。</p>	<p>県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。 要望の路線については、道路法上の認定要件及び県道と町道とのネットワークの在り方や県道として管理する必要性などを総合的に判断しながら検討していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(紫波町) 7. 国道456号の拡幅整備について 国道456号は、盛岡市を起点とし、北上川東部地区を縦断して宮城県登米市に至る?大な路線であり、その沿線地域においては、一定の企業集積が進み、産業集積の基盤確立を推進する路線として、また、内陸部と三陸地域を連絡する輸送路として重要な役割を果たしておりますが、未整備区間が多く、沿線住民の安全安心な通行を確保するための整備が必要となっております。 つきましては、児童生徒を含めた沿線住民の安全安心な通行の確保及び円滑な車両交通を確保するため、犬吠森地内の車道及び歩道拡幅と彦部地内の歩道設置及び歩道拡幅の整備促進を要望いたします。</p>	<p>犬吠森地内の車道及び歩道拡幅と彦部地内の歩道設置及び歩道拡幅については、早期の事業化は難しい状況ですが、学校再編に伴う交通量の変化や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課 道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(紫波町) 8. 県道228号佐比内彦部線(佐比内横町地区)の拡幅整備について 県道228号佐比内彦部線は、国道396号と国道456号を接続し、紫波町中心部より遠野市を經由し県沿岸部を結びつける路線であり、沿線住民のみならず他地域との交流を担う重要な役割を果たしております。 しかしながら、佐比内横町地区の一部区間においては狭隘かつ屈曲した箇所があることから、車両のすれ違いや令和4年に開校した紫波東学園(小中一貫校)のスクールバス運行にも支障が出ております。 つきましては、当該箇所のルート変更を含めた拡幅整備の事業化と早期着手を要望いたします。</p>	<p>佐比内横町地区については、令和7年度に「横町工区」として事業化することとし、詳細設計を行う予定です。今後、地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(紫波町) 9. 公共交通に係る国庫補助金の安定的な補助につながる予算額の増額について 地域公共交通は、地域住民の日常生活を支える移動手段として、通勤や通学、買い物、通院などに活用されているほか、車を運転できない学生や高齢者などの重要な移動手段であり、地域社会の維持・発展のために欠くことのできない存在となっております。 地域が必要としている輸送サービスを維持するため、地域内フィーダー系統国庫補助金の安定的な補助につながる予算額の増額確保について、国への働きかけを要望いたします。</p>	<p>県では、令和6年6月7日に行った令和7年度政府予算提言・要望等において、国に対し、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金における補助上限額の拡大等を要望しているところです。 また、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の補助上限額は、地域公共交通計画の策定や地域公共交通利便増進実施計画の認定により引き上げられるものであることから、県では、国に対し、計画策定への支援である、地域公共交通調査等事業の十分な予算措置についても併せて要望しているところです。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>交通政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(紫波町) 10. 学校給食センター施設整備補助の引き上げ及び栄養教諭の適正配置について 学校給食センターの施設整備の際、文部科学省が所管する学校施設環境改善交付金を活用することが一般的ですが、基準面積等の要件により交付金の額が整備費用全体の概ね15%に留まり、自治体が多額の整備費用を負担しているのが現状です。 このことから、学校給食衛生管理基準に準じた学校給食提供のため、交付金の増額について、国への働きかけを要望いたします。 また、PFI事業でのBOT方式や民間施設の借上げ方式で整備した場合、主に学校給食の提供をしている施設において、自治体が施設の所有権を有していないことを理由として栄養教諭の派遣が受けられないケースが全国で散見されます。 本県においては、施設の所有権の有無に関わらず、学校規模及び学校給食の提供状況に応じ、引き続き栄養教諭の配置を要望いたします。</p>	<p>国は、令和6年度予算において、学校施設環境改善交付金の算定基礎となる建築単価の引き上げを行いました。 しかしながら、学校給食センター施設などの改築や改修には多額の経費を要し、各自治体の負担が大きいため、補助率の引き上げ等について、国に対し要望しているところです。 今後も全国の都道府県と連携し国に要望するなど、様々な機会を捉えて働きかけを行っていきます。(B)  現在、義務標準法における栄養教諭定数は、学校給食法に定める共同調理場を対象としており、民設民営方式の施設に県費負担の栄養教諭を置くことはできないものと認識しています。 しかし、共同調理場の設置や運営については、地域の実情に応じ様々な在り方が考えられるため、県内市町村の状況把握に努めるとともに、県費負担栄養教諭の配置要件等について国の動向等を情報収集していきます。(C)</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>教育企画室 教職員課</p>	<p>B 実現に努力しているもの  C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(矢巾町) 1. 一般国道4号「盛岡南道路」整備事業の促進に関する要望について 令和4年度に事業化されました一般国道4号「盛岡南道路」は、下記の4つの役割を担う「いのちの道」として、岩手県に住まう全ての国民の福祉の向上に寄与するものであり、早期の完成が待ち望まれております。 本町といたしましては、引き続き本事業の推進に対し全面的に協力してまいり所存でありますので、必要な予算の確保をお願いいたしますとともに、工事にあたりましては、複数工区での整備により事業を促進して頂きますよう、国土交通大臣に対し要望いたしておりますので、引き続き御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活の確保を図る道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、御要望の盛岡南道路を含む一般国道4号の整備促進について国に要望しています。 盛岡南道路については、令和6年度は道路設計を進めると国から聞いており、事業推進が図られるよう、引き続き国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(矢巾町) 2. 北上川堤防未築堤箇所早期整備に関する要望について 本町南東に位置する土橋地区の一部区間において、堤内地の標高が高いということで約500mが堤防の未整備区間となっておりますが、平成19年9月の豪雨、平成25年8月の大雨・洪水の際には道路・農地が冠水し宅地に隣接するところまで迫ってくるなど、被害が繰り返し生じております。 町民の生命と財産を守り、安全・安心な生活を実現するため、早期に堤防を整備していただきますよう国土交通大臣に対し要望いたしておりますので、引き続き御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部(紫波町～奥州市)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。 国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤地区等の整備を重点的に実施しており、「土橋地区」については、洪水被害の状況、今後の土地利用状況や他の地区の整備状況、流域治水の方向性などを総合的に勘案しつつ、対応を検討すると聞いています。 なお、北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、令和6年6月7日の令和7年度政府予算提言・要望において、矢巾町土橋地区の築堤について国に要望したところですが、引き続き貴町と連携し、早期事業着手に向け国に働き掛けていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(矢巾町) 3. 畑地化促進事業のうち定着促進支援の支援期間延長に関する要望について 農業者の安定的な収入及び食料自給力の向上に資する水田活用の直接支払交付金については令和4年度から制度が見直され、5年間で一度も水稲の作付けが行われない農地は令和9年度以降交付対象水田とならないことが示されるなど、農業者の中・長期的な営農計画に大きな影響を与えております。 国の推進する「畑作物の需要に応じた生産」を促進し、円滑な畑地利用への移行を行っていくため、対象作物の生産が安定するまでの支援期間を延長することを要望いたします。</p>	<p>県では、国に対し、水田の畑地化を支援する「畑地化促進事業」について、高収益作物の定着化に有効であることから、交付単価を維持した上で、事業を継続するとともに、必要な予算を十分に措置するよう、要望しているところです。 また、畑地化に取り組む農業者に対しては、栽培技術の修得や、県単事業の「地域農業計画実践支援事業」等による機械・施設の整備等により、早期に生産が安定するよう支援していきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(矢巾町) 4. 水道施設機能移転事業に対する財政支援体制の確立について 本町の「西部系高区配水塔」は土砂災害警戒区域に位置しており、平成 25 年8 月秋田・岩手豪雨により、高区配水塔敷地内に土砂が流入し著しい被害が発生した経緯があります。 地域の高度医療の確保、事前防災、防災・減災、国土強靱化の観点から、水道施設機能移転事業等に対する財政措置の充実強化を国土交通大臣に対し要望しておりますので、引き続き御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>現在、国の補助制度では、土砂災害警戒区域内に位置する水道施設に対して、土砂流入防止壁等の設置に必要な施設の整備は補助対象としていますが、警戒区域内からの移転については補助の対象とされていません。 各種災害の指定区域から水道施設を移転する場合の財政措置については、日本水道協会からも国に対して要望がなされているところであり、本県においても県単独の令和7年度政府予算要望などの機会を通じて要望内容を国に伝えていきます。</p>	環境生活部	県民くらしの安全課	B 実現に努力しているもの
<p>(矢巾町) 5. 学校給食費の無償化に関する要望について 令和5年3月 31 日に、こども政策担当大臣から「こども・子育て政策の強化について」(試案)が示され、このなかで、「学校給食費の無償化に向けて保護者負担軽減策等の実態を把握しつつ、課題の整理を行う」と明記されています。 国策として、こども・子育て政策に取り組むと明記されていることから、県単位を含めた自治体間の格差がなくなるよう、また、昨今の物価高騰による家計への圧迫を一刻も早く解消するためにも、学校給食の無償化実現を要望します。</p>	<p>給食費については、学校設置者である各市町村において、保護者負担の軽減に取り組んでいるところですが、居住している地域により、家庭の負担に差が生じることがないようにすることが必要と考えています。 学校給食費の無償化については、国において、こども未来戦略方針に従い、令和5年に学校給食の実態調査を行い、令和6年6月に調査結果、12月に課題の整理が公表されたところであり、今後、具体的方策の検討が進められていくものと承知しているところです。 本来、自治体ごとの財政力に応じて格差が生じることのないよう同等の水準で行われるべきものであることから、引き続き国に対し働きかけていきます。</p>	教育委員会事務局	保健体育課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町)</p> <p>1. 岩手県立西和賀高等学校の令和7年度入学試験に係る2学級80人定員化について</p> <p>本町における西和賀高校の存在は、単なる教育機関にとどまらず、関係人口の拡大や地域経済への波及効果など、本町の地方創生を牽引する重要なファクターであり、地域活性化の大きな起爆剤になるものと確信をしておりますが、学級(定員)増を果たすためには、西和賀高校に対する関心、注目が高まっている現下のタイミングが絶好のチャンスであり、逆にこのタイミングを逃してしまうと、これまでの関係者の苦勞と努力が水泡に帰す結果となってしまふ恐れさえあります。</p> <p>このことから、西和賀高校の学級(定員)増については、「複数年続く」のを待つのではなく、令和7年度入試から直ちに実施していただくことを強く望むものでありますので、関係機関に対し、要望や働きかけをしていただくようお願いいたします。</p>	<p>県教育委員会では、中学校卒業予定者数の減少等を踏まえ、県内生徒の学ぶ機会の確保を前提としつつ、平成27年度から葛巻高校において県外生徒の受入れを始め、その後、受入れ実施校を順次拡大してきたところです。</p> <p>令和5年度からは県外募集を「いわて留学」と銘打って情報発信し、県外生徒受入れ実施校の更なる拡大に取り組んでいるところです。</p> <p>そのような中、西和賀高校においては魅力ある学校づくりの取組とともに、西和賀町による支援等により、令和6年度の入学者選抜において、入学志願者数が定員の40人を超え、県外からの入学志願者5人を含め、48人となるなど、中学生から選ばれる学校となっています。</p> <p>こうした状況を受け、県教育委員会では「いわて留学」などの取組により、定員を一定程度上回るなどの実績が複数年確認された場合、教育の質を保証するなどの観点から学級数の増などの対応について検討を進めることとしました。</p> <p>その後、令和6年9月中旬に西和賀町から県教育委員会に対して、西和賀町が想定する令和7年度の志願者見込数の報告がありました。</p> <p>県教育委員会では学級増の判断について「原則として複数年の実績を踏まえて判断する」方針を維持しますが、西和賀高校については令和6年度の入学者実績と西和賀町が見込む令和7年度志願者数等を判断材料として、令和7年度入学者選抜に係る募集定員を臨時的措置として1学級増とする方向で事務を進めることとしました。</p> <p>11月5日に教育委員会臨時会を開催し、岩手県立高等学校の管理規則の一部改正(西和賀高校の1学級増を含む)が審議され、議決されたところであります。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(西和賀町)</p> <p>2. JR北上線の維持・存続について</p> <p>広域的な交流や産業活動の活性化、定住人口の維持・拡大等を図るうえで、重要な基盤となっており、今後も、奥羽本線と東北本線・東北新幹線をつなぐ動脈として、同線の果たす役割は極めて大きく、路線の維持・存続は沿線住民からも強く望まれています。</p> <p>つきましては、次の4点について、国に対して強く働きかけていただくよう要望いたします。</p> <p>1 鉄道ネットワークを国の交通施策の根幹として捉え、地域格差なく安定的に利用できるよう、鉄道路線の維持を図る方策を示すこと。</p>	<p>JR線を始めとした地方鉄道は、地域交通としての役割だけでなく、地方における観光振興、災害時の移動手段の代替性・補完性の確保等重要な役割を担っていると考えています。</p> <p>このため、令和4年11月と令和7年2月に県・沿線自治体による「JRローカル線維持確保連絡会議」を開催し、鉄道の維持と更なる利用促進に取り組む方向性について認識を共有しているところです。</p> <p>JR東日本、国等に対しては、令和4年12月に鉄道の維持に向けた要望活動を実施したところであり、令和6年6月に行った令和7年度政府予算提言・要望等においても、先の要望と同様に、国に対し、国が鉄道ネットワークを交通政策の根幹として捉え、鉄道路線の維持を図る方策を示すことを要望しているところです。</p> <p>県としては、今後も、引き続き、地域の実情や意向を踏まえつつ、沿線自治体と緊密に連携しながら、鉄道の維持に向け、必要な対応に取り組んでいきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町)</p> <p>2. JR北上線の維持・存続について</p> <p>広域的な交流や産業活動の活性化、定住人口の維持・拡大等を図るうえで、重要な基盤となっており、今後も、奥羽本線と東北本線・東北新幹線をつなぐ動脈として、同線の果たす役割は極めて大きく、路線の維持・存続は沿線住民からも強く望まれています。</p> <p>つきましては、次の4点について、国に対して強く働きかけていただくよう要望いたします。</p> <p>2 JRによる鉄道ネットワークは、国鉄改革時に当時の不採算路線を含めて事業全体で採算が確保されるよう制度設計された経緯に鑑み、地方にその負担を押し付けることなく、国鉄改革の実施者である国の責任において、地方路線の維持に向けた経営支援を行うこと。</p>	<p>JR線を始めとした地方鉄道は、地域交通としての役割だけでなく、地方における観光振興、災害時の移動手段の代替性・補完性の確保等重要な役割を担っていると考えています。</p> <p>このため、令和4年11月と令和7年2月に県・沿線自治体による「JRローカル線維持確保連絡会議」を開催し、鉄道の維持と更なる利用促進に取り組む方向性について認識を共有しているところであります。</p> <p>JR東日本、国等に対しては、令和4年12月に鉄道の維持に向けた要望活動を実施したところであり、令和6年6月に行った令和7年度政府予算提言・要望等においても、先の要望と同様に、国に対し、国の責任において地方路線の維持に向けた経営支援を行うことなどを要望しているところです。</p> <p>県としては、今後も、引き続き、地域の実情や意向を踏まえつつ、沿線自治体と緊密に連携しながら、鉄道の維持に向け、必要な対応に取り組んでいきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(西和賀町)</p> <p>2. JR北上線の維持・存続について</p> <p>広域的な交流や産業活動の活性化、定住人口の維持・拡大等を図るうえで、重要な基盤となっており、今後も、奥羽本線と東北本線・東北新幹線をつなぐ動脈として、同線の果たす役割は極めて大きく、路線の維持・存続は沿線住民からも強く望まれています。</p> <p>つきましては、次の4点について、国に対して強く働きかけていただくよう要望いたします。</p> <p>3 鉄道ネットワークは全体として維持されるべきものであり、路線ごとに採算を合わせる必要はないことから、黒字路線の収益を赤字路線に配分するための仕組みを創設すること。</p>	<p>JR線を始めとした地方鉄道は、地域交通としての役割だけでなく、地方における観光振興、災害時の移動手段の代替性・補完性の確保等重要な役割を担っていると考えています。</p> <p>このため、令和4年11月と令和7年2月に県・沿線自治体による「JRローカル線維持確保連絡会議」を開催し、鉄道の維持と更なる利用促進に取り組む方向性について認識を共有しているところであります。</p> <p>JR東日本、国等に対しては、令和4年12月に鉄道の維持に向けた要望活動を実施したところであり、令和6年6月に行った令和7年度政府予算提言・要望等においても、先の要望と同様に、国に対し、黒字路線の収益を赤字路線に配分するための仕組みを創設することなどを要望しているところです。</p> <p>県としては、今後も、引き続き、地域の実情や意向を踏まえつつ、沿線自治体と緊密に連携しながら、鉄道の維持に向け、必要な対応に取り組んでいきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町)</p> <p>2. JR北上線の維持・存続について                      広域的な交流や産業活動の活性化、定住人口の維持・拡大等を図るうえで、重要な基盤となっており、今後も、奥羽本線と東北本線・東北新幹線をつなぐ動脈として、同線の果たす役割は極めて大きく、路線の維持・存続は沿線住民からも強く望まれています。                      つきましては、次の4点について、国に対して強く働きかけていただくよう要望いたします。                      4 地域にとって必要な鉄道の維持に向けて、沿線自治体や地域が実施する利用促進の取組に対する財政面での支援を行うこと。</p>	<p>JR線を始めとした地方鉄道は、地域交通としての役割だけでなく、地方における観光振興、災害時の移動手段の代替性・補完性の確保等重要な役割を担っていると考えています。                      このため、令和4年11月と令和7年2月に県・沿線自治体による「JRローカル線維持確保連絡会議」を開催し、鉄道の維持と更なる利用促進に取り組む方向性について認識を共有しているところであります。                      JR東日本、国等に対しては、令和4年12月に鉄道の維持に向けた要望活動を実施したところであり、令和6年6月に行った令和7年度政府予算提言・要望等においても、先の要望と同様に、国に対し、沿線自治体や地域が実施する利用促進の取組に対する財政面の支援を行うことなどを要望しているところであります。                      また、県としては、各路線における利用促進に向けた取組を強化するため、令和5年度に新たに創設した補助制度について、令和6年度には補助上限額を大幅に引き上げたところであり、令和7年度一般会計当初予算においても継続しているところであります。今後も引き続き、地域の実情や意向を踏まえつつ、沿線自治体と緊密に連携しながら、鉄道の維持に向け、必要な対応に取り組んでいきます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      JRローカル線活性化対策事業費 30,289千円</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(西和賀町)</p> <p>3. 生活交通バス路線運行維持対策について                      本町では、令和3年3月末をもって民間事業者の路線バスが全廃となったことから、同年4月以降は町が主体となって運行を維持しておりますが、人口減少や少子化等の影響により路線バスを取り巻く環境は年々厳しくなる中、高校生の通学や運転免許を持たない地域住民にとって貴重な交通手段であることに変わりなく、バス路線の維持は町の重要な課題となっております。                      つきましては、次の事項を実現されるよう要望いたします。                      1 県単補助事業の継続                      県単補助「人口減少対策路線確保事業」について、令和6年度以降も事業の継続をすること。</p>	<p>県では、県と市町村が連携して地域公共交通の課題を検討する「地域内公共交通構築検討会」における議論を踏まえ、令和5年度より、国庫・県単補助路線の廃止代替交通を確保する市町村に対し、「人口減少対策路線確保事業」による支援を行っているところであります、令和7年度も本事業を継続していきます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      地域バス交通支援事業費補助 55,442千円(うち、人口減少対策路線確保事業分 32,604千円)</p>	ふるさと振興部	交通政策室	A 提言の趣旨に沿って措置



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町)</p> <p>3. 生活交通バス路線運行維持対策について                      本町では、令和3年3月末をもって民間事業者の路線バスが全廃となったことから、同年4月以降は町が主体となって運行を維持しておりますが、人口減少や少子化等の影響により路線バスを取り巻く環境は年々厳しくなる中、高校生の通学や運転免許を持たない地域住民にとって貴重な交通手段であることには変わりなく、バス路線の維持は町の重要な課題となっております。                      つきましては、次の事項を実現されるよう要望いたします。</p> <p>2 市町村が行う交通手段確保施策への支援                      市町村が地域の実情に応じて行う交通手段の確保施策に係る支援を拡充すること。</p>	<p>県では、令和5年度から、市町村が行う国庫・県単補助路線が廃止された場合に、「人口減少対策路線確保事業」により代替交通の確保への支援を行っているほか、バス事業者から補助路線の廃止の申し出がなされた際に、市町村が路線維持のための代替交通等を確保するまでの間、路線の廃止時期を延長するために負担する経費について、県がその経費の一部を支援することとしたところであります。</p> <p>また、市町村が行うコミュニティバス等の実証運行や地域公共交通計画の策定等に対しては、「地域公共交通活性化推進事業費補助」による支援を行っているところであり、令和7年度は予算を増額して支援するほか、市町村が実施する地域公共交通の利便を増進する計画の策定支援を強化することとしています。</p> <p>なお、地域内公共交通への財政支援については、国庫補助である地域内フィーダー系統確保維持費補助の補助要件の緩和や補助上限額の拡大等を国に要望しているところです。</p> <p>今後も引き続き、市町村が地域の実情に応じた地域内公共交通の維持・確保が図ることができるよう、必要な支援を行ってまいります。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】                      地域バス交通支援事業費補助 55,442千円(うち、人口減少対策路線確保事業分 32,604千円)                      乗合バス運転士確保対策費補助 17,220千円、地域公共交通再編・活性化推進事業 15,840千円</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>交通政策室</p>	<p>B                      実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町)</p> <p>4. 上下水道事業の維持管理対策について                      広範な給排水区域を管理する本町の上下水道事業は、人口減少や生活様式の変化による使用量及び料金収入(カネ)の減少や、老朽化等による施設設備の更新需要の増加(モノ)など事業経営は非常に厳しい状況にあり、今後さらに悪化すると予測されます。                      また、高度な知識や豊富な経験が必要とされる上下水道事業ですが、職員の確保(ヒト)についても喫緊の課題と捉えております。                      つきましては、将来を見据えた「経営」視点の重要性に鑑み、「県・市町村協働」、「官民連携」などによる事業効率化を推し進めることを念頭に、高いレベルでの事務作業を補完する新たな第三者組織の立ち上げを県主導で推進していただくよう要望いたします。</p>	<p>上下水道事業を取り巻く環境は、急速な人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化による更新需要の増大、職員数の減少による人手不足など全県的な課題であると、十分認識しているところ                      です。                      上水道事業においては、平成30年の水道法改正で、上水道の基盤強化や広域連携に関する事項が盛り込まれ、県では令和5年3月に岩手県水道広域化推進プランを策定し、民間への業務の共同委託の実施等を希望する事業者に対して検討の場を設け、沿岸南部地域で令和6年度に開始した水質検査の共同委託では、導入スケジュールの策定や水道事業者間の調整を行うなど、取組を支援してきたところ                      です。                      また、水道事業者の経営戦略の改定策定を支援するため、経営・財務マネジメントのアドバイザー派遣を行っているほか、全国の先進的な取組事例の収集や情報提供なども行い、水道事業者を支援しているところ                      です。                      令和7年度も引き続きこうした取組により、上水道の基盤強化に向けた取組を支援していきます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      水道基盤強化事業費 5,359千円</p>	環境生活部	県民くらしの安全課	B 実現に努力しているもの
	<p>下水道事業においては、事業の持続可能性の確保に向けて、令和5年度、国からウォーターPPPの導入が示され、また、県においても広域化・共同化計画の促進に取り組んでおり、今後も貴町の状況を踏まえながら、必要な技術的助言を行ってまいります。                      なお、市町村支援等については、県と流域関連市町が出資し設立した公益財団法人岩手県下水道公社において、公営企業会計研修などを行っていますので、活用について検討願います。</p>	県土整備部	下水環境課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(西和賀町)</p> <p>5. 一般国道107号(川尻・当楽間)の改良整備促進について                      先に閣議決定されている「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に必要な予算・財源を確保し、地域経済の早期回復と安心・安全な住民生活の確保のため、本国道に係る次の事項の実現について強く要望いたします。                      1 本国道(川尻・当楽間)の事業促進と早期開通を図ること                      今般採択されたトンネルによる災害復旧事業の実施に当たっては、継続的に予算確保を図ることで、工事の完成を可能な限り前倒していただき、供用開始時期を早められるよう特段のご尽力、ご配慮をお願いいたします。</p>	<p>一般国道107号の西和賀町大石地区の道路災害復旧事業については、これまでに、錦秋湖を横断する仮橋の設置工事や、トンネル築造工事に先駆けて必要となる橋梁下部工工事が完成したところ                      です。また、トンネル築造工事については、令和5年7月から掘削を進めています。                      引き続き、必要な予算の確保について、国と調整しながら、一日も早い復旧に向けて取り組んでいきます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      河川等災害復旧事業費 7,268,461千円</p>	県土整備部	砂防災課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町)</p> <p>5. 一般国道107号(川尻・当楽間)の改良整備促進について            先に閣議決定されている「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に必要な予算・財源を確保し、地域経済の早期回復と安心・安全な住民生活の確保のため、本国道に係る次の事項の実現について強く要望いたします。            2 安心・安全を見通せるグランドデザインを示すこと            川尻・当楽間になおも残存する危険箇所や狭隘なトンネル等を含む区間、数多く分布している地滑り地形などへの根本的な対応方針を網羅したグランドデザイン(将来構想)を提示いただき、地域住民や道路利用者が将来にわたり安心して安全な道路交通を見通すことができるよう関係機関の特段のご理解、ご配慮をお願いいたします。</p>	<p>国道107号川尻・当楽間については、令和3年度に斜面の調査を行いました。地すべりの兆候は確認されていません。あわせて、令和4年度に雪崩痕跡調査を実施しましたが、早急に雪崩対策を実施する必要性が低いことを確認しました。            また、西和賀町大石地区の道路災害復旧事業については、仮橋の設置工事や橋梁下部工工事が完成し、令和5年7月からトンネルの掘削を進めてきたところです。            国道107号については、引き続き、定期的な道路パトロールや施設点検などを通じ、安全な通行の確保に努めていきます。            なお、国道107号と秋田自動車道が一体となって機能することが重要であることから、秋田自動車道の4車線化の整備促進について、引き続き国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(西和賀町)</p> <p>6. 道路除雪に係る県と町の意見交換や協議の場の継続設定について            道路除雪を効率的に行うため、現在、岩手県と当町では、一部路線について、いわゆる「交換除雪」を実施しておりますが、全体の路線数からすれば一部にとどまっております。原則的には当該道路管理者が各々除雪業務を担うという運用が行われております。            その際、岩手県でも一定人数の直営作業員を抱えており、雇用条件や作業の困難度の違いなどもあって、従来から作業員の移籍問題が潜在しておりましたが、昨今の人手不足も手伝って、この問題が顕在化しつつあります。            つきましては、こうした当町の実情をご賢察いただき、問題意識を共有し、町内等しく道路除雪サービスを提供可能とするための岩手県と当町による意見交換や協議の場を設けていただくよう要望いたします。</p>	<p>冬期交通の安全確保に向けた除雪体制の構築に当たっては、県においても除雪オペレーターの確保・育成が喫緊の課題と認識しています。            これまで県道と町道の路線交換による連携除雪に取り組んでいるところですが、引き続き、効果的かつ効果的な除雪体制の構築を図るため、貴町と意見交換などを行ってまいります。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
<p>(西和賀町)</p> <p>7. 主要地方道盛岡横手線(県道1号)の道路整備促進について            本路線は、一般国道46号から同107号経由し、一般国道13号を結ぶ主要路線ともなっており、距離的な利便性から大型トラックも物流路線として通行する車両が増加し、緊急時には迂回路としても重要な路線として位置づけられております。            そのため、本路線の沿線市町からなる盛岡横手線道路整備促進期成同盟会(会長:西和賀町長)において整備促進を要望しているところであり、岩手県においてはこの間、継続的に道路改良に取り組んでいただいているところですが、依然として狭隘箇所、あるいは急カーブが連続する区間があることから、町民及び観光者の安全な通行とともに、交通事故の未然防止の観点から、特にも次の箇所について歩行者道や堆雪帯の設置、早期の事業完成を目指していただくよう要望いたします。            1 若畑地区堆雪帯設置事業の早期完成及び未事業箇所の堆雪帯設置</p>	<p>若畑地区の堆雪帯整備については、令和6年度は用地測量調査を進めてきたところです。(A)            その他の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断してまいります。(C)  <b>【令和7年度一般会計当初予算措置】</b>            道路環境改善事業費 13,133,807千円</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町) 7. 主要地方道盛岡横手線(県道1号)の道路整備促進について 本路線は、一般国道46号から同107号経由し、一般国道13号を結ぶ主要路線ともなっており、距離的な利便性から大型トラックも物流路線として通行する車両が増加し、緊急時には迂回路としても重要な路線として位置づけられています。 そのため、本路線の沿線市町からなる盛岡横手線道路整備促進期成同盟会(会長:西和賀町長)において整備促進を要望しているところであり、岩手県においてはこの間、継続的に道路改良に取り組んでいただいているところですが、依然として狭隘箇所、あるいは急カーブが連続する区間があることから、町民及び観光者の安全な通行とともに、交通事故の未然防止の観点から、特にも次の箇所について歩行者道や堆雪帯の設置、早期の事業完成を目指していただくよう要望いたします。 2 泉沢地区バイパス化事業の早期完成</p>	<p>主要地方道盛岡横手線の泉沢地区については、令和2年度に「泉沢工区」として事業化したところであり、令和6年度は、引き続き、用地取得を進めてきたところです。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(西和賀町) 7. 主要地方道盛岡横手線(県道1号)の道路整備促進について 本路線は、一般国道46号から同107号経由し、一般国道13号を結ぶ主要路線ともなっており、距離的な利便性から大型トラックも物流路線として通行する車両が増加し、緊急時には迂回路としても重要な路線として位置づけられています。 そのため、本路線の沿線市町からなる盛岡横手線道路整備促進期成同盟会(会長:西和賀町長)において整備促進を要望しているところであり、岩手県においてはこの間、継続的に道路改良に取り組んでいただいているところですが、依然として狭隘箇所、あるいは急カーブが連続する区間があることから、町民及び観光者の安全な通行とともに、交通事故の未然防止の観点から、特にも次の箇所について歩行者道や堆雪帯の設置、早期の事業完成を目指していただくよう要望いたします。 3 湯之沢地区歩行者道の設置</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町)</p> <p>8. 主要地方道花巻大曲線(県道12号)の改良整備促進について                      一般国道107号は、令和3年発生地の滑り災害と平成27年発生地の土砂崩落によって、いずれも長期間に及ぶ全面通行止めを余儀なくされた過去があり、本路線の迂回路となるべき同国道の脆弱性が指摘されております。あらためてダブルネットワークの必要性、重要性に鑑み、次のとおり本路線の改良整備を要望いたします。</p> <p>(1) 未改良区間の早期事業化について                      西和賀側2,400mと花巻900mの未改良区間について通年通行に向けた早期事業化を図ること。</p>	<p>未改良区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C                      当面は実現できないもの</p>
<p>(西和賀町)</p> <p>8. 主要地方道花巻大曲線(県道12号)の改良整備促進について                      一般国道107号は、令和3年発生地の滑り災害と平成27年発生地の土砂崩落によって、いずれも長期間に及ぶ全面通行止めを余儀なくされた過去があり、本路線の迂回路となるべき同国道の脆弱性が指摘されております。あらためてダブルネットワークの必要性、重要性に鑑み、次のとおり本路線の改良整備を要望いたします。</p> <p>(2) 笹峠工区の工事再開                      秋田県境に位置する笹峠工区については、平成20年度以降、岩手・秋田両県で工事を休止している状況であり、平成29年から毎年工事再開を求める要望書を岩手県に提出しています。岩手県側800mと秋田県側1,740mの工事を再開すること。</p>	<p>笹峠工区の未改良区間(岩手県側800m、秋田県側1,740m)の工事再開については、秋田県側の動向を踏まえながら、今後の整備方針を検討していきますが、早期の事業再開は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C                      当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町) 9. 秋田自動車道の4車線化の促進及び北上JCT江刺田瀬IC間の直線化整備について</p> <p>現在、秋田自動車道はこのように重要な役割を果たしているにもかかわらず、現状は、北上JCT～大曲IC間は対面通行の暫定2車線となっており、冬期間の安全性確保や、補修工事及び事故による交通規制が頻発する路線であり、産業振興・観光振興の観点も含めて、経済的に大きな課題が顕著化している状況にあります。</p> <p>また、秋田自動車道を含む東北横断自動車道釜石秋田線については、円滑な物流確保、広域な周遊拡大を図ることが必要と考えられますが、現状は北上JCTから花巻JCTまで大きく迂回するルートであるため移動ロスが生じております。</p> <p>以上のことから次のとおり要望いたします。</p> <p>1 秋田自動車道の事業化されている北上西IC～横手IC間の早期着工と完成、さらには北上JCT～大曲IC間の全線4車線化について、国等への働きかけを強めていただくこと。</p>	<p>県では、高規格道路における時間信頼性の確保、事故防止及びネットワーク代替性の確保を図るため、暫定2車線区間の4車線化の推進が必要と考えています。このため、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、秋田自動車道「北上西IC～横手IC」等の暫定2車線区間の4車線化を推進するよう要望したところであり、4車線化が図られるよう、引き続き国等に働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(西和賀町) 9. 秋田自動車道の4車線化の促進及び北上JCT江刺田瀬IC間の直線化整備について</p> <p>現在、秋田自動車道はこのように重要な役割を果たしているにもかかわらず、現状は、北上JCT～大曲IC間は対面通行の暫定2車線となっており、冬期間の安全性確保や、補修工事及び事故による交通規制が頻発する路線であり、産業振興・観光振興の観点も含めて、経済的に大きな課題が顕著化している状況にあります。</p> <p>また、秋田自動車道を含む東北横断自動車道釜石秋田線については、円滑な物流確保、広域な周遊拡大を図ることが必要と考えられますが、現状は北上JCTから花巻JCTまで大きく迂回するルートであるため移動ロスが生じております。</p> <p>以上のことから次のとおり要望いたします。</p> <p>2 東北横断自動車道釜石秋田線の北上JCT江刺田瀬IC間の整備について、岩手県新広域道路交通ビジョン並びに岩手県新広域道路交通計画(広域道路ネットワーク計画)に位置付けること。</p>	<p>東北横断自動車道釜石秋田線のうち江刺田瀬ICから花巻JCTまでの区間は、現在、暫定2車線となっておりますが、都市計画決定や用地取得は4車線幅で行われ、一部の構造物は4車線を前提に完成していることから、今後見込まれる4車線化事業と要望ルートとの関係を整理する必要があります。</p> <p>また、県では国道107号の整備を進めてきており、同盟会が考える新たな高規格道路を整備する必要性や重要性について慎重に検証する必要があることから、まずは、物流の変化や周辺の開発動向、交通状況などを注視していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町) 10. 道の駅「錦秋湖」の移転について 当町が取り組んでいる6次産業の推進に当たっては、産業間連携による「西和賀ブランド」の確立と交流拠点施設の整備が喫緊の課題となっており、令和4年9月に西和賀町産業間連携推進会議から「ヒト・モノ・コトが交流する新たなにぎわい拠点の設置」について提言がなされ、生産者や利用客がアクセスしやすく、より交通量が見込まれる立地条件下での事業展開に大きな期待が寄せられているところであります。 このような状況を踏まえ、道の駅の新たな役割である地方創世・観光を加速化する拠点、地域デザインへの貢献や防災機能をあわせ持った新道の駅錦秋湖として移転設置が必要と考えておりますが、同施設は、町と道路管理者である岩手県が連携して整備を行った「一体型」の施設であることから、移転に当たっては岩手県のご理解とご協力が必要不可欠でありますので、県当局の特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>道の駅は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と地域の振興や安全の確保に寄与することを目的とした、「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域連携機能」を併せ持つ施設です。 道の駅錦秋湖は、道路管理者である県が駐車場、トイレ、道路情報提供施設、休憩施設を、町が地域振興施設を整備する一体型として設置し、これまで多くの道路利用者にサービスを提供するなど、その機能を発揮し大きな役割を果たしてきたと認識しています。 このような中、令和3年5月に大石地区で発生した地すべり災害により国道が通行止めとなり、町の物産とレストランからなる地域振興施設は休業していましたが、令和4年11月30日の仮橋を含む迂回路の供用開始とともに営業を再開し、かつての賑わいが戻ってきています。県としては、国道の通行再開後の新たな課題に向けて、今後も貴町と連携し取り組んでいきます。 なお、道の駅の移転については、今後の道路利用者の状況や社会情勢の変化などを踏まえ、総合的に検討し判断していくことが必要と考えています。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(西和賀町) 11. 農業、畜産におけるエネルギー価格・物価高騰等に関する支援について 農業、畜産において、農業生産において必要不可欠な肥料、農薬等の生産資材価格の高騰、トラクター、コンバインなど農業機械を動かすために必要な燃油の高騰等により、経営は大きく圧迫され続けております。 国や県におかれましては、エネルギー価格・物価高騰等策等として、各種対策を講じていることは承知しておりますが、農業、畜産の経営を支えるため、更なる支援の継続を要望いたします。</p>	<p>燃料、配合飼料及び肥料の価格高騰が、農業経営に大きな影響を及ぼしていることから、令和6年6月、国に対する「提言・要望」において、「施設園芸等燃料価格高騰対策」の恒久的な制度化及び対象品目の拡充(菌床しいたけ等)や、「配合飼料価格安定制度」による補てん金の満額交付、肥料価格上昇分に対する補填対策の実施、農業共同利用施設の電気料金等の動力光熱費の高騰分を支援する事業の創設について要望しました。 県では、これまで、飼料や肥料等の価格高騰への支援について、国事業の積極的な活用を進めるとともに、県独自に、配合飼料や肥料購入費の価格上昇分への支援、農業共同利用施設の省エネルギー化に資する取組への支援を行ってきたところであります。 しかしながら、農業生産資材の価格は低下傾向にあるものの、令和7年2月現在の価格は、高騰前の令和2年と比べ、肥料、飼料とも約4割高い状況となっております。 このため、化学肥料の使用量を低減する堆肥等の活用や、飼料基盤を積極的に活用した自給飼料の生産拡大を推進しており、引き続き、飼料や肥料等の価格動向を注視しながら、必要な支援について検討していきます。</p>	農林水産部	農産園芸課 畜産課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町) 12. 水田活用の直接支払交付金制度の見直しに伴うWCS用稲の生産供給体制の整備について こうした中で、水田活用の直接支払交付金の見直しにより令和8年度までに水張りを行わない水田は交付対象から除かれることになりました。大豆・ソバは湿害により収量が大きく減少することから、極力水を排除した水田も多く、交付対象外となった場合の耕作放棄地化や経営体の所得減少が予想されます。 町と大規模耕種農家、家畜農家との協議の中でWCS用稲の栽培と畜産農家への供給により、循環体制を構築し、所得の確保と耕作放棄地の防止を図れないかを検討している所であります。循環体制の構築については、西和賀町単独より広域化することにより県内にもメリットが生ずるものと考えており、次の点について要望いたします。 1 循環体制構築のためのモデル地区として、WCS用稲機械の導入に助成をお願いいたします。</p>	<p>県では、稲WCSの専用収穫機について、国の畜産クラスター事業による導入を支援しているほか、県の地域農業計画実践支援事業においても補助対象としているところです。 県内では、稲作経営体が稲WCSを生産し、畜産経営体に供給する取組が拡大しており、今後も、水田を活用した飼料作物の生産拡大を進めていきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(西和賀町) 12. 水田活用の直接支払交付金制度の見直しに伴うWCS用稲の生産供給体制の整備について こうした中で、水田活用の直接支払交付金の見直しにより令和8年度までに水張りを行わない水田は交付対象から除かれることになりました。大豆・ソバは湿害により収量が大きく減少することから、極力水を排除した水田も多く、交付対象外となった場合の耕作放棄地化や経営体の所得減少が予想されます。 町と大規模耕種農家、家畜農家との協議の中でWCS用稲の栽培と畜産農家への供給により、循環体制を構築し、所得の確保と耕作放棄地の防止を図れないかを検討している所であります。循環体制の構築については、西和賀町単独より広域化することにより県内にもメリットが生ずるものと考えており、次の点について要望いたします。 2 畜産農家の減少傾向を鑑みると市町村を超えた範囲での体制づくりがより効果的と思われることから、組織づくりや運営に対して県の協力をお願いいたします。</p>	<p>飼料価格が高騰する中、本県の豊富な飼料基盤を積極的に活用し、飼料作物の生産を拡大していくことが重要であることから、県では、収穫量を高めるための牧草地や飼料畑の整備のほか、水田を活用した稲WCS等の生産を推進しています。 輸入牧草の価格高騰を背景に、市町村を超えた粗飼料確保の取組が拡大しており、北上市や西和賀町で生産した稲WCSを久慈市や田野畑村の大規模酪農経営体へ供給する取組などが行われています。 こうした取組について、関係機関・団体と共有しながら、生産供給体制の構築を推進していきます。</p>	農林水産部	農産園芸課 畜産課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町) 13. 日本型直接支払交付金関係予算確保及び制度の拡充について (1) 中山間地域等直接支払交付金の対象農用地について 当町は、岩手県内唯一の山間農業地域水田型に属し、水田が大きな役割を果たしております。当町の水田は、大概が200mから450mまでの高標高地にあるものの、水田間の傾斜が少ないことも特徴となっております。 中山間地域等直接支払制度の協定対象農用地は、対象農用地の99%が傾斜度1/20から1/100までの緩傾斜農地となっております。 当町の全ての水田が中山間地域等直接支払交付金の対象農地となるような制度改正を国に対して強く働きかけていただくよう要望いたします。</p>	<p>「中山間地域等直接支払制度」は、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を維持するため、地域の農業生産の維持・発展や地域の活性化等の取組を支援するものであり、県土の約8割が中山間地域である岩手県では、極めて重要な施策であると認識しており、国に対し、十分な予算を措置することなどを要望しているところです。 対象農用地等の見直しについては、県内の取組や地元負担の状況、他都道府県の動向なども注視しながら、必要に応じ国に働きかけていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 中山間地域等直接支払事業費 2,634,173千円</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(西和賀町) 13. 日本型直接支払交付金関係予算確保及び制度の拡充について (2) 多面的機能支払交付金の資源向上対策(長寿命化)の予算確保について 近年、資源向上対策(長寿命化)に対する予算配分が減少(令和3年度は計画対比約62.5%、令和4年度は計画対比約49.2%、令和5年度計画対比約50.1%の配分にとどまった。)しているため、計画の達成が大きく遅れております。 農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるよう、必要な予算の確保を要望いたします。</p>	<p>多面的機能支払交付金に係る国からの本県への配分は、近年、要望額の8割程度となっております。 このため、国の指導に基づき、農地維持支払及び資源向上支払(共同活動)に優先的に配分しており、その結果、資源向上支払(長寿命化)は要望額に満たない配分となっております。 こうしたことから、県では、令和6年6月及び11月に国に対し、十分な予算措置を強く要望したところであり、今後とも様々な機会を捉え、国に働きかけていきます。</p>	農林水産部	農村建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町)</p> <p>14. 地域医療の確保と医師対策について</p> <p>医師の安定的確保、病院経営の健全化と病院機能の維持のため、引き続き、自治医科大学養成医師の継続派遣等、医師の配置に対し特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p> <p>また、看護師のほか、薬剤師、臨床放射線技師等のコメディカルスタッフの確保にも大変苦慮している状況であり、地域医療の維持・継続のため、医師と同様の確保対策について検討がなされることを併せて要望いたします。</p>	<p>県では、「岩手県医師確保計画」を策定し、医師確保の取組を進めており、即戦力医師の招聘や自治医科大学養成医師の市町村立病院への派遣に努めるとともに、「奨学金養成医師配置調整会議」において、市町村の要望に配慮しながら奨学金養成医師の配置調整を進めているところです。</p> <p>自治医科大学養成医師については、毎年養成しているものの、その養成数に限りがあり、例年、県内の市町村から多数寄せられる医師の配置に関する要望の全てに対しては応えられない状況にあります。令和6年度も引き続き1人配置しているところです。</p> <p>奨学金養成医師については、令和6年4月から新たに1人配置を行ったほか、引き続き西和賀さわうち病院への診療応援を実施しているところです。</p> <p>今後においても、即戦力医師の招聘や医師の養成等を通じて、地域医療の確保に努めていきます。</p> <p>また、看護職員についても、「いわて看護職員確保定着アクションプラン」に基づき、看護職員修学資金等による人員の確保と県内への定着、ナースセンターによる再就業の支援等に引き続き取り組んでいきます。</p> <p>薬剤師については、令和5年度策定の岩手県保健医療計画(2024-2029)に「薬剤師確保計画」を盛り込み、薬剤師確保対策検討会を立ち上げ、偏在解消を目指した確保施策に関する検討を進めているところです。</p> <p>今後、薬剤師確保に係る具体策を講じ、取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】</p> <p>医師確保対策費(医師確保対策推進事業費) 1,133,450千円(当該事業費の一部)</p> <p>看護職員確保対策費(看護師等修学資金貸付金)198,396千円</p> <p>看護職員確保対策費(ナースセンター機能強化費)7,800千円</p>	保健福祉部	医療政策室 健康国保課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町)</p> <p>15. 地域医療情報ネットワークへの関与について                      岩手中部医療圏域においては、NPO法人岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会が運用する「岩手中部地域医療情報ネットワークシステムいわて中部ネット（以下「いわて中部ネット」という。）」により、医療介護の情報連携を図っております。</p> <p>近年は物価高騰等の厳しい社会情勢もあり、使用料負担軽減のため、施設の退会が生じている状況です。いわて中部ネットの運営に当たっては、圏域4市町からの財政支援が不可欠な状況となっており、段階的に減少していく見込みであった支援は恒常的なものとなる可能性があります。</p> <p>つきましては、いわて中部ネットの運営の安定に向けたフォローアップと財政支援を行っていただくと共に、2次医療圏を超えた県内全域でのネットワーク連携を進めていただくよう要望いたします。</p>	<p>県では医療の高度化及び地域間格差の是正、さらには高度医療機関が有する機能の地域医療機関への波及・普及促進を図るために、岩手医科大学と地域中核病院間とを連携したテレビ会議システムとして、「いわて医療情報ネットワークシステム」、「小児周産期医療遠隔支援システム」及び「遠隔病理画像診断システム」のほか、県内の医療機関や市町村などが妊婦健診や診療情報を共有できる岩手県周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」を整備し、運用してきたところです。</p> <p>さらに、県では地域における医療介護情報連携システムの構築を支援しており、地域医療介護総合確保基金を活用して、その導入経費の補助を実施しています。</p> <p>岩手中部地域情報ネットワークの整備に当たっては、将来にわたって地域の関係機関が運営を継続できるシステムの整備に向け、運営計画の確認や必要な情報提供等を行ってきたところであり、その構築に係る経費として、地域医療介護総合確保基金を活用し、平成28年度から令和元年度の4年間に約577百万円を補助したところです。</p> <p>システムの維持管理費用や、機能の追加等を含まない更新に係る費用は、当該基金事業の対象外とされており、財政支援は難しいところですが、今後は、ネットワークの活用促進や効率的な運用が必要となることから、ネットワーク運用における情報提供等の側面的支援を継続するほか、利用者間の十分な協議に基づく適正な機能の拡充について、関係する地域のニーズや関係者による協議調整の状況を踏まえながら助言など適切な対応を行ってまいります。</p> <p>また、県内全域でのネットワーク連携については、開設者が異なる連携施設間における患者同意の取得方法など、統一的な運用ルールの整備が課題と考えています。県としては、国が検討を進めている「全国医療情報プラットフォーム」に係る動向を注視しつつ、全県的な医療情報連携体制の在り方について、検討していく考えです。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(金ケ崎町)</p> <p>1. 一般国道4号の4車線拡幅整備について                      1 一般国道4号金ケ崎拡幅、水沢金ケ崎道路の事業促進を図ること。</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活の確保を図る道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、御要望の金ケ崎拡幅、水沢金ケ崎道路を含む一般国道4号の整備促進について国に要望しています。</p> <p>令和6年度は、金ケ崎拡幅については調査設計・用地取得・改良工事等を、また令和6年度に事業化された水沢金ケ崎道路については調査設計を進めると国から聞いており、事業推進が図られるよう、引き続き国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(金ケ崎町)</p> <p>1. 一般国道4号の4車線拡幅整備について                      2 国の公共事業関係費を、平成21年度以前の7～8兆円規模にまで回復させるべく大幅な増額を図るとともに、必要かつ十分な公共事業予算の安定的・持続的な確保を図ること。</p>	<p>近年、国の公共事業関係費(当初予算)は、6兆円程度で推移していますが、令和6年度は、令和5年度補正予算で措置された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」と合わせて、7.4兆円の規模となっています。</p> <p>県では、令和7年度政府予算提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するとともに、直轄事業をはじめ、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保するよう国に要望したところです。</p> <p>県としては、今後も公共事業関係費の確保について、国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(金ケ崎町)</p> <p>1. 一般国道4号の4車線拡幅整備について</p> <p>3 「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」について、必要な予算・財源を例年以上の規模で確保し、計画的に事業を推進するとともに、対策期間完了後においても、昨今の地震・豪雨・豪雪などの災害の状況も踏まえた上で、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保して、継続的に取り組むこと。また、激甚化・頻発化する大規模自然災害時の脅威・危機に即応するための、地方整備局、河川国道事務所の体制の更なる充実・強化や災害対応に必要な資機材の更なる確保に取り組むこと。</p>	<p>県では、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の安定的・持続的な確保と併せ、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る必要な予算・財源を別枠で確保するとともに、5か年加速化対策期間終了後においても、継続的・安定的に切れ目なく対策を講ずる必要があることから、国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、引き続き、国土強靱化に必要な予算・財源を別枠で確保するよう要望したところであります。</p> <p>また、自然災害に備えるため、地方整備局等の体制を充実・強化するとともに、災害対応に必要な資機材を確保するよう要望したところであります。</p> <p>県としては、今後も公共事業関係費の確保等について、国に働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>県土整備企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(金ケ崎町)</p> <p>2. 北上川流域における自動車・半導体産業に対する集中的投資について</p> <p>自動車・半導体産業が集積している北上川流域に対して、岩手県として集中的に投資し、本県の更なる産業振興に向けた基盤強化を進められますよう、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>1 農地を含めた土地の利用については、地域の実情を踏まえた土地利用が促進されるよう配慮すること。特に、農用地区域の設定や除外については、農地の実態や地域の状況に応じた柔軟な対応が可能となるようにすること。</p>	<p>北上川流域においては、自動車・半導体関連産業を中心に産業集積が進んでおり、今後も更なる集積が見込まれる中、産業用地が不足している状況は、県としても認識しています。</p> <p>産業用地の整備については、市町村の意向や企業ニーズを把握しながら、市町村において産業用地整備が円滑に行われるよう必要な支援を行っているところであります。</p> <p>農用地区域からの除外に当たり、今後、基準の適合や除外要件などの協議があった場合は、関係課と調整の上、適切な指導・助言を行うとともに、農地の実態や地域の実情に応じて、土地利用に係る国等の関係機関との調整が円滑に進むよう、適切に対応してまいります。</p> <p>また、県では国に対して、工業団地等の整備に係る土地利用に関するガイドラインの実効性のある運用を行うよう要望しているところであり、引き続き、国に働きかけていきます。</p> <p>集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の優良な農地については、農用地区域として設定するとともに、当該農地を良好な状態で維持・保全し、かつ、その有効利用を図ることが重要と考えています。</p> <p>農用地区域からの除外に当たり、今後、基準の適合や除外要件などの協議があった場合は、関係課と調整の上、適切な指導・助言を行うとともに、土地利用に係る国等の関係機関との調整が円滑に進むよう、適切に対応してまいります。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>ものづくり自動車産業振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(金ケ崎町)</p> <p>2. 北上川流域における自動車・半導体産業に対する集中的投資について</p> <p>自動車・半導体産業が集積している北上川流域に対して、岩手県として集中的に投資し、本県の更なる産業振興に向けた基盤強化を進められますよう、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>2 大規模事業用地造成及びこれに伴うインフラ整備・修繕費用に対する補助及び低利融資制度を創設すること。</p>	<p>北上川流域においては、自動車・半導体関連産業を中心に産業集積が進んでおり、今後も更なる集積が見込まれる中、産業用地が不足している状況は、県としても認識しているところであります。</p> <p>産業用地の整備については、市町村の意向や企業ニーズを把握しながら、市町村において産業用地整備が円滑に行われるよう必要な支援を行っているところであります。</p> <p>県では国に対し、地方公共団体が行う産業インフラ整備に対する支援の継続と拡充を行うよう要望しているところであり、引き続き、国に働きかけていきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>ものづくり自動車産業振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(金ケ崎町)</p> <p>2. 北上川流域における自動車・半導体産業に対する集中的投資について 自動車・半導体産業が集積している北上川流域に対して、岩手県として集中的に投資し、本県の更なる産業振興に向けた基盤強化を進められますよう、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>3 重要物流道路にも指定された町道南花沢・前野線等の県道昇格及び昇格までの維持管理に係る支援を行うこと。</p>	<p>県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。</p> <p>要望の路線については、道路法上の認定要件及び県道と町道とのネットワークの在り方や県道として管理する必要性などを総合的に判断しながら検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(金ケ崎町)</p> <p>3. 地域医療体制の充実について 胆江保健医療圏の妊産婦に安心安全な出産環境を提供するため、岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏での妊婦の受入体制の確保、さらには安心して子育てできるように小児科医師の確保について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>1 岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏で構築された周産期医療体制を万全とするため、官民連動の岩手県周産期医療情報ネットワークの確実な運用や妊婦を搬送する救急隊員の訓練等を県主導で図ること。</p>	<p>周産期における搬送や患者紹介時の迅速な医療提供や、ハイリスク妊産婦等への適切な保健指導を行うためには医療機関同士や市町村との情報連携が重要であることから、周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」の活用に向けて取り組んでいきます。</p> <p>また、妊婦を搬送する救急隊員の訓練については、令和7年度一般会計当初予算において、日本母体救命システム普及協議会(J-CIMELS)が公認する講習会を開催する予算を計上しており、救急救命士も対象として周産期救急に関する講習会の開催に取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 母子保健対策費(周産期医療対策費等) 312,993千円(当該事業費の一部)</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>医療政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(金ケ崎町)</p> <p>3. 地域医療体制の充実について 胆江保健医療圏の妊産婦に安心安全な出産環境を提供するため、岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏での妊婦の受入体制の確保、さらには安心して子育てできるように小児科医師の確保について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>2 胆江保健医療圏における医師確保を図ること。特に小児科医については常勤医師の確保を図ること。</p>	<p>医師の確保については、「岩手県医師確保計画」を策定し、常勤医師全般の確保に向けて、関係大学への派遣要請や即戦力医師の招聘、奨学金養成医師の配置調整等に積極的に取り組んでいるところです。</p> <p>特に、確保が困難な産科及び小児科の医師については、産科等を選択した養成医師の義務履行とキャリア形成の両立を可能とする特例配置を行っているほか、令和5年度からは、市町村医師養成事業に、産科、小児科、総合診療科に係る7人の地域枠を設置したところです。これらに加え、産科・小児科の即戦力医師の招聘等にも引き続き取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 医師確保対策費(医師確保対策推進事業費) 1,133,450千円(当該事業費の一部)</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>医療政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(金ケ崎町)</p> <p>4. 水田活用の直接支払交付金の予算確保について 本町では、その大綱を踏まえ、金ケ崎町農業再生協議会において水田農業の推進方針を令和5年1月に策定し、需給状況に応じた主食用米の生産並びに畑作物及び高収益作物等への作付転換を進めながら、営農計画や圃場の状況等に応じて畑地化を推進していくこととしております。</p> <p>水田活用の直接支払交付金の予算を十分に確保いただくとともに、畑地化促進事業の一層の充実が図られるよう国への働きかけについて、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>1 水田活用の直接支払交付金の予算を十分に確保すること。</p>	<p>県では、国に対して、水田活用の直接支払交付金について、農業者が安心して転換作物の生産に取り組むことができるよう、恒久的な制度にするとともに、必要な予算を十分に措置するよう要望しているところです。</p> <p>今般、国は、水田政策について令和9年度から根本的に見直す方針を示したことから、県では、国の動向を注視しながら、地域の実情を十分に踏まえ、農業者が将来にわたって安心して営農に取り組むことができる制度となるよう国に働きかけていきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農産園芸課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(金ケ崎町) 4. 水田活用の直接支払交付金の予算確保について 本町では、その大綱を踏まえ、金ケ崎町農業再生協議会において水田農業の推進方針を令和5年1月に策定し、需給状況に応じた主食用米の生産並びに畑作物及び高収益作物等への作付転換を進めながら、営農計画や圃場の状況等に応じて畑地化を推進していくこととしております。 水田活用の直接支払交付金の予算を十分に確保いただくとともに、畑地化促進事業の一層の充実が図られるよう国への働きかけについて、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 2 畑地化促進事業の継続及び定着促進支援の一層の充実を図ること。</p>	<p>水田の畑地化を支援する畑地化促進事業は、高収益作物の定着化に有効であることから、県では本事業について、交付単価を維持した上で、事業を継続するとともに、必要な予算を十分に措置するよう要望しているところであり、引き続き様々な機会を捉え、国に求めています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>(金ケ崎町) 5. 雪対策に係る財政支援について 除排雪に係る経費が天候に大きく左右されている状況にあります。住民生活の安全及び地域経済活動を確保するため、雪対策に係る財政支援が充実するよう、国への働きかけについて、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 1 大雪の際の除排雪に係る経費に対する財政支援を充実すること。</p>	<p>県では、令和7年度政府予算提言・要望において、除雪に必要な予算の確保を要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
<p>(金ケ崎町) 5. 雪対策に係る財政支援について 除排雪に係る経費が天候に大きく左右されている状況にあります。住民生活の安全及び地域経済活動を確保するため、雪対策に係る財政支援が充実するよう、国への働きかけについて、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 2 少雪時も含めた持続的な除雪体制確保のための財政支援を行うこと。</p>	<p>県では、令和7年度政府予算提言・要望において、持続可能な除雪体制を確保するため、基本待機料等の固定的に発生する経費への支援制度の創設を要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
<p>(金ケ崎町) 6. (仮称)新金ケ崎大橋の新設をはじめとした「北上金ケ崎パシフィックルート」の整備について 地域住民の安全性や広域物流ルートの確保のため、(仮称)新金ケ崎大橋の新設をはじめとした「北上金ケ崎パシフィックルート」の整備について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 1 地域住民の安全性や工業団地間を結ぶ連結ルートの確保のため、奥州市江刺と金ケ崎町を結ぶ一般県道江刺金ケ崎線金ケ崎橋 「(仮称)新金ケ崎大橋」の整備促進を図ること。</p>	<p>金ケ崎橋は、奥州江刺地域と金ケ崎町を結び、生活、産業、経済に重要な役割を果たしていると認識しています。 (仮称)新金ケ崎大橋の整備については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(金ケ崎町) 6. (仮称)新金ケ崎大橋の新設をはじめとした「北上金ケ崎パシフィックルート」の整備について 地域住民の安全性や広域物流ルートの確保のため、(仮称)新金ケ崎大橋の新設をはじめとした「北上金ケ崎パシフィックルート」の整備について、特段のご高配を賜われますようお願い申し上げます。 2 県道255号、国道456号を經由し国道107号に至るルートにおいて所要時間短縮のためのルート短縮や狭小区間の拡幅等の整備を行い、大型トラックの円滑な通行環境を確保し、江刺田瀬インターチェンジを經由し釜石港及び大船渡港等までの物流を支える産業拠点道路としての機能向上を図ること。</p>	<p>港湾の更なる利用促進や産業振興のためには、インターチェンジへのアクセス向上が重要であると認識しており、東北横断自動車道釜石花巻間の全線開通後の物流の変化や周辺の開発動向、要望区間の交通状況などを見極めながら、北上・金ケ崎地域から江刺田瀬インターチェンジへのアクセスの在り方について検討していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(金ケ崎町) 7. 東北横断自動車道釜石秋田線北上JCT江刺田瀬IC間直線化整備について 北上JCT江刺田瀬IC間直線化の高規格道路整備促進のため、令和4年度に北上、大船渡、遠野、釜石、奥州、西和賀、金ケ崎、住田並びに、秋田県の秋田、横手、大仙の11市町による「東北横断自動車道釜石秋田線北上JCT江刺田瀬IC間整備促進期成同盟会」を設立しております。今後、事業化に向けて要望活動を展開するにあたり、岩手県新広域道路交通ビジョン並びに岩手県新広域道路交通計画(広域道路ネットワーク計画)に位置付けるよう、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。 1 東北横断自動車道釜石秋田線北上JCT江刺田瀬IC間直線化整備について、岩手県新広域道路交通ビジョン並びに岩手県新広域道路交通計画(広域道路ネットワーク)に位置付けること。</p>	<p>港湾の更なる利用促進や産業振興のためには、インターチェンジへのアクセス向上が重要であると認識しており、東北横断自動車道釜石花巻間の全線開通後の物流の変化や周辺の開発動向、要望区間の交通状況などを見極めながら、北上・金ケ崎地域から江刺田瀬インターチェンジへのアクセスの在り方について検討していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(金ケ崎町) 8. JR東北本線の利便性向上について JR東北本線利用者の利便性を高めるため、盛岡駅から北上駅間運行便の延伸及び交通系ICカード「Suica」対応エリアの拡大について、JR東日本㈱へ働きかけていただきますよう、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 1 JR東北本線利用者の利便性向上のため、北上駅発着の普通列車を一ノ関駅発着に延伸すること。</p>	<p>鉄道路線については、地域の意向をダイヤ編成等に反映するとともに、地域のまちづくりとの連携等を通じ、利用者の利便性向上と交通結節点としての機能強化を図ることが重要であると考えています。 JR線については、毎年度、市町村等のJR線に係る要望を県が取りまとめ、JR東日本盛岡支社に対して運行ダイヤの見直し等を要望しており、今後も地域の意向が運行ダイヤ等に反映されるよう取り組んでいきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(金ケ崎町) 8. JR東北本線の利便性向上について JR東北本線利用者の利便性を高めるため、盛岡駅から北上駅間運行便の延伸及び交通系ICカード「Suica」対応エリアの拡大について、JR東日本㈱へ働きかけていただきますよう、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 2 金ケ崎駅及び六原駅にて交通系ICカード「Suica」を利用できるようになること。</p>	<p>Suicaの利用エリアについては、盛岡－北上間まで拡大されたところであり、六原－前沢間も繋がることで、利便性が大きく向上すると認識しているところです。 JR線については、毎年度、市町村等のJR線に係る要望を県が取りまとめ、JR東日本盛岡支社に対して運行ダイヤの見直しやICカード(Suica)の導入等を要望しており、今後も地域の意向が運行ダイヤ等に反映されるよう取り組んでいきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(金ケ崎町) 9. 県南地域における新たな工業高校の設置について 「新たな県立高等学校再編計画後期計画」において、水沢工業高校と一関工業高校の統合により県南地域への大規模な工業高校が新設されることが示されました。未来を担う子供たちの視点に立ち、設置場所や学科構成などをご検討いただくことについて、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 1 新設校の設置については、通学の利便性の良い場所へ設置すること。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としており、地域検討会議等における人材育成を強く期待する御意見や、少子化の現状に鑑み生徒にとってより良い教育環境の整備を望む御意見及び産業集積の動向等を踏まえ、地域の産業教育の拠点となる専門高校等の整備に向けた統合を行うこととしているものです。 県南地域における工業高校の新設は、盛岡工業高校、黒沢尻工業高校と並ぶ工業教育の基幹となる学校の整備を目的としており、学校規模の拡大により、現在設置している学科の特色ある学びを確保するとともに、時代に対応したITやIoT、AI等に関連する新しい学びの創設も検討しながら、工業教育の充実を図ることとしています。 これにより、本県に集積するものづくり産業等の幅広いニーズへ対応した人材育成とともに、専門分野の深い学びを希望する生徒に対し学びの選択肢を確保し、生徒の多様な進路希望の実現に向けた対応を図りたいと考えています。 また、胆江、両磐の両ブロックから通学する生徒の利便性の確保という観点も含めて、立地場所の選定や公共交通機関との調整等に向けた検討を進めていきたいと考えています。 令和6年度からは新設学科及び教育内容等の検討に着手するとともに、検討に当たっては、外部有識者及び地域関係者から意見聴取しており、引き続き、地域の産業を支える人材の育成や、生徒の進路希望を実現できる教育環境の整備に取り組んでいきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	A 提言の趣旨に沿って措置



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(金ケ崎町)</p> <p>9. 県南地域における新たな工業高校の設置について  「新たな県立高等学校再編計画後期計画」において、水沢工業高校と一関工業高校の統合により県南地域への大規模な工業高校が新設されることが示されました。未来を担う子供たちの視点に立ち、設置場所や学科構成などをご検討いただくことについて、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。  2 学科構成については、産業人材のニーズに幅広く対応できる構成とし、高度な専門教育が受けられるよう体制を構築すること。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としており、地域検討会議等における人材育成を強く期待する御意見や、少子化の現状に鑑み生徒にとってより良い教育環境の整備を望む御意見及び産業集積の動向等を踏まえ、地域の産業教育の拠点となる専門高校等の整備に向けた統合を行うこととしているものです。  県南地域における工業高校の新設は、盛岡工業高校、黒沢尻工業高校と並ぶ工業教育の基幹となる学校の整備を目的としており、学校規模の拡大により、現在設置している学科の特色ある学びを確保するとともに、時代に対応したITやIoT、AI等に関連する新しい学びの創設も検討しながら、工業教育の充実を図ることとしています。  これにより、本県に集積するものづくり産業等の幅広いニーズへ対応した人材育成とともに、専門分野の深い学びを希望する生徒に対し学びの選択肢を確保し、生徒の多様な進路希望の実現に向けた対応を図りたいと考えています。  また、胆江、両磐の両ブロックから通学する生徒の利便性の確保という観点も含めて、立地場所の選定や公共交通機関との調整等に向けた検討を進めていきたいと考えています。  令和6年度からは新設学科及び教育内容等の検討に着手するとともに、検討に当たっては、外部有識者及び地域関係者から意見聴取しており、引き続き、地域の産業を支える人材の育成や、生徒の進路希望を実現できる教育環境の整備に取り組んでいきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(金ケ崎町)</p> <p>10. 農業用資材等価格高騰への対策について  生産者が将来にわたって安定的な営農・農地の維持が展望できるよう、動力光熱費及び農業用資材並びに飼料価格高騰への対策を講じていただくよう国への働きかけ等について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。  1 動力光熱費及び農業用資材並びに飼料価格高騰により困窮する生産者の生活維持に向け、持続化給付金のような制度を創設し十分な支援をすること。また、県独自支援の拡充・拡大を実施すること。</p>	<p>生産資材価格高騰対策については、全国的な課題であることから、県では、国において農業経営の影響を緩和する全国一律の支援策の充実・強化を図るよう、国に対し提言しています。  また、県の令和6年度一般会計12月補正予算(第9号)において、配合飼料購入費の価格上昇分を補助する県独自の事業を措置したところであり、今後も、農業経営の安定が図られるよう取り組んでいきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(金ケ崎町)</p> <p>10. 農業用資材等価格高騰への対策について  生産者が将来にわたって安定的な営農・農地の維持が展望できるよう、動力光熱費及び農業用資材並びに飼料価格高騰への対策を講じていただくよう国への働きかけ等について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。  2 物価が高止まりする中でも、農家がスマート農業機械の導入など生産性の向上に取り組めるように、時限的に既存補助金の補助率引き上げを実施すること。</p>	<p>県では、これまで、国に対し、建築資材価格上昇を踏まえて施設整備関係補助事業における補助金対象事業費の上限見直しについて要望し、令和5年度から見直されました。  今後も、農業用資材等の価格動向を注視しつつ、必要に応じて、提言・要望していきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(金ケ崎町) 11. 一般県道久田笹長根線、胆沢金ケ崎線の歩道整備の促進について 歩行者の安全確保のため、当該区間の事業促進及び未整備区間の早期整備について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 1 一般県道久田笹長根線及び胆沢金ケ崎線の歩道整備に係る事業を促進すること。</p>	<p>要望の区間の一般県道久田笹長根線については、六原工区として令和4年度から工事に着手したところ。 また、一般県道胆沢金ケ崎線については、永沢工区として令和元年度から工事に着手し、令和4年度に工事が完了しました。隣接する関田前工区についても、令和4年度から事業に着手したところ。 今後も、引き続き整備を推進していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 道路環境改善事業費 13,133,807千円</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(金ケ崎町) 11. 一般県道久田笹長根線、胆沢金ケ崎線の歩道整備の促進について 歩行者の安全確保のため、当該区間の事業促進及び未整備区間の早期整備について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 2 一般県道久田笹長根線及び胆沢金ケ崎線の歩道整備に係る未整備区間を解消すること。</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(金ケ崎町) 12. 北上川右岸治水対策事業について 県の支援により、国の平成21年度繰越事業による三ヶ尻地区堤防の補強工事が平成23年度に完成したことに對しまして、御礼申し上げます。 引き続き、無堤防区間解消の早期実施について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 1 かさ上げ区間約700m及び無堤防区間約1,100mの解消工事を早期に実施すること。</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部(紫波町～奥州市)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。 国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤地区等の整備を重点的に実施しており、「三ヶ尻地区」については、洪水被害の状況、今後の土地利用状況や他地区の整備状況、流域治水の方向性などを総合的に勘案しつつ、検討すると聞いています。 北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、整備促進に向け引き続き国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(金ケ崎町) 13. 茅文化継承に向けた支援について ふるさと文化財の森に設定(H27文化庁)されている県有地である千貫石茅場を活用し、茅収穫、茅葺技術などの茅文化継承のため、生産地の維持発展に向けて、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 1 茅刈作業の機械化に向けた技術協力及び機械導入に向けた支援を行うこと。</p>	<p>現在、国では文化財の持続可能な保存・継承体制の構築を図るため「文化財の匠プロジェクト」を推進しており、文化財修理に必要な用具・原材料の長期的な安定供給を図るための現状把握調査などが行われているところです。今後、茅刈に関する新たな技術等が示されれば情報を提供していきます。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(金ケ崎町) 13. 茅文化継承に向けた支援について ふるさと文化財の森に設定(H27文化庁)されている県有地である千貫石茅場を活用し、茅収穫、茅葺技術などの茅文化継承のため、生産地の維持発展に向けて、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 2 引き続き、県内文化財の修復には金ケ崎町産の茅を使用して修復するよう県内自治体等に対して働きかけを行うこと。</p>	<p>ふるさと文化財の森管理支援事業によって生産されている金ケ崎町の茅については、国・県指定文化財建造物はもとより、市町村指定文化財や未指定文化財の修理等にも活用できることを市町村担当者に情報提供します。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(金ケ崎町) 13. 茅文化継承に向けた支援について ふるさと文化財の森に設定(H27文化庁)されている県有地である千貫石茅場を活用し、茅収穫、茅葺技術などの茅文化継承のため、生産地の維持発展に向けて、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 3 茅刈場の維持管理について、支援を行うこと。</p>	<p>市町村の担当者に対し、茅葺き屋根を持つ文化財の所有者等が文化財修復を行う場合には、極力県内産の茅を使用した修復を検討するよう所有者等にお伝えいただくことを依頼し、茅刈場の維持を支援していきます。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	B 実現に努力しているもの
<p>(平泉町) 1. 「平泉の文化遺産」の拡張登録と「ひらいずみ遺産」の推進について 「平泉の文化遺産」は、平泉町・一関市・奥州市にまたがる全10資産が一体のものであり、拡張登録を目指してきましたが、昨年8月の関係者会議において柳之御所遺跡を追加する推薦書を作成することと、全10資産を「ひらいずみ遺産」として取り組みを進めることを申し合わせました。 今後、柳之御所遺跡の推薦書案の作成に向けてより一層のご指導と財政的な支援を賜りますとともに、他の資産の拡張登録の推進に向けた調査研究と、「ひらいずみ遺産」として一体的な保存管理や活用、発信など地域の実情に即した支援事業の推進について特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>「平泉の文化遺産」の拡張登録及び「ひらいずみ遺産」については、令和5年8月の県と関係3市町の申合せに基づき取組を進めることとしています。 県としては、柳之御所遺跡を追加する推薦書案の作成に向けて、調査研究に対する財政的支援及び技術的支援について、引き続き国に要望を行うとともに、関係市町と連携して、専門家委員会の開催や文化庁との調整など、継続して取り組んでいきます。 また、「ひらいずみ遺産」については、資産の価値向上及び将来的な拡張登録を目的とし、調査研究などの取組及び支援を継続するとともに、関係市町と連携して、一体的な保存管理、調査研究、活用及び発信や、文化観光の取組を推進していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 世界遺産価値普及事業費 4,666千円(当該事業費の一部) 世界遺産登録推進事業費 42,581千円 世界遺産保存活用事業費 9,631千円(当該事業費の一部) 平泉の文化遺産文化観光推進事業費 21,051千円</p>	文化スポーツ部	文化振興課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(平泉町) 2. 平泉バイパス南口交差点から一関バイパス大槻交差点までの安全安心な交通確保を図る整備について 一般国道4号は、広域観光ルートとして重要な路線であるとともに、岩手県南から宮城県北にかけての誘致企業、とりわけ自動車関連産業の物流や経済の主軸となっている幹線ではありますが、要望区間は積雪による路面の凍結、道路勾配がきついことによる大型車のスタックや速度低下に伴う交通混雑が発生している現状にあります。 つきましては、安全安心で信頼性の高い幹線道路ネットワークを形成するため、4車線化や冬期速度低下対策等を行われるよう国への働き掛けについて特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しています。このため、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、平泉バイパス南口交差点から一関バイパス大槻交差点間を含む一般国道4号の4車線化について国に要望したところであり、今後も国へ働きかけていきます。 なお、急勾配区間については、冬期に大型車等の走行速度が低下する状況であることから、国からは、安全安心な道路交通を確保するため、立ち往生するなどのスタック車両対策等、除雪対応を強化していると聞いています。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(平泉町) 3. 流域下水道に係る負担金の見直しについて 令和6年3月の岩手県流域下水道連絡会議で示された令和7年度以降の流域下水道投資財政計画の見直しによる維持管理負担金収入は、これまでの額を大きく上回っており、関連市町にとって大変な財政負担となるものであります。 つきまして、関連市町の現状を踏まえた流域関連公共下水道事業となるよう、次の事項について特段のご配慮をお願いいたします。 1 流域下水道維持管理負担金の改定にあたっては、決算状況等の検証を行い、関連市町へ詳細な説明及び協議を行うとともに、急激な増額はしないこと。</p>	<p>令和7年度の維持管理負担金については、電気料の高騰等による影響を加味した分析や決算状況等の検証を行うとともに、維持管理協議会調査部会等で詳細な説明及び協議を行い、令和7年1月に御承認をいただいたところです。令和8年度以降についても、引き続き決算状況等の検証を行い関連市町への詳細な説明及び協議を行っていきます。</p>	県土整備部	下水環境課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(平泉町) 3. 流域下水道に係る負担金の見直しについて 令和6年3月の岩手県流域下水道連絡会議で示された令和7年度以降の流域下水道投資財政計画の見直しによる維持管理負担金収入は、これまでの額を大きく上回っており、関連市町にとって大変な財政負担となるものであります。 つきまして、関連市町の現状を踏まえた流域関連公共下水道事業となるよう、次の事項について特段のご配慮をお願いいたします。 2 施設や整備の更新にあたっては、今後見込まれる処理量に見合った規模となるよう、関連市町と事前協議を行い、事業費の低減や平準化に努めること。</p>	<p>施設や設備の改築更新については、ストックマネジメント計画に基づき実施しており、稼働実績や将来見込みも考慮しつつ可能な限りコスト縮減を図りながら設計し工事を進めています。今後も老朽化に伴う改築更新が必要な状況ではありますが、改築更新にあたっては将来需要も踏まえた必要規模を勘案した適切な改築更新となるよう努めていきます。</p>	県土整備部	下水環境課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(平泉町) 4. 世界遺産登録15周年に向けた支援について 平成23年6月に登録された平泉の世界文化遺産は、令和8年に世界遺産登録15周年を迎えます。 つきましては、2年後の世界遺産登録15周年に向け、令和7年度のプレイベント開催、令和8年度記念イベントの開催や観光客誘客を図っていきたくと考えておりますので、岩手県全体の観光振興にも寄与すべく連携して事業を展開していただく、一層のご支援をいただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>県では、関係市町と連携し、「ひらいずみ遺産」を拠点とした周遊・来訪促進等を図る文化観光の取組を進めることとしています。 平泉の世界遺産登録15周年を踏まえ、県が行う事業との連携及び関係機関・団体等が実施する事業への支援を行いながら、引き続き、世界遺産「平泉」の価値の普及、交流人口の拡大や地域振興の取組を推進していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 世界遺産価値普及事業費 4,666千円(当該事業費の一部) 平泉の文化遺産文化観光推進事業費 21,051千円</p>	文化スポーツ部	文化振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>県では、市町村、観光関連事業者等で構成するいわて観光キャンペーン推進協議会を設置して、オール岩手で誘客拡大や受入態勢整備などの観光振興に取り組んでいるところです。 今年度は、令和6年10月から12月の3か月間、自然体験やカフェ、歴史・文化など、若い世代から注目度の高い各エリアの特色あるコンテンツや、中尊寺金色堂建立900年記念行事など、各地のイベント等も活用しながら秋季観光キャンペーンを展開し、誘客に取り組んだところです。 令和7年9月から11月まで岩手県がJR東日本の重点共創エリアとして指定されていることから、引き続き、市町村や関係団体、事業者等と連携してオール岩手で観光振興に取り組んでいきます。 また、県が行う訪日観光客誘客プロモーションにおいて、令和6年度も「インバウンドプロモーション支援事業」により、観光事業者が海外で行うイベント出展や商談会への参加のための経費を支援しており、今後も世界遺産登録15周年に係るイベントと連携した戦略的な施策を展開し、国外からの誘客拡大に取り組んでいきます。 さらに、2025年大阪・関西万博などの好機を捉え、世界遺産登録周年イベントなど話題性のある取組を活かしたプロモーションを展開するなど、国内外からの誘客拡大に取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 いわて観光キャンペーン推進協議事業費 19,172千円 大阪・関西万博東北合同出展事業費 20,995千円</p>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分															
<p>(平泉町) 5. 県立病院医療体制の充実について 県立病院医療体制の充実のため、次の事項について特段のご配慮をお願いいたします。 1 医師の働き方改革に対応しつつ、地域で求められている役割を果たすことができるよう、救急医療を始めとした必要な医療提供体制の充実と基準病床数の確保を図ること</p>	<p>人口減少に伴う患者数の減少や医療の高度化・専門化、医師不足・偏在などの課題がある中、県では、岩手県保健医療計画(2024-2029)に沿って、急性期医療から在宅医療に至るまで、切れ目のない持続可能な医療提供体制を構築するため、身近な医療については、引き続き、地域密着で安心して医療を受けられる体制を確保するとともに、県民により質の高い高度・専門的な医療を提供することとしています。 県としては、地域の目指すべき医療提供体制を定めた、地域医療構想の実現に向けた視点に立って、今後も県立病院や民間医療機関、介護関係者、市町村等などで構成される、地域医療構想調整会議において、病床機能別の医療機関の役割分担や、急変時の受入れ、退院調整などの医療と介護の連携をはじめとした地域医療を守っていくための取組を推進していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの															
<p>(平泉町) 5. 県立病院医療体制の充実について 県立病院医療体制の充実のため、次の事項について特段のご配慮をお願いいたします。 2 常勤医師等の配置・増員</p> <table border="1" data-bbox="65 1220 1053 1620"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>常勤医師の配置が必要な診療科</th> <th>常勤医師等の増員が必要な診療科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>磐井病院</td> <td>病理科医</td> <td>産婦人科医、救急科医、麻酔科医、呼吸器内科医、総合診療医、助産師</td> </tr> <tr> <td>千厩病院</td> <td>整形外科医、脳神経内科医</td> <td>内科医(日当直勤務が可能な医師)</td> </tr> <tr> <td>大東病院</td> <td>脳神経内科医、整形外科医</td> <td>内科医</td> </tr> <tr> <td>南光病院</td> <td>児童青年精神科医</td> <td>精神科医(特に中堅医師、精神保健指定医)、公認心理師、医療社会事業士(精神保健福祉士)</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	常勤医師の配置が必要な診療科	常勤医師等の増員が必要な診療科	磐井病院	病理科医	産婦人科医、救急科医、麻酔科医、呼吸器内科医、総合診療医、助産師	千厩病院	整形外科医、脳神経内科医	内科医(日当直勤務が可能な医師)	大東病院	脳神経内科医、整形外科医	内科医	南光病院	児童青年精神科医	精神科医(特に中堅医師、精神保健指定医)、公認心理師、医療社会事業士(精神保健福祉士)	<p>医師の働き方改革に対応した医療提供体制の確保については、医師確保や医師の業務のタスクシフト、タスクシェアのほか、宿日直許可の取得等の取組を計画的に実施しているところです。なお、磐井病院については、地域医療確保暫定特例水準であるB水準として特定労務管理対象機関の指定を受け、救急医療を始めとした地域医療の確保に努めているところです。千厩病院についても、引き続き現状の診療体制を確保していきます。 また、地域医療提供体制を維持していくためには、平日の診療時間内での適正受診や、病状が安定した患者に対するかかりつけ医への紹介等の取組が不可欠であり、患者やその家族、地域住民の理解と協力を得るため、引き続き地元市町村と一体となって、意識醸成等の取組を進めていきます。</p> <p>各病院の御要望のあった診療科については、派遣元である大学においても医師の数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 このため、地域の医療事情等を考慮の上、診療体制を確保できるように関係大学に要望し、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により診療体制の維持に努めているところです。なお、磐井病院の病理科医師については、令和6年度6月に医師招聘により常勤体制を整備したところです。 また、児童青年精神科医は、全国的にも学会認定医の資格を有する者が少ないことから、他病院からの診療応援により診療体制の維持に取り組んでいるところです。 県においては、引き続き関係大学を訪問し医師の派遣を要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により常勤医師の確保に取り組んでいきます。 なお、公認心理師については、全員が公認心理師資格を取得しており、精神保健福祉士については、配置した医療社会事業士のうち5人が取得しており、今後も病院において有資格者を養成することとしています。</p>	医療局	医師支援推進室 職員課	A 提言の趣旨に沿って措置  B 実現に努力しているもの
病院名	常勤医師の配置が必要な診療科	常勤医師等の増員が必要な診療科																	
磐井病院	病理科医	産婦人科医、救急科医、麻酔科医、呼吸器内科医、総合診療医、助産師																	
千厩病院	整形外科医、脳神経内科医	内科医(日当直勤務が可能な医師)																	
大東病院	脳神経内科医、整形外科医	内科医																	
南光病院	児童青年精神科医	精神科医(特に中堅医師、精神保健指定医)、公認心理師、医療社会事業士(精神保健福祉士)																	

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(住田町) 1. 岩手県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携強化について 1 医師3名体制(内科医2名及び外科医1名)の確保</p>	<p>医師3人体制の確保については、派遣元である大学においても医師の数が不足していることから非常に厳しい状況が続いていますが、気仙保健医療圏内の他の県立病院等からの応援により診療体制の維持に取り組んでいるところです。 県では、関係大学への派遣要請、即戦力となる医師の招聘活動、奨学金養成医師の計画的な配置などに積極的に取り組み、今後も必要な医療が提供できるよう医療体制の充実に向けて取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町) 1. 岩手県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携強化について 2 往診の実施と訪問診療の充実 (1) 町民の「住み慣れた自宅で安心して暮らし続け、最期を迎えたい」という希望を叶えるため、往診に積極的に取り組むこと。</p>	<p>訪問診療については、医師の体制や新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の対応等から一時中断しておりましたが、地域のニーズを踏まえて、令和5年度から徐々に再開しているところです。オンライン診療等の活用については、患者ニーズや通信環境等の状況の把握等も行いながら検討していく必要があると考えています。 一方、往診については、患者の体調変化など突発的事態への対応が必要であり、医師を始めとする医療従事者の体制確保等について課題があるため、直ちに対応することは困難な状況です。 なお、緊急を要する患者については、圏域内の他の医療機関との役割分担により、受入体制を確保しています。</p>	医療局	経営管理課	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町) 1. 岩手県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携強化について 2 往診の実施と訪問診療の充実 (2) オンライン診療を併用しながら、訪問診療の利用者、回数や訪問エリアなどを充実させるよう努めること。</p>	<p>訪問診療については、医師の体制や新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の対応等から一時中断しておりましたが、地域のニーズを踏まえて、令和5年度から徐々に再開しているところです。オンライン診療等の活用については、患者ニーズや通信環境等の状況の把握等も行いながら検討していく必要があると考えています。 一方、往診については、患者の体調変化など突発的事態への対応が必要であり、医師を始めとする医療従事者の体制確保等について課題があるため、直ちに対応することは困難な状況です。 なお、緊急を要する患者については、圏域内の他の医療機関との役割分担により、受入体制を確保しています。</p>	医療局	医事企画課	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町) 1. 岩手県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携強化について 3 災害時における保健・医療・介護連携体制構築のための連携強化 (1) 災害に伴う停電時に在宅酸素利用者などが診療センターの非常用発電設備を利用できる体制づくりを検討すること。</p>	<p>在宅酸素等の利用に当たっては、停電等の非常時においても機器の稼働に支障が出ないよう、予備バッテリーの貸与等により備えを行っているところです。 こうした対応で平時から緊急時の備えを行いながら、患者の症状等により医療的ケアが必要となる場合には、診療センターにより対応するほか、診療センターでの対応が困難な場合は本院(大船渡病院)や県立病院のネットワークにより対応していきます。</p>	医療局	経営管理課	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町) 1. 岩手県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携強化について 4 外来診療の利便性の向上</p>	<p>外来診療の充実については、医師配置や他の県立病院からの診療応援の状況と、訪問診療の実施状況を勘案しながら、引き続き検討を進めていきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(住田町) 1. 岩手県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携強化について 5 遠隔診療の拡充 (1) 訪問診療の利用者、回数や訪問エリアなどの充実につなげるべく、在宅療養者に対するオンライン診療に積極的に取り組むこと。</p>	<p>県立病院ではオンライン診療に係るシステム整備を進めており、令和5年3月から宮古病院附属重茂診療所で運用を開始したところです。 大船渡病院附属住田地域診療センターにおいては、令和6年1月からオンライン診療に適した患者を選定し、オンライン診療を行ったところです。 なお、オンライン診療を行うためには、オンライン診療に適した患者であるかを判断した上で、患者宅や公共施設等の通信環境の整備、機器の操作が可能であるか、薬の受け取り方法や対面診療が必要となった場合の対応等を整理する必要があることから、診療を受ける側の状況やニーズに応じて調整を行っていきたいと考えています。</p>	医療局	医事企画課	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町) 1. 岩手県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携強化について 5 遠隔診療の拡充 (2) 公共施設などを活用したオンライン診療を検討すること。</p>	<p>県立病院ではオンライン診療に係るシステム整備を進めており、令和5年3月から宮古病院附属重茂診療所で運用を開始したところです。 大船渡病院附属住田地域診療センターにおいては、令和6年1月からオンライン診療に適した患者を選定し、オンライン診療を行ったところです。 なお、オンライン診療を行うためには、オンライン診療に適した患者であるかを判断した上で、患者宅や公共施設等の通信環境の整備、機器の操作が可能であるか、薬の受け取り方法や対面診療が必要となった場合の対応等を整理する必要があることから、診療を受ける側の状況やニーズに応じて調整を行っていきたいと考えています。</p>	医療局	医事企画課	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町) 1. 岩手県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携強化について 6 入院ベッドの確保</p>	<p>岩手県立病院等の経営計画(2025-2030)において、住田地域診療センターについては、地域におけるプライマリケア領域の外来医療を担うこととしています。 人口減少や医療の高度・専門化が進展する中で、地域全体で良質な医療を提供する体制を確保する必要があり、入院医療については、引き続き圏域内の他の県立病院と連携して対応していきます。</p>	医療局	経営管理課	C 当面は実現できないもの
<p>(住田町) 2. 一般県道釜石住田線他3路線及び国道107号他2路線の整備促進について 1 県道の整備促進について (1) 一般県道釜石住田線の狭あい箇所の早期解消</p>	<p>一般県道釜石住田線については、令和3年度に「中埠工区」として事業化したところであり、令和6年度は用地測量を進めました。今後とも、地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A) その他の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、復興道路等のネットワーク完成後における道路需要の変化も見極めながら、どのような整備や改良が可能か総合的に判断していきます。(C) 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
(住田町) 2. 一般県道釜石住田線他3路線及び国道107号他2路線の整備促進について 1 県道の整備促進について (2) 一般県道上有住日頃市線(通称:六郎峠)の改良整備	一般県道上有住日頃市線の未改良区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
(住田町) 2. 一般県道釜石住田線他3路線及び国道107号他2路線の整備促進について 1 県道の整備促進について (3) 一般県道遠野住田線(通称:蕨峠)の改良整備	一般県道遠野住田線の未改良区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
(住田町) 2. 一般県道釜石住田線他3路線及び国道107号他2路線の整備促進について 1 県道の整備促進について (4) 一般県道世田米矢作線の改良整備	一般県道世田米矢作線の住田町側の未改良区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
(住田町) 2. 一般県道釜石住田線他3路線及び国道107号他2路線の整備促進について 2 国道の整備促進について (1) 国道107号の改良整備 ① 白石峠の改良整備の早期着工	白石峠区間については、令和4年度に「白石峠工区」として事業化しており、令和6年度は、トンネル及び道路等詳細設計を進めてきたところです。引き続き、早期着工に向けて、整備推進に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
(住田町) 2. 一般県道釜石住田線他3路線及び国道107号他2路線の整備促進について 2 国道の整備促進について (1) 国道107号の改良整備 ② 荷沢峠の新トンネル・融雪道路などの早期事業化	荷沢峠の新トンネル・融雪道路等については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。 なお、積雪や路面凍結時の対策については、速やかな初期除雪やきめ細やかな凍結防止剤の散布等、適切な道路管理に努めていきます。	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
(住田町) 2. 一般県道釜石住田線他3路線及び国道107号他2路線の整備促進について 2 国道の整備促進について (2) 国道397号の改良整備 ① 子飼沢トンネルから栗木トンネルまでの区間の抜本的な改良	一般国道397号の子飼沢トンネルから栗木トンネル間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(住田町) 2. 一般県道釜石住田線他3路線及び国道107号他2路線の整備促進について 2 国道の整備促進について (3) 国道340号の改良整備 ① 世田米字天風から下有住字高瀬間の冠水対策</p>	<p>平成28年台風第10号に伴う豪雨により、世田米字天風(あまかせ)から下有住字高瀬(たかせ)までの区間において、気仙川が溢水し国道340号が冠水し一時通行止めとなるなどの影響が発生したところ。気仙川の河川改修については、現在、流下能力が低く家屋等が密集している火石地区から川向地区の整備を優先して進めているところであり、整備中区間の上流に位置する天風地区から高瀬地区までの区間については、下流の進捗状況及び緊急性、重要性等を踏まえ、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。なお、当該区間については、令和6年度竹ノ原地区において河道掘削や立木の伐採を実施したところ。引き続き河道内の土砂堆積や立木の状況等を河川巡視により定期的に監視するとともに、必要に応じて対策を実施するなど、適切な河川管理を実施していきます。</p>	県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの
<p>(住田町) 3. 鳥獣被害対策の強化について 1 鳥獣捕獲対策の強化 (1) 国に対し、緊急捕獲活動支援事業の要望予算額の早期確保に向けた働きかけを行うこと。なお、十分な予算が確保されない場合にあっては、県において必要な予算を措置すること。 また、県内の一部市町村では、捕獲従事者へのインセンティブ措置として、捕獲報償費の単独費用による嵩上げを行っていることから、国に対し、その嵩上げに見合うよう交付金上限単価の引上げを働きかけること。また、交付金上限単価の引上げがなされない場合は、県において助成制度を創設すること。</p>	<p>県では、鳥獣被害防止総合対策交付金における有害捕獲活動の捕獲単価を引き上げるとともに、必要な予算を十分に措置することや、有害捕獲等に係る十分な予算を早期に配分することを、令和6年6月に国に対して要望したところであり、今後も機会を捉えて国に対し必要な対策を講じるよう求めていきます。 また、令和6年度から新たに、国の交付金に集中的にシカ被害を低減させるため追加された、シカ特別対策等事業においては、捕獲活動経費の上限単価が1頭当たり1万8千円とされており、令和7年度の国の予算にも盛り込まれていることから、その活用を促していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町) 3. 鳥獣被害対策の強化について 1 鳥獣捕獲対策の強化 (2) 鳥獣捕獲の推進には県及び市町村間の連携強化が必須であることから、県の主導により市町村間で一斉捕獲を実施する体制を構築するなど、実効性のある取組みを行うこと。</p>	<p>県では、農作物被害を防止するため、市町村で策定している鳥獣被害防止計画を踏まえながら、国事業「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、有害捕獲や電気柵の設置、地域ぐるみの被害防止活動への支援を行っています。 鳥獣被害防止総合対策交付金について、県では、国に対し、必要な予算を十分に措置するよう繰り返し要望しており、今後も機会を捉えて国に働きかけていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 鳥獣被害防止総合対策事業費 382,053千円 鳥獣被害防止総合対策事業費(有害鳥獣捕獲等強化支援事業)21,600千円 鳥獣被害防止総合対策事業(スマート捕獲等普及加速化事業)12,000千円</p>	農林水産部	農業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(住田町) 3. 鳥獣被害対策の強化について 1 鳥獣捕獲対策の強化 (3) 県内他地域への被害拡大を未然に防ぐ意味でも、ニホンザルの群れの分布、個体数、加害レベルなどの生息状況調査及び加害レベルの高い群れの除去も考慮した第二種特定鳥獣管理計画の作成を行うこと。</p>	<p>本県のニホンザルは、五葉山地域を中心に出没件数や農作物被害が増加するなど、近年、各種被害が顕在化しており、保護と管理の両立に向けて被害対策を行う必要があると認識しています。 ニホンザルに関する第二種特定鳥獣管理計画の策定に当たっては、群れの分布や個体数、生息状況など、現状をしっかりと把握する必要があると考えていることから、令和7年度に生息数調査を実施するとともに、有識者等で構成する専門家会議を開催し、対応を検討していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 ニホンザル対策調査事業費 7,988千円</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(住田町)</p> <p>3. 鳥獣被害対策の強化について</p> <p>2 鳥獣被害対策の強化</p> <p>(1) 鳥獣被害防止総合対策事業を確実に実施できるよう、国庫予算が十分に確保されない場合にあっては、県において必要な予算を措置すること。</p>	<p>県では、農作物被害を防止するため、市町村で策定している鳥獣被害防止計画を踏まえながら、国事業「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、有害捕獲や電気柵の設置、地域ぐるみの被害防止活動への支援を行っています。</p> <p>鳥獣被害防止総合対策交付金について、県では、国に対し、必要な予算を十分に措置するよう繰り返し要望しており、今後も機会を捉えて国に働きかけていきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】</p> <p>鳥獣被害防止総合対策事業費 382,053千円</p> <p>鳥獣被害防止総合対策事業費(有害鳥獣捕獲等強化支援事業)21,600千円</p> <p>鳥獣被害防止総合対策事業(スマート捕獲等普及加速化事業)12,000千円</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町)</p> <p>3. 鳥獣被害対策の強化について</p> <p>3 狩猟者の育成・確保に向けた支援の充実</p> <p>(1) 県において、有害捕獲に従事する狩猟者の狩猟免許の取得に係る助成事業を創設すること。</p>	<p>平成27年度から、狩猟者登録に係る狩猟税については、対象鳥獣捕獲員及び認定鳥獣捕獲等事業の従事者を全額免除対象に、有害鳥獣捕獲の従事者を1/2免除対象とする等の措置を講じています。</p> <p>また、捕獲の担い手である狩猟者の確保に向けて、狩猟免許試験に向けた予備講習会の無料での開催、受験者の利便性や市町村の要望を踏まえた狩猟免許試験の休日開催や県内各地での開催などに取り組んでいます。</p> <p>併せて、経験の浅い狩猟者の技能向上のための研修会や、新たな捕獲の担い手を確保するため狩猟に関心のある一般県民を対象とした研修会を受講料無料で開催し、狩猟者の技能向上支援や新規確保にも取り組んでいるところです。</p> <p>有害捕獲等に従事しない狩猟者との公平性の観点等から、免許取得に対する助成には慎重な検討が必要と考えますが、いただいた御要望も参考として、引き続き、市町村や猟友会など関係機関と連携し、捕獲従事者の確保・育成や負担軽減に向けた支援に取り組めます。</p>	環境生活部	自然保護課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(住田町)</p> <p>4. 岩手県立住田高等学校の存続について</p> <p>県立高等学校再編計画後期計画では、学校規模は「教育の質を確保するためには1学年2学級以上」とされている中、住田高校は「1学級校」として設置していただいておりますが、県教育委員会より令和6年4月に示された県立高等学校教育の在り方(中間まとめ)においては、地理的条件などを勘案し、最低規模は1学年2学級とし、学びの機会を保障するため、特例校(1学年1学級を最低規模とする学校)の例外配置を検討するとされました。</p> <p>次期再編計画においても、地域における学びの機会の保障はもとより、「地方創生推進の担い手の育成基盤の確保」を特例校の配置の要件にするなど、住田高校の存続について特段のご配慮をお願いします。</p> <p>1 住田高校を存続すること。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」(以下「後期計画」という。)(計画期間:令和3年度から令和7年度までの5年間)では、教育の質の保証と機会の保障という大きな柱や地域の学校を可能な限り存続させる方針を維持しつつ、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。</p> <p>また、後期計画においては、学校の存在が地方創生の推進に重要な役割を果たしている地域では、自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、後期計画期間中において一定の入学者のいる1学年1学級校を維持することとしているほか、生徒の進路実現に向けた高校教育充実への期待が高まっていること等の現状を踏まえ、後期計画期間中において、各地域の学校をできる限り維持することとしています。</p> <p>県教育委員会では、後期計画の終期を見据え、令和5年度から次期県立高等学校再編計画の土台となる県立高等学校教育の在り方の検討に着手しているところであり、令和6年度末の県立高等学校教育の長期ビジョン策定に当たり、少子化への対応や本県高等学校教育の基本的な考え方など、本県における県立高校教育のより良い在り方について、有識者や各地区各界の方々からの御意見も伺いながら、慎重に検討していきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 高等学校教育改革推進費(新しい県立高等学校整備計画策定等事業)74,105千円</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>(大槌町)</p> <p>1. 岩手県立釜石病院の機能強化と充実について</p> <p>1 岩手県立釜石病院の機能強化と充実について</p> <p>医師を含めた医療従事者数には限りがあり、その方々にもそれぞれライフイベントその他の事情があるため、人材配置の調整には大変な困難があり、また、設備の充実についても資金その他の要因を背景に容易でないことは重々承知いたしますが、不足する診療分野をカバーする医師の配置や、リハビリテーション分野の拡充など、充実した整備方針を策定すること。</p>	<p>今般策定した岩手県立病院等の経営計画(2025-2030)においては、釜石病院について規模と機能を見直しながら、計画期間中の建替に着手することとしました。</p> <p>また、経営計画では、釜石病院をケアミックス・連携強化型の基幹病院として位置付けています。二次救急医療機関として、交通外傷等への対応や救急患者の初期治療等を実施するとともに、高度・専門医療については疾病・事業別医療圏の設定にあわせ、大船渡病院と連携し対応、身近な医療については自院で提供することで地域医療における役割を果たしていきます。</p>	医療局	経営管理課	B 実現に努力しているもの
<p>(大槌町)</p> <p>1. 岩手県立釜石病院の機能強化と充実について</p> <p>2 釜石保健医療圏における普通分娩及び妊婦健診の早期再開について</p> <p>従前から要望しておりましたところ、昨年度においては、産婦人科において新患の受入れや妊娠30週以降の妊婦健診の休止という事態も起こりました。</p> <p>妊産婦については、健診等にかかる自治体の交通費助成に対し、県補助を開始するなどの支援策を講じていただいておりますが、身近な医療提供にまざるものではありません。</p> <p>人材配置その他の調整には大変な困難があることは承知いたしますが、普通分娩及び完全な妊婦健診の取扱い妊婦健診の取扱いを再開すること。</p>	<p>昨今の出産の高齢化に伴うハイリスク症例への対応や救急搬送体制の強化など、周産期医療を取り巻く環境が変化中、医師の時間外労働の上限規制への対応等に適切に対応していくためには、今後の産科体制は、複数の医師配置が必要と考えています。</p> <p>気仙・釜石周産期医療圏においては分娩数が年々減少傾向にある中、大船渡病院と釜石病院両院において分娩を取扱う体制を確保維持することは極めて難しく、気仙・釜石周産期医療圏では、大船渡病院において周産期医療の提供を行っていくこととしています。(D)</p> <p>妊産婦健診については、派遣元の大船渡病院の診療体制が縮小したため、一部を制限しているところですが、県としては、関係大学への派遣要請や奨学金養成医師の配置による産婦人科医の確保に努めるなど、妊産婦の支援に取り組んでいきます。</p> <p>なお、妊産婦の支援を図るため、モバイル型妊婦胎児遠隔モニターの配備による救急搬送体制の強化や釜石・大船渡病院の電子カルテの一元化による診療体制整備の取組のほか、大船渡病院における施設見学の受入、釜石病院における産後ケアの提供等に継続して取り組んでいます。(B)</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大槌町)</p> <p>1. 岩手県立釜石病院の機能強化と充実について</p> <p>3 機能強化と充実を見通した建替えについて</p> <p>老朽化に伴う建替えについては過去の要望においても取り上げたところですが、前記1、2の実現を前提とした規模や機能を有する整備計画を早期に示すこと。</p>	<p>今般策定した岩手県立病院等の経営計画(2025-2030)においては、釜石病院について規模と機能を見直しながら、計画期間中の建替に着手することとしました。</p> <p>また、経営計画では、釜石病院をケアミックス・連携強化型の基幹病院として位置付けています。二次救急医療機関として、交通外傷等への対応や救急患者の初期治療等を実施するとともに、高度・専門医療については疾病・事業別医療圏の設定にあわせ、大船渡病院と連携し対応、身近な医療については自院で提供することで地域医療における役割を果たしていきます。</p>	医療局	経営管理課	B 実現に努力しているもの
<p>(大槌町)</p> <p>2. 上京地区県営ほ場整備事業の早期事業化について</p> <p>1 令和6年度から県営調査計画事業に着手する、上京地区県営ほ場整備事業について、早期の事業化を実現すること。</p>	<p>上京地区においては、令和5年度まで地域における事業化に向けた合意形成に取り組み、県では、事業区域の概定、地域の営農ビジョンの検討等を支援してきました。</p> <p>その後、大槌町からの申請に基づき、令和6年度から計画調査地区として採択し、事業計画の策定に着手したところです。</p> <p>今後の早期の事業化に向けては、地域における事業区域の確定や、大槌町が作成する地域の営農ビジョンの確定、担い手への農地集積の目標設定について、スピード感を持って熟度を高めることが重要であることから、県としては、大槌町、関係機関と引き続き連携を図りながら、調査計画の推進に努めていきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 土地改良事業調査費 491,100千円</p>	農林水産部	農村計画課	B 実現に努力しているもの
<p>(大槌町)</p> <p>2. 上京地区県営ほ場整備事業の早期事業化について</p> <p>2 釜石・大船渡管内における農業農村整備事業の実施件数は少なく、本事業は管内における参考優良事例と成り得ることから、これまで同様、農業者及び県、町、関係機関が一体となった取り組みを推進すること。</p>	<p>本地区の取組事例が優良事例として横展開が図られるよう、関係機関と連携しながら啓発普及にも取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農村計画課	B 実現に努力しているもの
<p>(大槌町)</p> <p>3. 森林境界の明確化に対する支援について</p> <p>森林境界の明確化及び森林整備を推進するため、次の事項を実現されるよう要望します。</p> <p>1 森林資源の航空レーザ計測及び森林解析、森林境界確定素図作成による森林境界の明確化に対する支援を行うこと。</p>	<p>地籍調査が完了していない森林において、効率的に森林整備を進めるためには、森林境界の明確化が事前準備として必要と考えています。</p> <p>県では、「岩手県森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業(森林整備地域活動支援対策)」により、境界が不明な森林における、リモートセンシングデータを用いた森林境界案の作成や森林境界の測量など、森林境界の明確化に向けた取組を支援しています。</p> <p>また、「林業・木材産業国際競争力強化総合対策事業地方公共団体事業費補助金」の「原木供給力の強化に向けた航空レーザ計測・解析」など森林資源情報の高度化に向けた航空レーザ計測の実施及び計測データの解析に、国の補助事業の活用を進めているところです。</p> <p>引き続き、こうした事業の活用を通じて、航空レーザ計測や森林情報の解析等による森林境界の明確化の取り組みを支援していきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 森林整備地域活動支援事業費 6,323千円</p>	農林水産部	森林整備課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大槌町) 3. 森林境界の明確化に対する支援について 森林境界の明確化及び森林整備を推進するため、次の事項を実現されるよう要望します。 2 森林整備を一層推進するため、森林の多い地域への森林環境譲与税の配分を高めるべく譲与基準を見直すよう、国へ働きかけること。</p>	<p>森林環境譲与税は、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で案分して譲与されています。 譲与基準については、関連法律案に対する附帯決議において、自治体における用途や森林の公益的機能増進等への効果を検証しつつ、必要がある場合は見直しを行うこととされています。 県では、これまで、国に対し、私有林人工林面積割合が高い市町村に譲与税を増額するなど、譲与基準を見直すよう要望してきたところであり、国では、私有林人工林面積の譲与割合を50%から55%に、人口の譲与割合を30%から25%に見直しを行い、令和6年4月から運用を開始したところです。 引き続き、市町村における森林環境譲与税の用途や効果、国の動向等を注視しながら、必要な対応について、検討していきます。</p>	農林水産部	林業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(大槌町) 4. さけ・ます類稚魚の内水面養殖業における漁業共済制度の整備について 1 海面養殖用として出荷されるさけ・ます類稚魚の内水面養殖業において、養殖期間における異常の事象又は不慮の事故に備え、安心して事業を継続できるよう、漁業共済制度を整備すること。</p>	<p>漁業共済制度は漁業再生産の阻害の防止及び漁業経営の安定に資することを目的とした漁業災害補償法に基づくものであり、現状、内水面養殖業では、制度の要件を満たしたうなぎ養殖のみが対象となっています。 そうした中、近年の自然災害の甚大化及び頻発化を鑑み、民間企業で陸上養殖向けの保険が販売されるようになってきています。 県では、漁業経営の安定化に向け、こうした制度の活用を促しながら、漁業関係団体と連携し、情報収集や漁業者へ情報提供を行うとともに、漁業共済制度の整備について、国や全国団体等と相談していきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(大槌町) 4. さけ・ます類稚魚の内水面養殖業における漁業共済制度の整備について 2 漁業再生産の阻害の防止及び漁業経営の安定に資することを目的とし、漁業者が支払う共済掛金の一部を国が補助することを検討すること。</p>	<p>内水面養殖業者等による保険料の負担の在り方についても、漁業共済制度の整備と併せて、国や全国団体等へ相談をしていきたいと考えています。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大槌町) 5. 地域と連携した高校改革を実現するコーディネーターの配置について 当町では、令和元年度より大槌高校と協働し、大槌高校魅力化事業を推進してきました。県外からの生徒入学や生徒の希望進路の実現等、着実に成果があがっているところです。 高校魅力化において最も効果が高いのは教育課程の改革、またはその実現に伴う支援であると考えており、町もその改革を支えるコーディネーターを配置してきました。しかし、コーディネーターの配置を継続的に行うことが課題となっています。 つきましては、県による地域と連携した高校改革を実現するコーディネーターを高校魅力化に取り組む県内各校に配置することを要望します。</p>	<p>県教育委員会では、小規模校を対象として取り組んできた「高校の魅力化促進事業」を拡充・発展させ、令和4年度から令和6年度まで国の交付金を活用した「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」により、取組の全県展開を図っており、魅力ある学校づくりを推進してきました。 その推進にあたっては、学校ごとに、それぞれの魅力化の方向性に応じた地域等関係機関との連携・協働の場(コンソーシアム等)の構築、特色ある教育活動の実践、WEB投稿サイト「note」を活用した情報発信等に取り組んでおり、県教育委員会としても、各種研修会の開催や、学校への訪問指導、情報提供等により、地域の教育資源やコーディネーター等の外部人材の活用を図りながら、各校の魅力化の取組を支援しています。 また、令和7年度は、「いわて高校魅力化推進事業」により、高校魅力化に取り組む民間団体と協働し、市町村の地域連携コーディネーターの配置促進や活動支援など、県立高校・関係機関等による「高校魅力化」の取組を推進することとしています。 今後も、引き続き、地域等と連携しながら、各校の魅力づくりや地域を支える人材育成等に取り組んでいきたいと考えています。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 いわて高校魅力化推進事業費(協働体制推進事業費) 7,340千円</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>(大槌町) 6. 主要地方道大槌小国線土坂トンネルの早期着工について 本路線は、地形や自然条件の影響から幅員が狭く、急峻なうえ、急カーブが随所にある交通の難所となっており、円滑な交通の確保や安全のためにも、市町境界道のトンネル化による抜本的な改良が必要とされています。 近年においては、地震、台風、局所的豪雨などの災害が頻発化・激甚化する傾向にあり、三陸沿岸道路、国道45号等の幹線道路が機能停止・機能低下となった場合の代替路が非常に重要な役割を持つことから、岩手県による緊急輸送道路の機能強化の推進が必要であります。 つきましては、次の事項を実現されるよう要望します。 1 激甚化する自然災害から命を守り、多重性・代替性を確保する災害に強い道路ネットワークの強化の推進のため、土坂峠トンネルの早期着工を実現すること。</p>	<p>主要地方道大槌小国線については、令和元年度までに宮古市小国地区から大槌町金澤地区間のうち早期に整備効果が発現できる現道拡幅区間約1,100mの整備が完了したところです。 残る区間については、急峻な地形であり、長大トンネルを含む大規模な事業となることが想定されることから、慎重な検討が必要であると考えており、公共事業予算の動向や復興道路開通後の交通の流れの変化なども考慮しながら、総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(大槌町) 7. 国保市町村事務処理標準システムのガバメントクラウドへの移行に係る財政支援等について 国民健康保険の安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保のため、次の事項を実現されるよう要望します。 1 ガバメントクラウド上へのシステムの構築及び移行作業について多額の事業費が見込まれることから、財政支援について十分な支援とすること。</p>	<p>市町村が、市町村事務処理標準システムをガバメントクラウド等に移行する費用は、総務省「デジタル基盤改革支援補助金」の対象とされています。 移行経費の積算に必要な情報が国民健康保険中央会から示されない中で令和5年8月に所要額調査が行われ、その結果に基づいて、令和6年3月に令和6～7年度のデジタル基盤改革支援補助金の上限額が示されたことにより、今後、国の財政支援を十分に受けられない市町村が想定されることから、国に対して特別調整交付金による財政支援を要望するとともに、県特別交付金(繰入金)を活用した財政支援を可能な限り実施していきます。 【令和7年度国民健康保険特別会計当初予算措置】 保険給付費等交付金(特別交付金) 850,000千円(当該事業費の一部)</p>	保健福祉部	健康国保課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大槌町) 7. 国保市町村事務処理標準システムのガバメントクラウドへの移行に係る財政支援等について 国民健康保険の安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保のため、次の事項を実現されるよう要望します。 2 移行時期について、県内市町村において差が生じないよう、実施事業者の斡旋等を強力に進めること。</p>	<p>市町村がガバメントクラウド等に円滑に移行できるように、県は国保連と連携して、適時適切な情報提供を行っていきます。</p>	保健福祉部	健康国保課	B 実現に努力しているもの
<p>(大槌町) 8. 個別避難計画における避難支援者への補償と各避難支援者への補償の明確化について 令和3年5月に災害対策基本法が改正され、災害時に大きな被害を受ける高齢者や障がい者など避難行動要支援者の「個別避難計画の作成」が自治体の努力義務と位置づけられました。 しかしながら、当町では避難支援者の人材確保に苦慮しており、策定が順調に進んでいない現状です。 現状の公的な補償としては、災害対策基本法による損害補償の対象として避難支援者への補償はあるものの、避難行動要支援者に怪我などを負わせた場合の賠償は無く、民間の保険会社による避難支援者保険においても、地震津波時は例外となっており、保障が受けられません。 避難支援者がみつからない理由の一つとして、万が一、要支援者に被害を及ぼすことになった時、何の補償も無いことが原因になっていると考えます。 つきましては、次の事項を実現されるよう要望します。 1 個別避難計画における避難支援者への賠償の仕組みを構築するとともに、賠償に係る財源の確保について、国への働きかけを改めて実施すること。</p>	<p>一般市民が、避難行動要支援者の身体又は財産に対する急迫の危害を免れさせるために行う避難支援は、民法上の緊急事務管理に当たるものとして、避難行動要支援者に損害が生じた場合であっても、悪意又は重大な過失がない限り、これを賠償する責任を負わないという国の見解が示されているところです。 また、津波発生時における避難支援者の確保に向けては、県と沿岸市町村で構成する岩手県地震・津波減災対策検討会議での議論・報告書を踏まえ、専門家を交えた沿岸市町村との意見交換会を開催するなどしながら、避難支援の在り方等について検討を進めています。</p>	復興防災部	復興くらし再建課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大槌町) 8. 個別避難計画における避難支援者への補償と各避難支援者への補償の明確化について 令和3年5月に災害対策基本法が改正され、災害時に大きな被害を受ける高齢者や障がい者など避難行動要支援者の「個別避難計画の作成」が自治体の努力義務と位置づけられました。 しかしながら、当町では避難支援者の人材確保に苦慮しており、策定が順調に進んでいない現状です。 現状の公的な補償としては、災害対策基本法による損害補償の対象として避難支援者への補償はあるものの、避難行動要支援者に怪我などを負わせた場合の賠償は無く、民間の保険会社による避難支援者保険においても、地震津波時は例外となっており、保障が受けられません。 避難支援者がみつからない理由の一つとして、万が一、要支援者に被害を及ぼすことになった時、何の補償も無いことが原因になっていると考えます。 つきましては、次の事項を実現されるよう要望します。 2 民生委員や行政連絡員など避難誘導などに携わった、各避難支援者に対し、公務災害等の補償が対象となるよう明確化すること。</p>	<p>民生委員等の特別職の地方公務員は、職務の範囲内に起因した負傷等については公務災害補償の対象となります。また、公務災害補償の対象とならない場合であっても災害対策基本法第62条第1項及び第65条第1項に基づき市町村長が災害の拡大を防止するために必要な応急措置に従事させたときは、同法第84条第1項に基づき損害補償の対象となることが定められています。</p>	復興防災部	復興くらし再建課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(大槌町) 9. 復興特区制度における地方税の減免による減収補填措置等の延長について 復興特区法に基づく機械等の特別償却や税額控除等の特例措置(第37・38・39条)の適用期間が延長され、併せて地方税の課税免除に対する減収補填措置(第43条)についても、その対象を指定する期間を令和8年3月31日までとする総務省令の改正が行われたところです。 しかしながら、地方税の課税免除に対する減収補填を10/10とする措置は、現在のところ令和6年度において対象となる設備等を新增設した者を対象とすることが示されておりますが、令和7年度の補填措置については具体的な内容が示されていない状況です。 つきましては、次の事項を実現されるよう要望します。 1 市町村の基幹税収である固定資産税の確実な減収補填がなされるよう令和7年度においても地方税の課税免除等に対する減収補填を10/10とする措置の継続を国に強く働きかけること。</p>	<p>復興特区における税制上の特例措置について、県ではこれまで、制度の継続について要望しており、総務省令の改正により令和8年3月31日まで延長されたところです。 国においては、令和7年度末までに復興事業がその役割を全うすることを目指していると承知しているが、県としては、令和7年度の減収補填率について、被災地の負担を生じさせないように減収額の全額を補填するよう、令和6年度北海道東北地方知事会「秋の提言」において要望したところであり、今後も機会を捉えて国に要望していきます。</p>	復興防災部	復興くらし再建課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大槌町)</p> <p>10. 東日本大震災に係る災害援護資金の償還期間延長について</p> <p>当町では、東日本大震災津波により被災された89名に対し、災害援護資金として2億4千85万円を貸し付けております。貸付金の回収にあたっては、借受者の生活実態の確認を行うなど適切な管理のもと、返済計画の履行を促しながらも、資力に応じ、返済の猶予や、月割・少額返済を認めるなど、柔軟に対応しております。</p> <p>一方で、返済を促す連絡等に応じない者に対しては、支払督促のほか、やむをえず法的措置を講じた例もあります。今後とも回収に努めてまいります。滞納者の多くは、未曾有の災害により失った資力を未だ回復しきれず、返済がままならないほど生活に困窮しています。</p> <p>本年度は初回貸付時から13年目となり、未収金相当額についても町から国への償還が始まりますが、これは未収金を町が立て替えることとなり、町の財政に著しい支障を来すことが懸念されます。</p> <p>つきましては、次の事項を実現されるよう要望します。</p> <p>1 未収金相当額についての償還期間の延長を認めるよう、国へ要望すること。</p>	<p>東日本大震災津波に係る災害援護資金の償還期限の延長については、現行制度において令和7年度以降市町村による県貸付金の約定償還期限が到来しますが、既に多くの延滞案件が発生しており、借受人からの未償還分を市町村が立替払することにより市町村の財政運営に著しい支障が生じるおそれがあることから、阪神・淡路大震災の例に準じ、所要の法令の改正等を行い、国庫貸付金の償還期限が延長されるよう要望しています。</p> <p>また、本格的な償還時期を迎え、今後、借受人及び市町村からの償還に関する相談の増加が見込まれることから、支払猶予、償還免除などの運用基準や具体的な取扱事例を示すなど、円滑な事務処理について支援するよう併せて要望しています。</p>	復興防災部	復興くらし再建課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(山田町)</p> <p>1. 鳥獣被害防止対策の強化について</p> <p>本町では、ニホンジカによる水稲や野菜、原木シイタケ、植林後の苗木などへの食害が顕著であり、鳥獣被害対策実施隊による捕獲を実施しているところではありますが、被害の拡大が一層懸念される状況となっています。</p> <p>また、捕獲頭数の増加に伴う埋設場所の確保も課題となっており、広域的な個体処理施設の整備が求められているところであります。</p> <p>つきましては、有害鳥獣による農林産物への被害の軽減を図るため、狩猟従事者の確保・育成や捕獲技術の開発・普及を図るとともに、県が主体となり広域的な鳥獣捕獲個体処理施設を整備するなど、鳥獣被害防止対策を強化されますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>狩猟従事者の確保・育成については、狩猟免許試験に向けた予備講習会を受講料無料で開催するとともに、受験者の利便性や市町村の要望を踏まえ、狩猟免許試験の休日開催や沿岸部を含めた県内各地での開催、狩猟に興味がある方や狩猟初心者向け研修会の開催などに取り組んでおり、引き続き取組を進めます。</p> <p>有害捕獲や指定管理鳥獣捕獲等事業で捕獲した個体の処理については、捕獲現場等での埋設処理、一般廃棄物処理施設等での焼却が行われており、現状ではこれらの手法が最も適切な方法と考えています。</p> <p>一般廃棄物としての処理は市町村が行うこととされており、また、岩手県鳥獣被害防止総合支援事業において、市町村等が行う焼却処理施設及び減容化施設等の整備に要する経費や、焼却及び減容化処理を民間業者に委託する場合の経費を補助しています。</p> <p>また、令和6年度は、県単独事業として、市町村等が行う捕獲個体の処理施設の整備に要する経費を支援する「鳥獣捕獲個体処理効率化事業」を創設したところであり、その活用を促していきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】</p> <p>鳥獣捕獲個体処理効率化支援事業費 5,030千円</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、令和5年度に「鳥獣被害防止対策連絡会」を「鳥獣被害防止対策会議」に改編し、各地域に県・市町村等からなる「現地対策チーム」を新たに設置したところです。</p> <p>現地対策チームでは、ワイヤーメッシュ立体柵による採草地の被害防止技術やわな遠隔監視システムによる捕獲技術の実証などに取り組んでおり、県では、こうした現地での実証結果を踏まえながら、より効果的な捕獲技術等の普及を図っていきます。</p> <p>捕獲した個体の処理については、国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、市町村等が行う焼却処理施設及び減容化施設等の整備に要する経費や、焼却及び減容化処理を民間業者に委託する場合の経費を支援していきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】</p> <p>鳥獣被害防止総合対策事業費 382,053千円                  鳥獣被害防止総合対策事業費(有害鳥獣捕獲等強化支援事業)21,600千円                  鳥獣被害防止総合対策事業(スマート捕獲等普及加速化事業)12,000千円</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(山田町) 2. 船越家族旅行村の整備について 本町の重要な観光拠点施設である船越家族旅行村は、東日本大震災や令和元年台風19号の自然災害による被害を受け、一部の施設で利用を休止している状況であります。 つきましては、交流人口の拡大と利用者の安全を確保するため、5年度に引き続き多目的広場等の施設整備や土地の返還等に取り組みられるとともに、休止している施設の整備方針を早期に決定されますよう、特段のご高配をお願いいたします。 (1)入江田沼周辺 (2)多目的広場 (3)芝生広場周辺 (4)ジャブジャブプール</p>	<p>船越家族旅行村は、昭和61年7月の開設以降、県所管の施設と山田町所管の施設を一体的に公の施設として供用してきました。 平成23年の東日本大震災津波により、水辺公園等施設の一部が流失し、また、流失を免れた県所管区域の一部に応急仮設住宅が設置され、観光を目的とした利用ができなくなったため、県所管区域については、平成24年度以降、管理方法を指定管理から直営に変更し、維持管理を行ってきました。その後、令和元年度に応急仮設住宅が撤去され、令和3年度には津波で流失した水辺公園の再整備が完了したところです。 令和3年度に山田町から県管理区域の多目的広場をオートキャンプ場として活用したいとの意向を受け、一部の土地を令和5年度に、山田町への返還手続を行ったところです。 今後においても、山田町と整備方針を共有しながら、引き続き、早期に施設の譲渡や土地の返還が可能となるよう取り組んでいきます。</p>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	B 実現に努力しているもの
<p>(山田町) 3. 廃校等施設解体経費の財政支援について 本町においては、老朽化した公共施設が多く、特に、学校統廃合による廃校施設については、廃校後の利活用が図られず遊休施設となっております。 遊休施設の有効な利活用を検討しているものの、具体的な活用方法を見出すことが難しく、施設の維持管理経費や安全面を考慮し解体せざるを得ないところではありますが、廃校等施設の除却に係る多額な財源確保が大きな課題となっております。 つきましては、地域の実情を理解していただき、廃校等施設の解体経費に係る財政支援が図られますよう国に強く要請するとともに、県として有効な対策を講じるよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>廃校舎の解体に要する経費については、統合により新築する場合や改築、長寿命化改良工事と併せて既存廃校舎等の解体を実施する場合には、既存廃校舎等の解体経費が国庫補助事業の対象とされています。 一方、廃校後活用が図られず遊休施設となっている施設の除去(解体)事業に対する補助制度はありませんが、平成26年度から公共施設等の除却についての地方債の特例措置が講じられており、平成29年度からその充当率が90パーセントに引き上げられています。 しかしながら、廃校施設の解体には、多額の経費を要し、各自治体の負担が大きいことから、遊休化している施設を含めた廃校施設の解体に係る財政支援制度の創設など、今後も全国の都道府県と連携し国に要望するなど、様々な機会を捉えて働きかけを行ってまいります。</p>	教育委員会事務局	教育企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(山田町) 4. 町内二級河川の維持管理について 町内二級河川は、これまでの大雨や洪水などの影響から、土砂流入による河床の上昇が見られるほか、雑木や雑草が生い茂っているため河道が狭められ、川の流れが阻害されている箇所が見受けられます。 つきましては、洪水等災害を未然に防止し、安全で安心な生活環境の保全を図るため、河床の土砂浚渫、河川内の雑木の除伐など、町内二級河川を適正に維持管理されますよう、特段のご高配をお願いいたします。 (1)荒川川(石峠橋付近) (2)荒川川(白山橋付近) (3)荒川川(山内橋付近) (4)津軽石川(新田橋付近) (5)津軽石川(中村橋付近) (6)関口川(関谷橋付近) (7)関口川(関口新橋付近) (8)織笠川(根井沢橋付近) (9)織笠川(田子の木橋付近)</p>	<p>県では、住宅密集地域や被災履歴のある箇所など、優先度の高い箇所から順次対策を進めており、令和2年度から4年度にかけては、織笠川及び関口川において、支障木の伐採や堆積土砂の除去、令和5年度は、大沢川ほか2河川において、堆積土砂の除去を行ったところです。 令和6年度は、関口川関口新橋付近、織笠川根井沢橋上流、荒川川石峠橋から白山橋の間及び山内橋下流において河道掘削を実施したところです。 また、令和7年度以降においても、優先度の高い箇所から順次対策を講じていく予定です。 今後も現地の状況を確認しながら、適切な河川の維持管理に努めてまいります。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(山田町) 5. 治山事業要望箇所の早期整備について 山地に起因する災害から、住民の生命、財産を守るとともに、水源かん養や景観形成など森林の公益的機能の保全を図るため、町内における治山事業要望箇所の早期整備について、特段のご高配をお願いいたします。 また、既存の治山施設についても、災害の未然防止及び被害軽減の観点から、増設や嵩上げなどの機能強化対策が図られますよう、特段のご高配をお願いいたします。 (1) 繋地区 (2) 草木地区</p>	<p>治山事業は、県が策定する「治山事業四箇年実施計画」等に基づき実施しており、整備する箇所は、地域の実情を踏まえ、「人家」や「重要な公共施設」などの保全対象を考慮し、緊急性の高い箇所を優先的に実施しているほか、治山事業の実施に係る予算の確保について、国に要望しているところでは、 要望のあった繋地区については、令和6年度に測量設計に着手しており、令和7年度に工事を実施する計画としているところでは、 その他の地区については、事業採択要件や現地の状況、緊急性を考慮しながら検討を進めていきます。 また、既存の治山施設について、県では、平成27年から点検を進め、施設の修繕や機能強化、更新に係る「治山施設個別施設計画」を令和元年度に策定したところでは、 今後は、この計画をもとに計画的に施設点検を行いながら、適切に機能強化等に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 治山事業費 1,394,000千円</p>	農林水産部	森林保全課	B 実現に努力しているもの
<p>(山田町) 6. 秋サケの資源回復と海面魚類養殖の生産技術確立について 国内ではサケ・マス類の養殖に乗り出す動きが広がっており、本町漁協においても養殖を実施しておりますが、種苗確保や生産経費の縮減など安定生産に向けた課題もあることから、継続的な研究開発が必要となっております。 つきましては、秋サケ資源の回復と海面魚類養殖の生産技術確立に向け、引き続き調査・研究・指導に取り組まれるとともに、加えて「県産サーモン」のブランド化が図られますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>秋サケの回帰率低下の原因である稚魚放流後の減耗は、春期沿岸の高水温化などサケ稚魚の生育環境の悪化や北上回遊に適した期間が以前より短くなっていることが要因の一つと考えられています。 このため、県では、生残率が高いとされる大型で強靱な稚魚の放流に向け、生産技術の普及に取り組んでいるほか、高水温耐性を持つ稚魚の生産技術の開発、定置網で漁獲された親魚の活用や県外からの種卵の移入による種卵の確保等に、漁業関係団体と連携しながら、引き続き、取り組んでいきます。 海面魚類養殖については、トラウト種苗の海水適応能力向上など、生産性向上のための技術開発に取り組んでいるところであり、引き続き、効率的な養殖技術の開発や種苗の安定供給体制の構築などに向け取り組んでいきます。 「県産サーモン」の統一したブランド化については、現在、各地域でギンザケ、トラウト、サクラマスといった異なる魚種を対象に、餌を工夫したり名前を公募決定するなど、各地域の特色を生かしたブランド化に向けた独自の取組が行われています。 県では、こうした各地域の取組を尊重しながら、岩手の清浄な海域で育てられた高品質なサーモンであることを強く訴求するなど、「いわて県産サーモン」として全体の知名度向上を図るなどの取組を進めているところであり、今後も、関係者の意見を聴きながら、本県におけるサケ・マス類海面養殖のより一層の振興に向けて取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 さけ、ます増殖緊急強化対策事業費 48,279千円 マーケットイン型サーモン養殖推進事業費 3,313千円</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(山田町) 7. 増養殖漁業の振興について 養殖漁業や磯根資源造成など増養殖漁業への注目度が高まっており、各種技術開発や安定的な種苗確保対策が求められています。 つきましては、増養殖漁業技術開発に関する調査・研究・指導に取り組まれるとともに、一般社団法人岩手県栽培漁業協会をはじめとした種苗生産団体等や種苗を導入する漁協、漁業者に各種支援事業を実施するなど、種苗の安定的且つ安価な生産供給体制の構築が図られますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>磯根資源造成に係る技術開発の調査・研究・指導について、県では、磯焼け漁場の過剰なウニを間引きし、蓄養する取組を漁協と連携して進め、高価格で取引される年末にも、一定の品質で出荷が可能となったところであり、引き続き、研究開発を進めるとともに、現場への普及に取り組んでいきます。 また、養殖業に係る技術開発の調査・研究・指導について、ワカメ養殖生産量の増大に向け、通常の種苗に比べて早い時期から収穫が見込める半フリー種苗の普及拡大に取り組んでいます。さらに、ホタテガイに比べ高温耐性があり、出荷までの期間が短いアサリ養殖の事業化やサケ・マス類の海面養殖の生産拡大など、新たな養殖業の導入に向けた取組を進めていきます。 種苗の安定的な生産供給体制の構築について、県では、ホタテガイ養殖において、県内での種苗生産数が需要を満たせていないことなどから、令和3年度から田野畑村地先等において採苗試験を行っています。この種苗を使った山田町での成貝までの養殖試験で良好な結果が得られていることから、令和6年度から、採苗を事業化しています。 加えて、安価な種苗の生産について、県では、国の被災海域における種苗放流支援事業を活用し、令和7年度においても、アワビ・ヒラメ種苗放流経費への補助を継続していきます。 今後も、漁業者、漁業関係団体に寄り添い、水産資源の回復支援に取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 養殖業振興事業費 4,135千円 栽培漁業推進事業費 329,635千円</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(山田町) 8. 子育て環境の充実について 本町では、0～2歳児の低年齢における保育所入所について、家計の不安から就労を理由に保育所入所を選択する世帯も見受けられ、子育てへの多様なニーズに応じた支援が求められています。 つきましては、令和5年度に県独自の事業として開始された「いわて子育て応援保育料無償化事業」及び「いわて子育て在宅育児支援金交付金」における対象児童の要件を「第1子」にも拡大されますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>幼児教育・保育の無償化については、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われることが重要であることから、3歳未満児の保育料や副食費を含む幼児教育・保育の完全無償化を早期に実現するよう、引き続き国に要望していきます。 また、保育所等を利用しない子育て世帯の子育てに係る経済的負担を軽減するため、在宅育児世帯等に対する支援制度を構築するよう、引き続き国に要望していきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの
<p>(山田町) 9. 県立山田病院の診療体制の充実について 住民が安心して医療サービスを受けるには、町の中心的医療機関である県立山田病院の診療体制の充実が最優先課題となります。 つきましては、山田病院の整形外科の診療日を増やし、また、小児科医を確保し、標榜している小児科を継続させるとともに、救急対応を図るため、日当直医および医療スタッフを確保されますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>県立山田病院の整形外科、小児科については、派遣元である大学医局においても医師の数が不足していることなどから医師の確保が厳しい状況が続いているため、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により、診療体制の維持に努めており、令和5年4月から整形外科の診療応援回数が増加するなど、診療体制の充実を図ったところです。 救急対応については、入院ベッドは有するものの医師確保が困難であり、宮古圏域における夜間・休日等の救急対応は、限られた医療資源を有効に活用するため、基幹病院である宮古病院にて対応しています。 今後においても、関係大学を訪問し医師の派遣を要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により診療体制の充実に向けて取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(山田町) 10. 介護人材確保対策について 本町では、令和3年度から介護に関する入門的研修を実施し、介護従事者の確保に向けた取組を行っておりますが、従来の業務に加え、ヤングケアラー支援や看取りケースにおける家族への意思決定支援等、ケアマネジャーに求められる業務は増える一方であることから、同職種のなり手はますます不足することが懸念されます。 つきましては、ケアマネジャーの業務が増大する中、職員の新規採用と定着に繋がるよう、養成支援や処遇改善等の人材確保支援策が図られますよう、引き続き国への要望等、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>高齢化の進展への対応や地域包括ケアのまちづくりを進めるに当たり、福祉・介護サービス基盤の整備や介護人材の確保は重要な課題であると認識しています。 そのため、県では、介護人材の「参入の促進」、「労働環境・処遇の改善」及び「専門性の向上」の観点から、求職者と求人側のマッチング支援、労働環境や処遇改善を促進するセミナーの開催などのほか、ケアマネジメントに関する相談等に対応する「ケアマネ支援センター」の設置や介護支援専門員のキャリア段階に応じた法定研修の実施、市町村（介護保険者）が実施する「実習型研修（地域同行型研修）」への協力など、市町村等による介護支援専門員を育成する取組を支援しています。 引き続き市町村等と連携しながら、介護人材の確保・育成に取り組むとともに、今後も、介護人材確保対策の一層の拡充及び十分な財源の確保や、居宅介護支援事業所を処遇改善加算の対象とするよう、国に要望していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 認定調査員等研修事業費 14,637千円（当該事業費の一部）</p>	保健福祉部	長寿社会課	B 実現に努力しているもの
<p>(山田町) 11. 県立山田高等学校の存続について 本町唯一の高等学校である県立山田高等学校は、今後も少子化に伴う入学者数の減少が見込まれ、高等学校の教育の質、多様な就学機会の確保に支障をきたすことが懸念されます。 つきましては、高等学校教育の機会を確保するため、地域を支える人材育成、地方創生において重要な役割を担う県立山田高等学校の存続について、特段のご高配をお願いいたします。 また、地域との連携・協働体制の充実や同校の魅力向上を図るため、来年度以降も地域連携コーディネーターを配置するなど、入学者の確保に繋がる取組を継続されますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」（以下「後期計画」という。）（計画期間：令和3年度から令和7年度までの5年間）では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。 後期計画においては、学校の存在が地方創生の推進に重要な役割を果たしている地域では、自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、後期計画期間中において一定の入学者のいる1学年1学級校を維持することとしています。 県教育委員会では、後期計画の終期を見据え、令和5年度から次期県立高等学校再編計画の土台となる県立高等学校の在り方の検討に着手しているところであり、令和6年度末の県立高等学校教育の長期ビジョン策定にあたり、少子化への対応や本県高等学校教育の基本的な考え方など、本県における県立高校教育のより良い在り方について、有識者や各地区各界の方々からの御意見も伺いながら、慎重に検討していきます。 また、県教育委員会では、小規模校を対象として取り組んで来た「高校の魅力化促進事業」を拡充・発展させ、令和4年度から令和6年度まで国の交付金を活用した「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」により、高校魅力化の全県展開を推進しているところであり、山田高校に対しても地域連携コーディネーターを配置し、地域との連携・協働体制の充実や同校の魅力化の促進を図ってきました。 令和7年度は、「いわて高校魅力化推進事業」により、高校魅力化に取り組む民間団体と協働し、市町村の地域連携コーディネーターの配置促進や活動支援など、県立高校・関係機関等による「高校魅力化」の取組を推進することとしています。 今後も、引き続き、地域等と連携しながら、山田高校の魅力づくりや地域を支える人材育成等に取り組んでいきたいと考えています。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 高等学校教育改革推進費（新しい県立高等学校整備計画策定等事業）74,105千円 いわて高校魅力化推進事業費（協働体制推進事業費）7,340千円</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(山田町) 12. 主要地方道重茂半島線の整備促進について 主要地方道重茂半島線は、重茂半島を一周して山田町と宮古市を結ぶ総延長33.3km(うち山田町地内分「大沢～川代間」8.2km)の道路で、住民の生活道路としてはもとより、宮古市川代地区住民の通院道路でもあります。また、水産業を中心とする産業活動道路として重要な役割を果たすとともに、国道45号に接続する唯一の路線となっております。 しかし、この路線は、地形的な条件から急カーブ・急勾配・幅員減少・落石等の危険箇所が一部に残されており、冬期間の路面凍結、圧雪によるスリップ事故などの問題が生じております。 つきましては、以上の実情をご賢察され、主要地方道重茂半島線の整備を一層促進されますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>主要地方道重茂半島線については、地域の産業や経済活動、日常生活を支える重要な路線であり、災害時において緊急輸送を担う路線と認識しています。未改良区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(山田町) 13. 自治体が独自に行う学校給食費の無償化に対する財政支援について 学校給食は、学校給食法において「食育の推進」がその目的として規定されており、その役割の重要性を鑑みれば、学校給食費の無償化は、本来、自治体ごとの財政力に応じて格差が生じることのないよう同等の水準で行われるべきものであります。 つきましては、学校給食費の無償化に対する財政支援について国に強く働きかけるとともに、先行する青森県など全国的な動きを踏まえ、全国トップレベルの子ども・子育て支援を掲げる本県においても、県独自の支援について検討されるよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>給食費については、学校設置者である各市町村において、保護者負担の軽減に取り組んでいるところですが、居住している地域により、家庭の負担に差が生じることがないようにすることが必要と考えています。 学校給食費の無償化については、国において、こども未来戦略方針に従い、令和5年に学校給食の実態調査を行い、令和6年6月に調査結果、12月に課題の整理が公表されたところであり、今後、具体的方策の検討が進められていくものと承知しているところです。 本来、自治体ごとの財政力に応じて格差が生じることのないよう同等の水準で行われるべきものであることから、引き続き国に対し働きかけていきます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>保健体育課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(岩泉町) 1. 一般国道455号の整備促進について 一般国道455号は、令和3年6月に策定された岩手県新広域道路交通計画において「一般広域道路」として位置付けられ、産業経済の振興や交流人口の拡大、高次救急医療や地域連携に大きく寄与する他、防災上からも、県及び町の地域防災計画において「緊急輸送道路」に位置付けられている極めて重要な路線ですが、急カーブ・急勾配が連続し、特にも冬期間の通行が危険な状況にあります。 つきましては、安全な交通確保のため、次のとおり要望します。 (1) 玉山地域は特に降雪量が多く、除雪により道路幅員が狭小となり安全な通行の支障となっていることから、令和5年度から工事着手している堆雪帯整備の早期完成を図ること。</p>	<p>一般国道455号は、岩泉町等の沿岸部と県央部との交流連携に欠くことができない道路であるとともに、災害時における支援物資の輸送を支える緊急輸送道路としても重要な役割を担っているものと認識しています。 要望の盛岡市玉山地域では、令和5年度に堆雪帯整備として事業化した藪川地区と逆川地区について、令和6年度は、側溝設置工事を進めてきたところであり、逆川地区については、令和7年3月に完成しました。藪川地区についても、早期完成に向けて整備を推進していきます。 また、軽町地区については、令和7年度に「軽町工区」として事業化することとし、道路詳細設計等を行う予定です。今後、地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩泉町) 1. 一般国道455号の整備促進について 一般国道455号は、令和3年6月に策定された岩手県新広域道路交通計画において「一般広域道路」として位置付けられ、産業経済の振興や交流人口の拡大、高次救急医療や地域連携に大きく寄与する他、防災上からも、県及び町の地域防災計画において「緊急輸送道路」に位置付けられている極めて重要な路線ですが、急カーブ・急勾配が連続し、特にも冬期間の通行が危険な状況にあります。つきましては、安全な交通確保のため、次のとおり要望します。 (2) 冬期間の凍結、融解に起因した舗装の亀甲状のひび割れや窪みが全線の各所に散見され、事故を誘発する危険性があることから、路盤改良を含む抜本的な舗装修繕を実施すること。</p>	<p>一般国道455号は、岩泉町等の沿岸部と県央部との交流連携に欠くことができない道路であるとともに、災害時における支援物資の輸送を支える緊急輸送道路としても重要な役割を担っているものと認識しています。 路盤改良を含む抜本的な舗装修繕は、早期の工事実施は難しい状況ですが、日常的な道路パトロール及び道路の維持修繕により、適切な維持管理に努めていきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(岩泉町) 2. 一般国道340号の整備促進について 一般国道340号は、本町の産業経済及び住民生活に必要不可欠な路線であり、広域における救急搬送においても大きな役割を担っている他、県及び町の地域防災計画において「緊急輸送道路」に位置付けられている非常に重要な路線ですが、陸前高田市から八戸市の間で唯一、宮古岩泉間に未改良区間が残されています。つきましては、道路交通の安全性向上のため、次のとおり要望します。 (1) 岩泉側の未改良区間9kmのうち、事業化された浅内地域の約1.4kmについて、早期に工事着手すること。</p>	<p>一般国道340号落合～宮古市和井内間は、幅員狭小で急カーブや急勾配が連続している区間があることから、整備が必要と認識しています。 このため、岩泉側の浅内地域約1.4kmについては、令和4年度に「浅内工区」として事業化し、令和6年度は、用地測量等を進めてきたところです。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(岩泉町) 2. 一般国道340号の整備促進について 一般国道340号は、本町の産業経済及び住民生活に必要不可欠な路線であり、広域における救急搬送においても大きな役割を担っている他、県及び町の地域防災計画において「緊急輸送道路」に位置付けられている非常に重要な路線ですが、陸前高田市から八戸市の間で唯一、宮古岩泉間に未改良区間が残されています。つきましては、道路交通の安全性向上のため、次のとおり要望します。 (2) 未改良区間9kmのうち、事業化されていない約7.6kmについても、早期に事業化すること。</p>	<p>事業化されていない区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩泉町) 2. 一般国道340号の整備促進について 一般国道340号は、本町の産業経済及び住民生活に必要不可欠な路線であり、広域における救急搬送においても大きな役割を担っている他、県及び町の地域防災計画において「緊急輸送道路」に位置付けられている非常に重要な路線ですが、陸前高田市から八戸市の間で唯一、宮古岩泉間に未改良区間が残されています。 つきましては、道路交通の安全性向上のため、次のとおり要望します。 (3) 道路改良が完了するまでの間は、各所への待避所整備と舗装の全面修繕を早急を実施すること。</p>	<p>待避所の整備については、緊急性や必要性、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) また、舗装の修繕については、路面状況の調査結果等を踏まえて、ひび割れが進行しているなど緊急性の高い箇所を優先して工事を実施していきます。 今後とも、舗装の劣化状況や公共事業予算の動向等を踏まえて、必要な舗装の修繕に努めていきます。(B)</p>	県土整備部	道路建設課 道路環境課	B 実現に努力しているもの  C 当面は実現できないもの
<p>(岩泉町) 3. 道路交通ネットワークの整備促進について (1) 一般県道大川松草線の整備促進について ① 起点の大渡地区から唐地公民館までの区間は、バス路線でもあることから2車線化すること。</p>	<p>一般県道大川松草線の大渡地区から唐地公民館までの区間のうち、平成22年度に事業化した「本町～大広」工区については、計画延長1,300mの内約840mが供用済みです。 令和6年度は、引き続き道路改良工事を進めてきたところであり、今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A) その他の区間については早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます(C) 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの
<p>(岩泉町) 3. 道路交通ネットワークの整備促進について (1) 一般県道大川松草線の整備促進について ② 唐地公民館から櫃取までの区間は、車両のすれ違いが容易となる道幅に改良するほか、道路改良が完了するまでは、各所への待避所整備と舗装の全面修繕を早期に実施すること。</p>	<p>唐地公民館から櫃取までの区間の拡幅改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) 待避所の整備については、緊急性や必要性、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) また、舗装の修繕については、路面状況の調査結果等を踏まえて、ひび割れが進行しているなど緊急性の高い箇所を優先して工事を実施しています。 今後とも、舗装の劣化状況や公共事業予算の動向等を踏まえて、必要な舗装の修繕に努めていきます。(B)</p>	県土整備部	道路建設課 道路環境課	B 実現に努力しているもの  C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩泉町) 3. 道路交通ネットワークの整備促進について (1) 一般県道大川松草線の整備促進について ③ 学校統合により、片道1時間以上の通学時間を要し、児童生徒の負担が大きいことから、スクールバスの安全な運行に支障が生じないよう早急に拡幅改良整備を行うこと。</p>	<p>一般県道大川松草線の拡幅改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(岩泉町) 3. 道路交通ネットワークの整備促進について (2) 一般県道普代小屋瀬線及び一般県道安家玉川線の整備促進について ① 松ヶ沢地区及び茂井地区について、河川との高低差が小さい道路の嵩上げを行うこと。</p>	<p>松ヶ沢地区及び茂井地区の道路の嵩上げについては、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(岩泉町) 3. 道路交通ネットワークの整備促進について (2) 一般県道普代小屋瀬線及び一般県道安家玉川線の整備促進について ② 未改良部分を整備すること。特に普代小屋瀬線の松ヶ沢から燃壁付近、旧安家小学校から川口付近、安家玉川線の年々口橋から茂井付近の区間は車両のすれ違いが容易となるよう早期に着手すること。</p>	<p>松ヶ沢から燃壁付近については、平成25年度に「松林～坂本」工区として事業化し、令和5年度までに全11か所の内2か所が完成したところであり、引き続き整備推進に努めていきます。(A) 旧安家小学校から川口付近、及び一般県道安家玉川線の年々口橋から茂井付近については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの
<p>(岩泉町) 3. 道路交通ネットワークの整備促進について (3) 主要地方道宮古岩泉線及び一般県道有芸田老線の整備促進について ① 主要地方道宮古岩泉線は、町役場有芸支所付近から栃の木地区を経て皆の川地区までの区間を拡幅し、1.5車線化すること。</p>	<p>要望区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(岩泉町) 3. 道路交通ネットワークの整備促進について (3) 主要地方道宮古岩泉線及び一般県道有芸田老線の整備促進について ② 岩瀬張橋付近から松の木橋付近までの区間は、風力発電施設整備工事に伴い事業者が工事用資材運搬道路を整備していることから、これを活用して2車線化の改良に早期に着手すること。</p>	<p>岩瀬張橋付近から松の木橋付近までの1.16km区間については、令和7年度に「猿沢工区」として事業化することとし、道路詳細設計を行う予定です。今後、地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩泉町) 3. 道路交通ネットワークの整備促進について (3) 主要地方道宮古岩泉線及び一般県道有芸田老線の整備促進について ③ 一般県道有芸田老線は、栃の木地区から肘葛地区までの区間を拡幅し、1.5車線化すること。</p>	<p>要望区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(岩泉町) 4. 有害鳥獣被害防止対策について (1) ツキノワグマの捕獲について ① 里山において、出没数を把握するための調査を実施するとともに、人命及び財産への被害を防ぐため、市町村の要望に沿った捕獲頭数の割り当てを行うこと。</p>	<p>ツキノワグマの出没数については、市町村からは、環境省の「捕獲情報収集システム」により報告をいただいております。出没の日時や場所、被害の状況等については、市町村でも随時確認が可能となっています。 県が令和3年度に策定した「第5次ツキノワグマ管理計画」では、個体数推定結果や人身・農業被害の状況を踏まえ、初めて個体数を低減させる方針を明記したところであり、この方針を踏まえた捕獲上限数の見直しや狩猟期間の延長などを行ったところです。 市町村に対しては、個体数推定結果や人身・農業被害の状況を踏まえ、捕獲実態に応じて捕獲枠をあらかじめ配分する特例許可を行っており、令和6年度は、市町村からの要望を踏まえ、特例許可の枠の追加配分も行ったところです。 引き続き、被害の状況や市町村の実情を踏まえ、被害防止対策や特例許可の枠配分など柔軟な運用に努めていきます。</p>	<p>環境生活部</p>	<p>自然保護課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(岩泉町) 4. 有害鳥獣被害防止対策について (1) ツキノワグマの捕獲について ② 人命への危害のおそれがある場合に迅速な対処ができるよう、ツキノワグマの有害駆除全般について、希望する市町村に捕獲許可権限を移譲すること。</p>	<p>県が令和3年度に策定した「第5次ツキノワグマ管理計画」では、個体数推定結果や人身・農業被害の状況を踏まえ、初めて個体数を低減させる方針を明記したところであり、この方針を踏まえた捕獲上限数の見直しや狩猟期間の延長などを行ったところです。 ツキノワグマについては、県全体で個体数を管理していく必要があることから、現状では捕獲許可権限は委譲しておりませんが、日常生活の範囲内で人の生命又は身体に対してツキノワグマによる危害が発生した場合等における捕獲許可の権限は、市町村に委譲しています。 このほか、市町村に対しては、個体数推定結果や人身・農業被害の状況を踏まえ、捕獲実態に応じて捕獲枠をあらかじめ配分する特例許可を行っており、令和6年度は、市町村からの要望を踏まえ、特例許可の枠の追加配分も行ったところです。 引き続き、被害の状況や市町村の実情を踏まえ、被害防止対策や特例許可の枠配分など柔軟な運用に努めていきます。</p>	<p>環境生活部</p>	<p>自然保護課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(岩泉町) 4. 有害鳥獣被害防止対策について (2) ニホンジカ及びイノシシの有害捕獲に対する支援について ① 市町村が取り組むニホンジカ及びイノシシの有害捕獲に対して、継続して十分な財源を確保するよう、国に働きかけること。</p>	<p>県では、鳥獣被害防止総合対策交付金における有害捕獲活動の捕獲単価を引き上げるとともに、必要な予算を十分に措置するよう令和6年6月に国に対して要望したところであり、今後も機会を捉えて国に対し必要な対策を講じるよう求めていきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農業振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩泉町) 4. 有害鳥獣被害防止対策について                      (2) ニホンジカ及びイノシシの有害捕獲に対する支援について                      ② ニホンジカ及びイノシシは市町村境を越えて移動繁殖することから、県において捕獲等に係る補助の嵩上げを行うこと。</p>	<p>捕獲への補助の嵩上げについては、鳥獣被害防止総合対策交付金における有害捕獲活動への補助上限単価を、実費用に見合う単価に引き上げるよう、令和6年6月に国に対して要望したところであり、今後も機会を捉えて国に対し必要な対策を講じるよう求めていきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩泉町) 4. 有害鳥獣被害防止対策について                      (2) ニホンジカ及びイノシシの有害捕獲に対する支援について                      ③ 捕獲した有害鳥獣の個体処理について、新たな効率的な処理方法を県が主体となって検討するとともに、最終処分施設整備及びその運営費用について十分な財源を確保するよう国に働きかけること。</p>	<p>有害捕獲や指定管理鳥獣捕獲等事業で捕獲した個体の処理については、捕獲現場等での埋設処理、一般廃棄物処理施設等での焼却が行われており、現状ではこれらの手法が最も適切な方法と考えています。                      捕獲後の個体処理については、国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」を財源とする「岩手県鳥獣被害防止総合支援事業補助金」において、市町村等が行う焼却処理施設及び減容化施設等の整備に要する経費や、焼却及び減容化処理を民間業者に委託する場合の経費を補助対象としています。                      また、県では、令和6年度に、「鳥獣捕獲個体処理効率化支援事業費」を創設し、国の交付金を活用した市町村等による捕獲個体の処理施設の整備を支援しているところです。  <b>【令和7年度一般会計当初予算措置】</b>                      鳥獣捕獲個体処理効率化支援事業費 5,030千円</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(田野畑町)</p> <p>1. 人口減少対策に直結する産業政策の構築について                      本村においても人口減少問題が喫緊の課題であり、学校給食費や高校生までの医療費無料化、エンゼル祝金の支給など様々な対策を講じてきました。しかしながら、内陸部や県外などへの人口流出、未婚率の増加や出生数の減少など、人口減少に歯止めが利かない状況であります。                      つきましては、県土の均衡ある発展と人口減少対策を強力に推進するため、県北・沿岸地域全体の産業政策を根本的に見直し、新たな目標と基幹的な施策を設定した上で、魅力ある産業の創出にこれまで以上の人的資源と予算を振り向けるよう要望します。</p>	<p>県北・沿岸地域は、県下でも人口減少・高齢化が特に進展している地域であることから、人口減少問題が喫緊の課題であると認識しています。                      いわて県民計画(2019～2028)に掲げる「新しい時代を切り拓くプロジェクト」では、「プロジェクトで目指す姿」や短期的、中期的、長期的な取組内容を記載した工程表を設定しており、「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」においては、産学官連携により、農林水産業と豊かな再生可能エネルギー資源とを組み合わせたイノベーションを目指し、地域の未来を牽引する産業振興を図っているところです。                      また、「三陸防災復興ゾーンプロジェクト」では、復興の取組により大きく進展した町づくりや交通ネットワーク、港湾機能などを生かした地域産業の振興を図るとともに、三陸鉄道や、三陸ジオパーク、三陸の豊かな「食」などの多様な魅力を発信し、国内外との交流の拡大を図っているところです。                      今後も、このような県北・沿岸地域の産業振興に資する取組を展開することにより、県土の均衡ある発展を考慮しながら、魅力ある産業の創出や地域の魅力発信を通じ、県北・沿岸地域における人口減少対策を支援していきます。                      【令和7年度一般会計当初予算】                      北いわてプラチナシティ推進事業費 6,373千円                      北いわてバイオマス資源活用推進事業費 3,297千円                      三陸総合振興体制構築支援事業費 14,355千円                      新しい三陸振興推進費 2,076千円                      新しい三陸復興のかけ橋推進費 1,224千円</p>	ふるさと振興部	県北・沿岸振興室	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、雇用の創出による地域経済の活性化を促進するため、県内他地域に比べて有利な制度設計としている「企業立地促進奨励事業費補助金」や特定区域における産業の活性化に関する条例に基づく支援、東日本大震災津波からの復興に係る課税特例等の各制度をPRしながら、企業誘致や既存企業の業容拡大などに積極的に取り組んでいるところです。                      これらの取組とあわせ、若者・女性が希望する幅広い職種に対応できるよう、様々な産業を対象に誘致活動を展開するとともに、研究開発部門・企画総務部門などの本社機能移転を促進します。                      今後も、このような県北・沿岸地域の産業振興に資する取組を展開することにより、県土の均衡ある発展を考慮しながら、魅力ある産業の創出や地域の魅力発信を通じ、県北・沿岸地域における人口減少対策を支援していきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(田野畑村)</p> <p>2. 三陸復興国立公園内の木製施設の修繕及び改修について</p> <p>本村には三陸復興国立公園の景勝地「北山崎」や「鶉の巣断崖」の眺望や自然を満喫できる展望台や遊歩道があり、それらをつなぐ縦軸として、利用者が増加しているみちのく潮風トレイルが設けられております。そしてこれらには、観光客の安全確保や利便性向上のため、木柵や沢を横断するための木橋、利用者の歩行をサポートする手すり、階段等が各所に整備されています。</p> <p>しかしながら、その多くは木製で、経年劣化により朽ち果てて利用できないもの、今にも倒壊しそうなもの等の危険箇所が随所に見られます。</p> <p>特に、北山崎展望台から南に降りた沢に架かる木橋は崩れ落ち、利用者の転落が懸念されるなど大変危険な状態です。また、鶉の巣断崖の転落防止柵の一部では腐敗が進み、手を掛けると倒れそうな状態になっているものもあります。今年度は、みちのく潮風トレイルが開通5周年を迎えて注目が高まっているほか、英紙ザ・タイムズでトレイルの見所の1つとして北山崎が紹介されたことにより外国人旅行者が増加しており、訪れた旅行者のイメージダウンとなる状況です。</p> <p>つきましては、これらの設備について早期に修繕及び改修を行うよう要望します。</p>	<p>御要望のあった施設については、現地調査を実施しており、破損箇所や老朽化の現状を把握しているところです。</p> <p>三陸復興国立公園内の県管理施設については、県内各地から多くの再整備や補修の要望があり、施設の利用状況や現地調査による老朽化及び損傷の状況を把握し、施設の安全確保を優先して整備を進めています。</p> <p>北山崎の沢に架かる木橋の崩落箇所については、現時点では、迂回して通行できる状況にあることから、再整備の必要性を含めて田野畑村と意見交換しながら、対応を検討していきます。</p> <p>また、鶉の巣断崖の転落防止柵の老朽化については、令和元年度に再整備を実施したほか、今回御指摘のあった危険箇所についても、令和6年度に再整備を完了したところです。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(田野畑町)</p> <p>3. 三陸鉄道への継続的な支援と利用促進策の充実について                      今年で開業から40周年を迎えた三陸鉄道は、交通の便に苦しむ田野畑村の暮らしを一変させ、その後の地域振興や観光振興に大きな役割を果たしてきました。しかしながら、沿岸地域の人口減少に伴い経営は厳しく、地元利用だけでは三陸鉄道が抱える赤字額を補いきれません。今年度は40周年記念イベントが行われており、収支改善が期待されますが、取組が一過性にならないようにする必要があります。</p> <p>つきましては、全県の児童・生徒等が三陸鉄道を使って個人で復興学習と三陸観光を行えるような仕組みの構築や、鉄道以外の収益事業の強化など、三陸鉄道の経営が長期的に安定する施策を検討・実施されるよう要望します。</p> <p>また、県が行う通学定期券の半額補助については、令和8年度までが期限とされていますが、本村の中学生等や保護者が進路を考える際の判断材料の1つとなっていますので、早期に制度延長の決定をされるよう要望します。</p>	<p>三陸鉄道の収支改善を進めるためには、沿線地域の積極的な利用はもちろんのこと、観光利用など沿線地域外からの利用者を拡大していくことが重要であることから、県では、県と沿線市町村で構成する三陸鉄道強化促進協議会を通じ、沿線地域のマイルール意識の情勢や県内外からの利用促進に向けた取組を実施することとしています。</p> <p>令和7年度は、令和6年度に実施した鉄道専門家の評価・分析等を踏まえた取組みを実施し、利用者拡大や収支改善を進めていくこととしており、引き続き沿線市町村と連携しながら、三陸鉄道の持続的な経営に繋がるような利用促進策を実施していきます。</p> <p>また、被災地通学支援事業については、被災地の児童・生徒等の通学費負担が大きい状況を踏まえ、通学定期券を購入する費用の一部を補助することにより、子どもたちの学びを支援するため実施しているところであり、令和9年度まで延長する方向で当初予算に計上しているところです。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】                      被災地通学支援事業費補助 75,140千円</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、「三陸復興国立公園」や「三陸ジオパーク」、「高田松原津波復興祈念公園」など多様な地域資源を有する優位性を生かし、これら三陸固有の資源を活用した観光メニューの創出に取り組んでいるほか、県観光協会等と連携して震災学習を中心とした教育旅行等の誘致活動を展開しています。</p> <p>また、令和6年10月から12月までの3か月間、JR東日本と連携して秋季観光キャンペーンを展開し、三陸地域をはじめとする観光事業者等や三陸鉄道等の交通事業による新たな旅行商品の企画・実施の支援に取り組みました。</p> <p>令和7年9月から11月まで岩手県がJR東日本の重点共創エリアとして指定されていることから、引き続き、市町村や関係団体、事業者等と連携してオール岩手で観光振興に取り組んでいきます。</p> <p>県としては、今後とも県観光協会や三陸DMOセンター等の関係者と連携し、本県の観光資源の情報発信などのプロモーションや、体験プログラムなどの観光コンテンツの開発などに取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】                      いわて観光キャンペーン推進協議事業費 19,172千円                      みちのく潮風トレイル受入態勢強化事業費 10,177千円                      三陸観光地域づくり推進事業費 9,867千円                      いわて教育旅行誘致促進事業費 9,870千円</p>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(田野畑町)</p> <p>4. 産業獣医師の地域的偏在の解消について</p> <p>当該地域の獣医療体制は、令和3年1月から宮古家畜診療所下閉伊北部出張所が、同年4月には宮古家畜診療所がそれぞれ休止となり、地元開業獣医師の高齢化と相まって、緊急時や夜間・休日の診療について畜産農家は常に不安を抱えており、安心して生産活動が行える体制整備が求められています。</p> <p>当該地域をはじめ、県全体における産業獣医師不足や地域偏在については、畜産県と称される本県においても重要な課題であり、解消に向けた取り組みを進めるため「獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画」が策定されています。同計画の実効性確保のため、体制整備に向けた県の具体的な取組を要望します。</p>	<p>獣医療を安定的に提供する体制の整備を図るため、県では、令和3年3月に策定した「獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画」に基づき、地域の獣医療提供体制の確保に向けた、関係機関・団体による検討の場を設定しています。</p> <p>本地域においては、農業共済組合宮古家畜診療所岩泉出張所の廃止を受け、令和3年1月以降、地域の家畜診療体制を確保するため、岩泉町、田野畑村、JA、共済組合及び県による地域検討会を延べ15回開催しています。</p> <p>地域検討会においては、地域獣医療体制の現状や宮古家畜診療所岩泉出張所の廃止に伴う農家への影響等について情報共有するとともに、家畜診療の需要予測や家畜診療施設の経営シミュレーション等に取り組み、開業獣医師(新卒獣医師を含む)の誘致等について検討を行ってきたところで、令和7年度においても、引き続き地域検討会を開催し、開業獣医師の確保のほか、地域外開業獣医師との連携等による本地域の獣医療提供体制の確保に向けて支援していきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(田野畑町)</p> <p>5. 漁協経営安定化と水産業振興に向けた支援について</p> <p>海洋環境の変化により主要魚種の水揚げが激減し、漁協や漁業者の経営は大変厳しい状況が続いています。</p> <p>特に漁協経営においては令和元年度以降、販売事業の大幅な赤字が続いており、新型コロナや物価高騰、諸外国による水産物の輸入規制などのあおりを受け、かつてない経営難となっております。</p> <p>漁協経営の黒字化に向けて、村でも各種支援を継続しているところではありますが、収益性のある水産業の技術指導や支援を講じていただくよう要望します。</p> <p>また、アワビ種苗放流やサケ種卵確保に係る支援についても継続いただくよう要望します。</p>	<p>定置網収入の増加について、県では、漁業関係団体とともに「不漁に打ち勝つ！岩手県水産業リボーン宣言」を令和4年3月に宣言し、増加している資源の有効利用として、イワシ、サワラ等の増加している暖水性魚種の新たな販路・物流モデルの構築による付加価値向上に取り組んでいます。</p> <p>また、サケ回帰率向上を図るため、生残率が高いとされる大型で強靱な稚魚の放流に向け、生産技術の普及に取り組んでいるほか、高水温耐性を持つ稚魚の生産技術の開発、定置網で漁獲された親魚や県外からの移入卵の活用による種卵確保等に、沿岸市町村や漁業関係団体と連携しながら全力を挙げて取り組んでいます。</p> <p>アワビ種苗放流に係る支援については、令和4年度から漁協に対してアワビ種苗の生産、購入、放流に要する経費への補助を再開したところですが、引き続き、国に対し、アワビ等磯根資源の回復に向け、漁協が実施する種苗放流に対する支援の継続を要望していきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 栽培漁業推進事業費 329,635千円 さけ資源緊急回復支援事業費 385,916千円</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(田野畑町)</p> <p>6. 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良整備について</p> <p>島越地区と島越地区の集団移転地である黎明台団地の間は、急勾配・急カーブの連続で、大型観光バスや大型トラックのすれ違いが出来ないなど、観光面や漁業活動に支障が生じております。</p> <p>これまでに、一部の改良工事によるご尽力はいただいているものの、冬期間は路面凍結で危険な状態となり、スリップによる接触事故等も発生していることから、早期の改良整備を要望します。</p>	<p>島越地区と黎明台団地間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(田野畑町) 7. 主要地方道岩泉平井賀普代線の法面落石防止対策について 弁天トンネルから羅賀地区間の法面には、落石防止の防護ネットやモルタル吹付による落石防止対策を施している箇所が多くありますが、老朽化や風水害により一部脱落したりネットの内側に落石が堆積している箇所があります。 特に明戸地区から羅賀地区の間のモルタル吹付コンクリートは劣化が激しく、昨年の12月頃には大きく剥がれ落ちる箇所もありました。 観光シーズンには、大型観光バスや観光客の自家用車だけでなく、トレッキングの徒歩利用者も多く利用される路線であるため、崩落事故等による人身被害の回避はもちろんのこと、大規模工事による長期間の通行止めは観光産業を中心にダメージが大きいことから、危険箇所の点検と早期対策を要望します。</p>	<p>法面落石防止対策については、平成29年度に実施した防災点検結果を踏まえ、県内各地で緊急度の高い箇所から対策を進めているところであり、弁天トンネルから羅賀地区については、早期の対策は難しい状況ですが、法面の状況変化や公共事業予算の動向を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(田野畑町) 8. 平井賀漁港、机漁港の山腹斜面崩壊防止対策について 平井賀漁港および机漁港に隣接した山腹斜面から、落石があり、非常に危険な状況が継続しており、漁業活動等に支障をきたしております。 また、平井賀漁港は三陸ジオパークの貴重な白亜紀地層のジオポイント、机漁港においてはサツパ船断崖クルーズの発着基地となっており、観光客や野外学習の生徒の安全対策が喫緊の課題であります。 山腹崩壊については、漁港整備事業では対応に限界があるため、治山事業による対策を早期に講じていただくよう要望します。</p>	<p>治山事業の実施については、県が策定する「治山事業四箇年実施計画」等に基づき実施しており、整備する箇所は、地域の実情を踏まえ、「人家」や「重要な公共施設」などの保全対象を考慮し、緊急性の高い箇所を優先的に実施しているところです。 要望のあった地区についても、現地の経過観察を継続して実施し、事業の採択要件や現地の状況、緊急性等を考慮しながら検討を進めていきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>森林保全課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(田野畑町) 9. 平井賀水門、陸閘に係る維持管理費等に対する財政支援について 水門、陸閘の自動閉鎖システムによる遠隔操作化等に伴い、地方公共団体が負担する維持管理費等の増加が見込まれます。 つきましては、これに対する財政支援策を講じるよう国に強く働きかけていただくよう要望します。</p>	<p>水門・陸閘等の自動閉鎖システムを将来にわたり確実に稼働させるためには、適切な維持管理が必要であり、増大する維持管理費の財源確保が喫緊の課題となっていることから、県では、これまで国に対し、地方自治体が負担する津波対策施設に係る維持管理費、修繕費及び更新費について財政措置を講じるよう、令和6年6月にも要望しており、引き続き、必要な財政措置を求めていきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>漁港漁村課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(田野畑町) 10. 一般国道455号の整備促進について 一般国道455号は、令和3年6月に策定された岩手県新広域道路交通計画において「一般広域道路」として位置付けられ、産業経済の振興や交流人口の拡大、高次救急医療や地域連携に大きく寄与する他、防災上からも、県及び岩泉町の地域防災計画において「緊急輸送道路」に位置付けられている極めて重要な路線ですが、急カーブ・急勾配が連続し、特に冬期間の通行が危険な状況にあります。つきましては、安全な交通確保のため、次のとおり要望します。 (1) 玉山地域は特に降雪量が多く、除雪により道路幅員が狭小となり、安全な通行の支障となっていることから、令和5年度から工事着手している箇所を含め、堆雪帯整備の早期の完成を図ること。</p>	<p>一般国道455号は、岩泉町等の沿岸部と県央部との交流連携に欠くことができない道路であるとともに、災害時における支援物資の輸送を支える緊急輸送道路としても重要な役割を担っているものと認識しています。 要望の盛岡市玉山地域では、令和5年度に堆雪帯整備として事業化した藪川地区と逆川地区について、令和6年度は、側溝設置工事を進めてきたところであり、逆川地区については、令和7年3月に完成しました。藪川地区についても、早期完成に向けて整備を推進していきます。 また、軽町地区については、令和7年度に「軽町工区」として事業化することとし、道路詳細設計等を行う予定です。今後、地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(田野畑町) 10. 一般国道455号の整備促進について 一般国道455号は、令和3年6月に策定された岩手県新広域道路交通計画において「一般広域道路」として位置付けられ、産業経済の振興や交流人口の拡大、高次救急医療や地域連携に大きく寄与する他、防災上からも、県及び岩泉町の地域防災計画において「緊急輸送道路」に位置付けられている極めて重要な路線ですが、急カーブ・急勾配が連続し、特に冬期間の通行が危険な状況にあります。つきましては、安全な交通確保のため、次のとおり要望します。 (2) 冬期間の凍結、融解に起因した舗装の亀甲状のひび割れや、窪みが全線の各所に散見され、事故を誘発する危険性があることから、路盤改良を含む抜本的な舗装修繕を実施すること。</p>	<p>一般国道455号は、岩泉町等の沿岸部と県央部との交流連携に欠くことができない道路であるとともに、災害時における支援物資の輸送を支える緊急輸送道路としても重要な役割を担っているものと認識しています。 路盤改良を含む抜本的な舗装修繕は、早期の工事実施は難しい状況ですが、日常的な道路パトロール及び道路の維持修繕により、適切な維持管理に努めていきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(普代村) 1. 一般県道普代小屋瀬線の改良について 一般県道普代小屋瀬線の本村内の年内渡橋(茂市)と国道45号間2.3kmは未改良となっており、しもへいグリーンロード(下閉伊北部広域基幹農道)や国道455号を利用した盛岡市や岩泉町などの往来はもとより、地域住民の日常生活、災害有事の緊急対応などにも支障があるところでした。 この間の国道45号側からの1.7kmについては、令和3年度から工事着手となり、本年度の完成予定となりましたことに深く感謝を申し上げます。 つきましては、残る旧鳥茂渡小学校と年内渡橋間580mの改良を事業化いただきますよう強く要望いたします。 また、この一般県道普代小屋瀬線からしもへいグリーンロードを經由して、盛岡などの県央部とつなぐ国道455号についても、急カーブ・急勾配の箇所が連続し、特に冬期間の通行は大変危険であることから、早急な改良を要望いたします。</p>	<p>一般県道普代小屋瀬線の旧鳥茂渡小学校～年内渡橋間580mの改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) なお、一般県道普代小屋瀬線の国道45号から1.7kmまでの区間については、令和2年度に「上普代(かみふだい)工区」として事業化し、令和6年12月25日に完成しました。 国道455号については、盛岡市玉山地域において、令和5年度に堆雪帯整備事業として事業化した藪川地区と逆川地区について、令和6年度は側溝設置工事を進めてきたところであり、逆川地区については、令和7年3月に完成しました。藪川地区についても、早期完成に向けて整備を推進していきます。 また、軽町地区については、令和7年度に「軽町工区」として事業化することとし、道路詳細設計等を行う予定です。今後、地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A) 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(普代村) 2. 普代水門陸閘の老朽化対策について 令和4年3月に岩手県が公表した最大クラスの津波浸水想定により、本村では従来の浸水予測よりも浸水域が拡大することが明らかとなり、普代水門によるハード対策にも、より万全を期す必要があります。 その普代水門の陸閘部(県道側)の扉体等の老朽化が著しく、陸閘の開閉に支障をきたす恐れもあり、特に早急な対応が求められる状況であります。 つきましては、普代水門陸閘の老朽化対策工事に一日も早く着工いただくよう強く要望いたします。</p>	<p>海岸保全施設については、長寿命化計画に基づき、適切に老朽化対策を実施することとしています。普代水門陸閘については、現在、詳細設計を行っており、早期の事業実施に向けた予算の確保に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 海岸堤防等老朽化対策緊急事業費 290,000千円</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(普代村) 3. 二級河川の普代川と茂市川の河道、河川水門(樋管等)の整備及び普代川右岸側の河川護岸の整備について 普代川と茂市川の上流域一帯からは、少しの雨でも土砂が流出し村中心部で堆積しており、大雨時には再び甚大な被害が発生する恐れがあります。 地域の方々からは、土砂が堆積していることなどへの不安の声が寄せられておりますので、普代元村地域での徹底した河道整備を実施いただくとともに、河川水門(樋管等)が機能を発揮できるよう、その改修・改善にも積極的なお取り組みをいただきますよう要望いたします。 また、近年の台風は、これまでの想定を超える規模に発達することが多く、越水の危険が高まっておりますので、普代川右岸(普代診療所～普代村漁業協同組合ふ化場)の護岸整備を行っていただくよう強く要望いたします。</p>	<p>普代川と茂市川については、令和元年台風第19号の出水により河道内に土砂が堆積したことから、令和2年度に河道掘削工事を実施したところです。 また、令和2年度に整備した茂市川の旭日区地区の樋管のフラップゲートについては、令和3年度に、樋管から茂市川までの水路に堆積している土砂の撤去を行い、施設が正常に機能するよう対策を講じたところです。 今後も堆積土砂の撤去等の河道整備について、河川巡視等により管内河川の状況を把握しながら、緊急性があり事業効果の高い箇所から集中的に実施していきます。 県が管理する河川樋門・樋管等については、定期点検業務委託や河川パトロールにより確認した、老朽化などの不具合等が発生している箇所について、予算の範囲内で優先度を鑑みながら計画的に補修等を行っています。 今後も現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理を行っていきます。 普代川右岸側(普代診療所～普代村漁業協同組合ふ化場)の護岸整備等については、令和6年5月に気候変動の影響も考慮した普代川水系河川整備基本方針を策定したところであり、今後の河川整備の方向性の中で、引き続き検討を進めていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(普代村) 4. 主要地方道岩泉平井賀普代線の整備促進について 主要地方道岩泉平井賀普代線の普代橋から黒崎までは、地形・地質が悪く法面崩落が多発するなど、危険箇所が連続している中、通勤・通学者はもとより、多くの農林漁業者や観光周遊者なども利用しており、早期に危険解消を図らなければならない状況にあります。 つきましては、下記事項についてご高配を賜りたく要望いたします。 1 普代橋と普代水門の間での災害防除工事を行うこと。</p>	<p>災害防除工事については、平成29年度に実施した防災点検結果を踏まえ、県内各地で緊急度の高い箇所から対策を進めているところであり、普代水門から普代浜トンネル間の災害防除工事は、令和5年度に完了しました。普代橋から普代水門間については、早期の工事実施は難しい状況ですが、緊急性や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(普代村)</p> <p>4. 主要地方道岩泉平井賀普代線の整備促進について                      主要地方道岩泉平井賀普代線の普代橋から黒崎までは、地形・地質が悪く法面崩落が多発するなど、危険箇所が連続している中、通勤・通学者はもとより、多くの農林漁業者や観光周遊者なども利用しており、早期に危険解消を図らなければならない状況にあります。                      つきましては、下記事項についてご高配を賜りたく要望いたします。                      2 太田名部トンネルと黒崎トンネルの間での消波対策工事に着工すること。</p>	<p>太田名部トンネルから黒崎トンネル間の越波対策については、必要な予算を確保し、令和6年度は工事に着手したところであり、早期完成に向けて整備を推進していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(普代村)</p> <p>4. 主要地方道岩泉平井賀普代線の整備促進について                      主要地方道岩泉平井賀普代線の普代橋から黒崎までは、地形・地質が悪く法面崩落が多発するなど、危険箇所が連続している中、通勤・通学者はもとより、多くの農林漁業者や観光周遊者なども利用しており、早期に危険解消を図らなければならない状況にあります。                      つきましては、下記事項についてご高配を賜りたく要望いたします。                      3 上記2の間の道路横断暗渠集水柵周辺の土砂堆積対策工事を行うこと。</p>	<p>太田名部トンネルから黒崎トンネル間の道路横断暗渠集水柵周辺の土砂堆積対策については、令和4年6月と令和5年7月に緊急対策として、道路横断集水柵に溜まっていた土砂を撤去しました。                      また、抜本的な対策として、令和4年度に実施した道路横断暗渠集水柵への土砂堆積対策工法の検討を踏まえて、令和5年度から詳細設計を実施してきたところであり、工事着手に向けて、引き続き取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(軽米町)</p> <p>1. 二級河川瀬月内川の河川改修について                      平成11年10月の豪雨により雪谷川と同様に甚大な被害を受け、平成18年10月の低気圧により甚大な被害を受けた河川であり、このことから、被害にあった地域住民より安全で安心して暮らせるよう河川改修を強く要望されているところであり、                      今後も、河川の適切な維持管理を実施していただくとともに、瀬月内川の整備を河川整備基本方針に組み入れ、地域住民の生命財産を守るため、災害に強い河川整備を早期に実施いただくよう特段のご高配をお願い申し上げます。                      ○ 要望区間 新井田橋から尾田地区 延長13Km</p>	<p>瀬月内川では、浸水被害の軽減のため、平成31年度には尾田橋上流地区、高家地区で、令和3年度には尾田高家地区で、令和4年度には下尾田地区で河道掘削や樹木伐採を実施しており、令和6年度は山内地区において河道掘削を実施したところです。                      今後も現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。                      なお、新井田川水系の河川整備基本方針については、検討作業を進め、国や下流の青森県と調整しているところですが、河川改修事業の実施については、沿川の土地利用状況や近年の浸水被害実績などを踏まえ、事業導入の可能性について引き続き検討していきます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      河川海岸等維持修繕費 1,731,533千円</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(軽米町)</p> <p>2. 二級河川雪谷川の河川断面の確保について</p> <p>大規模な河川改修から15年以上経過し、河道内には土砂の堆積や樹木の繁茂が見受けられる箇所が多く、近年多発する局地的豪雨による急激な河川増水により、浸水被害等の発生が懸念されます。</p> <p>これまでも、小軽米地区、円子地区の局部的に河道内の土砂を撤去し、河川断面を確保いただき、周辺地区の住民から安心したという声もあり、大変感謝申し上げます。</p> <p>今後とも、流水の正常な機能の維持、河川環境の保全等の観点と、町民の安全・安心な生活環境を確保し、治水機能を最大限に発揮するため、引き続き河川の土砂撤去及び樹木伐採の実施について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○要望区間 九戸村雪屋地区から軽米町向川原横井内地区 延長約21Km</p>	<p>雪谷川では、平成31年度には、どんどん森公園地区、妻渡橋下流地区で河道掘削や樹木伐採を実施したほか、令和3年度は、円子地区で河道掘削を行っています。また、令和5年度は小軽米地区において排水樋管吐口部の土砂撤去を行ったところです。</p> <p>今後も、現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】</p> <p>河川海岸等維持修繕費 1,731,533千円</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(軽米町) 3. 再生可能エネルギー対策の普及推進について 当町では、太陽光発電設備をはじめ再生可能エネルギーを活用した資源循環による地域づくりを進めているところであります。 具体的には、民間事業者による地域の特性を活かした鶏糞を燃料としたバイオマス発電施設が平成28年11月から稼働しております。 また、大規模メガソーラー6施設と風力発電施設が一部完成し、年間発電量が約2億8千万<sup>キロワット</sup>時、一般家庭6万5千世帯分の使用電力量に相当する規模に達しており、今後も計画が進められています。 今後とも、電力供給の多様化と安定、さらには地域資源の有効活用による活性化を図るため、施設整備の基盤となる送電網の強化や設備費用の地域間格差解消、送電網整備に係る工期の短縮に向けて、国に要望するなど積極的な取り組みについて、特段のご高配をお願い申し上げます。 また、再生可能エネルギーを活用し、当町を含む北岩手9市町村が連携して行う横浜市との交流拡大を図る取り組みへの指導・助言及び支援についても、特段のご高配をお願い申し上げます。</p>	<p>県北広域振興局では、北岩手9市町村と横浜市が連携協定を締結して以来、同協定に基づく9市町村の取組を支援してきたところであり、引き続き9市町村と連携し、同協定に基づく再生可能エネルギーの活用や地域活力の創出が図られるよう、横浜市の動向や管内発電事業者の情報を収集しながら、必要な助言を行うなど、取組を支援していきます。</p> <p>東北北部エリアにおいて、系統への接続を希望する発電事業者が共同で送配電網の増強費用を負担し、系統を一括して増強させる電源接続案件募集プロセスは、令和3年3月に完了したところですが、増強工事の完了まで長期間を要することが見込まれています。 また、電力消費地から離れている地域では、系統へ接続するための設備増強費用が高額化し、他の地域とは格差が生じているところです。 このため、県では、これまでも、国に対し、送配電網の充実・強化、接続費用の地域間格差の解消及び工期短縮に向けた取組の実施などを働きかけてきたところであり、令和6年6月にも国への提言・要望を行っています。今後も、国に対し、継続して働きかけていきます。</p>	ふるさと振興部	ふるさと振興企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(軽米町) 4. 若者定住促進対策への支援について 本町の人口は昭和35年の1万7,672人をピークに、令和6年4月現在で約8千人まで減少しており、町では、まち・ひと・しごと創生法に基づいて、平成27年度に軽米町総合戦略を策定、令和2年度には第2期人口ビジョン・総合戦略を策定し、人口減少対策に取り組んでいるところです。 しかしながら、雇用環境の充実につきましては、新たな企業の誘致には至っておらず、加えて若年世代が働きたい職種とのアンマッチが生じている状況にあります。 また、住環境については、町内にはアパート等はあるものの子育て世代が求める物件が少なく、主な就業先となっている町外への転出を余技なくされるケースも人口減少に拍車をかける要因となっております。 町としては、町内に子育て世代向けの住宅団地や賃貸物件を充実させることで町外流出に歯止めをかけ、併せてUターン希望者などが移住し易い環境を整える施策を検討しているところであります。 こうした町の取り組みに対して、県独自の支援策を講じていただきますよう、特段のご高配をお願い申し上げます</p>	<p>県では、新卒者を含め県外からのU・Iターン就職の際に活用いただくため、就職情報マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」を運営するとともに、東京都内(有楽町、東銀座)及び盛岡の3か所に就職や移住に関する相談窓口を設け、市町村に配置した移住コーディネーターとも連携し、相談から移住・定住までのサポート体制を整備しています。 また、「岩手県移住支援金」に加え、令和3年度には、若者世代の移住を促進するため、「いわて若者移住支援金」の制度を創設し、令和5年度からは子育て世帯、女性及び25歳以下の若者に対する加算を設け、より多くの若者の本県へのU・Iターンを促進するため、制度を拡充して運営しています。 今後においても、これらの取組を通じ、Uターン希望者の移住定住につながるよう、きめ細かな支援を行っていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 いわて暮らし応援事業費 210,755千円 県外人材等U・Iターン推進事業費 10,342千円</p>	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(軽米町)</p> <p>5. 国道395号の改良整備について</p> <p>当該路線は、内陸部から沿岸部へ通じる緊急輸送道路に指定されており、東北縦貫自動車道八戸線軽米インターチェンジから、内陸部と沿岸部とを結ぶ重要な路線となっております。</p> <p>そのような中で、岩崎地区から車門地区の区間については、歩道が設置されておらず、近隣には医療機関や福祉施設、教育施設があり通院や通学の際、歩行者の安全な通行が危ぶまれる状況となっております。</p> <p>また、車門地区から戸草内集落入口までの区間は、カーブがきつく車両のすれ違いに支障をきたしている状況にもなっております。</p> <p>つきましては、県北地域の産業経済の発展、円滑な物流・人的交流の促進を図るとともに、当町内の安全な交通確保のため、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○要望区間</p> <p>1 岩崎地区から車門地区の歩道整備及び道路拡幅 延長450m</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。</p> <p>要望の区間については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(軽米町)</p> <p>5. 国道395号の改良整備について</p> <p>当該路線は、内陸部から沿岸部へ通じる緊急輸送道路に指定されており、東北縦貫自動車道八戸線軽米インターチェンジから、内陸部と沿岸部とを結ぶ重要な路線となっております。</p> <p>そのような中で、岩崎地区から車門地区の区間については、歩道が設置されておらず、近隣には医療機関や福祉施設、教育施設があり通院や通学の際、歩行者の安全な通行が危ぶまれる状況となっております。</p> <p>また、車門地区から戸草内集落入口までの区間は、カーブがきつく車両のすれ違いに支障をきたしている状況にもなっております。</p> <p>つきましては、県北地域の産業経済の発展、円滑な物流・人的交流の促進を図るとともに、当町内の安全な交通確保のため、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○要望区間</p> <p>2 車門地区から戸草内集落入口の道路拡幅（線形改良） 延長250m</p>	<p>車門地区から戸草内集落入口の改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(軽米町) 6. 県立軽米高等学校の教育の一層の充実について 高校の存続は、地域を支える人材の育成、地域の活性化においても重要な役割を担っていることから、町としても中高一貫教育を柱としながら、教育環境整備、通学費助成、学校給食費助成などの支援を行い、町民一体となって同校の発展、魅力化に努力しております。 第一に、多少の入学者の減少があっても、現在の1学年2クラス体制と進路実現を支える指導体制が維持できる教員配置について、ご配慮をお願いいたします。 第二に、魅力ある学校づくりに関わって、現在進めているICT教育の一層の充実を推進していただきますよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>	<p>(1) 県教育委員会では、国の標準法に基づき学校の実情等を考慮し教職員を配置していますが、現在、小規模校に係る教職員配置基準の見直しを含めた新たな教職員定数改善計画の早期策定を、国に対して要望しているところです。 軽米高校においては、地域連携型の中高一貫教育の推進のため教職員を加配するとともに、一部教科について他校からの兼務を行っており、今後も、国の標準法に基づく教職員配置を基本としつつ、学校の特色、現状等を勘案して具体的な配置を行ってまいります。(B)</p> <p>(2) ICT教育の充実については、令和6年度の入学生から個人所有のパソコン・タブレット端末を授業に持ち込み活用するBYODが本格実施となり、軽米高校でも貸出用の端末を含めると、生徒1人1台の環境が整ったところです。このほか、軽米高校においては、令和6年度、特別教室等でも利用できるWi-Fi機器を追加で配備したところです。 また、「GIGAスクール運営支援センター」による学校訪問研修も行ってきたところであり、引き続きICTを活用した授業づくりのための教員研修の内容を充実させ、ICTを活用した質の高い学習活動を実施するため、指導力の向上を図ってまいります。(A) 【令和7年度一般会計当初予算措置】 学校教育DX推進事業費(学校教育DX推進事業費) 51,155千円</p>	教育委員会事務局	教職員課 教育企画室	A 提言の趣旨に沿って措置  B 実現に努力しているもの
<p>(軽米町) 7. 地域医療体制の整備について 令和6年度は、これまで配置を要望しておりました内科医師につきまして1名増の4名体制となっておりますことに、県の担当部局及び岩手医科大学附属病院のご尽力に対して感謝申し上げます。引き続き安定した診療体制が継続されるよう要望いたします。 一方で、小児科の体制につきましては嘱託医師1名体制となっており、小児科の安定的かつ持続的な診療体制の維持を図るためにも、養成医師などが長期的に配置されるよう要望いたします。</p>	<p>県では、医師不足が深刻な沿岸・県北地域への奨学金養成医師の配置について、令和3年度以降に配置対象となる奨学金養成医師から、沿岸・県北地域での2年間の勤務を必須化したところであり、具体の医師の配置については、患者数の動向を踏まえながら、圏域内の医療機関における役割分担のもと調整し、地域に必要な医療提供体制の確保に努めているところです。 こうした中、軽米病院については、令和6年4月から内科、外科で各1人増員し常勤医6人体制としたところですが、小児科については、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足していることに加え、少子化により子供の数が減少していく中で、常勤医の配置は困難な状況にあると考えています。引き続き、診療体制の維持を図ってまいります。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(野田村) 1. 県道の整備促進について 東日本大震災の大津波により、国道45号のほか、村内の主要な幹線となる県道が一時通行不能となり、救援活動に支障をきたしたほか、生活道路としての利用が閉ざされたことから、住民生活にも支障をきたしたところであり、 そのような中、主要地方道野田山形線につきましては、村中心部を通過していた一部を浸水想定区域外に付け替える等の整備をいただいておりますが、当該路線は、県としても内陸部と沿岸北部を結ぶ重要な役割を担う幹線道路と位置付けていることから、狭隘部分の拡幅整備を進めていただきますよう、引き続き要望いたします。</p>	<p>主要地方道野田山形線の狭隘部分については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断してまいります。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(野田村) 2. 津波・高潮対策施設の更なる拡張整備について (1) 野田湾の津波・高潮対策について 震災で破壊された海岸防潮堤等の復旧事業は実施していただきましたが、令和4年3月に岩手県より最大クラスの津波襲来の可能性が示されたことから、これまで被災地として取り組んできた復旧・復興・防災対策を活かし、今後も安心・安全なまちづくりを進め、住民の生命財産を守るため、防災・減災の観点から、村沿線の国道45号の嵩上げ等、更なる対策を講じていただくとともに、国に対しても要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>日本海溝・千島海溝沿いを震源とした地震など、最大クラスの津波に対しては、ハードとソフトを適切に組み合わせた多重防災型まちづくりを進め、被害をできるだけ最小化するという減災の考え方によって、地域の安全の確保を図ることとしています。 多重防災型まちづくりを進めるためのハード・ソフト事業については、国と連携を図りながら、事業推進の支援をしたいと考えています。 また、政府予算提言・要望や北海道東北地方知事会の提言活動を通じ、補助率の更なるかさ上げや総合的な防災対策への支援など、機会を捉えて、市町村負担の更なる軽減と地震・津波対策の充実を国に求めています。 【令和7年度一般会計当初予算】地震・津波緊急強化事業費22,876千円</p>	復興防災部	防災課	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>野田湾の津波・高潮対策については、防潮堤・水門などの津波対策施設の整備・復旧事業が令和2年度に完成したところですが、 また、国道45号の嵩上げについては、隣接する米田地区海岸の工事と併せて施工し、令和2年度に完成したことで、県が予定していた防潮堤・水門などの津波対策施設の整備・復旧事業は完了したところですが。 日本海溝・千島海溝沿いを震源とした地震など、最大クラスの津波に対しては、ハードとソフトを適切に組み合わせた多重防災型まちづくりを進め、被害をできるだけ最小化するという減災の考え方によって、地域の安全の確保を図ることとしており、国と連携を図りながら、市町村の対策を支援したいと考えています。 また、市町村への支援については、政府予算提言・要望や北海道東北地方知事会の提言活動を通じ、また様々な機会を捉えて、総合的な防災対策への支援や市町村負担の更なる軽減を国に求めています。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(野田村) 2. 津波・高潮対策施設の更なる拡張整備について (2) 下安家地区の津波・洪水対策について 復興事業等により、県道改良や宅地盤の嵩上げ、高台移転等一定の対策がなされたものの、令和4年3月に岩手県より最大クラスの津波襲来の可能性が示されたことから、地区住民や漁業関係者は以前にも増して津波や洪水への不安を募らせている状況であり、ソフト対策のみでは“安全に逃げる”ことが難しい地域でもありますので防潮堤・水門等の津波対策を早急に講じていただきますよう要望いたします。 また、安家川沿いに放置されたままになっている流木については、予算を確保していただき順次撤去いただいているところですが、台風などの大雨により増水した際には下流に流出し、住家、さけ・ますふ化場施設、漁港施設に多大な被害を再びもたらす恐れがありますので、上流に残置されている流木も含め、撤去作業を早期に完了させていただくとともに、撤去状況について引き続き情報を共有していただきますよう併せて要望いたします。</p>	<p>下安家地区の津波対策については、地形的な特性等を考慮しながら、これまで種々な対策の可能性を検討し、平成17年度から住民懇談会を開催するなど、アンケート調査や住民の方々と意見交換を行ってきたところであり、津波対策については、数十年から百数十年の頻度で起きる津波に対しては、宅地嵩上げや道路嵩上げによるハード整備を進めてきたところですが。 一方で、東日本大震災のような、最大クラスの津波については、このハード整備と、住民の安全で迅速な避難のための、ソフト対策による多重防御による対策を考えていますので御理解願います。 なお、ハザードマップ作成等のソフト対策については、今後も支援したいと考えています。(C) 安家川の流木撤去については、令和6年度まで順次実施してきたところであり、今後も、防災・減災の観点から必要な予算を確保しつつ、野田村を含め関係機関とも情報共有しながら適切に対応していきます。(A) 【令和7年度一般会計当初予算措置】 河川海岸等維持修繕費 1,731,553千円</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(野田村)</p> <p>3. 海岸保全対策について</p> <p>当村の海岸線は、約半分が海岸保全区域に指定され、逐次施設の整備を実施していただいておりますが、特に、十府ヶ浦海岸の砂浜の侵食、野田玉川海岸の崩落等の度合いが激しく、その対策に苦慮しております。</p> <p>十府ヶ浦海岸においては浚渫砂等の投入も対応していただきましたが、砂浜の侵食は震災前から続いており、海岸防潮堤への影響が懸念されますので、砂の流れを抑えるための突堤など構造物を設置されるとともに、野田玉川海岸においては海岸に隣接する三陸鉄道リアス線、玉川野営場、村道等の崩落に繋がる恐れがありますので、早急に対策を講じていただきますよう引き続き強く要望いたします。</p> <p>また、県で実施している測量調査や海岸パトロールの結果について、引き続き情報を共有していただきますようよろしくお願いいたします。</p>	<p>十府ヶ浦海岸の海岸線については、令和2年度に水門新設工事や防潮堤等の震災復旧工事が完成したところです。</p> <p>砂浜の侵食については、令和元年度及び令和2年度に養浜材を投入しており、現在は、東日本大震災前と同程度までの砂浜を有している状況です。突堤など構造物の整備については、汀線の状況を注視しながら判断していきます。(C)</p> <p>野田玉川海岸については、まずは現状を把握するため令和元年度と令和3年度に測量調査等を実施し、変化が無いことを確認しています。令和6年度も測量調査を実施し、結果を精査しているところです。</p> <p>この成果を踏まえつつ、毎月実施している海岸パトロールと併せて、関係機関とも連携し今後の海岸侵食の進行状況を注視していきます。(C)</p> <p>また、県が実施する測量調査結果等については、引き続き野田村と情報共有を図っていきます。(A)</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの
<p>(野田村)</p> <p>4. 河川の整備促進及び浸水被害対策について</p> <p>(1) 宇部川等の河川整備及び洪水対策について</p> <p>城内地区の浸水対策は、現分流河川整備箇所の上流部で計画されている放水路整備が完成して初めてその効果を発揮するものと認識しております。昨年度基本調査に着手いただいたところですが、整備事業につきましても早期に着工していただきますよう強く 要望いたします。</p> <p>台風第19号で二級河川宇部川の堤防から越水した箇所につきましては植生土のう積を実施していただきましたが、コンクリートによる堤防の嵩上げ及び法面の被覆等の恒久的対策とあわせ、二級河川明内川及び泉沢川を含めた計画高水流量の流下能力を満たす断面確保のための河道掘削の実施や、上流部の支障倒木の撤去等実施していただきますよう強く要望いたします。</p>	<p>二級河川明内川の分流河川整備については、村道前田小田川線沿いに分水工及び分水路が令和2年度に完成したところです。</p> <p>明内川上流部の放水路整備については、大規模な予算が必要となる事業であるため、県内全体の事業予算枠の中で、早期の整備効果発現を視野に入れながら他河川との事業投資バランスを考慮が必要であることから、令和5年度から放水路の設計検討を行っており、引き続き、必要な検討を進めていきます。</p> <p>宇部川の野田橋上下流たもとの天端高が低くなっている台風第19号で溢水した区間については、令和2年度に河道掘削工事に合わせて、掘削土を活用した植生土のう積を実施し、令和4年度から令和5年度に掛けてさらに補強したところです。</p> <p>また、平成28年台風第10号及び令和元年台風第19号の被害を踏まえ、河道内の土砂堆積や流木堆積等の著しい箇所を優先的に流下能力の確保に努めているところであり、令和元年度は宇部川の野田地区において河道掘削及び支障木除去を実施し、令和2年度は宇部川上流部の河道掘削、令和3年度は宇部川野田地区の河道掘削、令和5年度は明内川分水路の土砂撤去及び宇部川下流部の支障木除去を実施したところです。</p> <p>今後も、防災・減災の観点から対策に必要な予算を確保し、緊急性が高い箇所について、優先的に堆積土砂の撤去や支障木除去等、適切な河川管理に努めていきます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(野田村) 4. 河川の整備促進及び浸水被害対策について (2) 旧秋田川の浸水被害対策について 河道掘削など対策を講じていただいておりますが、暫定的措置であることから、周辺小河川からの流入による内水を宇部川へ強制的に排水できる施設を整備するなどの対策を早急に実施していただくとともに、洪水を軽減するため国道45号と防潮堤の間に遊水地等を整備することについてご検討いただきますようお願いいたします。</p>	<p>県としても、旧秋田川に係る過去の内水による浸水被害は、洪水時に宇部川の水位が上昇し旧秋田川の流下を滞らせることによって生じたものと認識しており、まずは、当面の対策として、洪水時の宇部川の水位を下げるため、当該区間において秋田川及び宇部川で河道掘削を行ってきたところであります。 洪水時に周辺から旧秋田川に流入する内水を宇部川へ強制的に排水する施設の整備については、県全体の内水対策にかかる緊急性等を総合的に勘案し、事業化に向けた調査・検討を進めていきます。 また、国道45号と防潮堤との間への遊水地の整備等については、明内川放水路計画と併せて、流域全体での整備の方向性を検討していきます。 なお、平成22年度には宇部川に水位局を設置し、平成30年度には秋田川に、洪水時の水位観測に特化した水位計(危機管理型水位計)を設置し、令和2年度には宇部川に簡易型河川監視カメラを設置するなど、地域住民の円滑で迅速な避難行動や水防活動に資するため、洪水に係る防災情報の充実強化を図っています。</p>	県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの
<p>(野田村) 5. 北岩手・北三陸横断道路整備促進について 県北地域を横断する高規格道路整備は、産業はもとより、防災、医療、観光と多面的な分野において地域の発展に寄与するとともに、岩手県全域を俯瞰した時に、県南地域の道路網との格差を是正する観点においても、必要不可欠であり非常に重要であると考えます。 つきましては、北岩手・北三陸を横断する広域道路ネットワークの具体的な構想路線について関係市町村と協議を進め、早期に広域移動を支える基幹道路として整備・着工されるとともに、当村を含めた県北の地域経済の発展は基より、医療・教育・福祉の充実による地域間の連携を加速させるため、地域一帯の道路ネットワークの強靱化を図られるよう要望いたします。</p>	<p>令和3年に策定した「岩手県新広域道路交通計画」では、国道281号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で「(仮称)久慈内陸道路」を将来的に高規格道路としての役割を期待する構想路線に位置付けました。 この計画に基づき、国道281号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところです。現在、令和2年度に事業化した久慈市「案内～戸呂町口工区」の道路改良工事を進めており、引き続き整備の推進に努めていきます。(A) また、久慈内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートの検討状況などについて、沿線の市町村と丁寧に意見交換をしながら、検討を優先する葛巻町内の区間について、より詳細な地形図などを用いて、ルート検討の制度を上げていくなど、調査の熟度を高めていきます。(C) 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの
<p>(野田村) 6. 三陸沿岸道路インターチェンジの整備について 当村には野田ICが整備されておりますが、令和4年3月に県が公表した津波浸水想定では、村内唯一の野田IC周辺が浸水することになり、村へのアクセスが寸断され、地域が孤立することが懸念されております。 このことから、地域の利便性の向上のほか、避難・緊急輸送道路として、また、住民の生活・医療等の利便性を図るとともに、観光施設への誘客促進のため、当村において津波浸水区域外でもある玉川地区へのインターチェンジの整備につきまして、国に対して要請していただきますようお願いいたします。</p>	<p>三陸沿岸道路のインターチェンジは、ハーフインターチェンジを含めると41か所あり、東北縦貫自動車道と比較すると、その設置間隔は半分程度となっており、一定の利便性が確保されていると認識しています。 玉川地区へのインターチェンジの整備については、要望の趣旨や内容について、引き続き国に伝えていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(野田村) 7. 被災者住宅再建等に係る支援制度の拡充について 今後起こり得る災害への備えとして、全ての被災者が、公平・確実な住宅再建を果たせるよう各種支援制度の拡充・見直しを要望いたします。 東日本大震災以降も、熊本地震、北海道胆振東部地震や能登半島地震など大規模な地震が発生しており、昨今の物価高騰等を踏まえれば、支援金制度の拡充が急がれます。 今後、大きな災害が発生した場合、被災者生活再建支援金を始めとする各種事業・制度が、被災地・被災者の実情に寄り添った形で実施されることで、被災者の自力再建が十分に図られるよう、国に強く要請するよう要望いたします。</p>	<p>県では、平成25年以降、県内市町村に災害救助法や被災者生活再建支援法が適用となる自然災害が発生したものの、これらの法律が適用されない市町村が独自に支援金を支給する場合等において、当該市町村へ補助を行っているほか、東日本大震災津波では、県内での「持ち家」再建の支援として市町村と共同で、住宅の新築や購入等に対し補助してきたところです。 今後も、自然災害が発生した場合には、その被害の状況及びこれまでの取組の実績を踏まえ、被災者の住宅再建に向けた必要な支援に努めていきます。 また、これまでも、被災者生活再建支援制度の適用拡大等、柔軟な運用を国に要望しているところであり、今後においても実情に応じた支援が図られるよう要望を継続していきます。</p>	復興防災部	復興くらし再建課	B 実現に努力しているもの
<p>(野田村) 8. 物価高騰対策について 農林水産業等の生業に必要な資材等の高騰により、生産者は常に経営存続の岐路に直面しております。 この状況は、家庭向け電気・ガス料金等に対する政府補助金の廃止に追い打ちをかけるような中東情勢の不安定化や円安により、今後も続くと考えられ、灯油等の需要が増加する冬季には、例年に増して生活が非常に厳しい状況になるとともに、これまで持ちこたえてきた生業の維持が難しくなり、廃業する生産者も出かねません。 住民の生活を安定させるため、昨年度と同様に“生活困窮者原油価格・物価高騰特別対策事業”の拡充実施と、本県の主要産業である農林水産業を維持していくため、経営の安定に対する支援を継続していただきますよう要望いたします。</p>	<p>令和5年度は、市町村が生活困窮世帯に対して行う冬季間の灯油購入費や防寒用品費等の助成に対し、令和4年度から増額し、1世帯当たり7千円の補助基準額により補助を行ったところです。令和6年度においても、原油価格や物価の高騰が続いており、また、灯油配達価格が高止まりしていることを踏まえ、補助基準額を7千円として継続し、必要な予算について県議会12月定例会で措置しました。</p>	保健福祉部	地域福祉課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(野田村) 9. 農林水産物価格高騰対策について 生産資材の令和6年12月現在の価格は、高騰前の令和2年と比べ、約2割高く、依然として、生産者の経営に大きな影響を与えています。 県では、燃料や飼料、肥料の価格高騰等による農林漁業者への影響を緩和するため、国に対し、燃料、飼料、肥料、電気料金の高騰対策の充実・強化を要望しているほか、国事業の積極的な活用を進めるとともに、令和6年度一般会計補正予算(第9号)において、県独自に、配合飼料購入費の価格上昇分への支援や、肥料コスト低減等に向けた機械導入等への支援を行っています。 こうした支援策を迅速かつ確実に実施するとともに、化学肥料の使用量を低減する堆肥等の活用や、飼料基盤を積極的に活用した自給飼料の生産拡大を推進しており、引き続き、燃料・資材価格等の動向を注視しながら、農林漁業者の生産者の経営安定が図られるよう取り組んでいきます。</p>	<p>生産資材の令和6年12月現在の価格は、高騰前の令和2年と比べ、約2割高く、依然として、生産者の経営に大きな影響を与えています。 県では、燃料や飼料、肥料の価格高騰等による農林漁業者への影響を緩和するため、国に対し、燃料、飼料、肥料、電気料金の高騰対策の充実・強化を要望しているほか、国事業の積極的な活用を進めるとともに、令和6年度一般会計補正予算(第9号)において、県独自に、配合飼料購入費の価格上昇分への支援や、肥料コスト低減等に向けた機械導入等への支援を行っています。 こうした支援策を迅速かつ確実に実施するとともに、化学肥料の使用量を低減する堆肥等の活用や、飼料基盤を積極的に活用した自給飼料の生産拡大を推進しており、引き続き、燃料・資材価格等の動向を注視しながら、農林漁業者の生産者の経営安定が図られるよう取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農林水産企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(野田村) 9. 有害鳥獣の抜本的な対策について クマ、ニホンジカなどの有害鳥獣による被害は年々増加し、近年はイノシシの生息域も拡大しております。また、農作物被害のみならず、住民の生活圏においても日常的に目撃されるようになっております。特に昨年は本村においても、クマの出没・捕獲等件数も大幅に増加しており、すでに今年度においてもクマの目撃情報が寄せられているところであります。 広域的に有害鳥獣の適正な個体管理のうえ、生態系の維持に取り組まれるよう要望いたします。 また、駆除された有害鳥獣が山林に放置されるなど処理に困ることの無いよう、駆除から処理までの一貫した取組を支援するため、食肉加工処理場の広域的な整備について、県が主導して取り組まれますよう併せて要望いたします。</p>	<p>県では、令和4年度から令和8年度を計画期間とする、第13次鳥獣保護管理事業計画及びニホンジカ、ツキノワグマ、イノシシ及びカモシカに係る第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の管理や被害防除対策を進めています。 ニホンジカについては、年間2万5千頭以上、イノシシについては、可能な限り捕獲する方針に基づき、市町村による有害捕獲や県の指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲を強化しているところです。 ツキノワグマについては、令和6年4月に指定管理鳥獣に追加されたことを踏まえ、個体数管理のための捕獲や人身被害防止に向けた啓発に取り組んでいるところです。 また、有害捕獲や指定管理鳥獣捕獲等事業で捕獲した個体の処理については、捕獲現場等での埋設処理、一般廃棄物処理施設等での焼却が行われており、現状ではこれらの手法が最も適切な方法と考えています。 捕獲後の個体処理については、国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」を財源とする「岩手県鳥獣被害防止総合支援事業補助金」において、市町村等が行う焼却処理施設及び減容化施設等の整備に要する経費や、焼却及び減容化処理を民間業者に委託する場合の経費を補助対象としています。 さらに、県では、令和6年度に、「鳥獣捕獲個体処理効率化支援事業費」を創設し、国の交付金を活用した市町村等による捕獲個体の処理施設の整備を支援しているところです。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 指定管理鳥獣対策事業費 286,929千円 鳥獣捕獲個体処理効率化支援事業費5,030千円</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、捕獲の更なる強化に向け、令和5年度から、これまでの市町村を単位とした捕獲活動への支援に加え、市町村を越えて移動する野生鳥獣の広域捕獲活動を県が主体となって実施しており、引き続き、関係機関・団体と連携しながら、野生鳥獣による被害が低減するよう取り組んでいきます。 捕獲した個体の処理については、国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」において、焼却処理施設及び減容化施設の整備に係る経費への定率(1/2)支援、焼却及び減容化処理を民間業者に委託する場合の経費に係る定額支援のほか、ジビエを地域資源として活用する場合の支援メニュー(ソフト:定額、ハード:1/2)が措置されており、県では、市町村等が行う施設の整備等に対して、交付金の活用支援などを行っていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 鳥獣被害防止総合対策事業費(有害鳥獣捕獲等強化支援事業)21,600千円</p>	農林水産部	農業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(野田村) 10. 治山事業の推進について 豪雨災害は、その規模・頻度を増し、住民は洪水・土砂災害に対する不安を募らせております。当村においても近年、以下の3地区において山崩れが確認されたほか、本年4月2日未明の地震により、村の景勝地である「大唐の倉」においても、新たな崩落が確認されたところです。 特に港地区の崩落は、生活道をふさぎ漁港施設の利用が制限されるなど漁業者をはじめとする漁港利用者にも不便をきたしているほか、新たに発生した「大唐の倉」については、観光資源としての「みちのく潮風トレイル」のコース上にあることから、緊急的に通行禁止の措置を実施しており、観光面での影響も懸念されています。また、愛宕町地区においては、過去に直下の住家に土砂が流入したこともあるため、住民が土地利用を躊躇するなど、現に住民生活への影響が生じております。 このような状況を解消し、住民・来村者の安心・安全を確保するためにも、治山事業の早期事業採択及び早期着手を要望いたします。 ○治山事業を要望する箇所 ①愛宕町地区 ②小谷地地区(大唐の倉) ③小谷地地区(漁港) ④南浜地区</p>	<p>県では、集落における山地災害防止機能を確保していくため、「治山事業四箇年実施計画」において重点化の方針を定め、計画的に事業を実施しているところです。 要望のあった愛宕町地区については、令和7年度に測量設計に着手します。 また、小谷地地区については、令和5年2月に発生した山腹崩壊地に対し、工事実施に向けた概略調査を令和6年度に着手しており、令和7年度から測量設計及び工事を実施する計画としているところです。 なお、令和6年4月に発生した「大唐の倉」の崩壊については、野田村の協力を得ながら有効な対策を検討します。 その他御要望の地区については、斜面荒廃の進行状況を踏まえ、必要な対策の検討を進めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 治山事業費 1,394,000千円 県単独治山事業 229,777千円</p>	農林水産部	森林保全課	B 実現に努力しているもの
<p>(野田村) 11. 水産業振興について 「サケ」の資源回復と「荒海ホタテ」に代表される村の養殖品目の収穫の安定化は、早急に対策を講じる必要があるとともに、水産資源の維持・回復のための研究・対策は、漁業関係者の経営の安定化と意欲の増進につながるものであります。 不漁等の原因究明に加え、漁業者が気候変動による自然環境の変化に対応可能な新たな漁業へ積極的に取り組み、事業展開を行えるよう、施設や資材を整備するための支援を検討されるとともに国に対しても要請するよう要望いたします。</p>	<p>サケについては、資源の回復に向け、国の研究機関等と連携し、放流後のサケ稚魚の移動や成長等の調査研究による不漁要因の解明を進めているほか、海洋環境の変化への適応が期待される、大型で遊泳力の高い強靱な稚魚の放流を推進しています。 ホタテガイについては、安定生産に向け、水産技術センターが、へい死要因の解明と対策の検討を進めているほか、国に対し、貝毒の発生予測技術や、毒量の低減技術に関する調査・研究の充実を要望しています。 県では、海水温の上昇による環境変化に適応できるよう、高水温に強いアサリ等の新たな養殖種の導入に係る検討を行っています。生産現場で施設や資材等の整備が必要となる場合は、国の「がんばる養殖復興支援事業」等の活用を促しながら支援を行うとともに、国に対し、新養殖種の導入に向けた取組について、事業化する前の実証試験段階の取組も支援の対象とするよう要望しています。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 さけ資源緊急回復支援事業費補助 385,916千円 さけ、まず増殖緊急強化対策事業費 48,279千円</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 1. 国道340号及び主要地方道の改良整備について (1) 戸田、伊保内、小倉、道地地区の歩道整備について 歩行者の安全確保のため、歩道未整備の戸田、伊保内、小倉、道地地区の各箇所について、早期の歩道整備をお願いしたいこと。</p>	<p>戸田、伊保内、小倉、道地地区については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(九戸村) 1. 国道340号及び主要地方道の改良整備について (2) 江刺家小田沢地区の道路改良について 事故のない安全で安心な通行確保のため、急カーブを解消し、歩道整備を含めた直線的な道路線形への道路改良について、早期にご検討いただきたいこと。</p>	<p>江刺家小田沢地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業費の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(九戸村) 1. 国道340号及び主要地方道の改良整備について (3) 戸田地区の急カーブ解消について 現場の状況を確認いただき、一刻も早い安全対策のご対応をお願いしたいこと。</p>	<p>戸田地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業費の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(九戸村) 1. 国道340号及び主要地方道の改良整備について (4) 長興寺上地区の交差点改良について 村の重要な場所であり、特に産業車両の事故のない安全な通行確保のため、右折レーンを含めた早期の整備をお願いしたいこと。</p>	<p>長興寺上地区については、隣接する長興寺地区において令和3年度から歩道整備事業に着手し、令和6年度は引き続き用地補償を進めてきたところです。要望の交差点改良については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業費の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(九戸村) 1. 国道340号及び主要地方道の改良整備について (5) 主要地方道一戸山形線の道路改良について 産業物流に支障なく、災害に対しても安心できる道路の整備をお願いしたいこと。</p>	<p>主要地方道一戸山形線については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(九戸村) 1. 国道340号及び主要地方道の改良整備について (6) 主要地方道二戸九戸線二戸市白鳥地区の道路改良について 岩手県北部広域のライフラインとして、安全安心な通行が確保され、本路線の効果が最大限発揮できるよう、バイパスの検討も含めた道路改良について、一刻も早いご対応をお願いしたいこと。</p>	<p>白鳥地区は、前後区間に比べて幅員が狭く、歩道もないことから整備の必要性を認識しています。このため、令和7年度に「白鳥工区」として事業化することとし、測量等を行う予定です。今後、地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 2. 二級河川瀬月内川の河川改修について 流域のなかには依然として台風や大雨による増水時の氾濫が憂慮される場所が多数見受けられます。平成28年8月に東北地方を縦断した台風10号や令和4年8月の豪雨において、大向地区や山根地区での建物の浸水や丸木橋地区などでの農地などへの冠水被害をもたらしました。 今後の重大災害の発生を未然に防止するためにも、早期に河川改修整備を進めていただくとともに、河道掘削、支障木伐採等についても継続して実施していただきたく要望いたします。</p>	<p>近年浸水被害のあった瀬月内川の大向地区について、令和5年度に河道拡幅の詳細設計を実施したところであり、令和6年度は用地測量を実施したところです。 引き続き事業の推進に向けて取り組んでいきます。 瀬月内川における河道掘削や支障木伐採は、令和4年度に館ノ下、大向地区で河道掘削や立木伐採を、令和5年度に山根、丸木橋地区で河道掘削を実施しており、令和6年度は江刺家地区で河道掘削を実施したところです。 引き続き、現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 治水施設整備事業費 850,471千円</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(九戸村) 3. 村道整備に係る財源の確保について 当村の村道整備は、村単独費による事業と国、県の配慮による国の補助事業により実施しております。 しかしながら、実施から10年が経過しましたが、交付金の配分が少なくなっており、財源の確保が難しく計画通り進んでいない状況であります。 つきましては、事業が計画的に実施され、住民の安全安心と地域の活性化が早期に実現できるよう、早期整備に向けての必要な財源の確保と継続的な支援をいただけるよう、国に強く働きかけていただきたく要望いたします。</p>	<p>岩手県では、社会資本整備総合交付金等の予算確保に向けて、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において「公共事業の安定的・持続的な確保」を国に要望したところです。 今後も貴村と連携を図りながら、様々な機会を捉えて、必要な予算の確保を国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村) 4. 九戸地域診療センターの医療体制の充実について 当村のような高齢化が進む自治体において、高齢者が村外へ通院することは大変な負担になっており、村内の医療機関の存在はより重要性を増しております。新型コロナウイルス感染症が発生した際の対策におきましては、今さらながら地域の医療・保健体制の脆弱性と重要性を痛感したところであり、今後も高齢化が進む本村においては、一層の充実・強化が求められるところです。 しかしながら、住民の多くが、病床復活や医療体制の強化などを切望していることから、同診療センターの常勤医の増員、看護師など医療従事者拡充等、病床復活や医療体制強化にむけて県の全面的なご支援を賜り、地域の医療・保健体制の充実と強化が図られますようお願いいたします。</p>	<p>九戸地域診療センターの常勤医師の確保については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いています。このため、二戸保健医療圏内の他の県立病院や関係大学からの応援により診療体制の維持に努めているところであり、引き続き、患者数の動向を踏まえながら、看護師等を含めた必要な診療体制の確保に向けて取り組んでいきます。 (B) 岩手県立病院等の経営計画(2025-2030)において、九戸地域診療センターについては、地域におけるプライマリケア領域の外来医療を担うこととしています。 人口減少や医療の高度・専門化が進展する中で、地域全体で良質な医療を提供する体制を確保する必要があり、入院医療については、引き続き圏域内の他の県立病院と連携して対応していきます。(C)</p>	医療局	医師支援推進室 経営管理課	B 実現に努力しているもの C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 5. 岩手県立伊保内高等学校の存続について 県及び県教育委員会におかれましては、特色のある小規模の県立高校の存続に向け、次の項目につきまして、要望いたします。 (1) 県立伊保内高等学校の存続要件緩和について 県立高等学校配置の考え方として、1学年2学級を保持するといった県教育委員会の方針にとられず、小規模校であっても1学年1学級での存続を認めていただき、仮に入学者数が2年連続で20人以下となった場合であっても、現在ある学校については存続するよう、強くお願いしたいこと。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」(以下「後期計画」という。)(計画期間:令和3年度から令和7年度までの5年間)では、教育の質の保証と機会の保障という大きな柱や地域の学校を可能な限り存続させる方針を維持しつつ、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。 また、後期計画においては、学校の存在が地方創生の推進に重要な役割を果たしている地域では、自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、後期計画期間中において一定の入学者のいる1学年1学級校を維持することとしているほか、生徒の進路実現に向けた高校教育充実への期待が高まっていること等の現状を踏まえ、後期計画期間中において、各地域の学校をできる限り維持することとしています。 県教育委員会では、後期計画の終期を見据え、令和5年度から次期県立高等学校再編計画の土台となる県立高等学校教育の在り方の検討に着手しているところであり、令和6年度末の県立高等学校教育の長期ビジョン策定に当たり、少子化への対応や本県高等学校教育の基本的な考え方など、本県における県立高校教育のより良い在り方について、有識者や各地区各界の方々からの御意見も伺いながら、慎重に検討していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 高等学校教育改革推進費(新しい県立高等学校整備計画策定等事業)74,105千円</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村) 5. 岩手県立伊保内高等学校の存続について 県及び県教育委員会におかれましては、特色のある小規模の県立高校の存続に向け、次の項目につきまして、要望いたします。 (2) 個性的で魅力ある高校の実現について 高校教育のニーズが多様化する中で、従来の高校のイメージにこだわることなく、地域の個性を最大限に発揮し、生徒一人一人と向き合い、生徒が自信を持って成長できる教育環境を整備していくことこそが重要であると考えております。 つきましては、小規模校であっても、魅力的で個性的な教育環境が整えられるよう、意欲的な教員の配置や関係予算の増額など、特段のご配慮を賜りたいこと。</p>	<p>県教育委員会では、国の標準法に基づき学校の実情等を考慮し教職員を配置していますが、現在、小規模校に係る教職員配置基準の見直しを含めた新たな教職員定数改善計画の早期策定を、国に対して要望しているところです。 伊保内高校においては、教育の質を維持できるよう教職員を加配するとともに、一部教科について他校からの兼務を行っており、今後も、国の標準法に基づく教職員配置を基本としつつ、学校の特色、現状等を勘案して具体的な配置を行っていきます。</p>	教育委員会事務局	教職員課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村)</p> <p>6. 若者の定住につながる魅力のある農業や雇用機会の充実について 若者が定住するためには、何よりも雇用の機会や所得の確保が担保されなければならず、本村のように立地企業が限られる中では、農業の振興など地域の資源を活かした産業の育成こそ重要なテーマとなっています。 つきましては、本村等の農業振興や雇用機会の創出、担い手の確保に向け、次の項目につきまして、県等の積極的な取組をぜひお願いいたします。 (1) 新規就農者等への支援強化について 現在、村ではナインズファームという研修の場を設置し、新規就農者の育成確保に努めているところですが、農業を本格的に始めるには農地や農業機械、設備等の確保のために多大な初期投資が必要な産業であります。 現在、農業機械や資材、飼料等の価格が高止まり状態にあり、新規就農を目指す方にとっても厳しい状況にあります。 また、一定規模の生産者になるためには相当の時間やノウハウの習得も要することから、担い手確保に向けた積極的な財政支援を講ずるよう特段のご配慮をいただきたいこと。</p>	<p>本県農業の持続的な発展には、地域農業の将来を担う新規就農者の育成が重要です。県では、国の新規就農者育成総合対策の就農準備資金や経営開始資金、経営発展支援事業等を活用し、新規就農者に対して、経営の早期確立に向けた支援や就農後の経営発展に必要な機械・施設の導入支援などに取り組んでいるところです。 また、農業改良普及センターによる新規就農者を対象とした経営能力向上研修会や栽培基礎研修を実施しているほか、さらに、令和6年度からは、農業大学校の農業者向け研修の一つとして、県北農業研究所を拠点に、有機農業をはじめとした環境保全型農業の実践者を育成する「いわてグリーン農業アカデミー」を開講し、ナインズファームの皆様にも御参加いただいていたところです。 今後も新規就農者が早期に安定した所得を確保し、地域の担い手として定着できるようソフト・ハードの両面から支援していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 いわてニューファーマー支援事業費 445,063千円 北いわてグリーン農業人材育成事業費 2,759千円</p>	農林水産部	農業普及技術課	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村)</p> <p>6. 若者の定住につながる魅力のある農業や雇用機会の充実について 若者が定住するためには、何よりも雇用の機会や所得の確保が担保されなければならず、本村のように立地企業が限られる中では、農業の振興など地域の資源を活かした産業の育成こそ重要なテーマとなっています。 つきましては、本村等の農業振興や雇用機会の創出、担い手の確保に向け、次の項目につきまして、県等の積極的な取組をぜひお願いいたします。 (2) 農業生産者の所得向上対策について 県では、令和6年度から「いわてグリーン農業アカデミー」を開講し、環境保全型農業の実践に向けた取り組みを開始したところですが、中山間地域の小規模な農業経営であっても、一定以上の所得が確保でき、若者の自己実現にもつながるような農業の実現に向け、国等も巻き込んで研究いただくとともに、財政支援を講ずるよう特段のご配慮をいただきたいこと。</p>	<p>県では、中山間地域における農業所得の確保に向けたスマート農業技術の導入を促進するため、県北農業研究所を拠点として、単収向上に向けた園芸ハウスにおける環境制御技術や、傾斜地での自動操舵トラクタを活用した作業の省力化技術などの開発を進めるとともに、県北地域をはじめ県内各地域で技術交流会を開催しているところです。 また、市町村等と連携し、地域計画の実現のため、地域の中心となる経営体の規模拡大や地域資源を活用した6次産業化の取組などに必要な機械・施設の整備等を支援しているほか、国の中山間地域等直接支払交付金では、中山間地域等における生産性向上や集落機能の強化等の取組に対し加算措置を行うなどの支援をしています。 今後も、県北地域に適応した技術の開発と普及拡大を進めるとともに、様々な補助事業等を活用しながら、地域の担い手や後継者等が安定した所得を確保し、意欲をもって農業に取り組めるよう支援していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 北いわてグリーン農業人材育成事業費 2,759千円 データ駆動型農業推進事業費 10,743千円 地域農業計画実践支援事業費 170,000千円 中山間地域等直接支払事業費 2,634,173千円</p>	農林水産部	農業振興課 農業普及技術課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 6. 若者の定住につながる魅力のある農業や雇用機会の充実について 若者が定住するためには、何よりも雇用の機会や所得の確保が担保されなければならず、本村のように立地企業が限られる中では、農業の振興など地域の資源を活かした産業の育成こそ重要なテーマとなっています。 つきましては、本村等の農業振興や雇用機会の創出、担い手の確保に向け、次の項目につきまして、県等の積極的な取組をぜひお願いいたします。 (3) 野生鳥獣被害対策の強化について 県では、令和5年度に「岩手県鳥獣被害防止対策会議」及び「現地対策チーム」を設置し農作物被害低減に向けて取り組みをいただいておりますが、農業経営に多大な影響を及ぼしている鳥獣被害対策について、更なる積極的な取組をお願いしたいこと。</p>	<p>県では、農作物被害を防止するため、市町村で策定している鳥獣被害防止計画を踏まえながら、国事業「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、有害捕獲や電気柵の設置、地域ぐるみの被害防止活動への支援を行っています。 また、市町村と連携した野生鳥獣の被害防止対策を強化していくため、新たに、ICT機器等を活用したスマート捕獲の実証や、有害性の高い問題個体を捕獲するクマ特別対策事業に要する経費を令和7年度当初予算で措置し、今後とも、市町村・関係団体と連携しながら、野生鳥獣による農作物被害が低減するよう取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 鳥獣被害防止総合対策事業費 382,053千円 鳥獣被害防止総合対策事業費(有害鳥獣捕獲等強化支援事業)21,600千円 鳥獣被害防止総合対策事業(スマート捕獲等普及加速化事業)12,000千円</p>	農林水産部	農業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(九戸村) 6. 若者の定住につながる魅力のある農業や雇用機会の充実について 若者が定住するためには、何よりも雇用の機会や所得の確保が担保されなければならず、本村のように立地企業が限られる中では、農業の振興など地域の資源を活かした産業の育成こそ重要なテーマとなっています。 つきましては、本村等の農業振興や雇用機会の創出、担い手の確保に向け、次の項目につきまして、県等の積極的な取組をぜひお願いいたします。 (4) 地域の企業集積及び企業活動の活性化について 雇用の創出・拡大につながるような新たな企業立地に向け、さらには、既存立地企業の事業拡張に向け、県等の積極的なご支援をお願いしたいこと。</p>	<p>企業誘致に当たっては、市町村の意向を十分に尊重しつつ、連携して取り組んでいるところであり、企業から用地提案の依頼があった際には、企業情報や提案条件を共有するなどし、市町村と一体となって企業誘致を推進しています。 内陸部に比べて県北地域に有利な制度設計となっている「企業立地促進奨励事業費補助金」による固定資産投資に対する支援や、「特定区域における産業の活性化に関する条例」等に基づく不動産取得税などの地方税の減免措置などをPRしながら、企業誘致に取り組んでいます。 また、雇用の創出・拡大につながる施策については、全県的な視点に立ち、限られた財源の有効的な活用を前提としつつ、他県との競争力の比較、業界や産業の動向、地域の実情等を勘案して、より良い方策を検討していきます。 なお、企業誘致に当たっては、情報やノウハウの共有などを通じ、引き続き、九戸村と一体となって取り組んでいきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 6. 若者の定住につながる魅力のある農業や雇用機会の充実について 若者が定住するためには、何よりも雇用の機会や所得の確保が担保されなければならず、本村のように立地企業が限られる中では、農業の振興など地域の資源を活かした産業の育成こそ重要なテーマとなっています。 つきましては、本村等の農業振興や雇用機会の創出、担い手の確保に向け、次の項目につきまして、県等の積極的な取組をぜひお願いいたします。 (5) 人材の誘致について 本村においては、地域おこし協力隊や地域活性化起業人の積極的な受け入れを行い、村職員の採用においても、村外から積極的に受け入れているところですが、県におかれましても、過疎地域への人材の誘致につきまして、特段のご支援をお願いしたいこと。</p>	<p>県では、新卒者を含め県外からのU・Iターン就職の際に活用いただくため、就職情報マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」を運営するとともに、東京都内(有楽町、東銀座)及び盛岡の3か所に就職相談窓口を設けています。 令和6年度は、東京(有楽町)で県内全市町村と県内企業が多数出展する「移住フェア」と「岩手県U・Iターン就職フェア」を合同開催し、暮らしと仕事に関する相談・PRを実施しました。「岩手県U・Iターン就職フェア」は、東京のほか仙台でも開催し、どちらも多くの学生や一般求職者の方々に来場いただいたところです。 令和7年度においても、こうした取組を通じて様々な場面でPRし、より多くの方のU・Iターンにつなげていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 いわて暮らし応援事業費 210,755千円 県外人材等U・Iターン推進事業費 10,342千円 いわて就業促進事業費(U・Iターン機能強化費) 41,431千円 いわてターン促進事業費 3,557千円</p>	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(九戸村) 7. 小規模自治体への総合的な支援について 当村の行政は、人口5,145人(令和6年6月末)に対し、関係機関を除き約60名の職員で担っており、近年の行政ニーズの多様化により、職員への負担は年々増加しているのが現状です。 ついては、県におかれましても次の項目につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。 (1) 地方自治体に対する明確かつ継続的な財源措置について 地方自治体での政策推進を促す以上、地方自治体の負担を極力減らし、地方交付税等の十分な財源措置を確保し、継続的にご支援くださいますよう、国に強く働きかけていただきたいこと。</p>	<p>県では、厳しい地方財政の状況を踏まえた、安定的で持続的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確実な確保・充実について国に要望するとともに、全国知事会において、「デジタル・ガバメントの構築に向けた財政措置」や「地方における5GをはじめとしたICTインフラ整備への財政措置」など、国の政策に応じた財政支援を含めた地方税財源の確保充実等について、国に要望しているところです。 今後においても、引き続き、全国知事会と連携しながら、地方自治体の実情に応じた財政措置について、国に働きかけていきます。</p>	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 7. 小規模自治体への総合的な支援について 当村の行政は、人口5,145人(令和6年6月末)に対し、関係機関を除き約60名の職員で担っており、近年の行政ニーズの多様化により、職員への負担は年々増加しているのが現状です。 ついては、県におかれましても次の項目につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。 (2) 県による専門人材の採用と過疎町村への配置について 県がリーダーシップをとり、専門人材を採用し県内の過疎町村へ駐在させるなど、新たな人材の確保に向けた体制の構築を早期に検討していただき、当村のような小規模自治体への支援等について、特段のご配慮を賜りたいこと。</p>	<p>県では、令和6年度から市町村における人材確保をテーマとした意見交換会を県北地区・沿岸地区でそれぞれ開催し、県と市町村で課題認識を共有しながら、市町村の現状や意向を踏まえた支援策を検討したところであり、令和7年度には市町村職員合同就職セミナーの開催やインターンシップの受入支援等に取り組みます。 また、専門職については、令和6年度から、振興局勤務の保健師を派遣し、支援することにより、県と市町村が一体となってその地域の保健活動を推進する取組を試行的に開始したところであり、令和7年度は職種を拡大し、林学職を派遣します。 これらの取組の成果や効果を検証しながら、引き続き市町村において必要なマンパワーが確保されるよう支援していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 市町村間連携支援事業費 1,023千円</p>	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの
<p>(洋野町) 1. 三陸沿岸道路ハーフインターチェンジのフル化整備について 三陸沿岸道路は、利便性を考慮してインターチェンジが弾力的に設置され、町内にインターチェンジ3箇所が整備されたところではありますが、すべてハーフインターチェンジとなっております。その後、防災、救急医療、産業振興、観光振興の面から洋野種市インターチェンジについては、フルインターチェンジへの形状変更が妥当であると事業の計画変更が認められ、令和3年度からフル化整備に向け、事業が進められているところであります。 つきましては、本町の継続的発展及び安全確実な交通の確保のため、洋野種市インターチェンジのフル化の整備に必要な事業費の十分な確保と円滑な事業推進について、特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。</p>	<p>洋野種市インターチェンジのフルインターチェンジ化については、防災機能の強化や地域活性化等に資することから、国において、令和3年度着手したところであり、令和6年度は調査設計、支障移転補償、改良・橋梁工事を実施すると聞いています。 県としても、三陸沿岸道路について、開通後の社会情勢や利用状況の変化に対応した、既存ハーフインターチェンジのフルインターチェンジ化等の機能強化が必要と認識しており、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、国に要望を行ったところです。引き続き、三陸沿岸道路の機能強化の推進について、国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(洋野町) 2. 水産資源対策について 気候変動によるものと考えられる秋サケの記録的不漁や磯焼けによる海産物の不漁などが長引き、水産業を取り巻く環境は厳しさを増している状況にあります。 つきましては、これらの原因の早急な調査・解明と資源回復に向け、下記対策の推進を強く要望いたします。 (1) サケの回帰率激減に係る調査・研究の継続</p>	<p>県では、資源の回復に向け、国の研究機関と連携し、放流後のサケ稚魚の移動や成長等の調査・研究による不漁要因の解明を進めているほか、海洋環境の変化への適応が期待される、大型で遊泳力の高い強靱な稚魚の放流を推進しており、引き続き、これらの取組を継続していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 さけ、まず増殖緊急強化対策事業費 48,279千円</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(洋野町) 2. 水産資源対策について 気候変動によるものと考えられる秋サケの記録的不漁や磯焼けによる海産物の不漁などが長引き、水産業を取り巻く環境は厳しさを増している状況にあります。つきましては、これらの原因の早急な調査・解明と資源回復に向け、下記対策の推進を強く要望いたします。 (2) サケ資源回復に向けた種卵確保に対する更なる支援</p>	<p>県では、稚魚の生産に必要な種卵を確保するため、引き続き、サケ増殖団体と連携し、北海道等に種卵の供与への協力を要請するとともに、「さけ資源緊急回復支援事業」等により、増殖団体の親魚確保等の取組を支援していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 さけ資源緊急回復支援事業費補助 385,916千円 さけ、まず増殖緊急強化対策事業費 48,279千円</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(洋野町) 2. 水産資源対策について 気候変動によるものと考えられる秋サケの記録的不漁や磯焼けによる海産物の不漁などが長引き、水産業を取り巻く環境は厳しさを増している状況にあります。つきましては、これらの原因の早急な調査・解明と資源回復に向け、下記対策の推進を強く要望いたします。 (3) 藻場及び磯根資源回復に向けた調査・研究の継続</p>	<p>藻場の回復については、令和2年度に「岩手県藻場保全・創造方針」を策定し、ブロック投入によるハード対策と過剰に生息するウニの間引き等を行うソフト対策を一体的に進めており、国に対して、地域の漁場環境を把握するための調査研究や、漁業者等が実施する藻場の造成や種苗放流等の一連の取組を支援するよう要望しています。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 水産多面的機能発揮対策事業費 3,371千円</p>	農林水産部	水産振興課 漁港漁村課	B 実現に努力しているもの
<p>(洋野町) 3. 農業経営に対する支援について 農業経営を取り巻く環境は、為替相場の影響に加え原料を海外からの輸入に依存する肥料や配合飼料などの生産資材、燃油や電気料などの光熱水費の価格上昇が続いており、農業者の経営は圧迫されております。つきましては、燃油や電気料、配合飼料、肥料原料及び生産資材等の高騰により、影響を受けている農業者への経営継続に向けた支援制度の充実を図るとともに、農畜産物の生産コスト上昇分が適切に価格に反映されるよう、消費者や流通業者の理解醸成を促す取り組みの推進について強く要望いたします。</p>	<p>燃料、配合飼料及び肥料の価格高騰が、農業経営に大きな影響を及ぼしていることから、生産・流通コスト等を踏まえ、再生産に配慮した、適正な価格形成が必要であると認識しています。 農畜産物は、都道府県を越え流通するとともに、全国的な需給に応じて価格が決定されることから、令和6年6月の国に対する「提言・要望」においても、農業分野における燃料、飼料、肥料、電気料金の高騰対策の充実・強化や、適正な価格形成について、生産から流通までの関係者や、消費者の理解醸成を図るよう要望したところです。 県では、これまで、飼料や肥料等の価格高騰への支援について、国事業の積極的な活用を進めるとともに、県独自に、省エネルギー化に資する資材購入等への支援を行ってきたところです。 また、いわて地産地消推進運動や「買うなら岩手のもの運動」などを通じた県産農畜産物の消費拡大を推進しており、引き続き、関係機関・団体と連携しながら、再生産可能な農畜産物の適正価格への理解醸成を進めていきます。 なお、令和6年5月には、食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律が成立し、国は「食料の価格の形成」に関し「食料の持続的な供給に要する合理的な費用」等に対する「理解の増進」など必要な施策を講ずるとされたところであり、改正法に基づく国の施策の動向を注視するとともに、意欲ある農業者が将来にわたって安心して営農に取り組むことができるよう、必要な要望を行っていきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(洋野町)</p> <p>4. 地域公共交通の維持確保対策について</p> <p>地域公共交通は、地域住民の暮らしに密着したものであり、特にも自家用車を持たない高齢者や児童・生徒にとっては、通院や通学など日常生活に欠かせない重要な交通手段となっております。</p> <p>つきましては、令和7年度におきましても、人口減少が進む過疎地域における住民の暮らしを守るため、地域間幹線系統補助の激変緩和措置を継続いただきますとともに、恒久的な支援制度の創設について強く要望いたします。</p>	<p>県では、令和6年6月に行った令和7年度政府予算提言・要望等において、地域公共交通確保維持改善事業のうち、地域間幹線系統確保維持費補助における被災地特例の激変緩和措置の継続に加え、補助要件の緩和や補助上限額の拡大等を要望したところであり、今後も引き続き、国に対して働きかけを行ってまいります。</p> <p>県では、国庫・県単補助路線の補助要件を満たせなくなった路線について、市町村が子育て・通学・通院のいずれかの用途のため代替交通を確保する場合に補助する「人口減少対策路線確保事業」を令和5年度に創設したところです。</p> <p>今後も引き続き、地域公共交通の維持・確保が図られるよう、必要な支援を行ってまいります。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域バス交通支援事業費補助 55,442千円(うち、人口減少対策路線確保事業分 32,604千円)</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(洋野町)</p> <p>5. 県立種市高等学校並びに大野高等学校における教育環境の充実について                      県立種市高等学校並びに大野高等学校は、それぞれ地域の特色を生かした教育に取り組み、これまでも有為な人材育成に貢献いただいております。                      一方、生徒数の減少から、平成30年度に種市高等学校普通科が、令和元年度には大野高等学校普通科が、それぞれ1学級の減となったところでありますが、令和3年5月に策定された「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、一定の入学者のいる1学級校を維持することとされております。                      つきましては、人材育成、地方創生の観点からも、高等学校教育機会の確保はもとより、特色ある学校づくり・魅力ある学校づくりに向けて、教職員の加配措置の継続等による「教育の質の確保」をはじめ、「教育環境の充実」について、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>県教育委員会では、国の標準法に基づき学校の実情等を考慮し教職員を配置していますが、現在、小規模校に係る教職員配置基準の見直しを含めた新たな教職員定数改善計画の早期策定を、国に対して要望しているところです。                      種市高校においては、普通科・専門学科併置校としての多様なカリキュラムの実現と生徒対応のために教員2人を加配しており、大野高校においては、学校の実情などを考慮し教員1人を加配するとともに、他の高校からの兼務により、教育の質の保障に努めているところです。今後も、国の標準法に基づく教職員配置を基本としつつ、学校の特色、現状等を勘案して具体的な配置を行ってまいります。                      令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」(以下「後期計画」という。)(計画期間:令和3年度から令和7年度までの5年間)では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。                      また、地域や産業界と高校のかかわりが深まっていることや、生徒の進路実現に向けた高校教育充実への期待が高まっていること等の現状を踏まえ、後期計画期間中においては、一定の入学者のいる1学級校を含めて、各地域の学校をできる限り維持することにより、地域における学校の役割を重視した魅力ある学校づくり、及び地域人材の育成等に向けた教育環境の整備を図ることとしています。                      県教育委員会では、小規模校を対象として取り組んできた「高校の魅力化促進事業」を拡充・発展させ、令和4年度からは国の交付金を活用した「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」に取り組むことにより、高校魅力化の全県展開を推進しているところです。                      種市高校や大野高校においても、総合的な探究の時間等を活用しながら、地域の社会人講師を招聘し、多様な職業について理解を深める取組として「地域産業ワールドカフェ」(種市高校)や「お仕事フェア」(大野高校)を開催するなど、地域理解の学習活動を充実させること等により、学校の魅力向上や地域人材の育成を図るとともに、小中学生の地元高校への理解と進学意識の醸成を図っています。                      令和7年度当初予算においては、後継事業として「いわて高校魅力化推進事業」を実施することにより、高校魅力化に取り組む民間団体と協働し、市町村の地域連携コーディネーターの配置促進や活動支援など、県立高校・関係機関等による「高校魅力化」の取組を推進することとしています。                      今後も、地域と連携しながら、生徒の多様な進路希望の実現や地域人材の育成等に対応した教育環境の整備・充実に取り組んでいきたいと考えています。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      高等学校教育改革推進費(新しい県立高等学校整備計画策定等事業)74,105千円                      いわて高校魅力化推進事業費(協働体制推進事業費) 7,340千円</p>	教育委員会事務局	教職員課 学校教室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一戸町)</p> <p>1. 世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」構成遺産である御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について</p> <p>世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の県内唯一の構成資産である御所野遺跡を活用した地域振興への取組について、特段の御高配を賜りますよう要望いたします。</p> <p>(1) 御所野遺跡を核に、他の世界遺産や県北圏域をはじめとする県内観光地を結ぶ広域的な観光ルートを確立するため、町と協力して旅行商品を造成し、また国内外に向けたプロモーション活動等を拡大すること。また、教育旅行の誘致については、引き続き町と共同で取り組むこと。</p>	<p>御所野遺跡については、県北地域の重要な観光資源であるとの認識の下、岩手県観光協会と連携し、昨今、国内外から注目が高まっている「みちのく潮風トレイル」や「県北地域の観光施設」と組み合わせたモデルコースを設定して岩手県公式観光サイト「いわての旅」で旅行者に提案しているほか、各種イベント等を活用して国内外への情報発信の強化に取り組んでいるところです。</p> <p>また、令和6年10月から12月までの3か月間、市町村や関係団体、事業者等と連携して、いわて秋旅キャンペーンを展開し、若い世代を主なターゲットとして「カフェ」や自然を取り入れた「体験」、「歴史・文化」などをテーマに首都圏を中心にプロモーション実施し、誘客拡大、広域周遊の促進等に取り組んだところです。</p> <p>令和7年9月から11月まで岩手県がJR東日本の重点共創エリアとして指定されていることから、引き続き、市町村や関係団体、事業者等と連携してオール岩手で観光振興に取り組んでいきます。</p> <p>教育旅行の誘致については、公益財団法人岩手県観光協会等と連携した誘致説明会等の開催や、いわて教育旅行誘致促進事業により県北も含めた教育旅行におけるバスの運行経費の支援を行っているところです。</p> <p>さらに、令和6年度から、海外の旅行会社が県北や沿岸地域を訪れる旅行商品を造成する場合の支援制度も創設し、海外からの誘客や県内周遊の促進に取り組んでいます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】</p> <p>いわて観光キャンペーン推進協議事業費 19,172千円</p> <p>いわて教育旅行誘致促進事業 9,870千円</p> <p>インバウンドぐるっと県内周遊促進事業費 15,288千円(当該事業の一部)</p>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	B 実現に努力しているもの
<p>(一戸町)</p> <p>1. 世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」構成遺産である御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について</p> <p>世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の県内唯一の構成資産である御所野遺跡を活用した地域振興への取組について、特段の御高配を賜りますよう要望いたします。</p> <p>(2) 町が実施する「道の駅」の整備に対し、用地の確定、造成及び建設に当たっては、町の方針に沿った技術的支援及び法規制等に関する助言を行うこと。また、広域観光振興や県北圏域の地域振興の観点から、当該整備に関し財政的支援を行うこと。</p>	<p>「道の駅」等の整備に係る財政的支援等については、町における検討状況や道路管理者との調整状況、国の補助制度の活用見込み等を確認し、町に対し国庫補助申請の際の助言を行うとともに、町のニーズも踏まえ、県の補助制度の活用も視野に入れながら、実現に向けて支援していきます。</p> <p>「道の駅」の整備については、一戸町における検討状況などを踏まえ、県として必要な助言を行っていきます。</p>	ふるさと振興部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
		県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一戸町) 1. 世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」構成遺産である御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について 世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の県内唯一の構成資産である御所野遺跡を活用した地域振興への取組について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。 (3) 「北海道・北東北の縄文遺跡群」への県民の理解を深める取組を行うとともに、県内の小中学生が修学旅行等で県内3つの世界遺産を必ず訪れるなど、3つの世界遺産が所在する岩手県の特長を活かした取組を進めること。</p>	<p>「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、構成資産を有する4道県や貴町と連携し、県内外に向けた魅力の発信や認知度の向上に取り組んでいるところです。 県では、御所野遺跡など県内の3つの世界遺産への県民の理解を深めるため、小中学校等において世界遺産出前授業を行っているほか、いわて世界遺産まつりやパネル巡回展、児童交流会、教員現地研修会など、「岩手県3つの世界遺産連携会議」により関係機関と連携した取組を行っています。 また、県内の学校長会議等でのPRなどにより、県内3つの世界遺産への訪問促進に取り組んでいます。 今後も一戸町をはじめ関係機関や団体と連携を図りながら、3つの世界遺産を有する本県の特長を活かした一体的な情報発信や交流・周遊促進等の取組を進めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 世界遺産価値普及事業費 4,666千円(当該事業費の一部)</p>	文化スポーツ部	文化振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一戸町) 2. 馬淵川の河川改修について 一級河川馬淵川に係る河川改修等について、特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。 (1) 馬淵川の溢水による家屋の浸水被害を踏まえ、早期に河川改修を行うこと。</p>	<p>馬淵川では、令和4年8月の大雨により浸水被害が発生した本町、向町及び関屋地区において、令和4年度から河川改修のために必要な調査、測量、設計を進めており、令和6年度は中田橋下流区間において工事を実施しているところです。 今後も一戸町と協力・連携を図りながら、馬淵川の河川改修の早期完成に向けて取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 基幹河川改修事業費 3,184,457千円</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一戸町) 2. 馬淵川の河川改修について 一級河川馬淵川に係る河川改修等について、特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。 (2) 岩根橋では流木による河道閉塞が発生したことから、河川改修事業において架け替えを行うこと。</p>	<p>岩根橋については、河川改修において必要な河道断面の確保に支障となるため架け替えが必要なことから、調査、測量、設計を進めているところです。 今後も一戸町と協力・連携を図りながら、馬淵川の河川改修の早期完成に向けて取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 基幹河川改修事業費 3,184,457千円</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一戸町)</p> <p>3. 障がい者支援施設「中山の園」の改築整備について 中山の園の改築整備にあたっては、地域における共生社会の具現化等に寄与してきた地域住民等の貢献に配慮し、整備予定地は一戸町を原則として検討を行うよう、特段の御高配を賜りますよう要望いたします。</p> <p>(1) 中山の園の整備基本計画の策定にあたっては、共生社会の具現化等に寄与してきた奥中山地域及び地域住民の貢献に配慮し、町民の就労、物資の供給など地域経済を支える施設であることを踏まえ、整備予定地は一戸町内を原則とし、仮に施設の一部移転が必要とならざるを得ない場合においても、可能な限り一戸町内を候補地として検討するなどし、町外への移転を最小限のものとする。</p>	<p>県では、中山の園の施設・設備の老朽化や、入所者の高齢化に伴う介助の増大等の課題を踏まえ、学識経験者や福祉・医療の関係機関・団体等で構成する「中山の園整備基本構想・基本計画策定委員会」を設置し、施設の改築整備に向けた方向性等についての検討を進め、令和5年1月に「中山の園整備基本構想」を策定したところです。</p> <p>これまでの検討において、中山の園の現状と課題と併せて、中山の園がこれまで地域で果たしてきた役割・機能等についても整理及び評価を行ったところであり、地域の十分な理解と協力の下、地域との交流の推進が図られているものと認識しています。</p> <p>現在、「中山の園整備基本計画」策定に向けて、検討会議において、今後の人口減少の進展等も踏まえた中長期的な視野に立ち、障がい者のニーズの変化や職員の確保等に柔軟に対応できる施設機能等の在り方について、具体的に検討を進めています。</p> <p>整備予定地については、利用者の医療的ニーズの高まりに対応するため、一部を県立一戸病院内及び滝沢市の障害者支援施設みたけの杜隣接地に移転整備することにより、医療機関へのアクセス向上を図ることとしていますが、これまでの施設運営面における蓄積や地域とのつながりを考慮し、現在地の一戸町中山地区を中心に整備を進めていきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 中山の園整備事業費 228千円</p>	保健福祉部	障がい保健福祉課	B 実現に努力しているもの
<p>(一戸町)</p> <p>4. 岩手県立一戸病院の医療体制の充実について 岩手県立一戸病院の医療体制の充実について、特段の御高配を賜りますよう要望いたします。</p> <p>(1) 泌尿器科外来など、休止されている診療科を再開すること。</p>	<p>休止となっている泌尿器科・眼科の診療再開に向けた医師の配置については、派遣元の大学においても医師の数が不足していることから非常に厳しい状況が続いており、今後も、患者数の動向を踏まえながら、圏域内の医療機関における役割分担の下、地域に必要な医療提供体制を確保できるように県立病院間の連携等により、診療体制の維持に努めていきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(一戸町)</p> <p>4. 岩手県立一戸病院の医療体制の充実について 岩手県立一戸病院の医療体制の充実について、特段の御高配を賜りますよう要望いたします。</p> <p>(2) 常勤の整形外科医師及び耳鼻咽喉科医師を確保するとともに、内科医師、外科医師及び精神科医師を増員すること。</p>	<p>整形外科・耳鼻咽喉科の常勤医師の配置については、派遣元の大学においても医師の数が不足していることから非常に厳しい状況が続いており、今後も、患者数の動向を踏まえながら、圏域内の医療機関における役割分担の下、地域に必要な医療提供体制を確保できるように県立病院間の連携等により、診療体制の維持に努めていきます。</p> <p>内科・外科・精神科の医師の増員については、県では、現在、奨学金養成医師の、沿岸・県北地域における2年間の勤務を必須化しているところであり、引き続き、関係大学を訪問し医師の派遣を要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>（一戸町）</p> <p>4. 岩手県立一戸病院の医療体制の充実について                  岩手県立一戸病院の医療体制の充実について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>（3）精神障がいや知的障がいのある方の高齢化により、介護での支援が必要となっていることから、現在の空きスペースを活用した医療・介護・福祉の一体的な取組を推進すること。</p>	<p>現在、一戸町内にある障がい者支援施設、中山の園の利用者の医療的ニーズに対応することを目的として、一部を一戸病院内の空きスペースに移転整備するため、「中山の園基本整備計画」の策定を進めているところです。</p>	医療局	経営管理課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一戸町) 5. 県北広域の企業振興について 県北広域の企業振興について、特段の御高配を賜りますよう要望いたします。 (1) 県立の大学及び高等学校等において、県北広域の企業に対する関心を高め、就職の際の域外流出に歯止めをかけるための地域産業教育を一層充実強化させること。</p>	<p>大学を対象とした取組として、産学官で構成する「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」において、県内企業等が求める人材ニーズ等の把握や、大学・企業間の学生の採用に関する情報交換会によるマッチング支援など、県内大学等卒業者の県内定着のために必要な取組を推進しています。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 県内大学生等定着推進事業費 5,745千円</p>	ふるさと振興部	学事振興課	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、高校生向けには企業説明会、大学生向けには県内企業の魅力等を伝える講座などの実施により、若年層の県内企業への理解促進に取り組んでいるほか、県北広域振興局において、中高生対象の地元企業説明会や地元企業訪問ツアー、企業人による出前講座等を実施しています。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 就業支援推進事業費 83,264千円 いわて就業促進事業費 101,411千円 働くなら北いわて、暮らすなら北いわて推進事業費 5,230千円</p>	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	B 実現に努力しているもの
	<p>各高等学校においても、総合的な探究の時間の学び等を通じて地域や地元自治体、産業界等との連携を図りながら、インターンシップや企業見学などの様々な取組を行い、地域や地元企業への理解や関心を深めるキャリア教育を推進しています。 県教育委員会では、復興担い手育成支援事業やいわて高校魅力化推進事業等を通じて、引き続き地域や産業界、関係部局等との連携を図りながら、生徒や保護者が地元企業を十分理解する機会の充実に努めていくとともに、地元就職に向けた機運の醸成と進路目標の実現に向けて支援していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 県立学校復興担い手育成支援事業費 17,360千円 いわて高校魅力化推進事業費(探究共創事業) 13,812千円</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一戸町) 5. 県北広域の企業振興について 県北広域の企業振興について、特段の御高配を賜りますよう要望いたします。 (2) 人手不足が深刻化している状況においても、生産工程を効率化し、競争力を維持するため、IoTやAIなどの先進ツールの導入をはじめとしたDXを実現する新たな支援策を講じること。</p>	<p>人口減少の進展、物価高騰等により、企業では厳しい経営環境が続く中、ものづくり企業が競争力を強化していくためには、生産性・付加価値の向上が重要と認識しています。 このため、ものづくり企業の生産性・付加価値向上に向け、ものづくり企業のデジタル化やAIの活用による生産工程全体の最適化と技術開発力の強化を支援していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 高収益型企業創出支援事業費 25,811千円 ものづくり企業価値向上支援事業費 19,659千円 ものづくり産業デジタル化推進事業費 45,150千円 デジタル技術活用人材育成事業費 2,149千円 ものづくりAI活用人材育成事業費 10,712千円</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一戸町) 5. 県北広域の企業振興について 県北広域の企業振興について、特段の御高配を賜りますよう要望いたします。 (3) 経営を圧迫しているエネルギー等物価高騰に対して、既存の補助制度のさらなる拡充を町とともに国へ働きかけを行うこと。</p>	<p>県では、これまでも、国に対し、省エネルギー設備の導入補助や融資制度、省エネルギー診断など、省エネルギー対策に対する支援の継続と、十分な予算の確保を要望してきたところであり、令和6年度も、この6月に国に要望したところです。 また、国の交付金等を活用し、事業者向けに省エネ・再エネ設備の導入支援を行っており、令和6年度、補助上限額を引き上げるなど、補助制度の拡充を図ったところです。 脱炭素化の促進に寄与する省エネ・再エネ設備の導入は、厳しい経営環境に直面する県内中小企業の中長期的なコスト削減につながるものと認識しており、今後とも、国に対し、支援制度の更なる充実と十分な予算の確保について、一戸町の御意向も踏まえながら、継続して要望していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 脱炭素化推進事業費291,580千円 再生可能エネルギー導入促進事業費137,882千円 再生可能エネルギー利用発電設備導入促進資金貸付金843,400千円</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一般財団法人岩手県遺族連合会) 1-1 特別弔慰金の継続(家族弔慰金)について 令和7年4月15日をもって最終償還を迎え終了となる「特別弔慰金」について、遺族に配慮し「遺家族弔慰金」として継続するよう要望する。</p>	<p>戦没者等の遺族に対する特別弔慰金は、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づき支給されるものであり、戦後80年に当たる令和7年には、現在償還中の特別弔慰金に係る国債が最終償還を迎えることから、政府では、改めて弔意の意を示すため、特別弔慰金を継続支給することとし、その償還額をこれまでの年5万円から年5.5万円に増額する方針としています。県としても、市町村担当者や関係機関に対し説明会や研修会を実施し、制度の周知や適正な請求受付を図っていきます。</p>	保健福祉部	地域福祉課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一般財団法人岩手県遺族連合会) 1-2 令和7年度英霊顕彰事業の旅費の予算措置について (1) 令和7年度に戦後80年を迎えるにあたり、後継者育成事業「英霊顕彰事業」に参加する旅費について、県予算として措置していただきたい。30人を予定。前回沖縄へ参加した際は2万円補助いただいた。</p>	<p>令和7年度には、戦後80年という大きな節目を迎え、戦後生まれの世代が多数を占める中、今日の平和と繁栄が、戦争により命を落とされた多くの方々の尊い犠牲を礎にしていることに、改めて思いをいたすべきと考えていることから、令和7年度当初予算においては、遠隔地で行われる洋上慰霊友好親善事業について、140千円の予算計上をしたところです。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 法外援護事務費(戦没者慰霊事業費補助) 140千円</p>	保健福祉部	地域福祉課	B 実現に努力しているもの
<p>(一般財団法人岩手県遺族連合会) 1-2 戦没者慰霊碑の移設・撤去費用の県補助創設について (2) 会員も高齢となり、慰霊碑を後世に残すにしても整理を行わなければならない時機となっている。国の補助制度だけでは移設・撤去費用が賅えない。</p>	<p>民間が建立した慰霊碑については、国から、建立者や管理者が、自ら維持管理を行うことが基本との考え方が示されていますが、市町村等が慰霊碑の移設、補修又は埋設等を行う際の経費について、国による補助制度が設けられています。県としては、市町村に対して本制度を周知しており、市町村から国庫補助の活用について相談があった際には、具体のニーズを伺いながら、必要性について検討していきます。 また、県補助創設については、県内では国による補助制度の活用事例がないため、市町村にはまず国庫を活用していただき、その後、具体の希望に応じて県補助を検討していきます。</p>	保健福祉部	地域福祉課	C 当面は実現できないもの
<p>(岩手県農協政治連盟) 2-1 適正な価格形成の実現と国民理解の醸成・行動変容 食料・農業・農村基本法改正(案)に基づき、食料システムの関係者に対し、適正な価格形成の実現に向けた取組みや具体的な施策を進めるよう国に働きかけること。</p>	<p>先般施行された改正食料・農業・農村基本法において、食料に関する基本的施策として、「適正な価格形成に向けた食料システム全体での仕組みの構築」が掲げられているところであり、県では、改正法に基づく具体的な施策について注視するとともに、国に対し、再生産に配慮した適正な価格形成の実現及び国民理解の醸成を図るよう要望しています。 また、厳しい経営環境におかれている農業者の状況を踏まえ、国に対し、飼料や肥料等の価格高騰対策や、多様な農業者のニーズを踏まえた効果的なセーフティネットの構築など、引き続き、必要な対策を要望していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩手県農協政治連盟) 2-2 食料安全保障の確保に向けた基本政策の確立 食料安全保障関連予算、基本法改正にふさわしい農林水産関係予算とするよう国に働きかけること。</p>	<p>県では、改正法に基づく具体的な施策について注視するとともに、国に対し、地方の実情を踏まえた「食料・農業・農村基本計画」の策定と各施策の充実・強化を要望しています。 また、厳しい経営環境におかれている農業者の状況を踏まえ、国に対し、飼料や肥料等の価格高騰対策や、多様な農業者のニーズを踏まえた効果的なセーフティネットの構築など、引き続き、必要な対策を要望していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手県農協政治連盟) 2-3 経営安定対策の強化 生産資材価格の高騰に対応すべく、基本法に基づく影響緩和対策をはじめ食糧安全保障強化対策大綱により、価格急騰時に機動的に対策を講じることができるよう国に働きかけること。</p>	<p>先般施行された改正食料・農業・農村基本法において、食料に関する基本的施策として、「適正な価格形成に向けた食料システム全体での仕組みの構築」が掲げられているところであり、県では、改正法に基づく具体的な施策について注視するとともに、国に対し、再生産に配慮した適正な価格形成の実現及び国民理解の醸成を図るよう要望しています。 また、厳しい経営環境におかれている農業者の状況を踏まえ、国に対し、飼料や肥料等の価格高騰対策や、多様な農業者のニーズを踏まえた効果的なセーフティネットの構築など、引き続き、必要な対策を要望していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩手県農協政治連盟) 2-4 共同利用施設の整備・更新等 共同利用施設の老朽化が顕在化する中、各種事業交付金などの予算を抜本的に増額し、施設の整備・更新等に係る支援を拡充するよう国に働きかけること。</p>	<p>県では、国に対し、産地の基盤強化や競争力強化、生産性の向上に重要な役割を果たす「強い農業づくり総合支援交付金」及び「産地生産基盤パワーアップ事業」を継続するとともに、必要な予算を十分に措置するよう要望しています。 また、農業共同利用施設は、生産者の調整作業の省力化による生産拡大や、共同選別による品質の均一化、共同出荷による市場性の向上などに重要な役割を果たしていることから、施設の再編・整備に加え、地域からの要望が多い、既存施設を有効活用した長寿命化に向けた取組への支援を講じるよう要望しており、引き続き様々な機会を捉え、国に求めています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩手県農協政治連盟) 2-5 畜産・酪農対策(販売価格、生産費の算定方法等の見直し) (1) 肉用牛:地域算定(素畜費)の算定方法を統一すること。 肉豚:標準的生産費の算出根拠を明らかにするよう国に働きかけること。</p>	<p>肉用牛肥育経営安定交付金の単価の算定方法について、公平性を確保する観点から、標準的販売価格の算定方法に合わせて、標準的生産費についてもブロックを単位として算定するよう、肉用牛主産道県と連携して、国に対し要望しています。 肉豚経営安定交付金の標準的生産費の算出には、農林水産省の生産費統計値及び農業物価統計値などの公表値が用いられています。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩手県農協政治連盟) 2-5 畜産・酪農対策(養豚の衛生・疫病対策) (2) 豚熱清浄化に向け、各種疫病に有効かつ低価格なワクチンの研究開発と実用化を国に働きかけること。</p>	<p>豚熱に有効なワクチンについては、既に開発・実用化されています。</p>	農林水産部	畜産課	S その他
<p>(岩手県農協政治連盟) 2-6 有害鳥獣害対策について 中山間地域などの耕作放棄地が野生鳥獣の住処になることを防ぐため、地域関係者のマッチングを行うとともに捕獲に要する活動及び経費の支援・拡充を図ること。</p>	<p>県では、令和5年度に「鳥獣被害防止対策連絡会」を「鳥獣被害防止対策会議」に改編するとともに、各地域に県・市町村等からなる「現地対策チーム」を新たに設置し、各地域における被害防止対策の強化や被害防止技術の実証等を行っています。 捕獲に要する活動及び経費の支援・拡充については、鳥獣被害防止総合対策交付金における有害捕獲活動の捕獲単価を引き上げるとともに、必要な予算を十分に措置することや、有害捕獲等に係る十分な予算を早期に配分することを、令和6年6月に国に対して要望したところであり、今後も機会を捉えて国に対し必要な対策を講じるよう求めています。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手県農協政治連盟) 2-7 学校給食の無償化等について 学校給食に県産食材を積極的に活用するとともに、本県の給食無償化を検討すること。</p>	<p>県教育委員会では、各学校の栄養教諭等給食関係者の会議や研修会等において、県産食材を使用する教育的意義や、市町村の農林水産部局等と連携した取組事例の紹介などを行っています。また、各市町村教育委員会に、国の支援事業等の周知を行い、県産食材の利用促進を図っています。引き続き、関係会議や研修会等において周知を図っていきます。</p> <p>給食費については、学校設置者である各市町村において、保護者負担の軽減に取り組んでいるところですが、居住している地域により、家庭の負担に差が生じることがないようにすることが必要と考えています。</p> <p>学校給食費の無償化については、国において、こども未来戦略方針に従い、令和5年に学校給食の実態調査を行い、令和6年6月に調査結果、12月に課題の整理が公表されたところであり、今後、具体的方策の検討が進められていくものと承知しているところです。</p> <p>本来、自治体ごとの財政力に応じて格差が生じることのないよう同等の水準で行われるべきものであることから、引き続き国に対し働きかけていきます。</p>	教育委員会事務局	保健体育課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩手県農協政治連盟) 3-1 歯科医療従事者の確保について 歯科衛生士は全国的にも人材不足であり、県内の歯科衛生士養成校も定員割れの現状である。歯科医療従事者の人材育成・確保に支援してほしい。</p>	<p>本県の就業歯科衛生士は、平成24年の962人から令和4年の1,104人へと着実に増加しているところです。</p> <p>県では、歯科衛生士確保のため、岩手県歯科医師会と連携の下に、潜在歯科衛生士の復職研修に係る支援を行っているほか、奨学金の償還に係る支援にも取り組んでいるところであり、引き続き、歯科医療従事者の確保に取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 歯科医療対策費(潜在歯科衛生士復職支援費補助 652千円 歯科衛生士奨学金償還支援事業費補助 1,473千円</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(岩手県農協政治連盟) 3-2 岩手災害歯科保健医療協議会とJDATいわてへの支援について 「岩手災害歯科保健医療協議会」を県を含む関係団体と今年度設立する予定としており、JDATいわてとともに支援・協力願う。</p>	<p>「岩手県災害歯科保健医療協議会」設立については、大規模災害時に歯科衛生士会や歯科技工士会などの歯科関係団体が職域を超えて連携して取り組むための円滑な支援体制の構築が課題となっています。</p> <p>県としては、令和5年度立ち上げた歯科医療、保健、福祉分野からなる歯科医療提供体制検討会の場において、県歯科医師会をはじめ関係機関と協議しながら、災害時に歯科関係団体が連携して取り組むための具体的な方策について検討していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手県農協政治連盟) 3-3 障がい児者への歯科医療提供体制の充実について 障がい児者の歯科医療は、地域格差が顕著で、特に県北・沿岸地域では保護者が苦慮している。県立病院などで歯科診療ができる環境整備を検討願う。</p>	<p>障がい者の歯科治療は、障がいの比較的軽度な患者は地域の開業医が対応しているところですが、県内で全身麻酔による治療ができる歯科医療機関は内陸部の3か所のみとなっているところですが、</p> <p>全身麻酔を用いた障がい者歯科治療については、歯科医師や麻酔科医の両方の医師を派遣することが必要なため、対応できる医療機関が限定されているほか、全身麻酔の有無に関わらず、患者の多くが岩手医科大学などの県央部の医療機関に集中し、待期期間が長いなどの課題があり、障がい者歯科に対応できる医療体制の強化が求められていると認識しています。</p> <p>県としては、県内における障がい(児)者の歯科診療の中核を担う岩手医科大学附属内丸メディカルセンター歯科医療センターと県立病院を含む歯科医療機関との機能分化・連携を進めていくながら、身近な地域で障がい(児)者の歯科医療提供体制の充実が図られるよう取り組んでいきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(岩手県農協政治連盟) 3-4 学齢期におけるフッ化物応用の普及について 集団フッ化物洗口実施率が盛岡市では0%であること、県内の実施率も低迷していることから、正しい理解と推進に支援願う。(秋田県の普及率向上を参考にすること。)</p>	<p>令和6年3月に策定した「イー歯トープ8020プラン(岩手県口腔の健康づくり推進計画)」では、児童・生徒、保護者への説明と同意及び、学校歯科医、学校薬剤師等の指導の下、適切な方法で実施し、安全性を確保した上で、地域の実情に応じて進めることとしており、実施に当たっては集団フッ化物洗口を実施する施設等の職員を含む関係者間の合意形成が必要であるとしております。</p> <p>本県では、フッ化物洗口を導入する学校等に対し、実施に係る技術支援やボトル、タイマー等の物品を支給する取組を行っています。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 イー歯トープ8020運動推進事業費(口腔の健康づくり推進事業)1,252千円</p>	保健福祉部	健康国保課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(岩手県農協政治連盟) 3-5 災害時の歯科保健医療提供体制のための通信網整備について 東日本大震災時に県予算において携帯電話を13台配備いただいた。その携帯が通信不能状態に陥っていることから、昨年度も同要望時にお願いしているが県の予算措置を要望する。</p>	<p>県では、災害時の歯科医療提供体制について、現在の通信機器やインフラの整備状況を踏まえ、令和5年度立ち上げた歯科医療提供体制検討会の場において、県歯科医師会をはじめ関係機関と協議しながら、被災地で活動する際の、県歯科医師会を中心とした連絡体制及び通信手段について検討し、令和6年度内に県歯科医師会へ防災用携帯電話を配備しました。</p>	保健福祉部	医療政策室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(岩手県トラック政治連盟) 4-1 工事における工事事業者等の法令遵守の周知徹底について 公共事業において、「貨物自動車運送事業法」「改善基準告示」が4月から施行されたが、正しく認識されないまま運用されているので、地方公共団体及び検閲事業者へ周知徹底を図ること。</p>	<p>公共工事を受注した元請け事業者が、各種法令を遵守することは重要であると考えています。</p> <p>岩手県県土整備部では、いわて建設業振興中期プラン2023において、働き方改革の推進を重点事項として位置付けており、労働時間等の改善について官民連携で取り組んでいくこととしています。</p>	県土整備部	建設技術振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手県トラック政治連盟) 4-2 公共事業における適正な標準的運賃の適用の周知徹底について 国土交通省では今年3月に「標準的な運賃」を改正告示・施行している。公共事業において、この標準的な運賃が積算・実用されるよう地方公共団体及び建設事業者に周知徹底を図ること。</p>	<p>御要望のありました工事費の支払額については、当事者同士による契約行為の中で合意形成が図られるものと考えています。 公共土木工事の設計積算については、岩手県の積算基準(国の基準と同様)により適切に行っています。 技能労働者の適切な賃金水準の確保については、建設業の担い手確保の観点からも重要であり、建設業団体に対して国から文書で要請がなされているほか、県から各市町村へも周知を図っています。</p>	県土整備部	建設技術振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(一般社団法人岩手県薬剤師会) 5-1 岩手県保健医療計画(地域偏在調査の継続について) (1) 薬剤師の地位偏在について継続的な調査の実施を要望する。</p>	<p>「薬剤師偏在指標」については令和5年6月に厚生労働省が公表したところですが、薬剤師確保計画の計画期間である3年に合わせ、3年ごとに見直す予定と聞いています。 県としては、引き続き国の動向を注視していきます。</p>	保健福祉部	健康国保課	B 実現に努力しているもの
<p>(一般社団法人岩手県薬剤師会) 5-1 岩手県保健医療計画(地域医療確保基金の活用について) (2) 薬剤師確保のための修学資金貸与、奨学金の返済支援に地域医療介護総合確保基金を活用できるよう要望する。</p>	<p>薬剤師確保については、令和5年度策定の岩手県保健医療計画(2024-2029)に「薬剤師確保計画」を盛り込み、薬剤師確保対策検討会を立ち上げ、偏在解消を目指した確保施策に関する検討を進めているところです。今後、地域医療介護総合確保基金の活用を含め、薬剤師確保に係る具体策を講じ、取り組んでいきます。</p>	保健福祉部	健康国保課	B 実現に努力しているもの
<p>(一般社団法人岩手県薬剤師会) 5-1 岩手県保健医療計画(在宅医療体制整備に係る支援について) (3) 麻薬調剤や無菌製剤処理及び小児への訪問薬剤管理指導を行うため在宅医療の体制整備に係る支援を要望する。</p>	<p>本県で在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出を行っている薬局は令和6年11月時点で保険薬局の約87%となっており、二次医療圏単位でもおおむね85%を上回っていると承知しています。 一方で、在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定を届け出ている薬局のうち、実際に指導等を行っているのは約6割程度にとどまる可能性が、2023年度厚生労働科学研究で示唆されたところです。 薬剤師については地域偏在もあることから、薬剤師確保対策検討会で偏在解消を目指した確保施策に関する議論を進める中で、実態を把握するとともに本県における在り方を検討していきます。</p>	保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの
<p>(一般社団法人岩手県薬剤師会) 5-1 岩手県保健医療計画(災害薬事コーディネーターの配置等について) (4) 災害時における災害薬事コーディネーターの配置を県本部だけでなく、少なくとも県内振興局圏内に配置できるよう、人材の育成・研修に係る支援を要望する。</p>	<p>現在、いわて災害医療支援ネットワークには、岩手県薬剤師会から薬剤師チームが参加しており、災害時情報把握や調整等の役割を担っていただいているところです。 災害薬事コーディネーターの資格・要件については、具体的に定められていないところですが、第8次医療計画に基づく指針において、災害薬事コーディネーターが定義され、厚生労働省が提供するプログラムを参考に、都道府県が中心となって、養成研修等を実施するよう示されているところです。 本県においては、国の実施する災害薬事コーディネーター配備推進事業を活用した研修会の実施及び県内の配置について、岩手県薬剤師会等関係機関と協議しながら検討していきます。</p>	保健福祉部	健康国保課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>（一般社団法人岩手県薬剤師会） 5-2 かかりつけ薬剤師・薬局機能の充実強化（健康サポート薬局） （1）「健康サポート薬局」を広く県民に周知するとともに、「健康サポート薬局」を活用した健康維持・増進に向けた取組みを創出するよう要望する。</p>	<p>健康サポート薬局の県民周知については、県のホームページで紹介しているほか、薬と健康の週間において保健所や岩手県薬剤師会などの関係団体を通じて、パンフレットの配布を行っているところです。 一方で、令和7年1月10日に厚生科学審議会医薬品医療機器制度部会が公表した「薬機法等制度改正に関するとりまとめ」によると、「健康サポート薬局については、患者が継続して利用するために必要な機能および個人の主体的な健康の保持増進への取組を積極的に支援する機能を有する薬局として、都道府県知事の認定を受けて当該機能を有する薬局であることを称することができることとすべき」等とされており、今後制度改正が見込まれるところです。 こうした国の動向を注視しながら、関係機関と連携し本県における在り方を検討していきます。</p>	保健福祉部	健康国保課	B 実現に努力しているもの
<p>（一般社団法人岩手県薬剤師会） 5-2 かかりつけ薬剤師・薬局機能の充実強化（認定薬局制度） （2）「認定薬局制度」を広く県民に周知するとともに、認定取得に向けた研修開催費用の補助、無菌調剤室設置に係る補助の創出を要望する。</p>	<p>認定薬局制度の県民周知については、県のホームページで紹介しているほか、薬と健康の週間において保健所や岩手県薬剤師会などの関係団体を通じて、パンフレットの配布を行っているところです。 一方で、令和7年1月10日に厚生科学審議会医薬品医療機器制度部会が公表した「薬機法等制度改正に関するとりまとめ」によると、「地域連携薬局について、居宅等における情報の提供および薬学的知見に基づく管理・指導を主要な機能として位置付けるべき」等とされており、今後制度改正が見込まれるところです。 こうした国の動向を注視しながら、関係機関と連携し本県における在り方を検討していきます。</p>	保健福祉部	健康国保課	B 実現に努力しているもの
<p>（一般社団法人岩手県薬剤師会） 5-2 かかりつけ薬剤師・薬局機能の充実強化（物価高騰支援） （3）物価高騰対策支援金の増額及び継続的な支給について要望する。</p>	<p>令和6年度一般会計補正予算（第9号）に医療施設等物価高騰緊急対策支援費（薬務）を計上し、光熱費が高騰している薬局の負担を軽減するため、保険薬局1施設当たり15千円の支援金を給付することとしています。 引き続き全国知事会などを通じて、国に対し継続的な支援を要望していきます。</p>	保健福祉部	健康国保課	B 実現に努力しているもの
<p>（一般社団法人岩手県薬剤師会） 5-3 学校環境衛生検査機器の整備について （1）県内教育委員会等における学校環境衛生検査機器の整備を要望する。</p>	<p>学校環境衛生検査機器の整備については、令和3年2月3日付け文部科学省初等中等教育局長通知「保健室の備品等について」により、保健室に学校環境衛生用に備えるべき風速計や照度計などの12品目について、校種や学校規模等に応じて整備することが望ましいとされており、その旨、各県立学校及び各市町村教育委員会に通知しています。 また、各県立学校においては、学校での学校環境衛生検査が難しいものについては、検査機関等に依頼して実施しています。 引き続き、県教育委員会においては、各県立学校及び各市町村教育委員会が学校薬剤師と連携し、学校環境衛生検査が適切に実施されるよう、各県立学校及び各市町村教育委員会からの求めに応じて、必要な情報を提供していきます。</p>	教育委員会事務局	保健体育課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>（一般社団法人岩手県薬剤師会） 5-3 学校薬剤師の報酬の適切な支給について （2）県内各市町村における学校薬剤師への報酬にバラツキがあることから、鋭意取り組んでいる薬剤師への適切な報酬の支給を要望する。</p>	<p>市町村立学校の学校薬剤師は、各市町村教育委員会において、地元（郡市）薬剤師会からの推薦などにより選定しているところであり、報酬額については、学校医や学校歯科医等その他学校における非常勤職員も含めた基準等により、市町村ごとに定められています。 県教育委員会では、市町村教育委員会からの求めに応じ、県教育委員会の報酬額や基準等について情報提供していきます。</p>	教育委員会事務局	保健体育課	C 当面は実現できないもの
<p>（一般社団法人岩手県薬剤師会） 5-4 大規模災害時における救護活動に関する協定の見直しについて （1）市町村と地域薬剤師会が締結している「災害時の医療救護活動に関する協定」について、医薬品の供給体制などの見直しが必要であることから協定締結に対する支援を要望する。</p>	<p>災害時の医療救護活動については、発災直後の初動が重要であることから、市町村と地元薬剤師会との協定締結を推進することが望ましく、県としても協定締結に関し、要請に応じ助言等支援していきます。</p>	保健福祉部	健康国保課	B 実現に努力しているもの
<p>（一般社団法人岩手県薬剤師会） 5-4 モバイルファーマシーの配備について （2）災害時対応医薬品供給車両モバイルファーマシーの配備と維持・運用にかかる予算措置を要望する。</p>	<p>モバイルファーマシーは、通常の保険診療の処方箋ではなく、災害救助法の適用地域で災害処方箋の調剤を行う設備で、支援者が集中し医薬品の集積スペースを確保すること自体が困難な被災地において、医薬品や支援薬剤師の拠点として非常に有用と承知しています。 一方で、平時における活用を含め、適正な運用体制や管理についてなど、今後議論を進めるべき課題があると認識しています。 今ある台数を有効に活用することを考えるべきという議論もあることから、国の動向を注視しながら、本県における在り方を検討していきます。</p>	保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの
<p>（一般社団法人岩手県薬剤師会） 5-5 医薬品製造販売企業への指導及び安定供給の徹底について 製薬企業からの供給停止・限定出荷が続いており、薬局の負担感が悪化している現状であることから、早急に安定供給の徹底が図られるよう企業への指導を要望する。</p>	<p>医薬品の安定供給については、国が複数の会議体において議論を行い、総合的に対策を検討していると承知しています。 また、令和7年1月10日に厚生科学審議会医薬品医療機器制度部会が公表した「薬機法等制度改革に関するとりまとめ」によると、制度改革が必要と考えられる事項として「①医薬品等の品質確保及び安全対策の強化、②品質の確保された医療用医薬品等の供給」等があげられており、今後制度改革が見込まれるところです。 総合的な対策の一環として、本県においても令和6年4月の国の通知に基づき、後発医薬品製造業者の自主点検結果を踏まえリスク評価を行ったところです。 今後も引き続き、国の通知等に基づき、製造所への指導を実施していきます。</p>	保健福祉部	健康国保課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(全国旅館政治連盟岩手県支部) 1-1 宿泊観光産業の地位向上に向けた取組みと発信について 「観光が我が国にとって大事」「宿泊産業が我が国の基幹産業である」という宿泊業の地位向上も目指したメッセージを強く出していただきたい。</p>	<p>県では、令和6年3月に「みちのく岩手観光立県第4期基本計画」を策定し、地域社会の好循環を生む観光産業の更なる発展を目指して取組を進めています。 観光産業は、宿泊業、旅行業に加え、運輸業、小売業、飲食店業、農林水産業など、裾野が極めて広い産業であり、基幹産業へと成長するポテンシャルを有する総合産業であり、「環境」「社会」「経済」の3つのバランスの取れた観光地域づくりを推進して、交流人口・関係人口の拡大に結び付け、国の施策とも連動しながら観光産業を地域の基幹産業へと成長させていくこととしており、観光関連事業者の経営力強化や人手不足対策等を通じた観光産業の高度化を図っていくこととしています。 また、県では、県内の宿泊事業者をはじめとした観光事業者が、海外で行うプロモーション活動に要する経費の一部について支援を行っています。 さらに、国の令和7年度予算編成に向けて、全国知事会を通じて、観光による「稼げる」地域・産業を実現するため、宿泊施設等の改修などや観光産業の生産性向上などへの支援を要望したところです。 このような取組を通じて、県内の宿泊事業者の皆様を応援していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 いわての新しい観光推進体制整備事業費 25,474千円</p>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	B 実現に努力しているもの
<p>(全国旅館政治連盟岩手県支部) 1-2 持続可能な地域となるような事業再生の支援について 地域を守るために必要な「所有と経営の分離」「事業継承・事業譲渡」「事業再編等」、事業再生を進めるための支援をお願いします。</p>	<p>県では、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響を受ける県内事業者の事業継続を支援するため、過剰債務など金融面の課題解決や事業再生、再チャレンジ、事業承継等の相談支援体制の強化を目的として「いわて中小企業事業継続支援センター会議」を令和4年7月に設置し、金融機関や商工指導団体等との情報共有等を通じて中小企業者の事業再生等の支援に取り組んでいます。 また、県が岩手県信用保証協会に対して損失補償を行っている県制度融資を利用している中小企業者等が、私的整理による事業再生に取り組もうとする場合に、私的整理を円滑かつ迅速に進めるため、県の回収納付金を受け取る権利の放棄を議会の議決によらずに可能とする条例を制定し、中小企業者等の事業再生を支援しています。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 中小企業事業再生・再チャレンジ支援事業費補助 25,000千円</p>	商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(全国旅館政治連盟岩手県支部) 1-3 人手不足対策(外国人雇用含む)について 人手不足で稼働できていない客室がある現状。従業員の待遇改善につながるような外国人雇用等の推進を図るための支援をお願いする。</p>	<p>県では、令和6年6月に実施した令和7年度政府予算提言・要望において、多文化共生社会の実現に向け、在留外国人が安心して働き、暮らしていくための様々な施策の拡充のほか、各地域で主体となって取り組む地方自治体に対する財政措置や適時適切な多言語による情報提供など、国が責任を持って取り組むよう要望するとともに、外国人労働者の雇用実態の把握のための調査や、関係機関と連携した日本語教育の支援などに取り組んでいるところです。 また、令和7年度一般会計当初予算においては、外国人人材の県内への円滑な就労及び定着を促進するため、海外の大学等から外国人材のインターンシップを実施する企業に対し、市町村が受入れに要する経費(交通値・宿泊費)を補助する場合に、市町村に対して補助する「外国人インターンシップ受入支援事業費補助」1,200千円を予算に計上しているところであり、市町村、関係部局、関係機関と連携しながら、外国人人材を受け入れていくに当たって必要となる取組を進めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 いわて就業促進事業費(外国人インターンシップ受入支援事業費補助) 1,200千円</p>	商工労働観光部	定住推進・雇用労働	B 実現に努力しているもの
<p>(全国旅館政治連盟岩手県支部) 1-4 修学旅行・教育旅行への配慮のお願いについて 修学旅行・教育旅行では、部屋の確保に積極的に協力しているが、旅行会社と約3年前から契約することから、昨今の物価高騰などの社会情勢により受け入れるたびに経営に影響がでることから、単価の変更等が行えるような適切な支援をお願いしたい。</p>	<p>県では、急激な物価変動への対応が難しい教育旅行受入施設を支援するため、物価高騰により宿泊施設において負担が生じている価格上昇分の負担を軽減するため、1人泊当たり1,000円の支援を行っており、こうした取組を通じて、宿泊施設が適切な価格転嫁を行えるよう支援していきます。 【令和6年度一般会計12月補正予算(第9号)措置】 教育旅行受入施設支援緊急対策費 85,190千円</p>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	B 実現に努力しているもの
<p>(全国旅館政治連盟岩手県支部) 1-5 価格転嫁の取り組みに対する支援について 原油高・物価高騰による価格転嫁について、お客様負担となることから値上げに踏み出せない事業者が多い。エネルギー関連を含めた各種支援を継続的に行ってほしい。</p>	<p>県では、急激な物価変動への対応が難しい教育旅行受入施設を支援するため、物価高騰により宿泊施設において負担が生じている価格上昇分の負担を軽減するため、1人泊当たり1,000円の支援を行っており、こうした取組を通じて、宿泊施設が適切な価格転嫁を行えるよう支援していきます。 【令和6年度一般会計12月補正予算(第9号)措置】 教育旅行受入施設支援緊急対策費 85,190千円</p>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	B 実現に努力しているもの
<p>(社会福祉法人日本保育協会岩手県支部) 2-1 職員確保に伴う範囲拡大について 保育士資格を有していなくても、一定時間を超えるなどした職員を有資格者と同等に取り扱える基準を設けてほしい。</p>	<p>保育所における職員配置については、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和23年厚生省令第63条)により定められており、同省令附則第96条に、1日につき8時間を超えて開所する保育所において、保育業務の従事期間が十分にある者や、家庭的保育者、子育て支援員を、一定の数の範囲で保育士と見なすことができる特例が設けられています。 県では、保育士の負担軽減を図るため、令和6年度から、新たに、子育て支援員の養成に取り組んでいます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 児童福祉研修事業費 23,532千円の一部</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(社会福祉法人日本保育協会岩手県支部) 2-2 給付費の見直し 施設型給付費等については、年度当初非常に厳しい経営を強いられている。経営を安定的にするためにも各種給付費等を年度初めに給付するなど、定員、在籍数、職員数を加味した給付費とするよう要望する。</p>	<p>施設型給付費等については、子ども・子育て支援法により市町村が支弁することとされており、その方法については、国の通知により、毎月、施設・事業者からの請求に基づき、当月分をその月中に支弁することとなっています。 県では、各市町村において、施設・事業者に対する毎月の給付費等の支弁が、関係法令や国の通知等に基づき適切に行われるよう、市町村保育行政指導監査を通じて指導しています。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	D 実現が極めて困難なもの
<p>(社会福祉法人日本保育協会岩手県支部) 2-3 グレーゾーンの園児対応について 支援を必要な子ども(グレーゾーン)が増加傾向にある。保育所として対応するには人員確保と各種給付費の見直しが必要であることから支援をお願いする。</p>	<p>障害者手帳等の交付を受けていない子どもを含め、市町村による認定を受けた障がい児に対しては、状態に応じた合理的な配慮を行い、他の子どもとともに安心して遊びや生活を送ることができるよう、市町村が、地方交付税を財源に保育士の加配を行っています。 県では、市町村における取組が円滑に行われるよう、保育士等キャリアアップ研修により障がい児保育に係る人材を育成しているほか、公定価格の加算制度の周知などにより、市町村の取組を支援していきます。 また、障害児や発達障害等の診断には至らないものの、継続して支援が必要な子どもが増加傾向にあることを踏まえ、公定価格や補助対象等を見直すとともに、加配要件の緩和等、障害児保育への支援の充実を図るよう、引き続き、全国知事会と連携して、国に要望していきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの
<p>(自由民主党岩手県ちんたい支部) 3-1 家賃等への消費税非課税の堅持について 賃貸住宅の家賃・共益費に消費税を課さないことは、今や社会共通の基本政策である。引き続き、家賃・共益費への消費税は非課税とすること。</p>	<p>家賃等の消費税非課税については、引き続き国の動向を注視していきます。</p>	総務部	税務課	S その他
<p>(自由民主党岩手県ちんたい支部) 3-2 賃貸住宅修繕共済制度の拡充(損金算入対象の追加)について (1) 損金算入が認められる対象に水回り内装設備(キッチン、ユニットバス、洗面設備、トイレ等)及び共用部設備の修繕・交換工事費も追加するよう要望する。</p>	<p>県内の状況に応じて、今後、必要に応じて研究していきます。</p>	県土整備部	建築住宅課	C 当面は実現できないもの
<p>(自由民主党岩手県ちんたい支部) 3-2 賃貸住宅修繕共済制度の拡充(掛金運用制限の緩和)について (2) 共済掛金の運用手段として、不動産投資による運用も認めるよう要望する。</p>	<p>県内の状況に応じて、今後、必要に応じて研究していきます。</p>	県土整備部	建築住宅課	C 当面は実現できないもの
<p>(自由民主党岩手県ちんたい支部) 3-3 空き家、空き地の取引促進(固定資産税の特例適用拡大) (1) 空き家を解体した土地について、住宅用地の課税標準額の軽減特例(小規模1/6、一般1/3など)が適用されるよう要望する。</p>	<p>要望のあった税制改正については、特例措置を設けるだけの公益性があるかどうか、特例措置を設けても公平性が保たれるかどうかなどを慎重に見極める必要があります。 県内における実態等を注視しながら、必要に応じて国に働き掛けていきます。</p>	総務部	税務課	S その他

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>（自由民主党岩手県ちんたい支部） 3-3 空き家、空き地の取引促進（不動産取引税制の一部見直し） （2）空き家、空き地を取得する場合の不動産取引諸税は、軽減されるよう要望する。</p>	<p>要望のあった税制改正については、特例措置を設けるだけの公益性があるかどうか、特例措置を設けても公平性が保たれるかどうかなどを慎重に見極める必要があります。 県内における実態等を注視しながら、必要に応じて国に働き掛けていきます。</p>	総務部	税務課	S その他
<p>（自由民主党岩手県ちんたい支部） 3-3 空き家、空き地の取引促進（空き家所有者の税情報の開示） （3）空き家所有者の固定資産税の情報が、民間の宅地建物業者に開示される仕組みを創設するよう要望する。</p>	<p>要望のあった税制改正については、特例措置を設けるだけの公益性があるかどうか、特例措置を設けても公平性が保たれるかどうかなどを慎重に見極める必要があります。 県内における実態等を注視しながら、必要に応じて国に働き掛けていきます。</p>	総務部	税務課	S その他
<p>（自由民主党岩手県ちんたい支部） 3-4 外国人の不動産取引への措置（土地所有における外資規制） （1）国家安全保障、資源保護、環境保全を適切に維持する観点から、外国人による国内不動産の無秩序な取引は是正するよう要望する。併せて、土地を所有する際、外資に一定の制約を設けるとともに、完全外資（100%）による土地の所有は制限すること。</p>	<p>重要土地等調査法（令和3年法律第84号）に基づき、国が指定する安全保障上重要な施設・土地等の所有権の移転等に当たっては、国に対し、契約の当事者が氏名・住所・国籍・利用目的等を事前に届け出る必要があるなど、外国人等の土地所有に関し、一定の制約が設けられているところであり、県では、本法に基づく、適正な土地利用が推進されるよう、周知等を図っていきます。</p>	復興防 災部	復興危 機管理 室	B 実現に 努力し ている もの
	<p>外国人又は外国資本の企業の土地取引についての情報収集に努めていくほか、外国人等の取引も含め、関係法令に基づき、適正な土地取引が行われるよう監視等していきます。</p>	環境生 活部	環境保 全課	B 実現に 努力し ている もの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(自由民主党岩手県ちんたい支部) 3-4 外国人の不動産取引への措置(重要土地の取引抑制) (2) 国民生活に必要な土地、景勝・観光地、伝統文化の継承に関わる土地について、外国人による過剰な取引が抑止されるよう、法規・税制の改正など必要な措置を講じるよう要望する。</p>	<p>重要土地等調査法(令和3年法律第84号)に基づき、国が指定する安全保障上重要な施設・土地等の所有権の移転等に当たっては、国に対し、契約の当事者が氏名・住所・国籍・利用目的等を事前に届け出る必要があるなど、外国人等の土地所有に関し、一定の制約が設けられているところであり、県では、本法に基づく、適正な土地利用が推進されるよう、周知等を図っていきます。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの
<p>(岩手県建設業協会) 4-1 社会資本整備に係る公共事業予算の確保について 東日本大震災の復興後において、建設業は倒産・廃業など危機的状況下におかれている。今年度も入札案件が少なく、特に県北、沿岸地域で顕著であることから特段の配慮をお願いする。</p>	<p>岩手県における令和7年度一般会計当初予算の公共事業費は、他の経費がマイナスシーリングとすることで、対前年同額のシーリングとしており、「いわて県民計画(2019～2028)」の着実な推進と「第2期岩手県国土強靱化地域計画」に基づく防災・減災対策や老朽化対策の取組を機動的かつ計画的に進めるため、国の令和6年度補正予算と合わせ必要な予算の確保に努めていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(岩手県建設業協会) 4-2 防災・減災、国土強靱化対策の継続について 「国土強靱化実施中期計画」の策定、「五カ年加速化対策」分の予算を上回る事業量を確保するよう要望する。また、国土強靱化の予算は、安定的・継続的に実施するためには別枠で予算確保するよう要望する。</p>	<p>岩手県では、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の安定的・持続的な確保と併せ、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る必要な予算・財源を別枠で確保するとともに、5か年加速化対策期間終了後においても、継続的・安定的に切れ目なく対策を講ずる必要があることから、国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、引き続き、国土強靱化に必要な予算・財源を別枠で確保するよう要望したところです。 県としては、今後も公共事業関係費の確保等について、国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(岩手県建設業協会) 4-3 働き方改革の推進に伴う環境整備について 週休二日制は規模が小さい企業ほど深刻で、人材流出が起きている。利益率の低下を防ぐためにも、歩掛りのアップ、適正な工期設定、書類の簡素化、施工時期の平準化などの環境整備を図るよう要望する。</p>	<p>積算基準については、国土交通省が実施する施工合理化調査等に県発注工事も協力することで、その実態を反映させた適切な歩掛・積算基準を運用しているところです。より現場の実態に即した積算基準の改定についても国と情報共有を図っていきます。 工事の発注については、適切な工期を確保した上で、施工時期の平準化を図りながら、各事業箇所の進捗状況、現場条件等を踏まえて適切に行っているほか、ゼロ県債活用や積算の前倒しによる早期発注と併せ、予算の有効活用に努めていきます。 工事書類の簡素化については、土木工事書類作成の手引きを作成し公表することで取り組んでいます。書類の簡素化については、業界団体と意見交換を行い見直しを考えていきます。</p>	県土整備部	建設技術振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手県中小企業団体中央会)</p> <p>5-1 中小企業・小規模事業者等の成長促進支援の拡充</p> <p>1. 危機的状況の克服、経済再生に向けた支援の拡充強化</p> <p>2. 中小企業・小規模事業者の成長促進、持続的発展に向けた支援強化</p> <p>3. 中小企業団体中央会の指導体制、支援予算の抜本的拡充、中小企業組合制度の活用拡充・運用改善</p> <p>4. 強靱かつ活力ある地域経済社会の実現</p>	<p>1. 危機的状況の克服、経済再生に向けた支援の拡充強化</p> <p>2. 中小企業・小規模事業者の成長促進、持続的発展に向けた支援強化</p> <p>4. 強靱かつ活力ある地域経済社会の実現 産業構造の変化に対応していくためには、県内企業数の約99.8%を占める中小企業の生産性・付加価値の向上を促進する環境を構築することが重要であると認識しており、都道府県が行う生産性・付加価値向上、国内外への販路拡大などの支援施策に対し、所要の財政措置を講じるよう、国に対し要望したところですが、国に対し、「中小企業生産性革命推進事業」等の制度の継続及び拡充について併せて要望したところですが、国の令和6年度補正予算において予算措置されたところですが、 【国の令和6年度一般会計補正予算(第1号)】中小企業生産性革命推進事業 3,400億円、中小企業新事業進出促進事業 1,500億円、中小企業省力化投資促進事業 3,000億円 県としては、経営革新計画に基づいて生産性の向上を図り、適切かつ円滑な価格転嫁や賃上げのための環境整備に取り組む県内中小企業者等に対して、設備投資や人材育成、販路開拓等に要する経費の一部を補助する「中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助金」の活用を促し、生産性・付加価値の向上の促進や、構造的かつ持続的な賃上げに向けた環境整備の支援に引き続き取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助 100,000千円(令和6年度と同額)</p> <p>3. 中小企業団体中央会の指導体制、支援予算の抜本的拡充、中小企業組合制度の活用拡充・運用改善 中小企業団体中央会をはじめ、商工指導団体の経営指導員や経営支援員は、県内中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境が厳しい中で、GX・DXへの対応など生産性向上に向けた事業計画の策定や経営改善、事業承継など、中小企業・小規模事業者の事業継続のための取組を伴走型で幅広く支援しており、この伴走支援の果たす役割は今後更に重要となっていくと考えています。 このような考え方の下、県では、商工指導団体の体制強化に向けて、商工指導団体が十分な支援を実施できるよう、県が行う経営指導員等の人件費、専門家派遣等への支援に係る財政措置を拡充するよう国に対し要望しているほか、全国知事会や国の審議会など、様々な場面において、商工指導団体の体制強化の重要性や必要性について強く要望しているところであり、引き続き、国の動向なども注視しながら、適時適切に対応していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 商工業小規模事業経営支援事業費補助 1,388,903千円 中小企業連携組織対策事業費補助 121,544千円</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>経営支援課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(岩手県中小企業団体中央会)</p> <p>5-2 中小企業・小規模等の労働・雇用・社会保険料対策の推進</p> <p>1. 中小企業に配慮した働き方改革と社会保険制度の構築</p> <p>2. 中小企業の人材育成・確保・定着対策</p>	<p>県では、「いわて働き方改革推進運動」を展開し、従業員の労働環境の改善をはじめとした魅力ある職場づくりに向けた企業の取組について表彰するとともに、取組内容のPR等に取り組んでいるところです。</p> <p>令和7年度一般会計当初予算においては、働き方改革の一層の推進を図るため、「いわて働き方改革加速化推進事業費」9,728千円を計上したほか、中小企業における子育てしやすい環境整備など、若者や女性に魅力ある雇用・労働環境の整備に取り組む企業を支援するため、「魅力ある職場づくり推進事業費」10,487千円を計上したところであり、引き続き、企業の取組を促進していきます。</p> <p>また、求職者に対する就職支援については、ジョブカフェいわて及び地域ジョブカフェにおいて、自己PRや応募書類の作成、面接対策を支援する就職活動セミナーのほか、岩手労働局やふるさといわて定住財団と連携し、就職ガイダンスや面接会等を開催しているところです。</p> <p>また、ビジネスマナーなど社会人としての基礎力の向上を目指すセミナーを開催しているほか、キャリアカウンセラーによる就職後の不安や悩みへの個別相談対応などにより、若者の地元定着を支援していきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】</p> <p>いわて働き方改革加速化推進事業費 9,728千円</p> <p>魅力ある職場づくり推進事業費 10,487千円</p> <p>ジョブカフェいわて管理運営費 79,751千円</p> <p>いわて就業促進事業費 101,411千円</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>定住推進・雇用労働</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手県中小企業団体中央会)</p> <p>5-3 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中小企業金融政策の拡充</li> <li>2. 中小企業・組合税制の拡充</li> <li>3. 中小製造業等の持続的発展の推進</li> <li>4. エネルギー・環境対応への支援の拡充</li> <li>5. 卸売・小売業・まちづくりの推進に対する支援の拡充</li> <li>6. サービス業支援の強化・拡充</li> <li>7. 官公需対策の強力な推進</li> </ol>	<p>県では、中小事業者等を対象に自家消費型太陽光発電設備の導入支援のほか、太陽光発電設備とEV・蓄電池等のセットでの導入を支援しています。また、令和6年度からは中小事業者等を対象としたLED照明や高効率空調設備導入補助額の上限を引き上げるなど、取組の充実を図っているところです。</p> <p>また、脱炭素経営に取り組む企業等を「いわて脱炭素化経営企業等」として認定し、県が行う補助事業の補助上限額の引上げや県内金融機関における優遇など、様々なインセンティブを付与しているところです。</p> <p>こうした補助制度の財源には、国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用しているところであり、十分な予算が確保されるよう、引き続き国に対し要望していきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】                  脱炭素化推進事業費291,580千円                  再生可能エネルギー導入促進事業費137,882千円                  再生可能エネルギー利用発電設備導入促進資金貸付金843,400千円</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中小企業金融政策の拡充                      県では、各種制度融資や設備貸与、高度化資金貸付等の資金調達メニューを用意し、中小企業・小規模事業者のライフステージに対応した切れ目のない金融支援に取り組んでいます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      商工観光振興資金貸付金 12,302,604千円                      中小企業成長応援資金貸付金 891,696千円                      地域産業活性化企業設備貸与資金貸付金 1,607,412千円、など</li> <li>2. 中小企業・組合税制の拡充                      国の令和7年度税制改正大綱において、人手不足や物価高騰が続く中、中小企業の更なる設備投資を促進するため、中小企業投資促進税制を2年間延長するとともに、資金繰り負担を緩和し、財務基盤を強化するため、中小企業軽減税率を2年間延長するなどの負担軽減策を講じており、県としては国の動向を注視し、必要に応じて税制の拡充について要望していきます。</li> <li>3. 中小製造業等の持続的発展の推進                      産業構造の変化に対応していくためには、県内企業数の約99.8%を占める中小企業の生産性・付加価値の向上を促進する環境を構築することが重要であると認識しており、都道府県が行う生産性・付加価値向上、国内外への販路拡大などの支援施策に対し、所要の財政措置を講じるよう、国に対し要望したところです。                      なお、国に対し、「中小企業生産性革命推進事業」等の制度の継続及び拡充について併せて要望したところですが、国の令和6年度補正予算において予算措置されたところです。                      【国の令和6年度一般会計補正予算(第1号)】中小企業生産性革命推進事業 3,400億円、中小企業新事業進出促進事業 1,500億円、中小企業省力化投資促進事業 3,000億円                      (次ページへ続く)</li> </ol>	商工労働観光部	経営支援課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(前ページからの続き)	<p>県としては、経営革新計画に基づいて生産性の向上を図り、適切かつ円滑な価格転嫁や賃上げのための環境整備に取り組む県内中小企業者等に対して、設備投資や人材育成、販路開拓等に要する経費の一部を補助する「中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助金」の活用を促し、生産性・付加価値の向上の促進や、構造的かつ持続的な賃上げに向けた環境整備の支援に引き続き取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助 100,000千円(令和6年度と同額)</p> <p>5. 卸売・小売業・まちづくりの推進に対する支援の拡充 まちづくりについては、まず、地元市町村が関係者とまちの現状や将来像についてしっかりとしたビジョンを共有し、地域の実情に応じた自主的な取組を行うことが重要と考えており、引き続き、市町村や商工団体と、卸売業、小売業を含めた商業の活性化に取り組んでいきます。</p> <p>6. サービス業支援の強化・拡充 県では、商店街のにぎわい創出や活性化に向け魅力ある店舗づくりに取り組む事業者等への専門家派遣を市町村や商工団体と連携して行っており、引き続き市町村や商工団体と連携を図りながら、商業・サービス業の活性化に取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】商店街にぎわい創出支援事業費 642千円</p> <p>7. 官公需対策の強力な推進 県内中小企業の商品やサービスの利用促進を図るため、岩手県中小企業振興第3期基本計画において、「県の官公需契約件数に占める中小企業との契約件数の割合」を高めることを「目指す姿指標」に設定しているところであり、達成に向けては、「官公需に係る連絡会議」を開催し、県の関係部署に対し、改めて官公需に関する情報共有と意識醸成を図るとともに、少額随意契約等の制度を活用し、県内中小企業への発注に配慮してきたところです。また、市町村に対しても、最新の実勢価格等を踏まえた積算に基づいた予定価格の作成や、事業協同組合等で共同受注体制が整っている官公需適格組合の活用を含め、中小企業の受注機会の確保を要請しており、引き続き、中小企業の受注割合が高まるよう官公需対策を推進していきます。</p>			

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手県中小企業団体中央会)</p> <p>5-4 最低賃金に関する要望について</p> <p>1. 中央・地方の最低賃金審議においては、法定三要素に関するデータに基づく明確な根拠のもと、納得感のある審議決定を</p> <p>2. 最低賃金引上げが中小企業・小規模事業者の経営や地域の雇用に与える影響に注視を</p> <p>3. 中小企業・小規模事業者が自発的・持続的に賃上げできる環境整備の推進を</p> <p>4. 中小企業・小規模事業者の人手不足につながる「年収の壁」問題の解消を</p> <p>5. 改定後の最低賃金に対応するための十分な準備期間の確保を</p> <p>6. 産業別に定める特定最低賃金制度の適切な運用を</p>	<p>本県の最低賃金は、都市部のみならず隣県との格差が生じていることから、県では、本県の優秀な人材が安心して県内に定着し、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができるよう、地域別最低賃金の改正に向け、十分な議論を行うことについて、令和6年5月29日に知事が岩手労働局長に直接申入れを実施するなど、最低賃金の引上げに向けた働き掛けを行ってきたところであり、令和6年度の最低賃金改定においては、国が示した目安額50円に対し、本県では59円という大幅な引上げが行われたところです。</p> <p>一方で、県内の多くの中小企業・小規模事業者は、エネルギー・原材料価格の高騰などの影響や、価格転嫁が十分に進んでいない状況において、人材確保のために防衛的な賃上げを余儀なくされているなど、厳しい経営環境にあると認識しており、賃上げ支援の対策をできるだけ速やかに講じることが何よりも重要であると考えています。</p> <p>こうした状況を踏まえ、県では、令和6年度一般会計補正予算(第9号)において、新たな「物価高騰対策賃上げ支援費」を措置したところです。今回の物価高騰対策賃上げ支援費では、前回より1人当たりの支援額や1事業所当たりの対象人数の拡充を図ったところです。</p> <p>また、また、経営革新計画に基づいて生産性の向上を図り、適切かつ円滑な価格転嫁や賃上げのための環境整備に取り組む県内中小企業者等に対して、設備投資や人材育成、販路開拓等に要する経費の一部を補助する「中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助金」の活用を促し、生産性・付加価値の向上の促進や、構造的かつ持続的な賃上げに向けた環境整備の支援に引き続き取り組んでいきます。</p> <p>さらに、これらの事業者における適正な価格転嫁を実現するため、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」(令和5年11月29日)の一層の周知及び活用促進をはじめ、「価格転嫁の円滑化による地域経済の活性化に向けた共同宣言」に基づき参画団体と連携して取組を進めるとともに、公正な競争を阻害するおそれがある事案に対しては、独占禁止法及び下請代金法に基づき厳正に対処することを国に対し要望しています。</p> <p>今後とも、最低賃金の引上げが県内の中小企業者等の経営や地域の雇用に与える影響に注視の上、国に対し必要な働きかけを行っていくとともに、中小企業者等による自発的・持続的な賃上げが可能となるよう、必要な環境整備に取り組んでいきます。</p> <p>【令和6年度一般会計12月補正予算(第9号)措置】                  岩手県物価高騰対策賃上げ支援費 1,940,000千円                  【令和7年度一般会計当初予算措置】                  中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助 100,000千円(令和6年度と同額)</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>商工企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>（一般社団法人全国介護事業者連盟岩手県支部） 1-1 介護職員の処遇改善について 介護職の賃金の処遇は、他業種と比較し依然悪い状況である。介護職員の処遇改善、離職防止及び新規参入を促進するため、岩手県独自での適正な介護報酬を設定するよう要望する。</p>	<p>介護報酬は、全国一律のものとして国が決定するものであり、介護保険制度が保険料と公費で賄われていることを踏まえると、介護報酬の水準について個別の自治体の判断により設定することは困難です。 令和6年度介護報酬改定による影響については、国が行う調査結果を踏まえて今後分析していく必要がありますが、他業種の賃金上げが進んでいる中、介護分野において、良質なサービスを確保し、人材不足を解消するためには、さらなる職員の処遇改善が喫緊の課題であると認識しています。 県ではこれまでも、地方においても安定的なサービス提供が図られる適切な水準の介護報酬を設定することや、少なくとも全産業平均の賃金水準に達するまでさらなる処遇改善を継続的に行うよう、継続的に国に要望してきたところであり、引き続き様々な機会を捉えて働き掛けていきます。</p>	保健福祉部	長寿社会課	B 実現に努力しているもの
<p>（一般社団法人全国介護事業者連盟岩手県支部） 1-2 寒冷地加算の実現について 寒冷地加算は、県内でも豪雪地帯の一部の地域だけであるが、県内全域で降雪はあり、冬期の暖房、除雪費用の負担を強いられていることから、介護報酬の寒冷地加算を実現するよう要望する。</p>	<p>県土が広く山間部が多い本県では、特に降雪期は移動に係る時間や経費が増加し、さらに近年の物価高騰の影響も重なり、事業所を取り巻く環境は厳しいものと認識しています。 介護報酬は、国において定めているものであり、国の責任において、本県のような広大な面積を有する地域等の実態も踏まえた介護報酬や加算の設定を行うなど、適切な措置を講じる必要があると考えています。 県では、これまでも、地方においても安定的なサービス提供が図られる適切な水準の介護報酬を設定するよう、継続的に国に要望してきたところであり、引き続き様々な機会を捉えて働き掛けていきます。</p>	保健福祉部	長寿社会課	B 実現に努力しているもの
<p>（一般社団法人全国介護事業者連盟岩手県支部） 1-3 外国人人材獲得に向けた協力・支援について 高齢者の増加に伴い、日本人労働者だけの介護職は限界があり、外国人人材の活用は必要不可欠である。外国人人材獲得に向けた協力・支援を要望する。</p>	<p>外国人介護人材の受け入れに当たっては、留学生に奨学金を支給する事業所への支援や、受け入れに係るセミナー・研修を実施しているほか、令和6年度から、新たにコミュニケーションの促進や資格取得、生活支援等の環境整備を行う事業所への補助を拡充するなど、支援を行っているところです。 今後とも、事業所の御意見を伺いながら、外国人介護人材の確保に向けた支援を行ってまいります。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 外国人介護人材受入支援費 7,314千円</p>	保健福祉部	長寿社会課	B 実現に努力しているもの
<p>（一般社団法人全国介護事業者連盟岩手県支部） 1-4 ICT化・ロボット活用の推進の支援について 介護職員の不足を補うため、ICT化や介護ロボットの活用が必要不可欠である。その導入には開発費用や導入費用が発生するため、ICT化やロボット活用に対する費用の支援を要望する。</p>	<p>介護テクノロジー（介護ロボット・ICT等）の導入に当たっては、介護事業所の負担軽減を図るため、導入に係る経費に対する補助を行っているところです。 今後とも、介護事業所において、介護テクノロジーを活用した業務改善・業務効率化が進むよう、導入・活用に係る相談にも応じながら支援を行ってまいります。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 介護テクノロジー導入等支援事業費 310,900千円</p>	保健福祉部	長寿社会課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
（一般社団法人全国介護事業者連盟岩手県支部） 1-5 物価高騰への支援について 介護事業者の収入源は介護報酬であり、昨今の物価高騰の影響により経営を圧迫している。物価高騰に対する支援策を実施していただくよう要望する。	令和4年度からこれまで、光熱費や食材料費が高騰している介護サービス事業所等の負担を軽減するため、3度にわたり社会福祉施設等物価高騰緊急対策支援金を給付したところです。 また、令和6年度一般会計補正予算（第9号）として同様に予算措置し、令和7年2月17日から、4年度目となる社会福祉施設等物価高騰緊急対策支援金の申請を受け付けています。 【令和6年度一般会計12月補正予算（第9号）措置】 社会福祉施設等物価高騰緊急対策支援費（老人福祉） 329,010千円	保健福祉部	長寿社会課	A 提言の趣旨に沿って措置
（一般社団法人全国介護事業者連盟岩手県支部） 1-6 各種規制・基準の緩和について 現在の介護人員基準は実情に沿っておらず、兼務の対応を容認している。介護報酬の行政手続きや各種規制の基準が介護事業の弊害になっていることから規制や基準の緩和を要望する。	令和6年度介護報酬改定では、介護サービス事業所を効率的に運営する観点から、管理者が兼務できる事業所の範囲について、管理者がその責務を果たせる場合には、同一敷地内における他の事業所、施設等ではなくとも差し支えないこととされたほか、処遇改善加算については、加算の一本化と加算率の引上げ、また、事業所内での柔軟な職種間配分を認める要件の緩和が行われたところです。 介護報酬については厚生労働省告示、サービス等の人員、設備及び運営については省令で基準が定められており、県独自に取扱を変更することはできないものの、各種申請に係る事務負担の軽減について、他県の状況等も確認しながら研究していきます。	保健福祉部	長寿社会課	B 実現に努力しているもの
（神道政治連盟岩手県本部） 2-1 皇室の尊厳護持について 皇室の尊厳護持に関して、対応を図るよう要望する。	皇室の尊厳護持に関しては、国において議論が進められるべきものと認識しています。	総務部	総務室	S その他
（神道政治連盟岩手県本部） 2-2 自主憲法制定について 自主憲法制定に向けて、対応を図るよう要望する。	自主憲法制定に関しては、国において国民的な議論を十分行った上で、国民総意の下、法に則って手続きされるべきものと認識しています。	総務部	総務室	S その他
（神道政治連盟岩手県本部） 2-3 教育の正常化、正しい歴史観について 教育の正常化と正しい歴史観を後世に伝えることに関して、対応を図るよう要望する。	各学校において、学習指導要領に基づいた歴史に係る教育等が適切に行われるよう取り組んでいきます。	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
（神道政治連盟岩手県本部） 2-4 靖国神社参拝、国家護持について 靖国神社公式参拝・国家護持に関して、対応を図るよう要望する。	靖国神社公式参拝・国家護持に関しては、国において慎重な議論が進められるべきものと認識しています。	総務部	総務室	S その他
（神道政治連盟岩手県本部） 2-5 政教の正しい理解について 政教関係の正しい理解増進に関して、対応を図るよう要望する。	政教関係の正しい理解増進に関しては、憲法第20条及び第89条で規定する、いわゆる「政教分離」の原則に基づき、適切に対応していきます。	総務部	総務室	S その他

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(神道政治連盟岩手県本部) 2-6 国家主権と領土問題について 国家主権と領土等を巡る諸問題に関して、対応を図るよう要望する。	国家主権と領土等を巡る諸問題に関しては、国において議論が進められるべきものと認識していません。	総務部	総務室	S その他
(神道政治連盟岩手県本部) 2-7 自然災害対策と復興支援について 自然災害等緊急時への対策と復興支援に関して、対応を図るよう要望する。	県では、今後起こり得る大規模自然災害に備え、県民の防災意識の向上、地域コミュニティにおいて住民同士が助け合える体制の強化、個別避難計画の作成支援、避難場所・避難経路等の整備促進など、国・市町村・防災機関等あらゆる主体と連携しながら、自助・共助・公助に基づく総合的な防災・減災対策を推進していくこととしています。 特に、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震については、令和5年度に創設した「岩手県地震・津波対策緊急強化事業補助金」により、国の補助制度や起債制度ではカバーできない市町村のソフト対策をきめ細かく支援しているほか、令和5年11月に県が沿岸12市町村と設置した「巨大地震・津波対策連絡会議」において、減災対策の検討や情報共有等を行っており、今後も市町村による津波避難対策が着実に実施されるよう取り組んでいきます。 また、近年、激甚化が著しい風水害に対しては、「岩手県風水害対策支援チーム」において、市町村の避難指示の発令のタイミング等について助言を行うなど、継続的な支援に取り組めます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地震・津波緊急強化事業費22,876千円	復興防災部	防災課	A 提言の趣旨に沿って措置
(神道政治連盟岩手県本部) 2-8 夫婦別氏制、家族制度改変について 夫婦別氏(姓)制等、家族制度改変の問題に関して、対応を図るよう要望する。	県では、令和6年8月に全国知事会を通じて、選択的夫婦別姓制度の導入に関する議論の活性化を求める提言を内閣府に対して行ったところであり、今後、広く丁寧な議論がなされるべきと考えています。	環境生活部	若者女性協働推進室	B 実現に努力しているもの
(神道政治連盟岩手県本部) 2-9 神社の護持・継承について 神社の護持・継承に向けて、対策を図るよう要望する。	宗教法人法の規定に基づく手続きについては、適宜、助言を行っていきます。	総務部	総務室	S その他
(神道政治連盟岩手県本部) 2-10 「日の丸」「君が代」の定着化について 「日の丸」「君が代」の一層の定着化について、対応を図るよう要望する。	「日の丸」「君が代」については、平成11年に成立した「国旗及び国歌に関する法律」により、正しい理解が促進されるものと考えており、県としても適切に対応していきます。	総務部	総務室	S その他
(神道政治連盟岩手県本部) 2-11 建国記念日奉祝について 建国記念の日法主に関して、対応を図るよう要望する。	建国記念日は、国民の祝日に関する法律第2条に「建国をしのび、国を愛する心を養う」と規定されています。奉祝に関しては、国の対応を注視し、県としても適切に対応していきます。	総務部	総務室	S その他

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手県土地改良政治連盟) 3-1 農業農村整備事業予算について 令和7年度農業農村整備事業関係予算について、県予算を十分に確保するよう要望する。</p>	<p>国の農業農村整備事業関係予算については、令和6年度一般会計当初予算と令和5年度一般会計補正予算(第5号)を合わせた実質的な執行予算として、対前年比102%の6,240億円が措置されています。 一方、県の農業農村整備事業関係予算については、令和6年度一般会計当初予算と令和5年度一般会計補正予算を合わせた実質的な執行予算として、対前年比102%の209億円を確保しています。 県では、国に対し、地域からの基盤整備要望が多い状況を踏まえ、令和7年度の農業農村整備事業関係予算の確保について、令和6年4月19日、6月7日、7月29日、9月19日、11月21日、1月21日に要望したところであり、今後も、必要な予算の確保に向け、引き続き国へ強く働きかけるとともに、県予算の確保に努めていきます。</p>	農林水産部	農村計画課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩手県土地改良政治連盟) 3-2 ほ場整備の事業推進について ほ場整備の新規地区が計画的に採択されるよう推進するとともに、継続地区が早期に完了するよう事業進捗を一層図ることを要望する。</p>	<p>ほ場整備の要望が、県内各地から非常に多く寄せられている中、農業農村整備の全体予算の増額、ほ場整備への予算の重点化に加え、更なる整備コストの縮減が重要であり、関係機関からアイディアをいただきながら「令和版農業農村整備コスト縮減計画」の策定に取り組んでいます。 また、ほ場整備事業は、地元の合意形成から事業実施まで一定の時間を要するため、事業の見通しなどを地域に丁寧に説明し、土地改良区などの関係団体と連携しながら、地域の話合いに参画するなど、今後も、地域のニーズに応じた基盤整備が早期に進むよう取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 経営体育成基盤整備事業費 3,381,534千円ほか</p>	農林水産部	農村計画課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩手県土地改良政治連盟) 3-3 土地改良区の運営基盤強化について 土地改良区の運営基盤強化に向け、施設の省エネ化による維持管理コストの縮減と、高度な技術力を有する人材育成を図り、施設の保安全管理が適切に行えるよう支援していただきたく要望する。</p>	<p>近年の生産資材や燃料の価格高騰により、農業者は、依然として厳しい経営環境に置かれていると認識しています。 県としても、維持管理費の低減に当たっては、省エネルギー化の取組や計画的な施設更新など、中長期的対策が重要と考えており、国の動向も踏まえながら、必要な支援について検討していきます。 また、技術者不足や管理の高度化等により、施設管理を担う土地改良区等が厳しい状況にあることは認識しています。 このため、県では、施設管理の省力化に向け、県単独事業として県営造成施設を中心に実証調査を継続しているところであり、今後においても、施設管理の省力化に向けた検証やその成果の共有を図るとともに、施設管理者である県内土地改良区における新技術の活用ニーズなどを把握しながら、より効率的な施設管理の方法等について、検討していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 土地改良事業調査費 491,100千円</p>	農林水産部	農村計画課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手県土地改良政治連盟) 3-4 食料・農業・農村基本法の改正について 食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ、土地改良法の見直しにあたっては、本県土地改良区の実態を踏まえた現場の声が反映されるよう国に働きかけていただきたく要望する。</p>	<p>県では、これまで農林水産省との意見交換会や要請活動において、2か月に1回のペースで土地改良区など地域の声を国に伝えてきたところです。今後においても、本県の実情を伝えるとともに、機会を捉えて地域の声を国に伝えていきます。</p>	農林水産部	農村計画課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩手県商工政治連盟) 4-1 持続化補助金等生産性革命推進事業の交付金事業化について (1) 国事業「生産性革命推進事業」を交付金事業化し、継続的かつ安定的に実施されるよう要望する。特に、小規模事業者持続化補助金は商工会の伴走支援によって成果を高めることができることから引き続きの実施を要望する。また、ものづくり・商業・サービス補助金の継続及び補助率引き上げを要望する。</p>	<p>産業構造の変化に対応していくためには、県内企業数の約99.8%を占める中小企業の生産性・付加価値の向上を促進する環境を構築することが重要であると認識しており、国の「中小企業生産性革命推進事業」を令和7年度以降も継続し、できるだけ多くの事業者が必要な支援を受けられるよう予算を確保するとともに、補助率・補助上限の引上げなど、更なる制度の拡充を行うよう国に対し要望したところであり、国の令和6年度補正予算において予算措置されたところです。今後においても、制度の継続及び拡充について、必要に応じて国に対し要望していきます。 【国の令和6年度一般会計補正予算(第1号)】中小企業生産性革命推進事業 3,400億円</p>	商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(岩手県商工政治連盟) 4-1 中小企業省力化投資補助事業の拡充について (2-1) 中小企業・小規模事業者の人手不足が深刻化しており、即効性のある支援が求められている。中小企業省力化投資補助事業の上限額増額と、賃上げを実施する事業者に対し補助率の上乗せを要望する。</p>	<p>省力化投資を支援する「中小企業省力化投資補助事業」について、制度を継続するとともに、応募機会の十分な確保、手続の簡素化、補助率・補助上限額の引上げ等、更なる制度の拡充を行うよう国に対し要望したところであり、国の令和6年度一般会計補正予算(第1号)において予算措置されたところです。今後においても、制度の継続及び拡充について、必要に応じて国に対し要望していきます。 【国の令和6年度一般会計補正予算(第1号)】中小企業省力化投資促進事業 3,000億円</p>	商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(岩手県商工政治連盟) 4-1 デジタル活用による生産性向上支援について (2-2) AIやクラウドツール等の最新技術を活用して省力化できる部分(間接業務等)を徹底的にデジタル化し、本業(自社の強み)に専念できるよう、デジタル活用を推進する体制を強化することに支援すること。</p>	<p>中小企業のデジタル化に向けた取組を伴走支援するため、県のほか、県内の各市町村、商工指導団体、産業支援機関、IT産業、金融機関及び高等教育機関により令和4年度に構築した中小企業デジタル化支援ネットワークにより、コーディネーターによる、経営とデジタルツール活用の両面からの助言やセミナーの開催、モデルとなる事例の情報共有等を実施しているところであり、引き続き、経営に対する深い理解とデジタルツール活用による経営改善実績を持った専門家の派遣体制を構築するほか、経営者同士の学び合いの場を提供し、併せてワークショップを開催することにより、DX推進を通じて、経営力の強化に向けた普及啓発による支援を実施していきます。 また、経営革新計画に基づいて生産性の向上を図り、適切かつ円滑な価格転嫁や賃上げのための環境整備に取り組む県内中小企業者等に対して、設備投資や人材育成、販路開拓等に要する経費の一部を補助する「中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助金」の活用を促し、生産性・付加価値の向上の促進や、構造的かつ持続的な賃上げに向けた環境整備の支援に引き続き取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 中小企業デジタル化支援事業費 5,366千円 中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助 100,000千円(令和6年度と同額)</p>	商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手県商工政治連盟) 4-1 デジタルツールを活用した販路開拓の推進について (3-1) 自者ECサイトの構築と効果的な運用に資するマーケティング支援を行うこと。また、共同・協業販路開拓支援補助金の補助上限額の上乗せや加点措置を行うよう要望する。</p>	<p>ECサイトの構築など、中小企業のデジタル化に向けた取組を伴走支援するため、県のほか、県内の各市町村、商工指導団体、産業支援機関、IT産業、金融機関及び高等教育機関により令和4年度に構築した中小企業デジタル化支援ネットワークにより、コーディネーターによる、経営とデジタルツール活用の両面からの助言やセミナーの開催、モデルとなる事例の情報共有等を実施しているところであり、引き続き、経営に対する深い理解とデジタルツール活用による経営改善実績を持った専門家の派遣体制を構築するほか、経営者同士の学び合いの場を提供し、併せてワークショップを開催することにより、DX推進を通じて、営業力、販売力、新商品開発や技術革新等、経営力の強化に向けた普及啓発による支援を実施していきます。</p> <p>また、経営革新計画に基づいて生産性の向上を図り、適切かつ円滑な価格転嫁や賃上げのための環境整備に取り組む県内中小企業者等に対して、設備投資や人材育成、販路開拓等に要する経費の一部を補助する「中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助金」の活用を促し、生産性・付加価値の向上の促進や、構造的かつ持続的な賃上げに向けた環境整備の支援に引き続き取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 中小企業デジタル化支援事業費 5,366千円 中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助 100,000千円(令和6年度と同額) 「中小企業生産性革命推進事業」として実施されている「共同・協業販路開拓支援補助金」については、商工指導団体等の地域振興等機関が主体的・中心的な役割を担い、複数の中小企業・小規模事業者の商品・サービスの販路開拓を支援する取り組みを支援し、地域の雇用や産業を支える中小企業・小規模事業者の中長期的な商品展開力・販売力の向上を図る事業であり、国に対し、「中小企業生産性革命推進事業」等の制度の継続及び拡充について要望したところですが、国の令和6年度補正予算において予算措置されたところです。</p> <p>【国の令和6年度一般会計補正予算(第1号)】 中小企業生産性革命推進事業 3,400億円</p>	商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(岩手県商工政治連盟) 4-1 流通事業者等とのマッチングビジネス等の機会提供について (3-2) 地域資源の活用や農商工連携により開発された特産品の普及を後押しするため、バイヤーとのビジネスマッチング等の機会を提供し、マーケットイン視点で商品開発・改良の支援を要望する。</p>	<p>県では、食の商談会の開催や海外バイヤーの招へい、国内最大規模の展示会「スーパーマーケット・トレードショー」への出展支援など、国内外で商談の機会を提供しています。</p> <p>また商品開発・改良につなげるため、「いわて希望応援ファンド」を通じた支援や「岩手県産業創造アドバイザー」による助言を行っています。</p> <p>今後も、経済の動向を注視しつつ、県内事業者の更なる商品力の向上や販路開拓に向けた支援を行っていきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 いわて食の販路拡大事業費 10,565千円 いわて食の新商品開発支援事業費 4,851千円 海外輸出力強化事業費 40,973千円</p>	商工労働観光部	産業経済交流課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手県商工政治連盟)                      4-1 需要喚起・消費拡大等面的支援の強化について                      (3-3) インバウンド拡大等、地域の稼ぐ力強化に向けた好機を迎えていることから、観光産業等の地域の新たな稼ぐ産業と連携した取り組みを強化することへの支援を要望する。特に、地域の需要喚起(プレミアム商品券含む)・消費拡大に資する地域ブランド形成、商工会の地域活性化への「面的」支援の予算を拡充するよう要望する。</p>	<p>観光産業は交流人口の拡大や地域経済への貢献が期待される重要な産業であることから、県では、「みちのく岩手観光立県第4期基本計画」において、観光地域づくりと地域経済の活性化の推進により、地域社会の好循環を生む観光産業の更なる発展を目指すこととしています。</p> <p>県では、ニューヨーク・タイムズ紙「2023年に行くべき52か所」への盛岡市の選出や、「みちのく潮風トレイル」の海外著名メディア等への掲載等の効果を全県に波及させるとともに、地域が一体となり、観光で稼ぎ、潤う地域づくりを進めるため、令和7年度において新たに、地域一体となったみちのく潮風トレイルの受入態勢強化に取り組むとともに、引き続き、DMOと連携した、地域の特色を生かした観光地域づくりと周遊型滞在の仕組みづくりの推進、データ分析やマーケティングを活用した観光コンテンツの造成などに取り組むこととしています。</p> <p>さらに、訪日外国人等に対する伝統工芸品をはじめとする県産品等のプロモーションを通じ、インバウンドの消費拡大にも継続して取り組むこととしており、このような取組を通じて、外国人観光客の増加等がもたらす県内経済への波及効果を高めていきます。</p> <p>また、地域活性化へ向けての商工指導団体への支援についてですが、商工指導団体の経営指導員や経営支援員は、県内中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境が厳しい中で、GX・DXへの対応など生産性向上に向けた事業計画の策定や経営改善、事業承継など、中小企業・小規模事業者の事業継続のための取組を伴走型で幅広く支援しており、この伴走支援の果たす役割は今後更に重要となっていくと考えています。</p> <p>このような考え方の下、県では、商工指導団体の体制強化に向けて、商工指導団体が十分な支援を実施できるよう、県が行う経営指導員等の人件費、専門家派遣等への支援に係る財政措置を拡充するよう国に対し要望しているほか、全国知事会や国の審議会など、様々な場面において、商工指導団体の体制強化の重要性や必要性について強く要望しているところであり、引き続き、国の動向なども注視しながら、適時適切に対応していきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】                      みちのく潮風トレイル受入態勢強化事業費 10,177千円                      三陸観光地域づくり推進事業費 9,867千円                      いわたの新しい観光推進体制整備事業費 25,474千円                      インバウンド消費拡大推進事業費 6,307千円                      商工業小規模事業者経営支援事業費補助 1,388,903千円                      中小企業連携組織対策事業費補助 121,544千円</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>商工企画室</p>	<p>B                      実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手県商工政治連盟) 4-1 地域雇用確保対策の強化について (4-1) 大幅な最低賃金の引上げにより大手企業と地域中小企業の賃金格差が急激に拡大しており、雇用の確保が危機的で、事業継続が憂慮されることから、各種補助金の補助率・上限額の引上げを要望する。</p>	<p>国が実施している業務改善助成金やキャリアアップ助成金については、賃上げの実行に加え、設備投資や賃金規定の改定が支給要件とされており、この状況を踏まえ、これらの要件を充足できない中小企業者も対象となり得る制度設計を行った上で、県において「物価高騰対策賃上げ支援金」を実施したところです。 また、同様に、国が実施しているいわゆる「持続化補助金」や「ものづくり補助金」、また「事業再構築補助金」などと連動する形で、県において「中小企業等賃上げ環境整備支援事業費補助金」を実施し、設備投資に加え、人材育成や販路開拓に要する費用までを補助対象とした支援を行っているところです。 国に対しては、こうした支援策を実施するに当たっての要件緩和について政府要望などを通じて働きかけを行っているところであり、引き続き、中小企業のニーズを踏まえた効果的な支援を適時適切に展開していきます。 【令和6年度一般会計12月補正予算(第9号)措置】 岩手県物価高騰対策賃上げ支援費 1,940,000千円 【令和7年度一般会計当初予算措置】 中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助 100,000千円</p>	商工労働観光部	定住推進・雇用労働	B 実現に努力しているもの
<p>(岩手県商工政治連盟) 4-1 資金繰り円滑化対策について (4-2) コスト負担増加による増収減益を余儀なくされる中小企業・小規模事業者の資金繰り対策の拡充や事業性評価融資を推進するよう要望する。</p>	<p>エネルギー価格・物価高騰等の影響により資金繰りに課題を抱える中小企業・小規模事業者を支援するため、県では、令和6年6月末の「国のコロナ資金繰り支援」終了後のゼロゼロ融資の借換にも対応するため、県制度融資の「中小企業経営安定資金」に、活用可能な「経営力強化対策」枠を創設するなど、引き続き中小企業の資金需要に対応しています。 また、「事業性融資の推進等に関する法律」が令和6年6月に成立、公布日から2年6か月以内に施行される見通しであることから、「いわて中小企業事業継続支援センター会議」等の場を活用し、金融機関や商工指導団体と情報を共有していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 中小企業経営安定資金貸付金 11,122,214千円(当該事業費の一部) 中小企業事業再生・再チャレンジ支援事業費補助 25,000千円</p>	商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(岩手県商工政治連盟) 4-1 中小企業事業再生・再チャレンジ事業の継続について (4-3) 県補助事業「中小企業事業再生・再チャレンジ事業」は、商工会等による相談体制の確保や伴奏支援により、経営破綻を最小限に留めていることから、本事業の継続を要望する。</p>	<p>中小企業事業再生・再チャレンジ支援事業は、過剰債務など中小企業者の金融面の経営課題解決のほか、業態転換や事業再編を含む事業継続に向けた取組を幅広く支援するものであり、物価高騰等により依然として厳しい経営環境が続いているため、引き続き過剰債務や資金繰りに課題を抱える県内中小企業者の事業継続を支援するとともに、複数企業や団体等の連携による新事業展開等を通じ地域課題解決等を図る取組を支援していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 中小企業事業再生・再チャレンジ支援業費補助 25,000千円</p>	商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手県商工政治連盟) 4-1 中小企業等賃上げ環境整備支援事業の継続について (4-4) 賃上げに取り組む中小企業・小規模事業者の新たな設備投資や人材育成の取り組みを後押しする本事業の継続及び予算の拡充を要望する。</p>	<p>経営革新計画に基づいて生産性の向上を図り、適切かつ円滑な価格転嫁や賃上げのための環境整備に取り組む県内中小企業者等に対して、設備投資や人材育成、販路開拓等に要する経費の一部を補助する「中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助金」の活用を促し、生産性・付加価値の向上の促進や、構造的かつ持続的な賃上げに向けた環境整備の支援に引き続き取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助 100,000千円(令和6年度と同額)</p>	商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(岩手県商工政治連盟) 4-1 物価高騰対策賃上げ支援金事業の継続・拡充について (4-5) 自発的かつ持続的な賃上げには、生産性向上、価格転嫁の取り組みが必要であるが、自発的な賃上げを推進するため「物価高騰対策賃上げ支援金」の継続及び従業員一人当たりの上限額を増額するよう要望する。</p>	<p>物価高騰対策賃上げ支援金の実施に当たっては、県内の多くの中小企業が、エネルギー・原材料価格の高騰などの影響により、厳しい経営環境にあり、また、最低賃金が過去最大の引上げ額となったことなどを踏まえ、より多くの企業に活用していただくため、支給対象とする賃金の引上げ額について、最低賃金の引上げ額である59円とほぼ同額の60円とするとともに、1事業所当たりの対象人員数を前回の20人から50人まで拡大するなど、事業の拡充を行ったところです。 【令和6年度一般会計12月補正予算(第9号)措置】 岩手県物価高騰対策賃上げ支援費 1,940,000千円</p>	商工労働観光部	定住推進・雇用労働部	B 実現に努力しているもの
<p>(岩手県商工政治連盟) 4-2 伴走型小規模事業者支援推進事業費の拡充について (1) 限られた経営資源を最大限に活用できるよう、対話と傾聴を通じて経営発達支援計画に記載された内容を精緻に実行するため、本事業の十分な予算措置を行うよう要望する。</p>	<p>国の「小規模事業者支援推進等事業」を構成する事業の一つである「伴走型小規模事業者支援推進事業」は、国の認定を受けた「経営発達支援計画」に基づき、商工会等が実施する小規模事業者の販路開拓や事業計画の策定に要する経費等を支援するものであり、国の令和7年度当初予算にも盛り込まれているところです。 県としては、本事業が継続されるよう必要に応じて国に対し要望していくとともに、県内の全商工会・商工会議所において「経営発達支援計画」が策定され、計画の内容が実行されるよう引き続き支援していきます。 【国の令和7年度一般会計当初予算】小規模事業者支援推進等事業 61億円</p>	商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(岩手県商工政治連盟) 4-2 伴走型で小規模事業者を支援する人員の増員について (2) インボイス制度の導入やエネルギー価格・物価の高騰、最低賃金引上げにより影響を受ける中小企業・小規模事業者に対して、経営相談や各種支援策の周知・申請サポートを実施するため、事業環境変化対応型支援事業費補助金を継続的に実施するとともに弾力的な運用を行うよう要望する。</p>	<p>国の「事業環境変化対応型支援事業」は、商工会・商工会議所等への専門家の派遣や、よろず支援拠点へのコーディネーター増員等による相談体制強化のほか、インボイスに係る課題解決に向け相談受付窓口設置を支援するものであり、国の令和6年度一般会計補正予算(第1号)において予算措置されたところです。 【国の令和6年度一般会計補正予算(第1号)】事業環境変化対応型支援事業 112億円</p>	商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手県商工政治連盟) 4-2 人口減少地域の事業承継に係る支援体制の強化について (3) 「事業承継・引継ぎ支援センター」が、盛岡商工会議所に設置されているが、中山間地域での支援が不足している。事業承継を強力に推進するため、人口減少地域専門の支援組織を設置し、事業承継のプロセスを一貫して支援する体制を構築できるよう要望する。また、商工会への人員配置を拡充するよう要望する。</p>	<p>商工指導団体の経営指導員や経営支援員は、県内中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境が厳しい中で、GX・DXへの対応など生産性向上に向けた事業計画の策定や経営改善、事業承継など、中小企業・小規模事業者の事業継続のための取組を伴走型で幅広く支援しており、この伴走支援の果たす役割は今後更に重要となっていくと考えています。 このような考え方のもと、県では、商工指導団体の体制強化に向けて、商工指導団体が十分な支援を実施できるよう、県が行う経営指導員等の人件費、専門家派遣等への支援に係る財政措置を拡充するよう国に対し要望しているほか、全国知事会や国の審議会など、様々な場面において、商工指導団体の体制強化の重要性や必要性について強く要望しているところであり、引き続き、国の動向なども注視しながら、適時適切に対応していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 事業承継推進事業費 12,393千円 いわて事業承継促進資金貸付金 189,437千円 いわて事業承継促進資金保証料補給補助 12,376千円 商工業小規模事業経営支援事業費補助 1,388,903千円 中小企業連携組織対策事業費補助 121,544千円</p>	商工労働観光部	経営支援課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩手県商工政治連盟) 4-2 創業促進支援策の強化について (4-1) 中山間地域などで創業するものに対して、開業資金や創業後3年以内の雇用創出に係る費用を助成する措置や販路開拓支援を講じられるよう要望する。また、起業希望者に情報発信するとともに中山間への移住も促進するよう支援すること。</p>	<p>県では、「いわてスタートアップ推進プラットフォーム」による関係機関の連携を通じ、地域経済の新たな担い手となる起業家の育成を支援しています。 中山間地域などでの開業にかかる開業資金や創業後の雇用創出、販路開拓に対しては、地方創生起業支援金による補助や、若者・女性創業支援資金による支援を行っており、より活用しやすい制度となるよう必要に応じて国に働きかけを行っていきます。 また、県内関係機関の支援ポータルサイト「スタートアップいわて」での情報発信や、首都圏で開催する移住イベントでの地方起業家の声や支援策に関する情報発信を通じ、地方に移住して起業を希望する方を支援するとともに、移住希望者のニーズを踏まえて必要な検討を行いながら、中山間地域への移住促進の取組を進めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 起業・スタートアップ推進事業費 12,226千円 いわて暮らし応援事業費 210,755千円 いわて起業家育成資金貸付金 1,065,929千円 若者・女性創業支援資金貸付金 591,622千円 若者・女性創業支援資金利子補給補助 22,917千円 若者・女性創業支援資金保証料補給補助 26,032千円</p>	商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手県商工政治連盟) 4-2 第三者承継時の前経営者に係る人件費支援について (4-2) 第三者が経営資源を引き継いで前経営者を受け入れて創業する場合、前経営者に係る人件費負担が大きな課題であるため、一定期間、前経営者の人件費の助成措置を要望する。</p>	<p>県では、事業承継補助金により、事業承継を契機とした後継者の新たな事業展開を支援しており、前経営者の人件費は直接補助対象としていませんが、新たな事業展開に要する経費を補助し、円滑な事業承継を支援しています。 また、国の事業承継・引継ぎ補助金では、前経営者の人件費は補助対象として認められていないことから、国に対し、補助対象として認めるよう要望していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 事業承継推進事業費 12,393千円 いわて事業承継促進資金貸付金 189,437千円 いわて事業承継促進資金保証料補給補助 12,376千円</p>	商工労働観光部	経営支援課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩手県商工政治連盟) 4-3 行政の監視機能を活用した取引適正化のさらなる推進について (1-1) 公共工事及び物品調達に係るコスト上昇分の全額転嫁の推進とともに、下請法の執行の強化・充実、代金の早期現金払い推奨など、行政の監視機能を通じた取引適正化の環境整備を要望する。</p>	<p>県では、官公需における価格転嫁の促進について各部局に対し情報共有を図るとともに、国に対し、労務費の適切な価格転嫁を阻害する行為や、下請法に違反する行為に対し厳正に対処し取引適正化の実効性を確保することなど、適正な価格転嫁の実現に向けた支援の拡充を要望しています。 また、全国知事会を通じ、中小企業における取引適正化の更なる推進について強力な支援策を講じることを要望しており、引き続き関係機関と連携しながら取引適正化の環境整備を進めていきます。</p>	商工労働観光部	経営支援課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩手県商工政治連盟) 4-4 被災地域の産業振興の強化について (1) 三陸沿岸道路など交通インフラの活用や広大な空き地を活用した新たな施策の創設、被災地域の産業振興施策を要望する。</p>	<p>県では、被災地域の産業振興を図るため、「企業立地促進奨励事業費補助金」や、「特定区域における産業の活性化に関する条例」に基づく支援、東日本大震災津波からの復興に係る課税特例等の各制度をPRしながら、企業誘致や既存企業の業容拡大などに積極的に取り組んでいるところです。 沿岸地域においては、国の「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」の活用のほか、三陸沿岸道路や釜石道、宮古盛岡横断道路などのインフラの整備状況・物流の効率化などのPRするなど、沿岸地域への企業誘致や内陸企業との取引拡大に向けたマッチング支援にも取り組んでいるところです。 また、内陸部に比べて県北・沿岸地域に有利な制度設計となっている「企業立地促進奨励事業費補助金」などの活用による重点的な誘致活動など、地域全体の産業競争力の強化に取り組んでいるところです。 これらの取組とあわせ、若者・女性が希望する幅広い職種に対応できるよう、様々な産業を対象に誘致活動を展開するとともに、国に対して産業の再配置や地方への産業拠点の移転を促進する施策の展開を要望するなど、研究開発部門・企画総務部門などの本社機能移転を促進します。 引き続き、市町村と緊密な連携を図りながら、本県の産業振興や雇用拡大、若者・女性の定住につながるよう、企業誘致に取り組んでいきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手県商工政治連盟) 4-4 国際リニアコライダーの早期実現について (2) 国際リニアコライダーの誘致は、沿岸南部を中心とした経済振興に大きく寄与すると期待されることから、早期実現に向けた取組みを強化するよう要望する。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)は、我が国が標榜する科学技術立国の実現など、成長戦略に貢献する極めて重要な計画であり、ILCの東北への建設は、国際研究都市の形成や関連産業の集積等が期待されており、世界に開かれた地方創生や東日本大震災津波からの創造的復興につながることから、これまでもその実現に向けて、県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>現在、ILC国際推進チームにおいて、国際協働による研究開発や政府間協議に向けた取組が進められているところであり、また、国では令和6年2月に内閣府と文部科学省の「将来の高性能加速器に関する連絡会」が設置されたところです。県ではこうした取組が加速するよう、令和6年6月の「令和7年度政府予算等に関する提言・要望」において、国に対し、以下の事項について要望を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国際協働による加速器の研究開発等が着実に進むよう必要な予算措置を講じること</li> <li>2 関係省庁が連携して取り組む国家プロジェクトとして位置づけ、政府全体で誘致を推進すること</li> <li>3 日本政府が主導し、国際的な議論を推進すること</li> </ol> <p>令和7年度の政府予算案においては、国際協働による研究開発を継続して推進するための予算が盛り込まれたところであり、今後も関係団体等と連携を図りながら、引き続き国への働きかけを行うほか、受入環境の整備やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 ILC推進事業費 107,814千円</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩手県商工政治連盟) 4-4 県北地区の高速道路網の整備促進について (3) 県北沿岸部と内陸部を結ぶ高速道路または高規格道路の新設に向けた取組みを強化するよう要望する。</p>	<p>令和3年に策定した「岩手県新広域道路交通計画」では、国道281号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で「(仮称)久慈内陸道路」を将来的に高規格道路としての役割を期待する構想路線に位置付けました。</p> <p>この計画に基づき、国道281号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところです。現在、令和2年度に事業化した久慈市「案内～戸呂町口工区」の道路改良工事を進めており、引き続き整備の推進に努めていきます。(A)</p> <p>また、久慈内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートの検討状況などについて、沿線の市町村と丁寧に意見交換をしながら、検討を優先する葛巻町内の区間について、より詳細な地形図などを用いて、ルート検討の制度を上げていくなど、調査の熟度を高めています。(C)</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手県商工政治連盟) 4-5 経営支援体制の拡充について (1) 中小企業・小規模事業者の課題が山積する中、小規模事業者等の自立的かつ持続的な経営の実現に向け、伴走支援する経営支援員を拡充するとともに、専門家との協働、広域的な経営支援に対する予算の拡充を図るよう要望する。</p>	<p>商工指導団体の経営指導員や経営支援員は、県内中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境が厳しい中で、GX・DXへの対応など生産性向上に向けた事業計画の策定や経営改善、事業承継など、中小企業・小規模事業者の事業継続のための取組を伴走型で幅広く支援しており、この伴走支援の果たす役割は今後更に重要となっていくと考えています。 このような考え方の下、県では、商工指導団体の体制強化に向けて、商工指導団体が十分な支援を実施できるよう、県が行う経営指導員等の人件費、専門家派遣等への支援に係る財政措置を拡充するよう国に対し要望しているほか、全国知事会や国の審議会など、様々な場面において、商工指導団体の体制強化の重要性や必要性について強く要望しているところであり、引き続き、国の動向なども注視しながら、適時適切に対応していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 商工業小規模事業経営支援事業費補助 1,388,903千円 中小企業連携組織対策事業費補助 121,544千円</p>	商工労働観光部	経営支援課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩手県商工政治連盟) 4-5 事業者支援拠点の機能強化について (2) 商工会館は、中小企業・小規模事業者の拠り所であり、かつ災害時には避難所や支援物資の提供場所としても役割を果たすことから、支援拠点の機能維持・強化が極めて重要であり、商工会館の移転・改修・解体に対する補助を強く要望する。</p>	<p>国が定める「小規模企業振興基本計画」は、小規模企業振興法に基づき、小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくための計画で、社会情勢の変化や施策の効果に関する評価を踏まえ、おおむね5年ごとに改正が行われているところであり、令和6年度に、国の中小企業政策審議会の「中小企業・小規模事業者政策基本問題小委員会」において、その内容等を審議し、新たに「小規模企業振興基本計画(第Ⅲ期)」を策定することとなっており、その計画の中で、「商工会・商工会議所が行う経営改善普及事業(経営指導員等の人件費、商工会館の施設整備費等の事業費)に対して、都道府県と定期的な連絡会議を開催し、実態把握や情報共有等を図りつつ、国と地方公共団体が緊密に連携して支援を講じる」こととなっています。引き続き、国の動向なども注視しながら、適時適切に対応していきます。</p>	商工労働観光部	経営支援課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手県看護連盟) 5-1 人材確保に関する有料職業紹介所への資金問題について 看護職・介護職は人材不足であり、人材確保のために有料職業紹介所に係る費用が膨大となり、経営困難に陥っている施設が多くある。人材確保に係る支援を要望する。</p>	<p>看護師の人材確保について、岩手労働局の公表資料によると、看護職員の有効求人倍率は令和6年3月時点で1.87倍、令和5年3月時点で1.86倍となっており、看護職員は不足状況にあるものと承知しています。 このため、県では、看護職員に特化した無料職業紹介の窓口として、岩手県ナースセンターを開設しており、令和5年度1,225人の求人登録に対し、865人の求職者登録があり、約80人の就業につながったところです。 このほかに、県内3か所の県立高等看護学院での毎年100人程度の看護師の養成に加え、民間の看護師養成所への支援を行っているほか、県内就職を高めるための修学資金の貸付制度の運用等を行っており、引き続き、看護職員の安定的な確保に取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】看護職員確保対策費(ナースセンター機能強化費)7,800千円、看護職員確保対策費(看護師等養成所運営費補助)108,805千円、看護職員確保対策費(看護師等修学資金貸付金)198,396千円 介護職員の人材確保について、令和6年12月の県内の介護職の有効求人倍率は、全産業の1.17倍に対して2.22倍となっており、介護人材の確保は喫緊の課題であると認識しています。 県では、「参入の促進」、「労働環境・処遇の改善」、「専門性の向上」の3つの視点から総合的に介護人材確保対策に取り組んでおり、特に、業務改善・業務効率化に資する介護ロボット・ICT等の導入支援や、介護職員等処遇改善加算の取得に向けた個別支援など、事業所の働きやすい職場環境づくりや処遇改善に向けた取組への支援を強化してきたほか、県内5か所にキャリア支援員を配置して求人・求職のマッチング支援に取り組んでおり、令和5年度は123人の就職につながったところです。 令和7年度は、業務改善・業務効率化等に関する相談・支援にワンストップで対応する「介護生産性向上総合相談センター(仮称)」を設置するなど、取組をさらに強化していくこととしており、引き続き、市町村や関係団体等とも連携しながら取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】介護テクノロジー導入等支援事業 310,900千円 介護職員等処遇改善加算取得促進事業 5,786千円 介護人材マッチング支援事業費 45,687千円 介護生産性向上推進総合事業費 14,119千円</p>	保健福祉部	医療政策室 長寿社会課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩手県看護連盟) 5-2 看護DXの推進・デジタル技術導入に係る財源支援について 看護業務の効率化に向け、各医療機関では「業務の効率化」「多職種との連携・タスク・シフト/シェア」「看護補助者の確保」などに取り組んでおり、ICTの先端技術の活用により患者情報を迅速かつ正確に共有し、質の高い医療・福祉サービスの提供に寄与していることから、その経費に係る財政支援を要望する。 また、高齢者の通院などでは、病院の偏在や遠距離など苦慮しており、そこでICTを活用しながら遠隔医療を継続的に支援を実施することが期待されるため、特に中小規模病院の体制整備に係る財源について支援するよう要望する。</p>	<p>医療分野のデジタル技術導入に係る財源支援について、オンライン診療をはじめとした遠隔医療は、患者の負担軽減などにつながる取組であり、県では、遠隔医療設備整備費補助金により、県内の医療機関に対し、遠隔医療に必要な通信機器などの設備整備を支援しているところです。 この補助事業により、令和5年度は9件、令和6年度は19件の支援をしており、こうした取組等により、オンライン診療の施設基準を満たす県内医療機関は、令和6年10月1日時点で98施設と、着実に増加しています。 また、常勤医不在の八幡平市立田山診療所では、診療所の看護師と東八幡平病院の医師との連携による、診療所や自宅でのオンライン診療の取組が進められているところであり、こうした優れた事例が広がっていくよう、支援を行っていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 遠隔医療設備整備費補助 22,695千円</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手県看護連盟) 5-3 看護師の処遇改善、給与のベースアップについて 看護師の処遇については、心身身体共に重労働であり、報酬とのギャップがある。特に給与のベースアップについて疑義があることから指導していただくよう要望する。</p>	<p>看護師の給与ベースアップについて、令和6年6月からの診療報酬改定に対応して賃上げを行う県内の医療機関は、賃金改善計画書を作成した上で、東北厚生局にベースアップ評価料の届出を行っているものと承知しています。 また、賃上げの実施状況については、今後国において検証を行う予定と伺っています。</p>	保健福祉部	医療政策室	S その他
<p>(岩手県看護連盟) 5-4 看護師の不足について 上段の報酬の問題もあり、なり手不足、早期退社など、看護師が不足しているの で、潜在を掘り起こすなど対策に関して支援していただくよう要望する。</p>	<p>県では、看護職員の安定的な確保と定着を図るため「いわて看護職員確保定着アクションプラン」に基づき、看護職員修学資金貸付制度のほか、中学生・高校生看護進学セミナーやナースセンターによる再就業支援などに取り組んでいるところです。 今後も、取組を推進し、看護職員の確保と定着に努めています。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 看護職員確保対策費(看護師等修学資金貸付金)198,396千円 看護職員確保対策費(安心と希望の医療を支える看護職員確保定着推進事業費)19,582千円 看護職員確保対策費(ナースセンター機能強化費)7,800千円</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(岩手県漁業協同組合連合会) 1-1 漁協の事業・経営基盤強化に向けた対策の継続・強化について 漁協組織の経営基盤強化支援に向けた資金制度の継続と、同制度に対する利子補給負担について、関係機関に働きかけるよう要望する。</p>	<p>国では、経営不振漁協が、経営基盤強化に必要な資金を円滑に調達できるよう、「漁協経営基盤強化対策支援事業」において、利子や保証料の助成等を行う「金融助成事業」を措置しており、県では、支援が必要な漁協に対し、漁協経営基盤強化対策支援事業の活用を促すとともに、国に対し、引き続き、事業予算の確保及び利子等の負担軽減について要望していきます。 また、県では、漁協等が行う設備投資向けの「漁業近代化資金」と既往債務の借換えに係る「漁業経営維持安定資金」への利子補給を実施しており、今後も必要な予算を確保しながら、事業や経営基盤強化に向けた資金調達を支援していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 漁業近代化資金利子補給 37,383千円 漁業経営維持安定資金利子補給 4,911千円</p>	農林水産部	団体指導課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩手県漁業協同組合連合会) 1-2 漁協系統統合電算システム導入の新設について 「岩手県漁協組織強化計画」に基づき、合併等を協議している地区があり、合併や事業統合で経営基盤強化に取り組む漁協に対し、経営安定に向けたシステム導入事業を新設し費用の支援を要望する。</p>	<p>県では、「岩手県漁協組織強化計画」に基づく地区合併推進に向け、現在、釜石地区における合併推進協議会や大船渡市旧三陸町地区、山田地区の勉強会へ参画し、関係市町村と連携しながら合併に向けた取組を支援しているところです。 全県での統一システムの導入は、各漁協における業務の効率化や新たな事業展開による経営基盤の強化のほか、広域合併を円滑に進める上でも有効な取組と考えており、過去には国の事業を活用し、合併漁協のシステム導入を支援した例もあることから、今後の合併に向けた協議の進捗状況や課題を注視し、国への要望を検討していきます。</p>	農林水産部	団体指導課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>（岩手県漁業協同組合連合会） 1-3 漁業者・漁協の収入安定対策の堅持について 秋サケの主要魚種の漁獲量が激減しており、安定的な漁業経営のため「漁業収入安定対策事業」の堅持について、国・県に強く働きかけるよう要望する。</p>	<p>漁業収入安定対策事業は、これまで、養殖の環境負荷の軽減や、適切な資源管理に取り組む漁業者の経営安定に大きく貢献しており、近年の水産業の状況が大きく変化する中であっては、極めて重要であると考えています。 県では、国に対し、漁業経営の安定に必要な漁業共済制度と漁業収入安定対策事業について、柔軟な運用と十分な予算の確保を要望しており、引き続き、国に対し、制度の維持を要望してまいります。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>（岩手県漁業協同組合連合会） 1-4 定置漁業におけるクロマグロの漁獲可能量の増枠について 本県の定置漁業のクロマグロ漁獲可能量が少ないことから、令和5年度においては、4月には漁獲自粛となり定置網においてクロマグロを放流することとなった。クロマグロの漁獲可能量の増枠について国・県に強く働きかけるよう要望する。</p>	<p>国際的な資源回復の取組が進められているクロマグロについては、国が毎年度、各都道府県に対し、小型魚と大型魚に分け、漁獲可能量を配分しています。 県では、国に対し、大型魚の漁獲可能量の配分方法の見直しや本県への配分を拡大するよう要望しています。 今後も、クロマグロの来遊が見込まれることから、国に対し、漁獲可能量の拡大を要望するなど、関係機関・団体と連携しながら、取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手県漁業協同組合連合会) 1-5 ふ化場等の施設の有効活用に伴う支援について 秋サケ等の主要水産物の不振により、漁協の経営状況が厳しいことから、ふ化場等の施設の有効活用について柔軟な対応と必要な支援を国・県に対し強く働きかけるよう要望する。</p>	<p>県では、これまで、サケ・マス類の海面養殖用種苗の生産等の場として、有効活用する意向があったふ化場について、国との協議を進め、その活用が認められたところです。今後も、新たに有効活用を希望するふ化場について、国との調整を図るとともに、令和6年度一般会計2月補正予算(第12号)を措置し、漁協等が行うふ化場を有効活用した取組を支援していきます。</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(岩手県漁業協同組合連合会) 1-6 アルプス処理水の海洋放出に伴う輸入規制解除の推進について アルプス処理水海洋放出に伴い、水産物の輸入規制を行っている国などに対し、理解と安心が得られる取り組みを行うとともに、輸入規制が早期に解除されるよう国・県に対し強く働きかけるよう要望する。</p>	<p>ALPS処理水の処分は、本県の自然環境や漁業を始めとする産業に影響を及ぼすものであってはならないというのが一貫した県の考え方であり、これまで様々な機会を捉えて、万全な風評対策と風評に負けない強い水産業の実現等を国に要望してきたところです。</p> <p>県では、令和6年6月に、国に対し、「中国政府等に対し、日本産水産物の輸入の全面停止措置等を即時に撤廃するよう強く求めること」、「国内外の理解と安心が得られる取組を行うこと」等を要望しました。全国知事会においても、知事が全国知事会農林商工常任委員長として、国に対して令和6年8月に「中国の日本産水産物の輸入停止措置の即時撤廃に向けた政府間交渉を進めること」、「国内外の風評被害の払拭と需要拡大を図ること」等について要望しました。</p> <p>県では、引き続き、ALPS処理水の海洋放出による影響の把握や、漁業者等からの相談に丁寧に対応するとともに、市町村や関係団体と連携を図りながら、漁業者、水産加工業者の事業継続、賠償等について、万全の対応が行われるよう、様々な機会を捉えて国に要望していきます。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、国に対し、農林水産物や食品の安全性に関する的確な情報を諸外国に発信し、信頼性の回復を図るとともに、輸入規制を継続している諸外国の政府等に対し、規制を早期に解除することを強気に働きかけるよう要望しており、今後も、全ての規制が解除されるまで、こうした取組を粘り強く続けていきます。</p> <p>また、水産物中の放射性物質検査及び結果公表に要する経費を令和7年度一般会計当初予算に計上しており、引き続き、本県産水産物の安全・安心の確保に向け、取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 水産物安全出荷推進事業費 3,178千円</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手県医師会) 2-1 診療所過剰地域の単価下げは「机上の空論」について 財政制度等審議会による「春の建議」では、診療所過剰地域の報酬単価引き下げについて、日本医師会の松本吉郎会長は「人件費や物価の高い都市部の単価を引き下げるといった典型的な机上の空論」と批判した。医師会としても同調であり、「人口分布の偏りに起因するものを診療所に責任を負わせて、あたかも医療で調整させるような極めて問題の多い提案。容認できない。」。 偏在是正に向け、「一つの手段で解決する「魔法の杖」は存在しない。あらゆる手段を実施して複合的に対応すべき。」。医師不足の地域に耳を傾け、国が必要な財政支援、好事例の横展開などを手掛けていくことが基本であることから、国に強く要望されたい。</p>	<p>国においては医師偏在是正のための総合的な対策パッケージを年内に策定することを目指して議論を進めているところであり、現在示されている骨子案においては、医師確保計画の深化、医師の確保・育成、実効的な医師配置を3つの柱とした7項目が示されているところである。 県ではこれまで、「地域医療を担う医師の確保を目指す知事の会」を始め、様々な機会を捉えて、本県の課題を踏まえた医師不足の解消と医師偏在の是正を国に要望してきたところである。 その結果、現在示されている骨子案においては、医師少数区域での勤務経験を求める管理者要件の大幅な拡大や臨床研修の広域連携型プログラムの制度化、医師多数県の臨時定員地域枠の医師少数県への振替等が盛り込まれたものとなっています。 骨子案においては、財源を含めた詳細な部分が示されていないところですが、引き続き、より実効性のある医師不足・偏在対策が国の責任において実施されることを目指し、知事の会による国への提言活動等に取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】地域医療情報発信事業費 3,413千円</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(全国林業政治連盟岩手県支部) 1-1 カーボンニュートラル・国土強靱化に向けた森林整備・保全と適切な管理 (1) 森林整備事業予算の安定確保</p>	<p>県では、再造林等の計画的な森林整備や路網の整備が一層図られるよう、令和6年6月及び9月、国に対し、森林整備事業等に必要な予算を十分に措置するよう要望しており、今後も、関係団体と連携しながら、間伐や再造林など適切な森林整備を推進していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 森林整備事業費 529,240千円 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業費 456,041千円</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(全国林業政治連盟岩手県支部) 1-1 カーボンニュートラル・国土強靱化に向けた森林整備・保全と適切な管理 (2) 花粉発生源対策、再造林対策の強化等森林整備事業の充実</p>	<p>県では、花粉発生源対策として伐採から再造林までの作業を連続して行う一貫作業システム、再造林対策として造林コストの低減に向けた低密度植栽の普及などに取り組んできたところである。 花粉発生源対策や再造林対策には、森林整備事業(公共)や森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業などの国庫補助事業(非公共)が活用可能であり、引き続き必要な予算の確保に努め、両対策を推進していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 森林整備事業費 529,240千円 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業費 456,041千円</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(全国林業政治連盟岩手県支部) 1-1 カーボンニュートラル・国土強靱化に向けた森林整備・保全と適切な管理 (3) 路網整備の充実・強化と予算の確保</p>	<p>県では、間伐や再造林など適切な森林整備を推進するために、森林作業道等の林内路網の整備を支援しています。 林内路網の整備には、森林整備事業(公共)や森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業などの国庫補助事業(非公共)が活用可能であり、引き続き必要な予算の確保に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 森林整備事業費 529,240千円 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業費 456,041千円</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(全国林業政治連盟岩手県支部) 1-1 カーボンニュートラル・国土強靱化に向けた森林整備・保全と適切な管理 (4) 施業集約化・森林境界明確化への支援強化</p>	<p>効率的に森林整備を進めるためには、施業の集約化や森林境界の明確化が事前準備として必要と考えています。 県では、「岩手県森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業（森林整備地域活動支援対策）」により、森林境界案の作成や森林境界の測量など、施業集約化・森林境界明確化に向けた取組を支援しています。 引き続き、こうした事業の活用を通じて、森林施業の集約化や森林境界の明確化の取り組みを支援していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 森林整備地域活動支援事業費 6,323千円</p>	農林水産部	森林整備課	B 実現に努力しているもの
<p>(全国林業政治連盟岩手県支部) 1-1 カーボンニュートラル・国土強靱化に向けた森林整備・保全と適切な管理 (5) シカ・クマ等による森林病虫獣害への対策強化・拡充</p>	<p>シカによる被害については、いわての森林づくり県民税を活用した、いわて環境の森整備事業により、伐採跡地への植栽、下刈り、鳥獣害防止施設等整備（シカ食害防止ネット柵の設置等）について支援しています。 また、松くい虫被害については、従来の松くい虫等防除事業に加えて、令和6年度一般会計2月補正予算（第12号）により森林病害虫等被害拡大防止緊急対策事業補助を創設し、市町村が松くい虫被害のまん延防止のために行う被害木の駆除について支援しています。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 いわての森林づくり推進事業費（いわて環境の森整備事業費） 600,152千円（当該事業の一部） 松くい虫等防除事業費 168,760千円</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(全国林業政治連盟岩手県支部) 1-1 カーボンニュートラル・国土強靱化に向けた森林整備・保全と適切な管理 (6) 国土強靱化のための森林整備事業の強化</p>	<p>県では、間伐や再造林など適期適切な森林整備を推進し、森林の持つ公益的機能を高度に発揮することは、国土強靱化に資するものと考えています。 間伐や再造林などの森林整備には、森林整備事業（公共）や森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業などの国庫補助事業（非公共）が活用可能であり、引き続き必要な予算の確保に努め、森林整備を推進していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 森林整備事業費 529,240千円 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業費 456,041千円</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(全国林業政治連盟岩手県支部) 1-1 カーボンニュートラル・国土強靱化に向けた森林整備・保全と適切な管理 (7) 森林由来J-クレジットへの支援の強化</p>	<p>県では、J-クレジット制度の活用促進に向けて、制度概要や県内の取組事例を説明するJ-クレジット普及促進セミナーを開催するとともに、現地機関の林業普及指導員がJ-クレジットに関心を寄せる市町村等からの相談に対応し、相談窓口やプロバイダーへの橋渡しを行っています。 今後も、これらの取組を継続し、県内におけるJ-クレジットの創出を支援していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 いわての森林づくり推進事業費（いわて森のゼミナール推進事業） 5,197千円（当該事業費の一部）</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(全国林業政治連盟岩手県支部) 1-2 人材の確保・育成と労働安全対策推進強化 (1) 「緑の雇用」や森林プランナー等人材確保・育成対策予算の拡充</p>	<p>県では、国に対して「林業の担い手育成に対する支援の充実」について要望したところです。 なお、「緑の雇用」及び森林プランナー等人材確保・育成対策については、国において予算措置されていることから、県では、引き続き、林業経営体への情報提供など事業の円滑な運営に協力していきます。</p>	農林水産部	森林整備課	B 実現に努力しているもの
<p>(全国林業政治連盟岩手県支部) 1-2 人材の確保・育成と労働安全対策推進強化 (2) 林業における技能検定実施・外国人材受入れ条件整備の支援強化</p>	<p>国の指定試験機関である(一社)林業技能向上センターが行う林業技能検定について、素材生産の技術向上は、林業労働災害の防止にも繋がるものであることから、県では、林業経営体等への情報提供など、林業技能検定の円滑な運営に協力することとしています。 外国人材の受入れ条件整備については、令和6年6月に成立した改正法(技能実習法、出入国管理法)の施行日が未定(公布日から3年以内)であることから、現段階では、現場ニーズの把握に努めることとしています。</p>	農林水産部	森林整備課	B 実現に努力しているもの
<p>(全国林業政治連盟岩手県支部) 1-2 人材の確保・育成と労働安全対策推進強化 (3) 労働安全確保対策推進強化</p>	<p>県では、林業労働災害を撲滅するため、関係機関・団体4者(県、岩手労働局、東北森林管理局、林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部)が令和6年2月1日に締結した「岩手県内における林業労働災害の防止に関する連携協定」に基づき、安全パトロールや集団指導会等を実施しています。 また、林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部が行う林業事業体への巡回指導や普及啓発を支援したほか、現場作業員に安全な伐木技術を指導する伐木技術普及研修を開催するなど、林業労働安全確保に向けた取組を進めています。 今後もこれらの取組を継続し、林業労働災害の再発防止を図ります。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業費(林業労働力対策事業) 2,273千円(当該事業費の一部) 森林機能高度発揮普及促進事業費 12,105千円(当該事業費の一部)</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(全国林業政治連盟岩手県支部) 1-3 生産性向上と需要拡大による国産材の供給・利用促進等 (1) 国産材のシェア拡大及び持続的かつ安定的な供給体制の構築</p>	<p>県では、森林施業の集約化や高性能林業機械の導入支援等による原木の安定供給に向けた取組を進めているほか、加工能力が高く、多くの木材製品を製造する製材・合板工場の整備の支援など、高品質な木材の供給体制の整備を促進しています。 引き続き、国産材のシェア拡大及び持続的かつ安定的な供給体制の構築に向け、国庫補助事業を活用し、木材の供給体制の整備を支援し、木材の安定供給に向けた体制の構築に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業費 760,667千円(当該事業の一部)</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(全国林業政治連盟岩手県支部) 1-3 生産性向上と需要拡大による国産材の供給・利用促進等 (2) 木材の需要拡大と価格安定対策の推進</p>	<p>県では、令和5年3月に策定した「第2期岩手県産木材等利用促進行動計画」において、令和5年から8年度までの公共施設・公共工事における木材利用の目標を7,500㎡と定めるとともに、県が整備する低層の公共施設の木造化率100%を推進目標に掲げ、率先して木材利用に取り組んでいます。</p> <p>さらに、住宅分野での県産木材の利用を促進するため、令和3年度から、「いわて木づかい住宅普及促進事業」により、県産木材を使用した住宅の新築やリフォームを支援しており、令和7年度においても、引き続き、取り組むこととしています。</p> <p>今後も、県が率先して公共施設整備等における県産木材の利用を推進するとともに、住宅等における県産木材の利用が一層促進されるよう取り組んでいきます。</p> <p>また、木材の価格安定対策として、県産木材の安定供給が必要であることから、引き続き、森林組合や木材加工事業者が必要とする原木の安定供給に向け、国庫補助事業を活用し、木材の供給体制の整備を支援するほか、原木の生産段階、木材の加工段階、住宅建築等での木材の利用段階それぞれの需給情報を共有するなど、林業・木材産業に携わる関係者と連携を強化し、木材の安定供給に向けた体制の構築に努めていきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 いわて木づかい住宅普及促進事業費 37,977千円 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業費 760,667千円(当該事業の一部)</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(全国林業政治連盟岩手県支部) 1-3 生産性向上と需要拡大による国産材の供給・利用促進等 (3) ICT技術の活用・デジタル化の推進や高性能林業機械の導入・更新のための支援</p>	<p>(ICT技術の活用・デジタル化の推進) 県では、森林施業の省力化・効率化を図るため、ICTを活用した森林管理・施業を普及できる人材の育成研修や先進事例を紹介するセミナーを開催するほか、県、市町村及び林業経営体がそれぞれ保有する森林情報を相互共有できる「森林クラウドシステム」を運用しています。</p> <p>今後も、林業の生産性や収益性の向上に向けて、ICT等を活用した「スマート林業」を推進していきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 岩手県緑の担い手確保・育成事業費 7,409千円 森林クラウドシステム整備事業費 59,366千円</p> <p>(高性能林業機械の導入・更新) 県では、県産木材等の安定供給体制を整備するため、国の補助事業を活用し、林業事業者等に対し高性能林業機械の導入(リースを含む)を支援しています。</p> <p>今後も、県産木材等が安定的かつ継続的に供給されるよう、国の補助事業を活用し、高性能林業機械の導入や木材加工流通施設の整備を支援していきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業費 760,667千円(当該事業の一部)</p>	農林水産部	林業振興課 森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(全国林業政治連盟岩手県支部) 1-4 能登半島地震を始めとした激甚な災害からの復旧・復興</p>	<p>能登半島地震では、県も令和6年1月5日に岩手県応援本部を設置し、職員派遣をはじめ様々な支援を行ってきました。 令和6年1月18日には、本県が対口支援を行う石川県能登町に現地連絡員を派遣するとともに、住家被害認定の2次調査を行う職員を市町村とともに派遣し、石川県内の被災市町村に延べ656人を短期派遣したところです。 現在の人的支援については、中長期派遣に切り替わり、石川県や石川県内の市町に対して、なりわい再建支援補助金の審査等に事務職2人、道路・河川の災害復旧工事関連等で土木職9人等、計14人を派遣しています。 令和7年度の中長期派遣についても調整が始まっており、今後も求められる支援、必要な支援を継続していきます。</p>	復興防災部	防災課	B 実現に努力しているもの
<p>(全国林業政治連盟岩手県支部) 1-5 林業及び山村振興等に必要な林業税制の改正</p>	<p>林業税制の改正は、国の所管であることから、県では国の動向を注視しつつ、現場ニーズの把握に努めていきます。</p>	農林水産部	森林整備課 林業振興課	S その他

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>（自由民主党郵政政治連盟岩手県支部） 2-1 地方創世の取り組み ネットワークの維持について 日本郵政では、地域のインフラとして、地方公共団体との包括連携協定や事務受託、地域の見守りを通じて、局のネットワークの維持に対する支援を要望する。</p>	<p>県では、日本郵便株式会社と連携協定を締結し、連携事項に取り組んでいます。</p>	総務部	総務室	S その他
	<p>県内全ての市町村においても連携協定を締結し、子供や高齢者の見守り活動等に取り組んでいます。 県としては、市町村の持続的かつ安定的な行政サービスの維持に向け、郵便局との連携を進めることができるよう、市町村に対して必要な支援を行っていきます。</p>	ふるさと振興部	市町村課	S その他
<p>（自由民主党郵政政治連盟岩手県支部） 2-2 郵政民営化法等の一部改正に対する支援について 今国会に提出することとしていた郵政民営化法の一部改正については見送ることとしたが、引き続きの支援を要望する。</p>	<p>郵政民営化法等の一部改正に対する支援に関しては、本県としてコメントする立場にありません。</p>	総務部	総務室	S その他